

ひと笑顔あふれ
輝く未来につながる^{けんこう}健幸都市

第二次上田市総合計画
後期まちづくり計画

〈第2期上田市まち・ひと・しごと創生総合戦略〉

令和3年度～7年度



令和3年3月

上田市

あいさつ



市民の皆さまとともに 「未来につながる上田」をめざして

平成28年3月に策定した「第二次上田市総合計画」では、10年後の将来都市像に「ひと笑顔あふれ 輝く未来につながる健幸都市」を掲げ、市民協働により、まちの魅力と総合力を高める地域自治の推進、人口減少の抑制と地域社会の活力の維持・成長に向けた上田市創生への取組、高齢になっても幸福で豊かな生活を送れるための健康・幸福をキーワードとした健康づくり事業の推進など、活力と笑顔あふれるまちを実現するための施策を推進してまいりました。

人口減少・少子高齢社会が一層進展する中において、さらに地球温暖化による気候変動が要因とされる自然災害の激甚化・頻発化や、世界規模で拡大した新型コロナウイルス感染症など、これまでの常識を覆す危機的な出来事が次々と起きており、我々の生活を脅かしています。

このように社会情勢が大きく変容していく中において、豊かで多様な価値観を背景とする市民の暮らしを持続可能な形で支えていくためには、現在の社会システムの見直しが求められ、今後の変化やリスクに的確に対応するためのデジタル社会の構築をはじめ、公共の連携や組織・地域の枠を越えた連携による安全・安心なまちづくりが一層重要となります。

このたび策定いたしました令和3年度から5年間の「第二次上田市総合計画 後期まちづくり計画」は、市民ニーズや地域の課題が多様化・複雑化する中において、将来都市像の実現に向け今後生じる変化や課題にも的確に対応し、将来にわたって市民の皆さまが快適で幸せな暮らしを営んでいくための施策を定めています。

まちづくりは、「人づくり」でもあります。人と人との出会い「つながり」を大切にし、様々な場面で「ありがとう」の声があふれるまちづくりを市民の皆さまとともに築き上げ、「将来に夢と希望を持てる上田」、「一人ひとりに暖かい陽があたり幸せを実感できるまち上田」を目指し、次の世代へ引き継いでいけるよう全力で取り組んでまいりますので、皆さまのより一層のお力添えをお願いいたします。

最後に、本計画の策定にあたり、御尽力いただきました総合計画審議会委員をはじめ、上田市を考える会、パブリックコメントなどを通して貴重な御意見、御提言をいただいた市民の皆さまに心から感謝を申し上げます。

令和3年3月

上田市長 土屋 陽一



目次

第1部 序論

はじめに

- 1 総合計画の策定にあたって…………… 2
- 2 総合計画の構成・期間…………… 6

計画策定の背景

- 1 社会経済情勢…………… 7
- 2 市民アンケートより…………… 10
- 3 上田市の財政状況…………… 14
- 4 上田市の財政計画…………… 16
- 5 人口の見通し…………… 18

第2部 まちづくりビジョン

将来都市像…………… 20

基本理念…………… 22

施策大綱…………… 24

後期まちづくり計画における指標体系…………… 26

第3部 まちづくり計画

重点プロジェクト

- 1 「重点プロジェクト」の位置付け…………… 28
- 2 5つの重点プロジェクト設定の背景と方針…………… 29
- 3 各重点プロジェクトの「主な方向性」と「主な施策」…………… 30

第1編 自治・協働・行政【市民が主役のまちづくり】

第1章 自治の推進による活力ある自立した地域社会の実現

- 1-1-1 参加と協働による自治の推進…………… 34
- 1-1-2 地域内分権による地域の自治の推進…………… 36

第2章 すべての人の人権が尊重されるまちづくり

- 1-2-1 一人ひとりの人権が尊重される社会の実現…………… 38
- 1-2-2 女性と男性が互いに尊重しあい、個性と能力を充分発揮できる社会の実現…………… 40
- 1-2-3 外国籍市民の自立と社会参加による多文化共生社会の実現…………… 42

第3章 地方分権にふさわしい行財政経営

- 1-3-1 行財政改革の推進と住民サービスの充実…………… 45
- 1-3-2 市民と行政との情報共有の推進…………… 48

● 指標・目標値一覧（第1編）…………… 51

第2編 自然・生活環境【安全・安心な快適環境のまちづくり】

第1章 豊かな環境を未来につなぐ

- 2-1-1 豊かな自然環境の保全と活用…………… 54
- 2-1-2 循環型社会形成の推進…………… 57
- 2-1-3 地球温暖化防止対策と再生可能エネルギーの利活用の推進…………… 60

第2章 良好、快適な生活環境の形成

- 2-2-1 賑わいと交流のまちづくりに向けた道路網の整備・促進…………… 63
- 2-2-2 「乗って残す」「乗って生かす」を基本とした公共交通の活性化…………… 65
- 2-2-3 安全・安心に暮らせる環境の整備…………… 67
- 2-2-4 緑豊かな魅力ある都市環境の創出…………… 71
- 2-2-5 安定した経営による上水道・下水道事業の継続…………… 73
- 2-2-6 犯罪や交通事故のないまちづくりと消費者被害防止の推進…………… 75
- 2-2-7 地域防災力の向上と災害対応能力の強化…………… 77

● 指標・目標値一覧（第2編）…………… 80

第3編 産業・経済【誰もがいきいき働き産業が育つまちづくり】

第1章 次代へつなぐ農林水産業の振興

- 3-1-1 地産地消の推進と都市農村交流による活性化…………… 84
- 3-1-2 農業の安定的な生産体制の整備と産地化の推進…………… 86
- 3-1-3 森林の適切な経営管理と地域産木材の利用推進…………… 88

第2章 新たな価値を創造する商工・サービス業の振興

- 3-2-1 新しい産業の創出と中小企業者の経営力強化…………… 91
- 3-2-2 地域経済を牽引する工業（ものづくり産業）の振興…………… 93
- 3-2-3 賑わいと活力ある商業の振興…………… 95
- 3-2-4 安心して働ける環境づくりと就業支援…………… 97

第3章 魅力ある観光地づくり

- 3-3-1 おもてなしで迎える観光の振興…………… 100

● 指標・目標値一覧（第3編）…………… 103

第4編 健康・福祉【ともに支え合い健やかに暮らせるまちづくり】

第1章 自分らしい豊かな人生を送る健康づくり

- 4-1-1 健幸都市を目指した健康づくり事業の推進…………… 106
- 4-1-2 安心して医療が受けられる環境づくり…………… 109
- 4-1-3 高齢者がいきいきと安心して暮らせる仕組みづくり…………… 111

第2章 支え助け合う地域社会をつくる

- 4-2-1 共生社会の実現を目指す障がい者支援の充実…………… 114
- 4-2-2 住民自らで支える地域福祉力の充実・強化…………… 116
- 4-2-3 社会保障制度の適正な運用による福祉の増進…………… 118

第3章 子どもが健やかに育ち、子育ての喜び・楽しさが感じられるまちづくり

- 4-3-1 出産・子育てしやすい環境の実現…………… 120
- 4-3-2 多様なニーズに応えるきめ細やかな子育て支援の充実…………… 122

● 指標・目標値一覧（第4編）…………… 125

第1部

序論

はじめに 計画策定の背景

第5編 教育【生涯を通じて学び豊かな心を育むまちづくり】	
第1章 次代を担う人づくり	
5-1-1 教育環境の整備と地域ぐるみの教育推進	128
5-1-2 高等教育機関との連携による地域の魅力や活力の向上	132
第2章 新しい時代を拓く生涯学習環境の整備	
5-2-1 生涯学習の推進と学習環境の整備	134
5-2-2 生涯スポーツ活動の推進とスポーツ環境の整備	136
● 指標・目標値一覧(第5編)	138

第6編 文化・交流・連携 【文化を育み、交流と連携で風格漂う魅力あるまちづくり】	
第1章 多彩な文化芸術の継承と創造	
6-1-1 文化遺産の継承と活用	140
6-1-2 育成を基本理念とした文化芸術活動への支援と文化創造	142
第2章 交流・連携、移住・定住促進による活力ある都市づくり	
6-2-1 上田の魅力発信、選ばれる都市づくり	144
6-2-2 交流・連携促進による地域の活性化	146
● 指標・目標値一覧(第6編)	148

第4部 地域の特性と発展の方向性

地域の特性と発展の方向性の概要	
上田中央地域	151
上田西部地域	152
上田城南地域	153
神科・豊殿地域	154
塩田地域	155
川西地域	156
丸子地域	157
真田地域	158
武石地域	159

第5部 附属資料

策定経過	
1 計画の策定体制	162
2 上田市総合計画審議会	163
3 総合計画策定における市民参加などの状況	164
4 上田市総合計画審議会委員名簿	165
「上田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の施策との主な相関関係	168
SDGs(持続可能な開発目標)との関係	170
(参考)関連する個別計画一覧	172
用語解説	174

* マークの付いた用語の解説が「第5部 附属資料『用語解説』」に掲載されています。

はじめに

1 総合計画の策定にあたって

策定の趣旨

上田市は、平成18年3月に新市としてスタートしてから、平成27年度を目標年次とする「第一次上田市総合計画」を策定し、新市の一体性の確立と持続的発展を目指し、まちづくりの着実な前進を図ってきました。

そして、平成28年3月、第一次上田市総合計画の期間満了に伴い、社会情勢の変化や新たな課題に対応したまちづくりの指針として「第二次上田市総合計画」を策定しました。この中で、平成28年度から令和7年度までの10年間にわたる「基本構想(まちづくりビジョン)」を示すとともに、令和2年度までの5年間を計画期間とする「前期基本計画(前期まちづくり計画)」を定め、特に重点的に取り組む3つの視点を「重点プロジェクト」として位置付け、施策大綱の6本の基本目標に沿った具体的な施策・事業を横断的に連携させ、推進してきました。

人口減少・少子高齢社会が進展する中、今後の市民生活や市政に大きな影響を及ぼすことが懸念されており、また、財政面においても、今後合併市町村への財政優遇措置が終了する時期を迎えることから、これらの情勢変化を受け止めた行政経営の重要性が一層増しています。

令和2年度に前期基本計画(前期まちづくり計画)の目標年次を迎えることから、改めて市を取り巻く社会情勢の変化や、将来のまちの姿を展望して見えてくる変化・課題とその課題を克服する姿を踏まえ、基本構想(まちづくりビジョン)に掲げる将来都市像の実現に向け、新たに令和3年度からはじまる5年間の「後期基本計画(後期まちづくり計画)」を策定しました。

総合計画の位置付け

総合計画は、市の将来ビジョンを描き、その実現に向けたまちづくりの方向性、施策などを総合的に示すもので、「上田市自治基本条例」において、まちづくりの最も基本となる計画として位置付けられています。

市は総合計画に掲げられたビジョンや施策に沿って具体的な事業の策定や予算編成を行い、市民、地域、行政がそれぞれの役割と責任のもと、参加と協働によるまちづくりを推進します。

「上田市まち・ひと・しごと創生総合戦略*」との一体化

本総合計画では、「第2期上田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」との一体化を図り、人口減少対策をより強化するとともに、地域社会の維持・活性化に向けた施策をさらに深化させ、市の持続的な発展と成長を目指し、一元的に取り組んでいくこととします。

全世界共通の目標「SDGs*(持続可能な開発目標)」の反映

SDGsは、平成27(2015)年の国連サミットで採択された持続可能な開発のための2030アジェンダに記載された2016年から2030年までの国際目標です。持続可能な世界を実現するための17の目標(ゴール)と169の行動目標(ターゲット)から構成されています。地球上の誰一人取り残さない社会の実現を目指し、全世界共通の目標として、「経済」、「社会」、「環境」の諸課題を統合的に解決することの重要性が示されています。

本計画では、このSDGsという世界共通のものさしを導入し、市の立ち位置や状況を客観的に分析するとともに、市の施策にSDGsのグローバルな課題解決を目指す目標を関連付け、持続可能な都市経営に努めていきます。また、SDGsとの関連性を紐付けすることにより、施策の実現に向けた方向性としてとらえるとともに、それぞれの分野間で目的を共有化し、市民・NPO・企業などの幅広い関係者との協働・連携により施策を推進し、上田市の未来に向けた持続的な発展を目指し取り組んでいくこととします。

さらに、本計画に世界共通のわかりやすい目標を掲げることにより、世界の社会的課題に取り組むために相互に協力できるパートナーを結び付け、思いを同じくした市民や団体、企業などとともに、持続可能なまちづくりに向けた取組が期待されます。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



～SDGsの達成に向けた取組の広がり～

人やモノ、資本が国境を越えて移動するグローバル化が進む中、気候変動や自然災害、感染症の拡大といった地球規模での課題が発生しており、環境や保健衛生、経済活動といった社会問題にも深刻な影響を及ぼす時代になってきています。このような変化の激しい国際情勢の中で、持続可能な社会の実現を目指し、先進国・開発途上国を問わずSDGsの達成に向けた取組が始まっています。

国で定めた「持続可能な開発目標(SDGs)実施指針」では、地方自治体における各種計画や戦略、方針の策定などにSDGsの要素を最大限反映することを奨励しつつ、市民や事業者といった官民連携による先駆的な取組により、SDGsの達成と持続可能なまちづくりによる地方創生の実現を目指すこととしています。

はじめに

SDGs* (持続可能な開発目標)の17のゴールと自治体行政の関係

目標(ゴール)	自治体行政の果たし得る役割
1 貧困をなくそう 	1 貧困をなくそう 自治体行政は貧困で生活に苦しむ人々を支援する上で最も適したポジションにいます。各自治体において、すべての市民が必要最低限の暮らしを確保することができるよう、きめ細やかな支援策が求められています。
2 飢餓をゼロに 	2 飢餓をゼロに 自治体は、土地や水資源を含む自然資産を活用し、農業や畜産などの食料生産の支援を行うことが可能です。そのためにも適切な土地利用計画が不可欠です。公的・私的な土地で都市農業を含む食料生産活動を推進し、安全な食料確保に貢献することもできます。
3 すべての人に健康と福祉を 	3 すべての人に健康と福祉を 住民の健康維持は、自治体の保健福祉行政の根幹です。国民皆保険制度の運営も住民の健康維持に貢献しています。都市環境を良好に保つことが住民の健康状態を維持・改善に必要であるという研究も報告されています。
4 質の高い教育をみんなに 	4 質の高い教育をみんなに 教育の中でも特に義務教育などの初等教育においては、自治体が果たす役割は非常に大きいと言えます。地域住民の知的レベルを引き上げるためにも、学校教育と社会教育*の両面における自治体行政の取組は重要です。
5 ジェンダー平等を実現しよう 	5 ジェンダー平等を実現しよう 自治体による女性や子どもなどの弱者の人権を守る取組は大変重要です。また、自治体行政や社会システムにジェンダー平等を反映させるために、行政職員や審議会委員などにおける女性の役割を増やすのも重要な取組といえます。
6 安全な水とトイレを世界中に 	6 安全な水とトイレを世界中に 安全で清潔な水へのアクセスは住民の日常生活を支える基盤です。水道事業は自治体の行政サービスとして提供されることが多く、水源地の環境保全を通し、水質を良好に保つことも自治体の大事な責務です。
7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに 	7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに 公共建築物に対し、率先して省エネや再エネ利用を推進したり、住民が省/再エネ対策を推進するのを支援するなど、安価かつ効率的で信頼性の高い持続可能なエネルギー源利用のアクセスを増やすことも自治体の大きな役割といえます。
8 働きがいも経済成長も 	8 働きがいも経済成長も 自治体は経済成長戦略の策定を通し、地域経済の活性化や雇用の創出に直接的に関与することができます。また、勤務環境の改善や社会サービスの制度整備を通し、労働者の待遇を改善することも可能な立場にあります。
9 産業と技術革新の基盤をつくろう 	9 産業と技術革新の基盤をつくろう 自治体は地域のインフラ整備に対し、極めて大きな役割を有しています。地域経済の活性化戦略の中に、地元企業の支援などを盛り込むことにより、新たな産業やイノベーションを創出することにも貢献することができます。

目標(ゴール)	自治体行政の果たし得る役割
10 人や国の不平等をなくそう 	10 人や国の不平等をなくそう 差別や偏見の解消を推進する上でも自治体は主導的な役割を担うことができます。少数意見を吸い上げつつ、不公平・不平等のないまちづくりを行うことが求められています。
11 住み続けられるまちづくりを 	11 住み続けられるまちづくりを 包摂的で、安全、レジリエントで持続可能なまちづくりを進めることは首長や自治体行政職員にとって究極的な目標であり、存在理由そのものです。都市化が進む世界の中で自治体行政の果たし得る役割は益々大きくなっています。
12 つくる責任 つかう責任 	12 つくる責任 つかう責任 環境負荷削減を進める上で持続可能な生産と消費は非常に重要なテーマです。これを推進するためには市民一人ひとりの意識や行動を見直す必要があります。省エネや3Rの徹底など、市民対象の環境教育などを行うことにより、自治体はこの流れを加速させることが可能です。
13 気候変動に具体的な対策を 	13 気候変動に具体的な対策を 気候変動問題は年々深刻化し、既に多くの形でその影響は顕在化しています。従来の温室効果ガス削減といった緩和策だけでなく、気候変動に備えた適応策の検討と策定を各自治体で行うことが求められています。
14 海の豊かさを守ろう 	14 海の豊かさを守ろう 海洋汚染の原因の8割は陸上の活動に起因しているといわれています。まちの中で発生した汚染が河川などを通し、海洋に流れ出ることがないように、臨海都市だけでなくすべての自治体で汚染対策を講じることが重要です。
15 陸の豊かさを守ろう 	15 陸の豊かさを守ろう 自然生態系の保護と土地利用計画は密接な関係があり、自治体が大きな役割を有するといえます。自然資源を広域に保護するためには、自治体単独で対策を講じるのではなく、国や周辺自治体、その他関係者との連携が不可欠です。
16 平和と公正をすべての人に 	16 平和と公正をすべての人に 平和で公正な社会をつくる上でも自治体は大きな責務を負っています。地域内の多くの市民の参画を促して参加型の行政を推進し、暴力や犯罪を減らすのも自治体の役割といえます。
17 パートナリシップで目標を達成しよう 	17 パートナリシップで目標を達成しよう 自治体は公的・民間セクター、市民、NGO・NPOなどの多くの関係者を結び付け、パートナーシップの推進を担う中核的な存在になり得ます。持続可能な世界を構築していく上で多様な主体の協力関係を築くことは極めて重要です。

はじめに

2 総合計画の構成・期間

構成

第二次上田市総合計画は、「まちづくりビジョン」、「まちづくり計画」、「実施計画」で構成しています。

■まちづくりビジョン

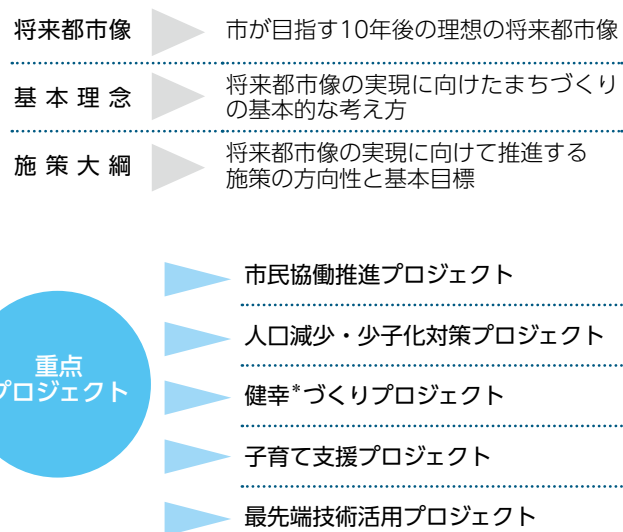
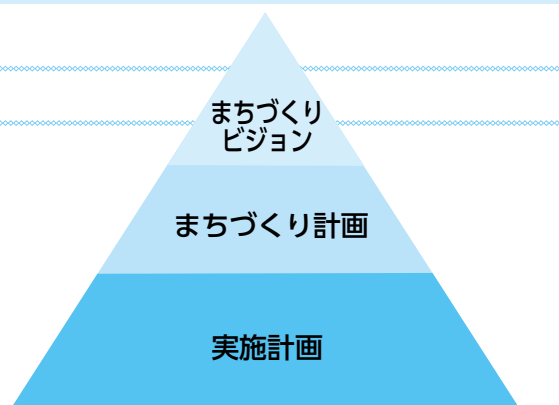
まちづくりビジョンは、市政運営のビジョンや理念、施策の方向性を示すもので、右の項目を設定しています。

■まちづくり計画

まちづくり計画は、まちづくりビジョンで掲げた将来都市像の実現に向け、施策大綱の6つの基本目標に沿った具体的な施策で、【編】-【章】-【節】の組み立てで体系的にまとめています。社会情勢などを踏まえ、特に重点的かつ横断的に取り組む5つの「重点プロジェクト」を設定し、地方創生に向け、総合的・効果的に施策を推進します。

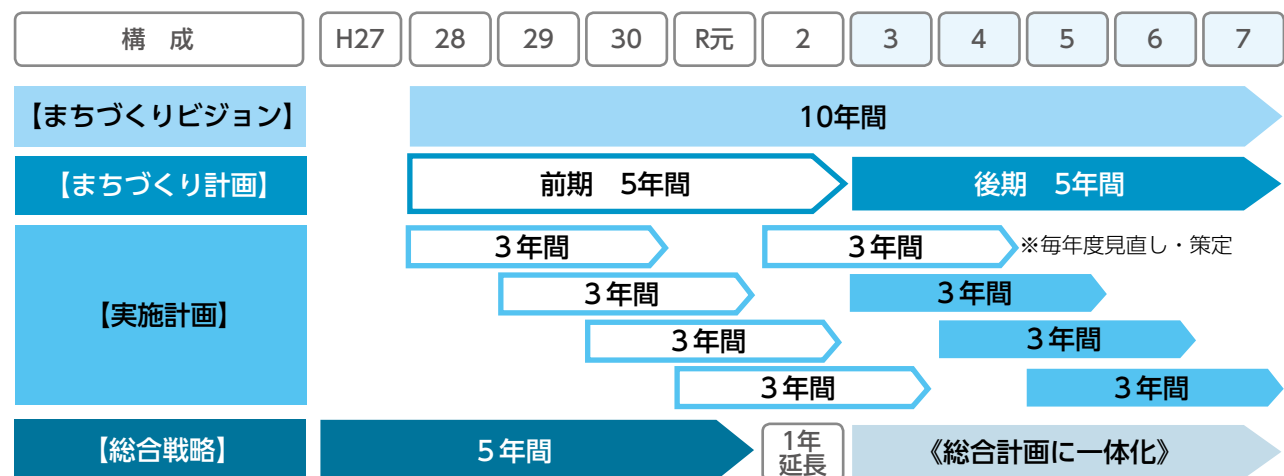
■実施計画

実施計画は、まちづくり計画の施策に沿って立案する具体的な事業内容です。



期間

- まちづくりビジョン : 平成28年度から令和7年度までの10年間
- まちづくり計画 : 前期 平成28年度から令和2年度までの5年間
後期 令和3年度から令和7年度までの5年間
- 実施計画 : 3年計画で毎年度見直し
- 総合戦略* : 令和3年度から令和7年度までの5年間(一体化)



計画策定の背景

1 社会経済情勢

新型コロナウイルス感染症の世界的流行は、経済活動や市民生活など広範囲に影響を及ぼし、医療体制をはじめ、生産から供給までのサプライチェーン*や地域経済の循環、都市部への人口集中や働き方、オンライン教育への対応の遅れなど、日本社会の課題が表面化する一方で、テレワーク*などのデジタル社会の可能性や必要性が広く認識されることとなりました。

新型コロナウイルス感染症の収束の見通しは未だ不透明な状況にありますが、感染症対策と社会経済活動の両立を図りながら、人口減少・少子高齢社会の急速な進展など、以下に掲げる諸課題に柔軟に対応できる新たな社会システムを構築していく必要があります。

「後期まちづくり計画」においては、目指す将来都市像の実現に向け、取り組むべき施策を位置付け、これを着実に推進する中において、ウィズコロナ*、ポストコロナ*社会に求められる対策を講じつつ、持続可能なまちづくりの実現を目指します。

人口減少・少子高齢社会の進展

総務省の人口推計によると、わが国の総人口は1億2,616万7千人(令和元年10月1日現在)であり、平成20年をピークに減少に転じ、人口減少時代を迎えています。人口構造も大きく変容し、14歳以下の人口割合は12.1%、15歳から64歳までの人口割合は59.5%と過去最低となった一方、65歳以上の人口割合は28.4%と過去最高となるなど、多くの市町村が人口減少と高齢化に直面しています。また、自然増減(出生児数-死亡者数)では、出生児数は、第2次ベビーブーム期(昭和46年~昭和49年)以降は減少傾向が続いている一方、死亡者数は増加しており、出生児数が死亡者数を下回る自然減少の幅が拡大しており、13年連続の自然減少となっています。

平成29年4月公表の国立社会保障・人口問題研究所(社人研)の推計によると、20年後の令和23年には総人口が現在より1,500万人以上減少し、特に生産年齢人口(15歳~64歳)の減少幅が増大する一方、65歳以上の高齢者人口は3,932万人となり、高齢化率は35.7%にまで達すると予想されています(出生中位(死亡中位)推計)。

今後、少子高齢化の進行とともに、人口減少が深刻化し働き手が減少すると、労働供給の減少、将来の経済や市場規模の縮小、経済成長率の低下、医療・介護費の増大など社会保障制度の給付と負担のバランスの崩壊など、様々な社会的・経済的な課題が深刻化することが想定されます。特に、地方においては、働き手や地域コミュニティの担い手の減少、独居高齢者世帯の増加、地域経済規模の縮小といった社会的・経済的な課題が表面化し始めています。この状況が継続すれば、地域経済の縮小がさらに人口減少を加速させるという負の連鎖に陥ってしまうことも考えられます。

このような状況において、結婚・出産・子育てしやすい環境の整備や、若い世代が将来に展望を持てるような雇用環境の整備など、人口減少に歯止めをかけるための取組が求められています。

少子高齢社会の進展による社会保障費の増大と社会課題の顕在化

少子高齢社会の進展により、医療や介護費などの社会保障費の急激な増加が見込まれています。国の「2040年を見据えた社会保障の将来見通し」によると、社会保障費は平成30年度の約121兆円から令和22年度には190兆円程度に増加する見通しです。住民一人ひとりが、健康づくりに積極的に取り組み、心身ともに健康に暮らすことにより、社会全体として社会保障に係るコストを抑制することが重要です。

また、地方においては人口減少・少子高齢社会の進展により、医療・介護、交通など様々な分野における課題が深刻化してきています。高齢者から若者まですべての住民が健康に暮らし、活躍し続けられる社会を目指すとともに、先端技術を積極的に取り入れ活用することにより、地域課題の解決を図る新たなサービスやシステムの社会実装も求められています。

計画策定の背景

人手不足により変革を迫られる労働環境

わが国では、少子高齢社会の進展、生産年齢人口の減少により、国内需要の減少による経済規模の縮小や様々な業種において、担い手不足・人手不足の問題が深刻化してきています。この問題を解決するためには、性別や年齢、国籍を問わず、すべての人が、時間や場所に制限されない多様な働き方を選択できる社会を実現し、就業機会を拡大する「働き方改革」を推進していくことが求められています。

また、人口減少が進展する中でも経済成長を持続させていくためには、一人ひとりが能力を最大限発揮することができる働き方を実現し、生産性を向上させることが重要です。そのためにはダイバーシティ*の視点を立ち、多様な価値観を持ったすべての人々が、それぞれの意欲・能力を存分に発揮できる環境を整えることが必要です。

高度情報化の進展とグローバル化による産業構造の変化

情報通信技術の発達による高度情報化の進展とグローバル化は、世界の産業構造に大きな変化を引き起こしています。

特に、わが国と経済的な結びつきが強いアジア諸国の著しい成長は、日本との貿易取引量の増加や訪日外国人客（インバウンド*）の増加といった影響をもたらしています。その一方で、米中間の貿易不均衡に端を発し、世界で保護主義的な動きが広がったことにより、日本企業は部品調達体制や生産体制の見直しなどの対応を迫られています。

また、情報通信技術の発展やスマートフォンの普及などを背景に、先進国だけでなく、中国やインド、ASEAN諸国といった新興国においても、先端技術を活用した利便性の高い新たなサービスが普及してきています。

わが国では、こうした先端技術をあらゆる産業や社会生活に取り入れ、経済発展と社会的課題の解決を両立していく新たな社会である「Society（ソサエティ）5.0*」の実現を目指しています。Society5.0で実現する社会においては、ロボットや自動走行車、テレワーク*の推進などにより、人口減少・少子高齢化によって生じている様々な社会課題の解決や、感染症拡大で顕在化したデジタル化の遅れなどの課題を克服した後の新しい未来における経済社会の姿の基本的方向性として、「新たな日常」を通じた質の高い経済社会の実現による、豊かで暮らしやすい魅力的な地方の実現が期待されています。

環境問題への意識の高まりと自然災害の激甚化・頻発化

経済活動の拡大に伴い、地球温暖化をはじめとする環境問題が地球規模で深刻化しており、環境に対する関心が高まっています。温室効果ガスの排出量の抑制による環境負荷の低減や、再生可能エネルギーの利活用といったエネルギー資源のあり方の見直しなどによる、持続可能な社会への転換が求められています。

また、近年地球温暖化による気候変動が要因とされる大型台風や集中豪雨などの自然災害が激甚化・頻発化しており、令和元年東日本台風による河川の氾濫や土砂の崩落などの教訓から、市民の防災・減災の意識もこれまで以上に高まっています。被害を最小限に抑制し、かけがえのない生命や財産を守るためにも、市民、事業者及び行政が災害リスクに関する知識や心構えを共有し、一体となって防災・減災体制を構築し、災害により致命的な被害を負わない「強さ」と、速やかに回復する「しなやかさ」を備えた強靱な国づくり・地域づくりによる「真に災害に強いまち」をつくる必要があります。

こうした状況を踏まえ、上田市では令和3年2月19日、「上田市気候非常事態宣言」を行いました。

市民ニーズの多様化や地域課題の複雑化

人口減少・少子高齢社会の進展による人口構造の変化や、ライフスタイル・価値観の多様化に伴い、市民ニーズや地域課題も多様化・複雑化していく中であって、行政主導によるまちづくりでは、様々な地域社会の課題を解決することが困難となりつつあります。

こうした課題の解決に向け、市民、地域コミュニティ、企業、NPOなどの地域社会を支える多様な主体と市が連携し、協働する「参加と協働による自治」を推進し、市民が快適で安心な暮らしを営んでいくための地域づくりが必要となっています。

このような地域社会を形成していくためには、これらの主体が組織の枠を越えてサービス提供や課題解決の担い手として、より一層関わっていく必要があることから、これからのまちづくりに欠かせない「公共私*」の連携・協働のための基盤整備が重要となっています。

上田市気候非常事態宣言

～ 光・緑・人の力で目指す 2050 ゼロカーボンシティうえだ ～

近年、世界各地で記録的な高温や大雨、大規模な干ばつなどの異常気象が頻発しており、私たちの暮らしや生命を脅かしています。

令和元年東日本台風では、記録的な大雨によって、本市においても河川の氾濫による浸水や橋梁落下、土砂崩れなど甚大な被害が発生しました。

地球温暖化は、勢力の強い台風や豪雨、災害級の猛暑を引き起こすなど、もはや気候変動の域を超えて、気候危機の状況に立ち至っており、地球温暖化を防止することは人類共通の課題となっています。

地球温暖化をはじめとする気候変動の影響を最小限に留め、SDGsが目指す持続可能な社会を実現するためにも、本市の強みである全国有数の日照時間を誇る太陽の力、高原や里山の豊かな緑の力を活かして、一人ひとりが気候変動対策に取り組む必要があります。

このため、本市は、気候変動に対する危機感を市民及び事業者の皆さんと共有し、一丸となって取り組むため、ここに気候非常事態を宣言し、2050年までに二酸化炭素排出量実質ゼロ（ゼロカーボンシティ）の実現を目指します。

- 1 地域特性を活かした再生可能エネルギーの利活用を積極的に推進します。
- 2 ライフスタイルの見直しなど、徹底した省エネルギー対策を推進します。
- 3 公共交通の利用促進や電動車の普及促進など、交通の低炭素化を推進します。
- 4 Reduce（ごみを出さない）、Reuse（繰り返し使う）、Recycle（再生利用する）の3Rを徹底し、循環型社会の形成に向けた取組を推進します。
- 5 気候変動による自然災害等へ対応するための適応策を推進します。

令和3年2月19日

上田市長 

策定計画の背景

2 市民アンケートより

アンケートの概要

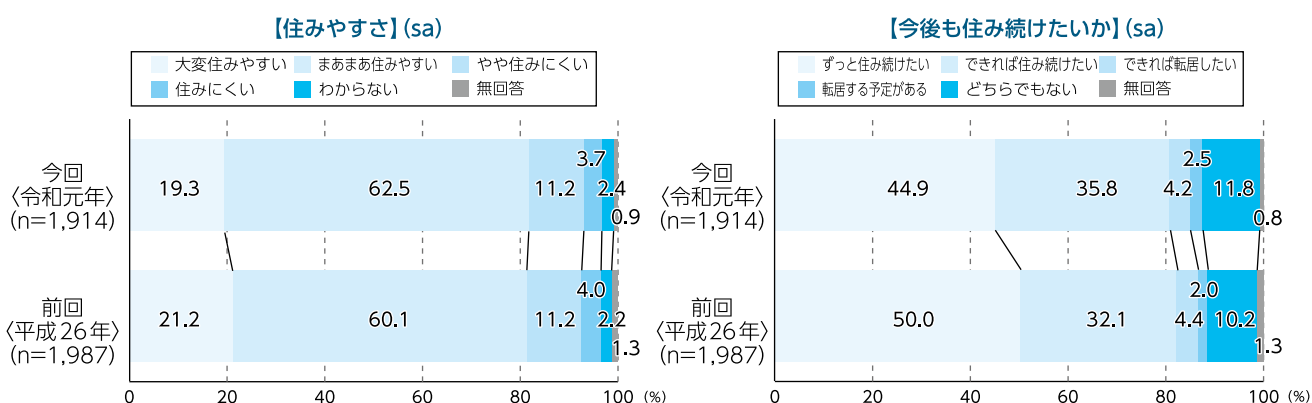
総合計画を策定していく上で、上田市の住みやすさや魅力、市の施策に対する評価などについて意見を把握するため、市民アンケート調査を実施しました。

sa: 1つだけ回答を求めたもの
 ma: 複数の回答を求めたもの
 n: アンケートの回答数
 (※)「前回」は、平成26年8～9月に実施したものです。

対象者	市内に居住する満18歳以上の男女5,000人(外国人も含む)
調査期間	令和元年7月1日～7月23日
調査方法	配布方法: 郵送による配布 回収方法: 郵送又はWEBによる回答
有効回収数	1,914人
回収率	38.3%

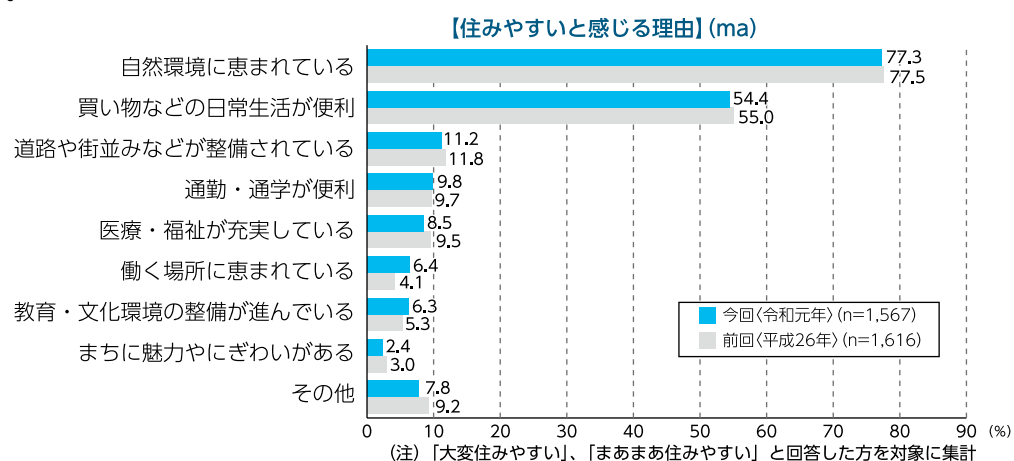
「住みやすさ」について

前回調査同様、8割を超える市民が「大変住みやすい」、「まあまあ住みやすい」と回答しています。また、上田市に今後も住み続けたいかと尋ねた設問では、「ずっと住み続けたい」、「できれば住み続けたい」を合算すると、8割を超える市民が今後も住み続けたいと考えています。



「住みやすさの理由」について

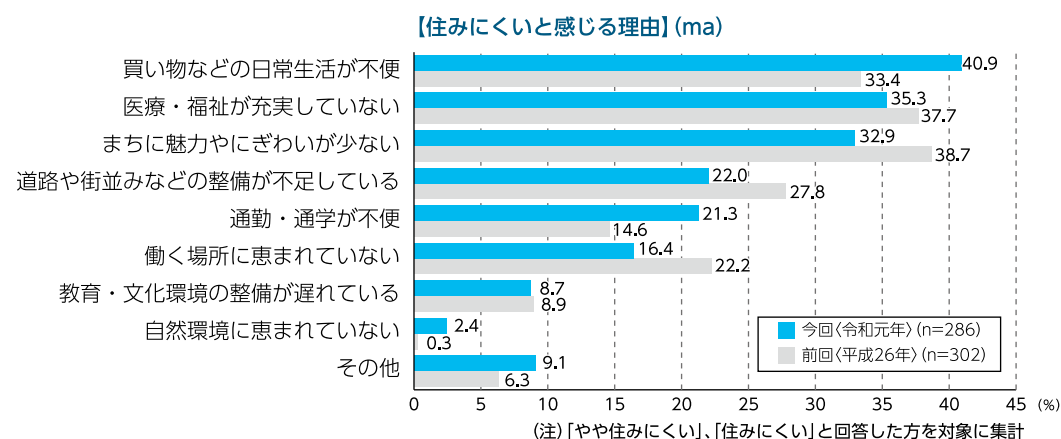
住みやすいと感じる理由では、「自然環境に恵まれている」(77.3%)の回答割合が最も高くなっています。次いで、5割を超える市民が「買い物などの日常生活が便利」を挙げており、前回調査と同様の傾向となっています。



「住みにくさの理由」について

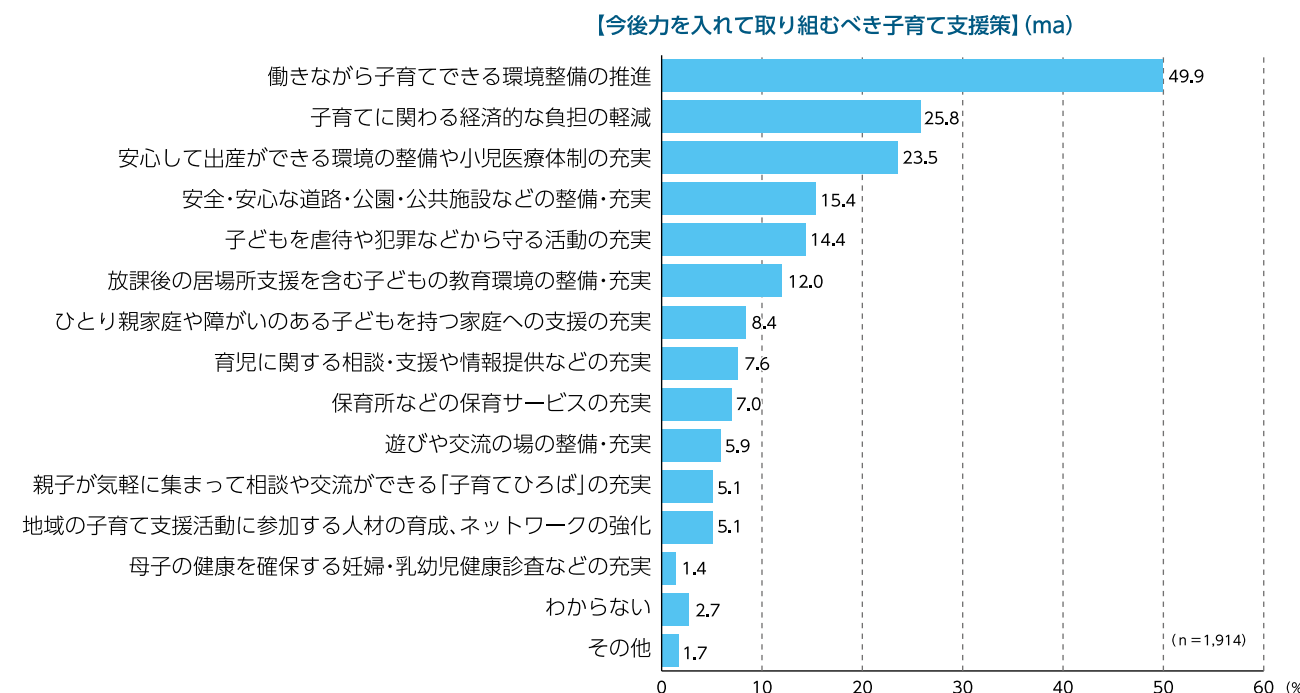
住みにくさを感じる理由をみると、「買い物などの日常生活が不便」が40.9%と最も高く、次いで「医療・福祉が充実していない」、「まちに魅力やにぎわいが少ない」がいずれも3割を超えています。

前回調査と比較すると、「まちに魅力やにぎわいが少ない」、「道路や街並みなどの整備が不足している」、「働く場所に恵まれていない」の回答割合は減少した一方で、「買い物などの日常生活が不便」、「通勤・通学が不便」については回答割合が増加しました。



子育て支援について

今後力を入れて取り組む必要がある子育て支援策については、「働きながら子育てできる環境整備の推進」が49.9%と突出して最も高く、次いで「子育てに関わる経済的な負担の軽減」(25.8%)、「安心して出産ができる環境の整備や小児医療体制の充実」(23.5%)が高くなっています。



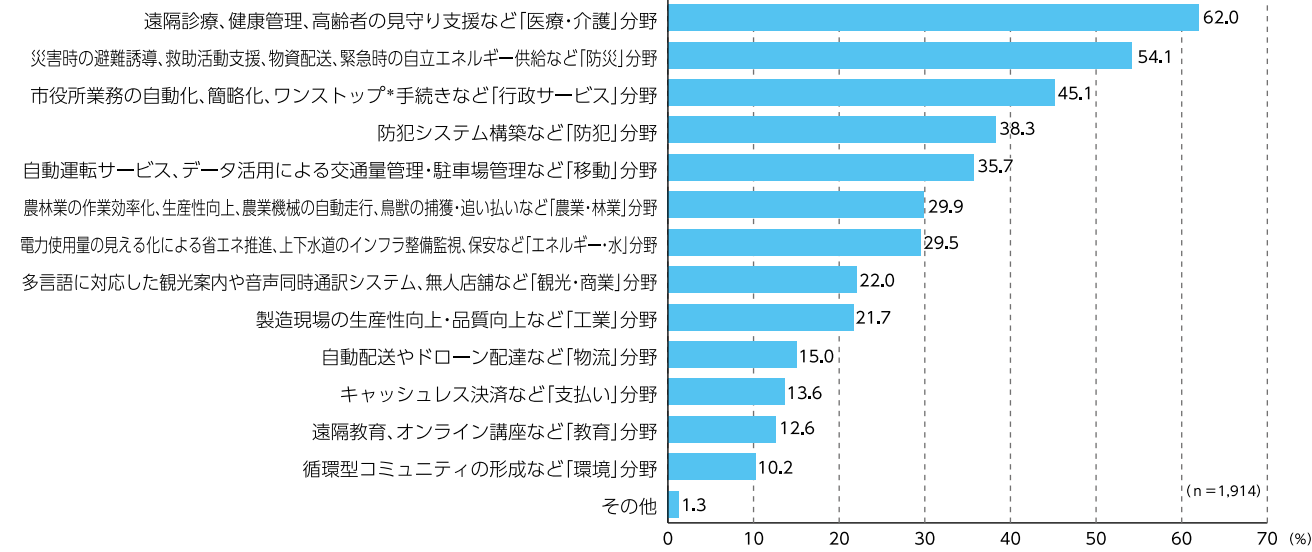
計画策定の背景

2 市民アンケートより

先進技術などの活用について

今後どの分野に先進技術などを活用すれば住民サービスの向上や産業振興につながると思うかについては、「遠隔診療、健康管理、高齢者の見守りなど『医療・介護』分野」が62.0%と最も高く、次いで「災害時の避難誘導、救助活動支援、物資配送、緊急時の自立エネルギー供給など『防災』分野」が54.1%と高くなっています。

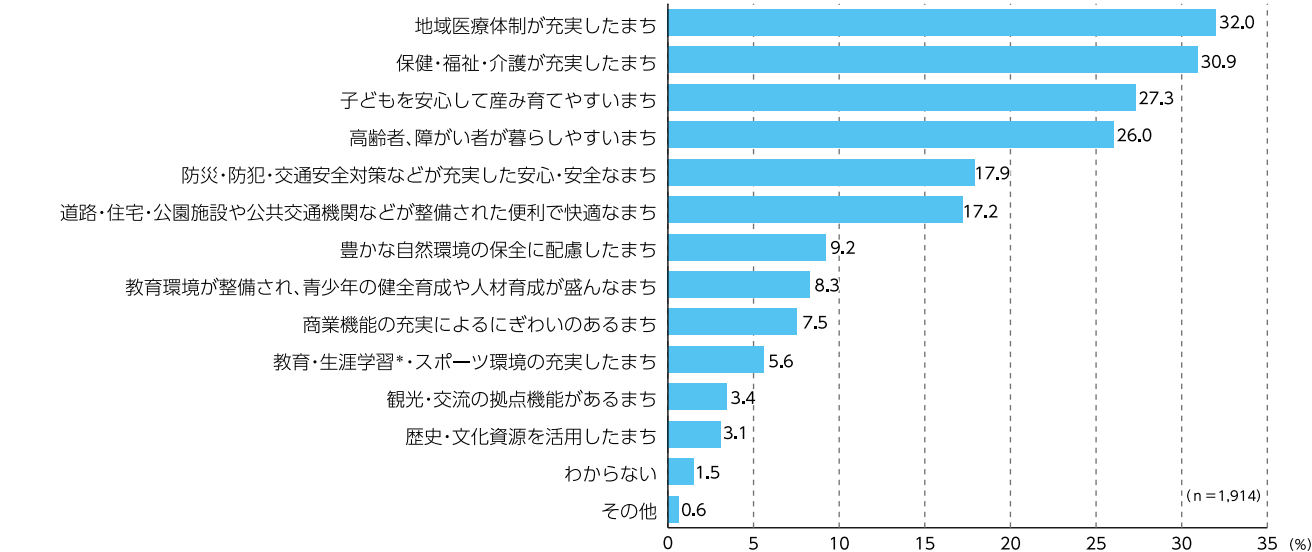
【先進技術を活用することにより、住民サービスの向上や産業振興につながると思われる分野】(ma)



「まちづくりの姿」について

市民が望むまちづくりの姿として、「地域医療体制が充実したまち」が32.0%で最も高く、次いで「保健・福祉・介護が充実したまち」(30.9%)、「子どもを安心して産み育てやすいまち」(27.3%)、「高齢者、障がい者が暮らしやすいまち」(26.0%)が高くなっています。

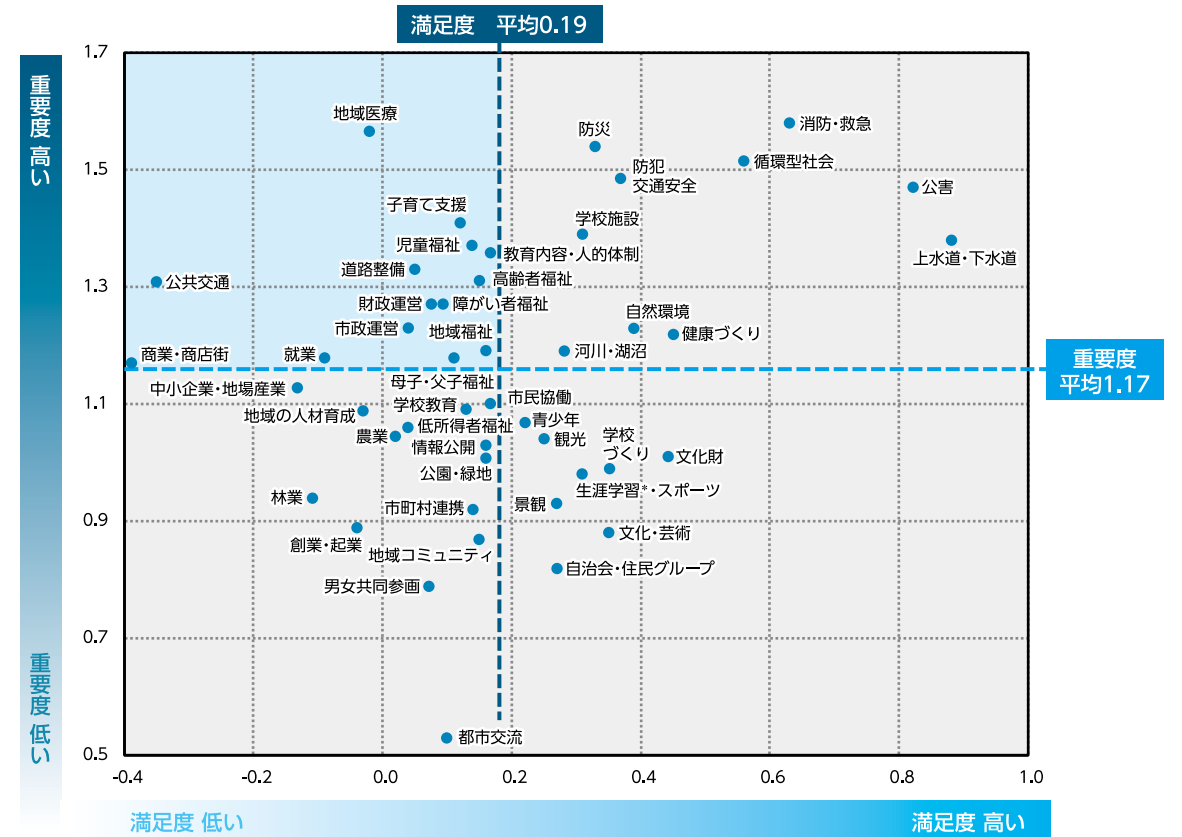
【市民が望むまちづくりの姿】(ma)



「施策の満足度・重要度」について

アンケートで尋ねた47施策について、満足度(横軸)と重要度(縦軸)の関係を、以下のグラフのとおり表しました。

【施策の満足度・重要度のポートフォリオ分析】



優先的に取り組むべき施策の分析

上記の結果から、「重要度が高い」にも関わらず「満足度が低い」網かけのタイプに該当する14施策は、今後優先的に取り組むべき施策といえます。

上田市では、今後、地域医療体制や児童福祉、生活道路の整備など安全・安心な生活を送るために必要な施策や、子育て支援や教育内容の充実、健全な財政運営に関する施策などに重点的に取り組んでいく必要があります。

【重要度は高いが、満足度が低い施策】

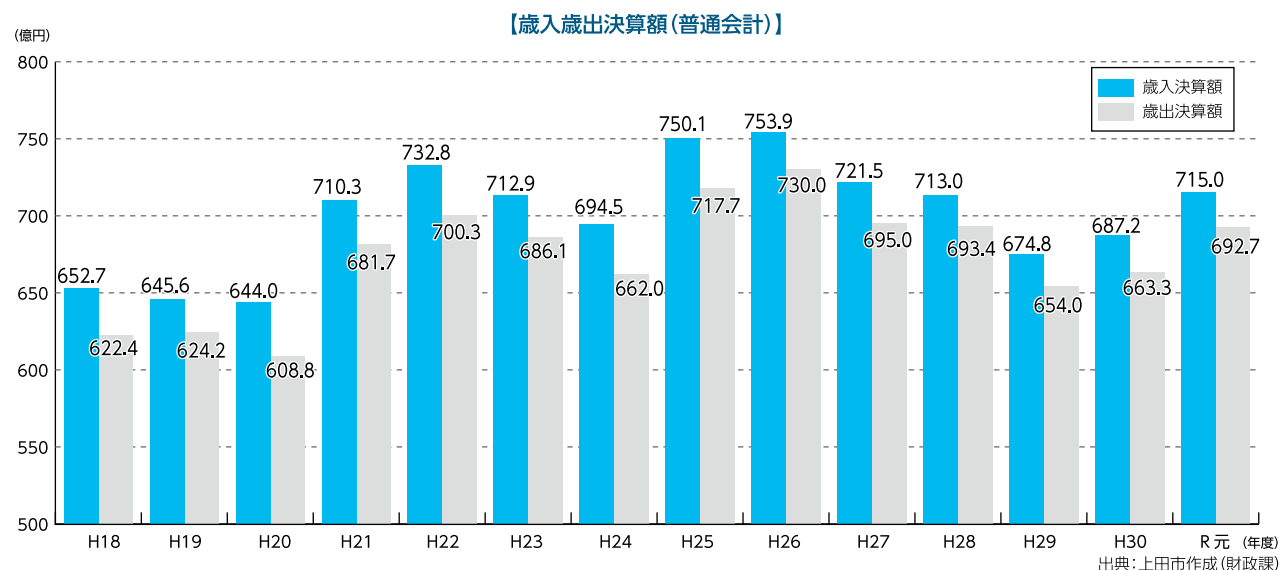
- 地域医療体制の充実
- 子育て支援の充実
- 児童福祉の推進
- 教育内容の充実・人的体制の向上
- 身近な生活道路や主要幹線道路の整備
- 鉄道やバスなどの公共交通機関の利便性
- 高齢者福祉の推進
- 財源確保や適正な支出による健全な財政運営の確立
- 障がい者福祉の推進
- 行財政改革による効率的・効果的な市政運営
- 地域福祉の推進(市民団体との連携、福祉団体への支援など)
- 就業機会の提供
- 母子・父子福祉の推進
- 商業・商店街の活性化

計画策定の背景

3 上田市の財政状況

決算状況の推移 (普通会計)

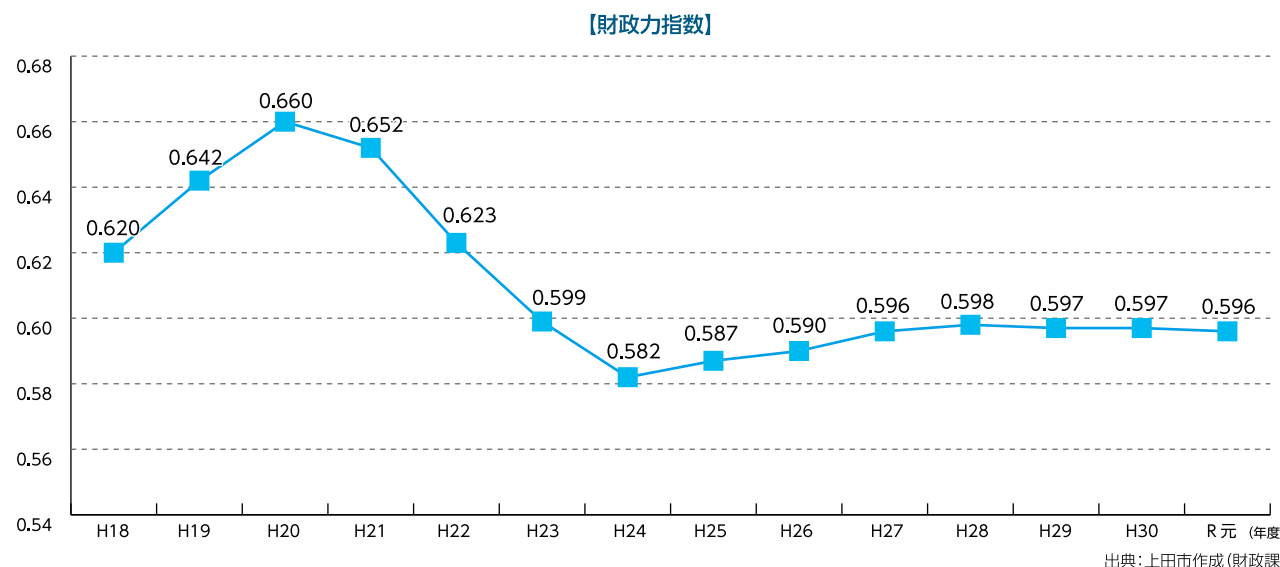
決算額は、各年度の大型建設事業などの進捗状況などにより変動しますが、平成25年度からは交流・文化施設建設や学校施設耐震化などの普通建設事業の実施により、決算額が増加しています。令和元年度は、災害復旧事業などの影響により、決算額が増加しています。



主な財政指標の推移 ①財政力指数

財政基盤の強さを表す指標で、標準的な行政活動を行うために必要な財源をどのくらい自力で調達できるかを示したものです。国の財政状況や景気の動向などにも左右される指標ですが、平成27年度以降は0.597前後で横ばいの傾向が続いています。

※「財政力指数」：地方交付税の算定に使われる「基準財政収入額」を「基準財政需要額」で除した数値であり、この数値が大きいほど財政力が強いことを表します。なお、この数値が「1」を超える場合には普通交付税が交付されないこと(不交付団体)になります。

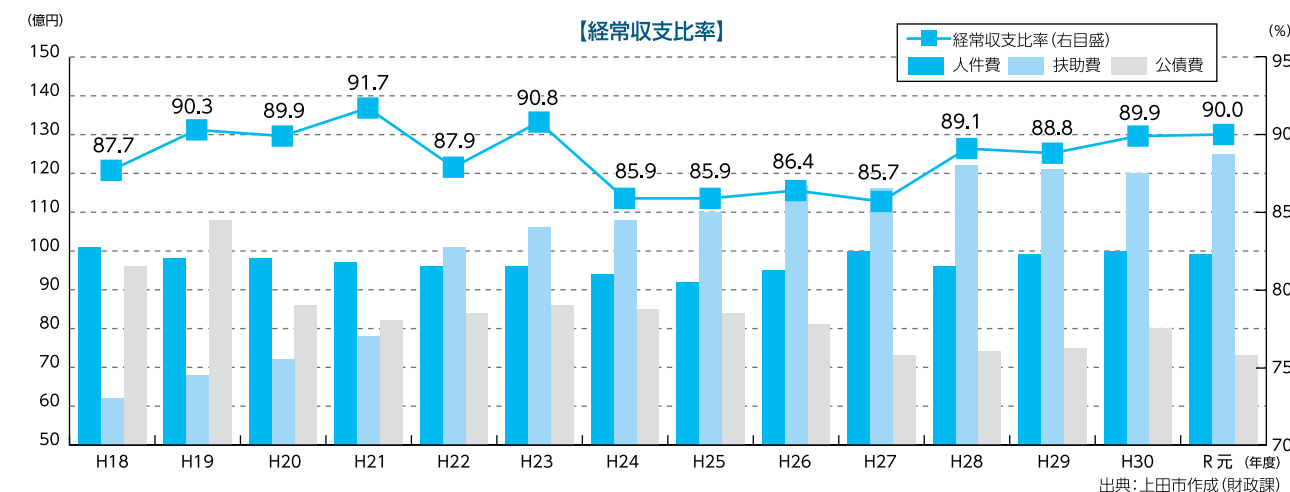


主な財政指標の推移 ②経常収支比率

指標算出上の分母である税金などは景気の動向を反映して増減する一方で、分子にあたる経常経費(義務的な固定費)のうち、人件費は、合併効果や職員数の適正化に努めてきた結果、横ばい傾向、また、公債費は償還利率の低下に伴い、低く抑えられてきた一方、扶助費が年々増加していることから、このところ経常収支比率は、90%以下で推移しているものの高い水準が続いています。

この比率が高くなると、市独自の施策や事業に使うことのできる財源が少なくなり、財政構造の硬直化につながることから、これらに留意した財政運営を行っています。

※「経常収支比率」：財政構造の弾力性を示す指標として、人件費、扶助費、公債費などの義務的性格の経常経費に、市税、普通交付税、地方譲与税を中心とする経常一般財源収入がどの程度充当されているかを見る数値です。



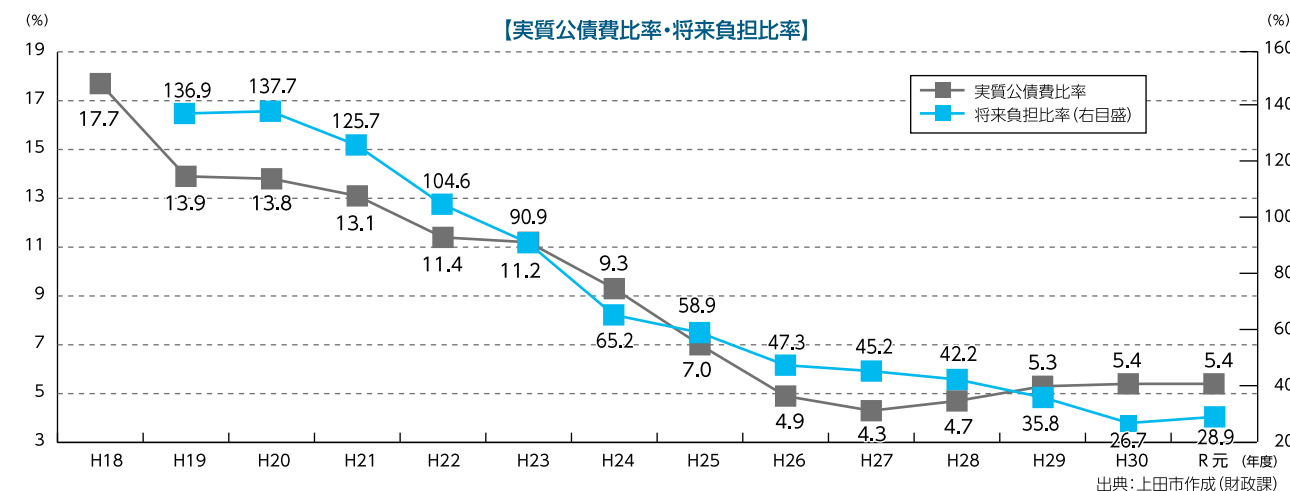
主な財政指標の推移 ③健全化判断比率

自治体の財政健全化の指標として、公債費負担の実情を反映する実質公債費比率*や将来負担すべき実質的な負債を表す将来負担比率*があり、いずれも財政再生基準や早期健全化基準を大きく下回っており、財政の健全性が維持されています。

合併以降、起債を活用した大型事業が進められてきましたが、交付税措置がある有利な起債を活用してきた結果、また、土地開発公社長期保有地の売却などを進めた結果、将来負担比率は減少傾向に、実質公債費比率は平成26年度以降5%前後で推移しています。

※「実質公債費比率」：一般会計などが負担している元利償還金に上下水道事業などの公営企業会計の公債費に充当された繰出金や、広域連合、一部事務組合などの公債費に係る負担金などの準元利償還金を加えた実質的な公債費が、地方公共団体の標準的な一般財源の規模に占める割合を過去3年間の平均値で示した指標のことです。
早期健全化基準：25%以上
財政再生基準：35%以上

※「将来負担比率」：一般会計などが将来負担すべき実質的な負債(公営企業会計、広域連合、一部事務組合及び第三セクターなどの債務も含む。)について、現時点でどの程度あるのかを標準財政規模に占める割合で指標化したもので、将来財政運営を圧迫する可能性の度合いを示したものです。
早期健全化基準：350%以上



計画策定の背景

4 上田市の財政計画

本計画は、平成18年度から令和元年度までについては、決算額ベースで集計し、これを踏まえ「後期まちづくり計画」の期間(令和3年度から7年度まで)を、現行の地方財政制度を基準として、平成20年9月のリーマンショック以降の税収の動向などを参考にしながら算定したものです。今後の経済状況、新型コロナウイルス感染症の影響、全国各地で頻発する大規模な自然災害などによっては、さらに基金や依存財源に頼った財政運営を余儀なくされる可能性があることから、引き続き、国県の動向に注視しつつ、柔軟かつ弾力的な予算編成を行いながら堅実な財政運営に努めます。

歳入

【1】地方税 市民税(個人・法人)、固定資産税などの税収

過去の実績、人口の推移、消費税率改定の影響、新型コロナウイルス感染症による影響を想定し、算定しています。

【2】地方交付税・臨時財政対策債 市の行財政需要や税収の状況を踏まえ、国から交付される交付金及び地方交付税法第6条の3第2項に定める臨時財政対策債

令和3年度から一本算定*が開始されます。現算定制度が継続することを前提として、算定しています。

【3】国庫支出金・県支出金 国・県からの補助金など

過去の実績などに、社会保障給付費の伸びなどを考慮し、算定しています。

【4】地方債 市が建設事業を行う際の借入金など

予定している合併特例債や通常地方債などを算定しています。

【5】その他

過去の実績などに基づいて算定しています。

歳出

【1】人件費 一般職の職員、特別職、議員、会計年度任用職員の給与、報酬など

一般職は、令和2年4月1日現在の職員数とし、再任用、退職者の動向を踏まえ算定しています。

【2】扶助費 福祉サービスや子育て支援などに係る経費など

過去の実績などに、高齢者人口の推移などを考慮し、算定しています。

【3】公債費 地方債の返済金

借入済みの地方債に係る償還額に、市本庁舎など今後見込まれる建設事業と地方債の償還額を加算し、算定しています。

【4】繰出金・補助費など 企業会計や国保・介護・後期高齢者医療事業会計などへの負担金・補助金

上下水道事業や介護保険事業などの収支見通しや過去の実績を考慮し、算定しています。

【5】普通建設事業費 道路や学校などの施設の建設や改良に係る経費

合併特例債事業を含む「実施計画」に基づく事業などを見込んで算定しています。

【6】その他

過去の実績などに、歳出科目(賃金)の廃止に伴う影響を考慮し、算定しています。

財政計画

【1】歳入

(単位：億円)

科目	2006(H18) ～ 2010(H22)年度	2011(H23) ～ 2015(H27)年度	2016(H28) ～ 2020(R2)年度	2021(R3) ～ 2025(R7)年度	合計
市町村税	1,094	1,055	1,074	975	4,198
地方交付税	687	777	743	732	2,939
臨時財政対策債	106	157	110	84	457
国県支出金	432	544	719	480	2,175
地方債	192	220	224	216	852
その他	727	737	752	923	3,139
合計	3,238	3,490	3,622	3,410	13,760

(注) その他…地方譲与税、利子割交付金、地方消費税交付金、ゴルフ場利用税交付金、地方特例交付金、交通安全対策特別交付金、分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、寄附金、繰入金、諸収入、自動車取得税交付金(令和元年10月から環境性能割交付金)

【2】歳出

(単位：億円)

科目	2006(H18) ～ 2010(H22)年度	2011(H23) ～ 2015(H27)年度	2016(H28) ～ 2020(R2)年度	2021(R3) ～ 2025(R7)年度	合計
人件費	493	478	513	593	2,077
扶助費	381	557	616	656	2,210
公債費	456	409	378	362	1,605
繰出金・補助費等	737	727	928	819	3,211
普通建設事業費	414	499	377	318	1,608
その他	757	820	810	662	3,049
合計	3,238	3,490	3,622	3,410	13,760

(注) その他…物件費、維持補修費、積立金、投資及び出資金、貸付金

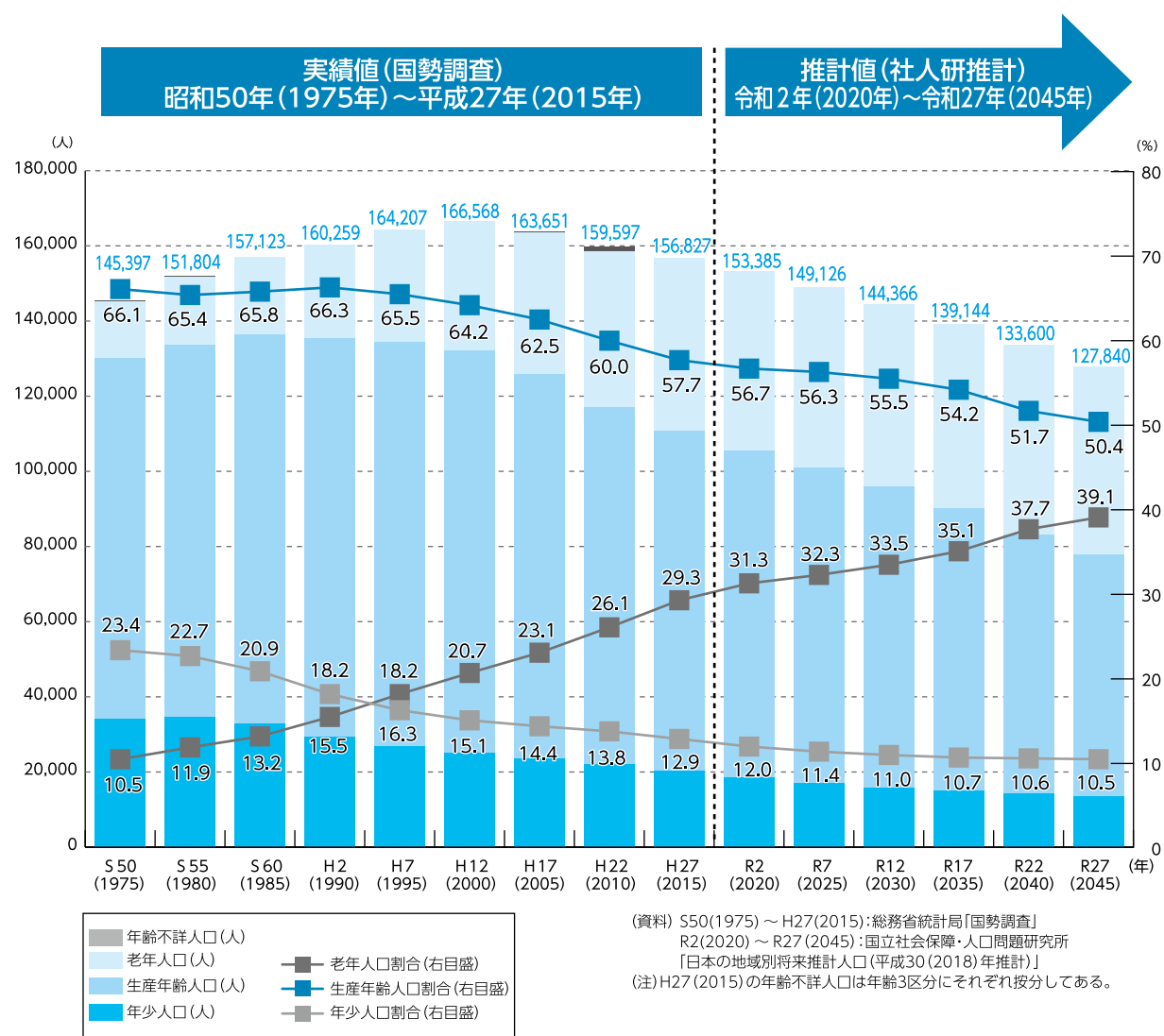
計画策定の背景

5 人口の見通し

国勢調査の結果によると、上田市の人口は平成12年の調査をピークに減少が続いています。全人口に占める高齢者の割合も増加しており、昭和55年に約1割であった老年人口(65歳以上人口)は、平成27年には約3割にまで増加しています。

また、平成30年3月公表の国立社会保障・人口問題研究所(社人研)の推計によると、今後さらに人口の減少傾向が続く見通しです。平成27年に約15万7千人だった上田市の人口は、30年後の令和27年には約12万8千人にまで減少すると予測されています。全人口に占める高齢者の割合も増加すると見込まれ、令和27年の老年人口割合は、4割弱に達すると予測されています。

上田市の人口見通し



第2部

まちづくりビジョン

将来都市像
基本理念
施策大綱

後期まちづくり計画における指標体系

将来都市像

社会経済情勢、市民アンケート、現状と課題及び将来展望を踏まえ、10年後の上田市の理想の将来都市像とキャッチフレーズを次のように掲げます。

将来都市像

ひと笑顔あふれ 輝く未来につながる 健幸都市*

ひと笑顔あふれ

市民が明るく健康で暮らせるまちは笑顔があふれます。誰もが暮らしやすい笑顔あふれるまちづくりを目指します。

将来都市像に込める思い

輝く未来につながる

市民の力強い活動と若者が集まるまちづくりによって、未来に向けて、まちの活力、魅力、輝きを高めます。

健幸都市

市民一人ひとりがライフスタイルにあった幸福を感じ、いきいきと健康に暮らせる、人と人がつながるまちづくりによって、上田市の将来にわたる持続的な発展を目指します。

* 健幸：健康で幸せなこと。身体面の健康だけでなく、人々が生きがいを感じ、安全・安心で豊かな生活を送れること。

* 健幸都市：人口減少・少子高齢化が急速に進む中、高齢になっても地域で元気に暮らせる社会を実現するために、身体面の健康だけでなく、人々が生きがいを感じ、安全・安心で豊かな生活を営むことができるまち（スマートウェルネスシティ）

キャッチフレーズ

住んでよし 訪れてよし 子どもすくすく幸せ実感 うえだ

住んでよし 訪れてよし

上田市は晴天率が高く、田舎の魅力と都市の利便性を兼ね備えた、とても暮らしやすいまちです。また、多くの魅力ある観光資源を持っています。いつまでも住み続けたい！何度も訪れたい！住みたい！と思える「ふるさとうえだ」を目指します。

キャッチフレーズに込める思い

子どもすくすく 幸せ実感

子どもたちは希望であり宝です。上田市の将来を担う子どもたちが、恵まれた自然の中で健やかに生まれ育ち、個性を伸ばし、「ふるさとうえだ」を大切に思い、夢や希望を持って上田の地で活躍していくことを願います。そして、子どもからお年寄りまで、みんな元気で幸せに暮らせるまちを目指します。

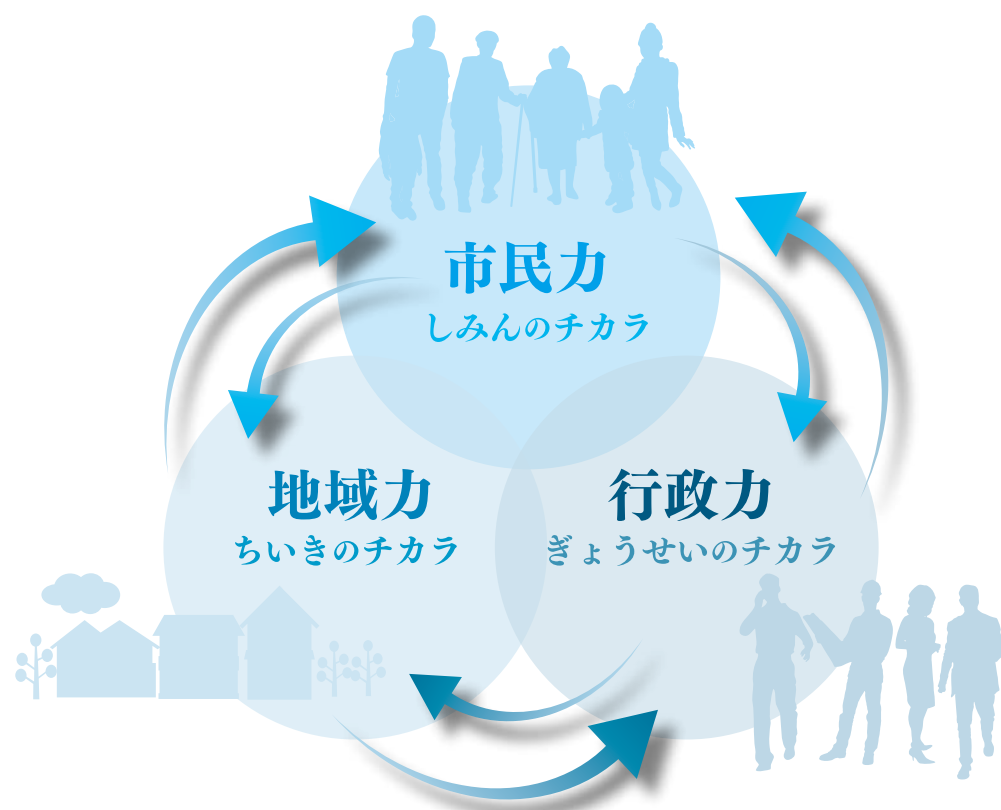


基本理念

将来都市像の実現に向け、まちづくりに取り組む上での基本的な考え方として、基本理念を次のように掲げます。

基本理念

市民力、地域力、行政力、 それぞれが役割を果たし、 協働のもと、まちの魅力と 総合力を高めます。



基本理念に
込める思い

しみんのチカラ

市民力

市民自らできることは自ら行い、自分たちの地域は自ら創っていくという「自助」の心がけが欠かせません。市民一人ひとりが上田市のために何ができるかを考え、参加するまちづくりを進めます。

ちいきのチカラ

地域力

地域力向上のためには、地域コミュニティを土台とする、共に支え合う「共助」が欠かせません。福祉、環境、子育て、教育、防災などの分野において、実践的な仕組みによる支え合いのまちづくりを進めます。

ぎょうせいのチカラ

行政力

行政サービスの維持・向上を図り、協働のまちづくりを進めるために、行政力「公助」の向上が不可欠です。職員の意識改革と横断的連携を図り、不断の行財政改革を行い、市民とともに歩む行政経営を進めます。

協働

とは、市民、地域コミュニティ（自治会など）、市民活動団体、事業者、行政など、様々な人や組織が、共通する課題の解決や目的実現のため、互いの特性を認め、対等な立場で役割分担を行いながら協力し、主体的に活動することです。

協働によって、各主体の特性や得意分野を生かし、ネットワークを利用することで、単独で行う以上に市民が望む幅広い事業展開ができるなど高い効果が発揮されます。

施策大綱

将来都市像の実現に向け、推進する施策の6つの方向性と基本目標を次のように掲げます。

施策の方向性

基本目標

自治・協働・行政

市民が主役のまちづくり

笑顔 あふれ、互いに尊重し合い、いきいき暮らせるまちをつくる主役は「ひと・地域」です。不断の行財政改革の取組のもと、市民協働と地域内分権のまちづくりを進め、将来にわたって、暮らしやすさと健全財政を両立し、持続的に発展するまちを目指します。

自然・生活環境

安全・安心な快適環境のまちづくり

一人 ひとりの意識と行動が環境、景観、安全を守ります。市民協働で、自然や住環境の保全、防災・防犯に取り組み、次世代に引き継ぎます。暮らしを支える様々なインフラの計画的な整備と公共施設マネジメントにより、快適な市民生活を維持し、賑わいと交流を生み出します。

産業・経済

誰もがいきいき働き産業が育つまちづくり

市民 の安心の暮らし、若者世代の結婚、出産、子育てに、安定した雇用が欠かせません。それぞれの産業が持つ特色、潜在力を伸ばし、働くなら上田、買い物なら上田、訪れるなら上田の活力を生み出し、暮らし続けられるまち、新たな人の流れを呼び込むまちを目指します。

健康・福祉

ともに支え合い健やかに暮らせるまちづくり

豊か で幸せが感じられる暮らしに、心と体の健康が欠かせません。地域医療の充実と一人ひとりの健康寿命延伸を目指します。社会保障の充実を図り、ともに支え合う地域福祉を推進し、誰もが安心して暮らせるまちづくり、子どもを産み育てる幸せが感じられるまちづくりを進めます。

教育

生涯を通じて学び豊かな心を育むまちづくり

未来 の上田市を支え切り拓くのは、無限の可能性を持つ子どもたちです。学ぶ意欲や生きる力を育み、夢や希望を持ってたくましく自立する人材を育てます。生涯学習*やスポーツは、健康*づくりに欠かせない要素です。誰もがいつでも気軽に学び親しめる環境をつくり出します。

文化・交流・連携

文化を育み、交流と連携で風格漂う魅力あるまちづくり

文化 芸術は生活に潤い、豊かさ、活力を与え、人を惹きつけるまちの魅力や風格を生み出します。受け継いだ文化を守り生かしながら、新たな文化を創造します。まち・ひと・しごこの好循環を生むために、交流・連携が重要な視点です。地域資源を生かし、人と人、まちとまちをつなぎ、賑わいと活力を生み出します。

後期まちづくり計画における指標体系

「KGI」 (重要目標達成指標) 「上田市の総人口」
平成27(2015)年 156,827人 ⇒ 令和7(2025)年 15万人以上

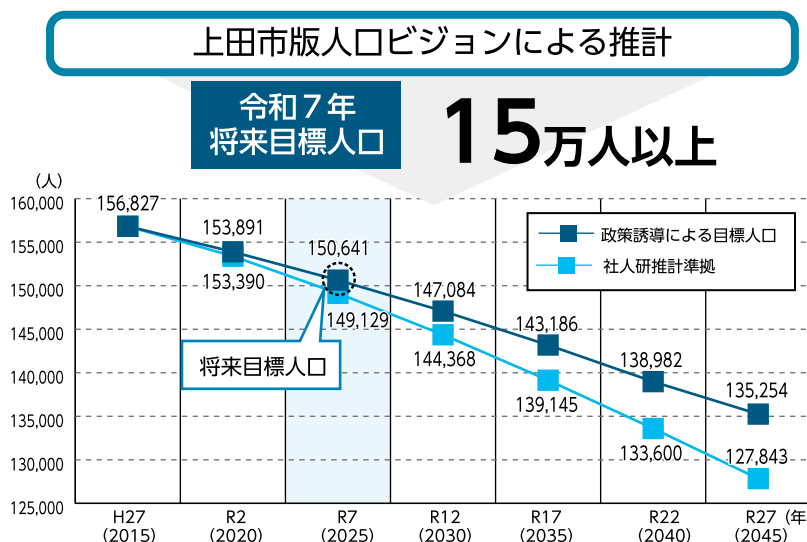
「CSF」 (重要成功要因) <<KGIを達成するための重要な要素>> 総合戦略*の数値目標		
内容	基準値	計画目標(令和7年度)
◆従業者数(全業種)	71,860人(平成28年)	73,000人
◆産業が元気なまちになっていると感じる市民の割合	12.8%(令和元年度)	20.0%
◆合計特殊出生率*	1.52(平成30年)	1.61
◆社会移動(転入者数-転出者数)	▲68人(令和元年)	213人
◆健康寿命	女性:83.19歳(平成22年) 男性:78.92歳	女性:延伸 男性:延伸

「KPI」 (重要業績評価指標) <<CSFの進捗状況を測る指標>> (主なもの)		
内容	基準値	計画目標(令和7年度)
●自治会や各種団体等で構成される住民自治組織の設立数	11組織(令和元年度)	市内全域で設立 ※最大15組織を想定
●市内路線バス輸送人員数	116.2万人(令和元年度)	115.0万人
●6次産業化*認定事業所数(累計)	3事業所(令和元年度)	6事業所
●特定保健指導*実施率	75.8%(令和元年度)	82.0%
●特色ある学校教育の取組に対する市民満足度	23.1%(令和元年度)	30.0%
●空き家情報バンクを利用した移住・定住者の数	25人(令和元年度)	250人(25人/年 10年間)

平成28年3月策定の「前期まちづくり計画」では、令和7年における上田市の将来目標人口を14万6千人以上に設定していましたが、平成30年3月公表の国立社会保障・人口問題研究所(社人研)の推計によると、上田市の人口は令和7年に14万9千人と、将来目標人口に対し3千人程度増加すると予想されました。

しかしながら、令和27年には、平成27年の15万6千人から約8割に相当する12万8千人程度まで減少すると予想され、地域経済の縮小や地域コミュニティの担い手不足、年金・医療・介護を中心とした社会保障費用の増加など、様々な面に深刻な影響を及ぼすことが懸念されます。

こうした中、「後期まちづくり計画」では、令和2年3月改訂の「上田市版人口ビジョン」での推計をもとに、計画全体の成果を測る最上位の指標として、令和7年における上田市の将来目標人口を15万人以上に設定し、後期5年間における地方創生の取組を推進していきます。



第3部

まちづくり 計画

重点プロジェクト

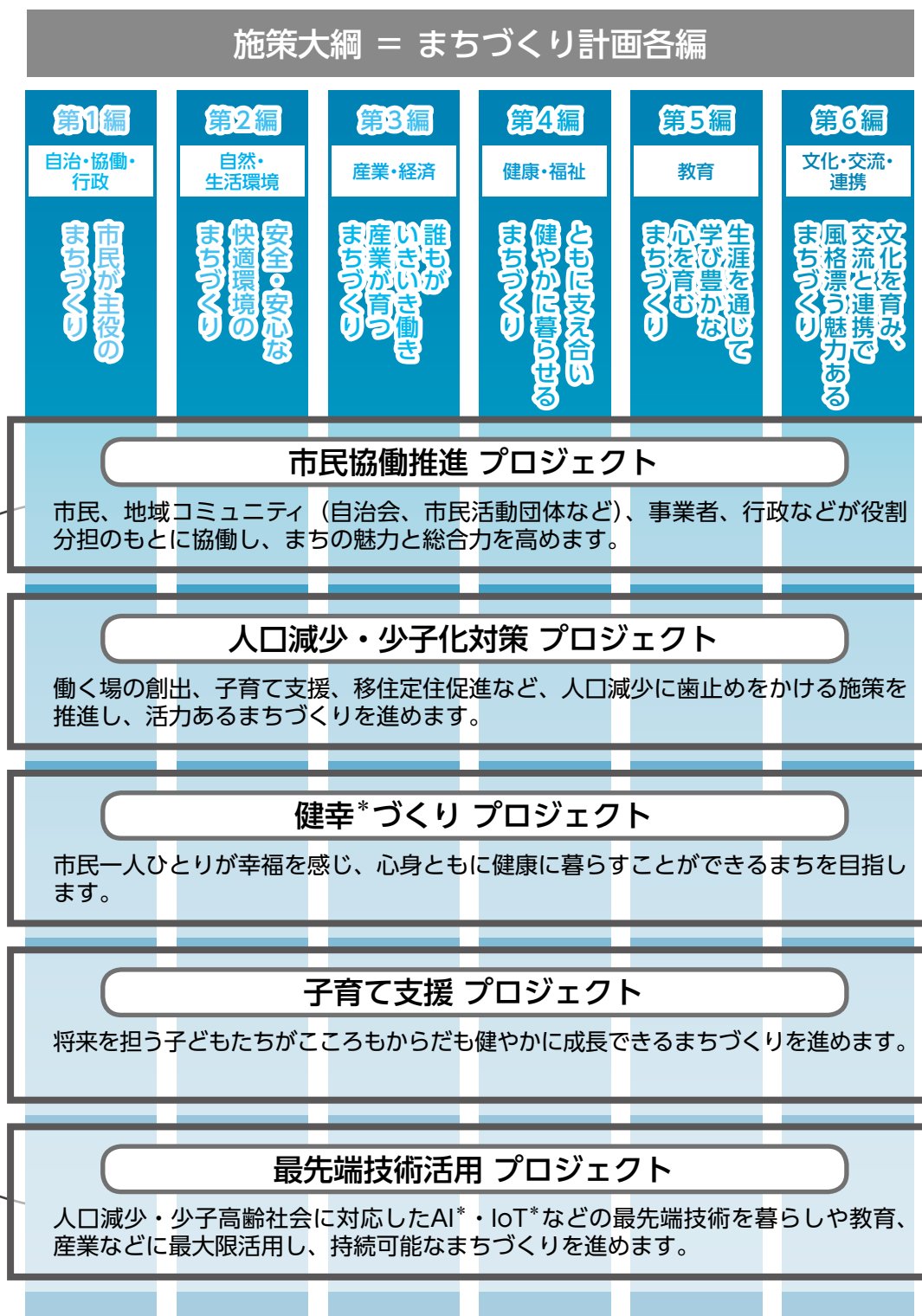
- 第1編…市民が主役のまちづくり
- 第2編…安全・安心な快適環境のまちづくり
- 第3編…誰もがいきいき働き産業が育つまちづくり
- 第4編…ともに支え合い健やかに暮らせるまちづくり
- 第5編…生涯を通じて学び豊かな心を育むまちづくり
- 第6編…文化を育み、交流と連携で風格漂う魅力あるまちづくり

重点プロジェクト

1 「重点プロジェクト」の位置付け

時代の潮流や上田市を取り巻く背景や課題・展望を踏まえ、「後期まちづくり計画」期間中に、特に重点的に取り組む5つの視点を「重点プロジェクト」として位置付け、6本の施策大綱ごとにプロジェクトに沿った施策・事業を戦略的に推進していきます。

人口減少・少子高齢社会が急速に進む中においても、上田市が未来に向かって持続可能な都市としてさらに発展していくために、必要な施策・事業を新たに加え、各分野に位置付けるとともに、横断的に連携させ、実行していくことにより、施策効果を高めます。



2 5つの重点プロジェクト設定の背景と方針

① 市民協働推進プロジェクト

人口減少・少子高齢社会の進展とともに、社会情勢が大きく変動する中、地域が抱える課題や市民ニーズも多様化・複雑化しており、行政のほか、コミュニティ組織やNPOなど多様な主体の参画による持続可能で個性豊かな地域社会を形成していくことが必要となっています。

このような地域社会を支える多様な主体が市と協働し、まちづくりビジョンで掲げる基本理念のもと、これからのまちづくりに欠かせない「公共私*」の連携とともに、まちづくり計画に掲げる各分野の施策を「市民協働」の視点を持って推進します。

② 人口減少・少子化対策プロジェクト

少子化の進行、人口減少は深刻さを増しており、人口（特に15歳から64歳までの生産年齢人口）の減少と高齢化を通じ、労働供給の減少、将来の経済や市場規模の縮小、地域・社会の担い手の減少、現役世代の負担の増加、行政サービスの水準の低下など、社会経済に多大な影響を及ぼします。

このため、上田市の将来にわたる活力の維持と成長に向け、人口減少を見据えた行政経営と、人口減少に歯止めをかける取組を推進します。

③ 健幸*づくりプロジェクト

人口減少・少子高齢社会の進展に伴う社会保障費の負担増や医療費の増大が大きな課題となっている中、市民が健康を保ちながら働き続け、高齢になっても地域とのかかわりや生きがいをもち、幸福で豊かな生活を送ることが重要です。

このため、健康・幸福をキーワードとした施策を市民協働の視点で庁内横断的に推進していきます。

④ 子育て支援プロジェクト

少子化の進展に歯止めをかけるためには、希望する数の子どもを安心して産み育てられる環境づくりに取り組むことにより、子育て世代から選ばれるまちとなることが必要です。

多くの人が家族を持つことや、子どもを産み育てる喜びや楽しさが実感でき、また、上田市の将来を担う子どもたちが、こころもからだも健康やかに成長できるまちづくりを推進します。

⑤ 最先端技術活用プロジェクト

人口減少・少子高齢化の進展、頻発する大規模災害、新型コロナウイルスの影響など顕在化する様々な課題への対応と、未来に向けた新たな価値を創造するため、最先端技術の活用とともに、新たな社会の仕組みに変革する「デジタルトランスフォーメーション(DX*)」の実現が求められています。

このため、行政サービスをはじめ、産業、健康・福祉、学び、交流など、暮らしを支える様々な分野で、最先端技術・デジタルツールの活用を図り、市民や利用者の視点からスマートシティ化を推進します。

重点プロジェクト

3 各重点プロジェクトの「主な方向性」と「主な施策」

		第1編 自治・協働・行政	第2編 自然・生活環境	第3編 産業・経済	第4編 健康・福祉	第5編 教育	第6編 文化・交流・連携
市民協働推進 プロジェクト 	方向性 自主な	自ら課題解決できる地域づくりと、市民とともに歩む行政経営を進めます。	環境にやさしいライフスタイルを实践し、安全で良好なまちづくりに取り組みます。	地域資源を生かす地産地消と交流促進に取り組みます。	誰もがいきいきと暮らし、子どもが健やかに成長する地域づくりに取り組みます。	地域ぐるみの教育と「学び」を通じた生きがいづくり、社会参加を推進します。	文化・芸術のまちづくり、住み良さを発信するシティプロモーション*に取り組みます。
	主な施策	<ul style="list-style-type: none"> 協働によるまちづくりの推進 ダイバーシティ*の視点も取り入れたまちづくりの担い手の育成 地域の課題を解決できるコミュニティ体制づくり 分権型自治の構築 双方向コミュニケーションの強化 	<ul style="list-style-type: none"> 環境保全活動の推進 循環型社会形成に向けた取組の推進 再生可能エネルギーの利活用 良好な景観づくりの促進 公共交通の活性化 地域防災力の向上 	<ul style="list-style-type: none"> 地元農産物の消費拡大 地域産木材の利用促進 都市農村交流促進 	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者の生きがいづくり・社会参加の促進 地域福祉力の強化 子どもを育む地域コミュニティづくり 	<ul style="list-style-type: none"> 学校・家庭・地域の連携強化 生涯学習*の機会充実 シビックプライドの醸成に向けた取組 	<ul style="list-style-type: none"> 文化・芸術団体の支援や人材育成 移住希望者への情報発信 広域連携・交流促進 日本遺産*を活用した観光振興とシビックプライドの醸成
人口減少・少子化対策 プロジェクト 	方向性 自主な	協働推進の環境づくり、分権型自治の構築とともに、行財政改革の取組を進めます。	地域の特性を生かした快適で安全・安心なまちづくりに取り組みます。	暮らしを支える雇用の創出と産業振興に取り組みます。	安心して子どもを産み育てられる環境づくりを推進します。	未来を担う子どもたちの学びの環境を充実します。	来たい・また来たい・住みたい都市づくりを推進します。
	主な施策	<ul style="list-style-type: none"> 協働によるまちづくりの推進 地域コミュニティ活動の強化 地域内分権の確立 公共施設マネジメントの推進 民間活力の導入拡大 外国籍市民の自立と社会参加を促進 	<ul style="list-style-type: none"> コンパクトなまちづくりの推進 公共交通網の確保・維持 消防団の強化 防災体制の強化 	<ul style="list-style-type: none"> 企業誘致・留置による雇用の創出 起業・創業支援 中小企業の経営力強化 新規就農支援 若者・女性・外国人の就業支援 シビックプライド*の醸成に向けた取組 	<ul style="list-style-type: none"> 周産期*医療体制の確立 母子保健事業の充実 多子世帯に対する経済的な支援 子育て相談体制や情報提供の充実 働きながら子育てできる環境の整備 幼児教育・保育のニーズに応えた子育て支援策の充実 結婚支援の充実 	<ul style="list-style-type: none"> 確かな学力や生きる力*を育む教育推進 きめ細やかな個に応じた指導 大学連携による学園都市づくりの推進 シビックプライドの醸成に向けた取組 	<ul style="list-style-type: none"> シティプロモーションの推進 移住促進策の展開 広域連携・交流の促進
健幸*づくり プロジェクト 	方向性 自主な	地域内のつながりや交流が促進するコミュニティ活動を支援します。	快適に歩き、体を動かすことができる都市環境整備に取り組みます。	まちの賑わいの創出などにもつながる健康づくりに取り組みます。	市民の健康増進への意識を高め、健康づくり・生きがいづくりを市民協働で進めます。	健康や食の大切さを学び、スポーツに親しむことができる環境づくりに取り組みます。	心や生活を豊かにする文化・芸術のまちづくりを進めます。
	主な施策	<ul style="list-style-type: none"> 地域の課題を解決できるコミュニティ体制づくり 双方向コミュニケーションの強化 	<ul style="list-style-type: none"> 公共交通の活性化 安全で快適な歩行空間の整備 安全で良好な公園緑地の整備 	<ul style="list-style-type: none"> ウォーキングイベントなどによるまちなか回遊性の確保 地産地消の推進 農業体験・食農教育*の充実 	<ul style="list-style-type: none"> 子どもや若い世代からの健康づくり支援 楽しみながら続ける健康づくり支援 科学的根拠に基づいた健康づくり 介護予防サービスの推進 高齢者の生きがいづくり・社会参加の促進 フレイル*予防に向けた事業の推進 	<ul style="list-style-type: none"> 生涯学習の機会充実 生涯スポーツ活動の推進 食育の推進と地産地消の学校給食の充実 	<ul style="list-style-type: none"> 文化芸術活動などを支える団体や人材の育成 サントミュージゼを核とした「創造育成」事業の推進
子育て支援 プロジェクト 	方向性 自主な	地域社会全体で子育てを支援できる体制づくりを進めます。	安心して子育てできる環境整備を地域全体で整えます。	働きながら安心して子育てできる環境整備を進めます。	多様なニーズに応えるきめ細やかな子育て支援を充実します。	学校・家庭・地域が連携し、子どもの教育に関わる体制を整えます。	文化・芸術を通して次世代を担う子どもたちの育成を進めます。
	主な施策	<ul style="list-style-type: none"> 一人ひとりの人権が尊重される地域社会の実現 女性の社会参画 家庭生活とその他の活動が両立できる環境づくり 双方向コミュニケーションの強化 	<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒への環境教育を推進 安全で良好な公園緑地の整備 	<ul style="list-style-type: none"> 若者・女性・外国人の就業支援 地元農産物の消費拡大と子どもたちの食農教育の推進 子どもたちが農業に触れることができる「教育ファーム*」の取組 就職に悩みを持つ若者への自立支援及び就職支援 	<ul style="list-style-type: none"> 子どもや若い世代からの健康づくり支援 発達障がい者への支援の充実 児童虐待の防止に向けた取組 幼児教育・保育のニーズに応えた子育て支援策の充実 	<ul style="list-style-type: none"> 食育の推進と地産地消の学校給食の充実 学校・家庭・地域の連携強化 ふるさとに愛着を持つ人間性豊かな子どもの育成 シビックプライドの醸成に向けた取組 	<ul style="list-style-type: none"> 文化創造都市としての「創造育成」事業の推進 移住者への子育て支援
最先端技術活用 プロジェクト 	方向性 自主な	様々なICT*技術を活用した効率的で質の高い行政サービスを提供します。	様々なICT技術を活用した安全・安心な地域づくりに取り組みます。	様々なICT技術を活用した生産性向上の支援を促進します。	様々なICT技術を活用した医療や福祉などのサービス体制を推進します。	様々なICT技術を活用した質の高い学習環境を進めます。	様々なICT技術を活用し、国内外に上田の魅力を発信します。
	主な施策	<ul style="list-style-type: none"> AI*・RPA*の導入による業務の効率化と質の高い行政サービスの提供 ICTツール*を活用した双方向コミュニケーションの強化 情報格差是正のための支援 公衆無線LAN環境の整備促進 	<ul style="list-style-type: none"> ICTを活用した防災体制の強化 ICTの活用による公共交通の利便性向上 	<ul style="list-style-type: none"> 産業の生産性向上につながるAI・IoT*などの導入促進を支援 最先端技術と地域企業の技術を融合させた新たなサービス・産業の創出 キャッシュレス化や事業のICT化などによるサービスの生産性向上 ICTなどの最先端技術を活用したスマート農業*の推進 AI・IoTなどの最先端技術を活用できる人材の育成支援 公衆無線LAN環境の整備促進 	<ul style="list-style-type: none"> ICTを活用した健康づくり施策の一層の推進 AI・IoTなどを活用した子育て支援の推進 	<ul style="list-style-type: none"> 時代に即したICT教育を行うための環境整備 	<ul style="list-style-type: none"> ICTを活用した文化財の保存活用

第1編

自治・協働・行政 市民が主役のまちづくり

第1章 自治の推進による活力ある自立した地域社会の実現

- 1-1-1 参加と協働による自治の推進
- 1-1-2 地域内分権による地域の自治の推進

第2章 すべての人の人権が尊重されるまちづくり

- 1-2-1 一人ひとりの人権が尊重される社会の実現
- 1-2-2 女性と男性が互いに尊重しあい、
個性と能力を充分発揮できる社会の実現
- 1-2-3 外国籍市民の自立と社会参加による多文化共生社会の実現

第3章 地方分権にふさわしい行財政経営

- 1-3-1 行財政改革の推進と住民サービスの充実
- 1-3-2 市民と行政との情報共有の推進

第3部
まちづくり計画

第二次上田市総合計画
後期まちづくり計画



1-1-1 参加と協働による自治の推進

地域住民や自治会、住民自治組織、市など各主体がそれぞれの役割のもとで、連携し、協働することにより、自主的・主体的な地域づくりを目指します。

現状と課題

- 地方分権改革が進展し、国と地方自治体がより対等な立場で行政を担い、地方自治の本旨に基づき、自らの判断と責任の下に実情に沿った市政運営が求められているとともに、参加と協働による住民自治の強化が不可欠とされ、より一層、市民の参画により意思決定していくことが求められています。
- 自治会や市民活動団体など様々な人や組織により、地域課題を自ら解決しようとする公益的な活動が活発化しています。また、まちづくりを担う新たな仕組みとして設立された「住民自治組織」に多様な主体が参画し、連携・協力しながら、市が協働することにより、地域住民の意見に基づく、より効果的な地域課題の解決に向けた取組が進められています。
- 地域には、様々な分野で活動する団体や人材が存在しています。協働のまちづくりをより活発に進

めるためには、こうした人々のリーダーや、つなぎ役となる人材が地域活動に参画し、経験やノウハウを生かす環境づくりが必要です。

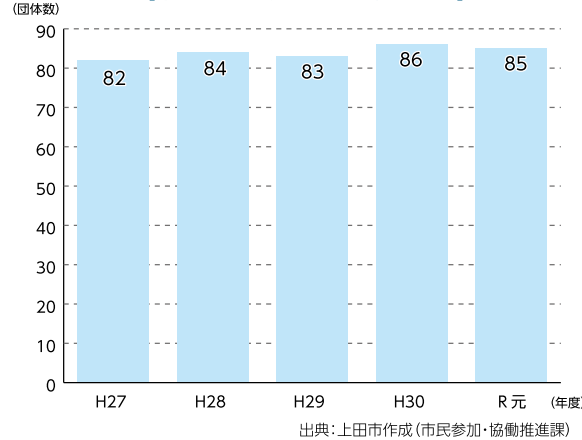
- 自治会は、自らのコミュニティ活動を通し、地域環境の向上や地域住民の福祉の向上に努めており、長い歴史の中で育まれた絆による地縁団体として、まちづくりの重要なパートナーとなっています。一方で、核家族化やライフスタイルの多様化などにより、コミュニティの希薄化が進み、自治会加入者の減少、活動の担い手不足などが課題となっています。
- 市内には、多種多様な歴史的資源、里山や棚田などの豊富な自然環境があります。このような資源を後世に残していくためにも、地域住民が自ら地域を知り、豊かな人生とする機会の創出が求められています。

上田市自治会数(合計241自治会)

地区名	自治会数	地区名	自治会数
東部	8	内村	6
南部	9	丸子中央	7
中央	9	依田	5
北部	11	長瀬	3
西部	12	塩川	6
城下	9	計	27
塩尻	3		
川辺・泉田	10	地区名	自治会数
神川	13	長	11
神科	16	傍陽	12
豊殿	16	本原	13
東塩田	9	計	36
中塩田	14	地区名	自治会数
西塩田	7	武石	18
別所温泉	4	計	18
川西	10		
計	160		

出典：上田市作成(市民参加・協働推進課)

【市内NPO法人認証団体数の推移】



出典：上田市作成(市民参加・協働推進課)

達成度をはかる指標・目標値

指標の内容	基準値	計画目標(令和7年度)
地域づくり講座・研修会 開催数	講座1回・講演会1回/年(令和元年度)	講座1回・講演会1回/年
地域づくりサポーター数	地域づくり人材育成講座 受講者数 59人(令和元年度)	地域づくり人材育成講座 受講者数 150人以上
自治会共同集会施設の耐震化率	65%(217棟中、142棟実施)(令和元年度)	72%(217棟中、156棟実施)

各主体に期待される主な役割分担

主体	役割
市民	<ul style="list-style-type: none"> 市政や地域活動、市民活動に参加します。 まちづくりの推進に向け、積極的に提言、行動します。
自治会・活動団体など	<ul style="list-style-type: none"> 若者や女性をはじめ多様な人材の参画を得て、地域の特性を生かしたまちづくりを主体的に進めます。 他団体と連携し、まちづくりを進めます。 まちづくりを担う新たな地域自治の仕組みである住民自治組織の活動を通し、地域課題の解決や魅力あるまちづくりを進めます。
行政	<ul style="list-style-type: none"> 市民・自治会・活動団体など、各主体及び住民自治組織との情報共有を図り、市民への啓発や市民活動への支援を進めます。 人材を発掘・育成し、市民のまちづくりへの参加と参画を促します。

施策の方向性・展開

基本施策1 市民参加と協働推進のための環境づくりを進めます

①協働によるまちづくりの推進

- 「上田市自治基本条例」の基本理念である「参加と協働」と「地域内分権」を示しながら、まちづくりのルールについて市民の理解を深め、住民自治の充実を図ります。
- 「上田市協働のまちづくり指針」に基づき、市民、地域コミュニティ(自治会や市民活動団体など)、企業、大学など様々な主体が、公共的な課題解決に向け、それぞれの役割に応じた連携・協力のもと、主体的に活動できる環境づくりを進めます。
- 市民を対象にした講座の開催や地域づくり活動への支援を通し、若者や女性、外国人をはじめ、地域で暮らすまちづくりの担い手となる人材を発掘・育成し、こうした人々がまちづくり活動に参画する仕組みづくりをダイバーシティ*の視点も取り入れながら進めます。

②自主的な地域コミュニティ活動の強化

- 住民主体のコミュニティ活動や、NPO活動に必要な情報を提供するとともに、NPO活動への理解が進むよう、活動の情報発信を行いながら、団体と団体との連携を推進する組織である中間支援組織と連携し、各種市民活動団体の立ち上げや活動に対する支援を行います。
- コミュニティ活動の拠点となる地域自治センターや、地域の集会施設の整備・活用を進めます。
- まちづくりの重要な担い手である自治会が、その役割を発揮し、各種団体と連携・協力して自立した活動ができるよう支援します。
- 地区自治会連合会が地域の様々な団体との交流、連携を強化しながら地域づくりに取り組むために、住民自治組織との役割分担のもと、機能的に活動できるよう支援します。

③地域資源を生かした地域の魅力アップ

- 自治会や市民活動団体、新たな地域自治の仕組みである住民自治組織への参画・協働を促し、地域資源の価値を再発見し、新たな地域の魅力の創出・発信につなげます。
- 多種多様な歴史的資源、豊富な自然環境などを後世に残していくために、地域住民が自ら地域を知り、豊かな人生とする取組を市民、各種団体と協働して進めます。

参考 関連する個別計画

上田市協働のまちづくり指針



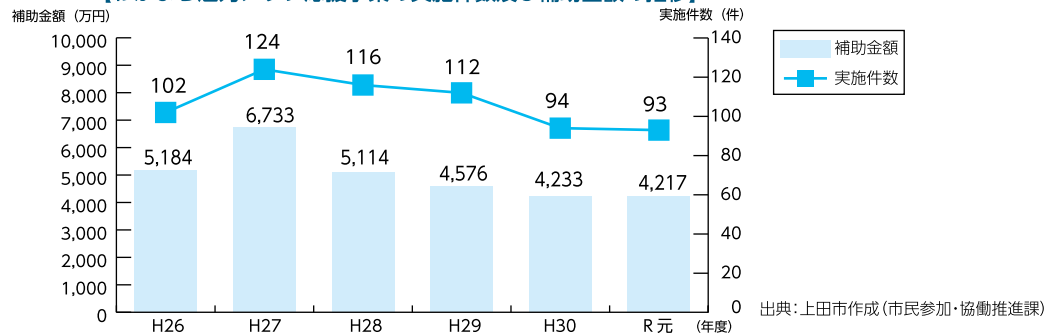
1-1-2 地域内分権による地域の自治の推進

地域の取組に対する人的・財政的支援を通し、住民自らが地域の抱える課題を解決できる仕組みづくりを進めます。

現状と課題

- 人口減少や高齢化社会、核家族化などが進展する中で、相互扶助機能の低下や地域行事の縮小・廃止など、地域全体の活力の低下が懸念されます。このため、自治会や市民活動団体などの地域コミュニティが連携・協力してまちづくりを進めていく必要があります。
- 合併以降、まちづくりの基本方針として進めてきた地域内分権の取組により、新たな地域自治の仕組みである「住民自治組織」の設立が進められています。今後は、若者や女性、外国人をはじめ地域で暮らす多様な主体が積極的に参画・協働し、住民主体の地域づくりを進める必要があります。
- 地域の声を施策に反映するための地域協議会とまちづくりの実働組織である住民自治組織の活動について、地域課題の解決に向けた調査研究の取組が重複しないよう、それぞれの役割分担を明確にし、まちづくりを進めていく必要があります。
- 市民の自主的・主体的なまちづくりを支援する「わがまち魅力アップ応援事業」などにより、市民による個性豊かな取組が活発に展開され、市民力や地域力は着実に高まっています。こうした取組を継続・発展させるため、「活力あるまちづくり支援金」などの助成制度による支援や、住民自治組織の運営を積極的に支援し、魅力ある豊かな地域づくりを進めていく必要があります。
- 単一の自治会では解決が難しい地域課題の解決や、地域の個性・特性を生かしたまちづくりの推進のため、もう一回り大きな「地域」の範囲で、自治会や市民活動団体などの多様な主体が参画し、連携・協力する住民自治組織が設立されています。住民自治組織の活動が本格化するに連れ、財産の保有、業務の受託、各種契約及び代表者個人のリスク回避などの手段として法人化を検討する必要があります。

【わがまち魅力アップ応援事業の実施件数及び補助金額の推移】



達成度をはかる指標・目標値

指標の内容	基準値	計画目標（令和7年度）
自治会や各種団体等で構成される住民自治組織の設立数	11組織 （令和元年度）	市内全域で設立 ※最大15組織を想定

各主体に期待される主な役割分担

市民	<ul style="list-style-type: none"> 市政や地域活動、市民活動に参加します。 まちづくりの推進に向け、積極的に提言、行動します。
自治会・活動団体など	<ul style="list-style-type: none"> 若者や女性をはじめ多様な人材の参画を得て、地域の特性を生かしたまちづくりを主体的に進めます。 他団体と連携し、まちづくりを進めます。 まちづくりを担う新たな地域自治の仕組みである住民自治組織の活動を通し、地域課題の解決や魅力あるまちづくりを進めます。
行政	<ul style="list-style-type: none"> 市民・自治会・活動団体など、各主体及び住民自治組織との情報共有を図り、市民への啓発や市民活動への支援を進めます。 人材を発掘・育成し、市民のまちづくりへの参加と参画を促します。

施策の方向性・展開

基本施策1 地域の個性とまとまりを大切にしながら分権型自治の構築を目指します

①住民による新たな地域自治の推進

- 地域協議会などの仕組みを生かし、地域住民の意見や要望を施策に反映させるとともに、地域住民と役割分担しながら地域の課題解決に取り組みます。
- 合併時に設立した地域協議会や、住民自治組織の設立趣旨の違いを踏まえ、地域住民の意見を聞きながら、地域協議会のあり方を検討します。
- 新たな地域自治の仕組みである住民自治組織について、地域住民や各種団体への周知を図り、参画を促すとともに、地域課題の解決やまちづくりの指針となる「地域まちづくり計画」に沿った活動が行えるよう、人的、財政的支援に努めます。

基本施策2 住民自ら地域の課題を解決する取組を支援します

①地域内分権の確立に向けた支援制度の充実

- 地域自治センターや公民館が核となり、住民の意見が反映され、地域の個性が生かされた地域振興に取り組みます。
- 住民による自主的・自立的なまちづくりが円滑に行われるよう、地域住民からの各種相談や関係部局との調整などを行う「地域担当職員」を住民自治組織単位に配置し、地域の取組が活性化するように、積極的に協働します。
- 課題解決に向けた地域の自主的な取組を尊重し、庁内各課に「協働推進員」を配置することにより、地域住民などとの連携・協力体制の充実を図ります。
- 「わがまち魅力アップ応援事業」や「活力あるまちづくり支援金」などの助成制度の活用により、地域の自主的・主体的な取組を支援し、豊かな地域づくりを進めます。
- 地域自治センターなどの公共施設に地域住民が自由に集い、身近な地域の課題や解決策について話し合うことができる地域コミュニティの活動拠点を整備するとともに、地域住民が主体となる新たな地域自治の仕組みを推進するため、社会教育*施設である公民館のあり方について検討します。
- 地域資源の掘り起こしや地域振興に関する活動を支援し、地域の活性化に取り組みます。
- 住民自治組織の法人化については、国における新たな法人格の検討状況などを注視しながら、必要な情報の提供などの支援に取り組みます。

【地域内分権の工程】

【第1ステージ（H18年度）】 地域自治センター（7センター）及び地域協議会（9地域）の設置

【第2ステージ（H19～20年度）】 わがまち魅力アップ応援事業の創設など

【第3ステージ（H21～23年度）】 自治基本条例の制定など

【第4ステージ（H24～R2年度）】

- ①住民自治組織の設立促進（自治会、各種団体などで構成）
- ②地域担当職員の配置
- ③地域予算の確立（住民自治組織交付金など）

上田市の支援体制

地域内分権の確立（R3年度以降）

地域の個性や特性が生かされ 地域力が発揮されるまちづくり

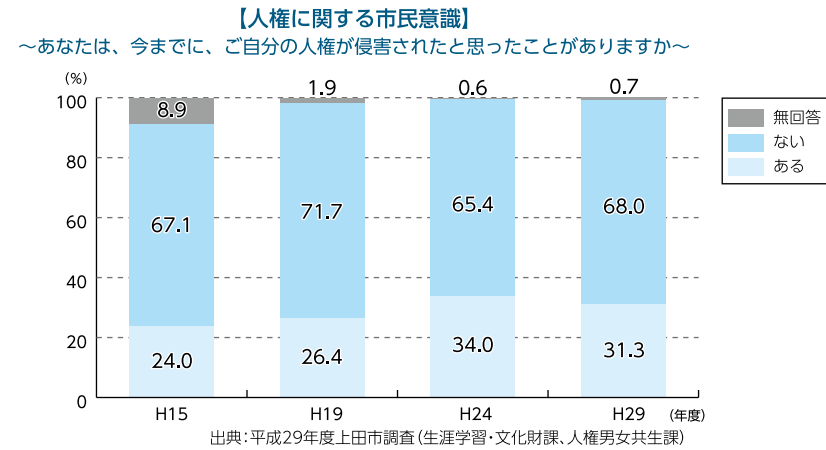


1-2-1 一人ひとりの人権が尊重される社会の実現

学校、家庭、地域、企業など、様々な場で人権教育・啓発を推進することにより、市民の人権意識を高め、市民一人ひとりの人権が尊重される社会の実現を目指します。

現状と課題

- 「女性」、「子ども」、「高齢者」、「障がい者」、「同和問題」、「外国人」、「犯罪被害者など」、「インターネットによる人権侵害」のほか、LGBT*やハラスメント、感染症など様々な分野における人権問題があり、あらゆる差別に対する教育・啓発が必要です。
- 偏見や差別意識は、学校、地域、職場などの積極的な取組や、市民の努力などによって解消に向け一定の成果を上げていますが、依然として差別意識が残っているため、引き続き市民の人権意識を高めていく必要があります。
- 「上田市人権尊重のまちづくり条例」に基づき策定した「上田市人権施策基本方針」を踏まえ、人権教育・人権啓発を積極的に推進し、市民の人権意識を高め、市民一人ひとりの人権が尊重される社会の実現に向けて取り組む必要があります。



達成度をはかる指標・目標値

指標の内容	基準値	計画目標（令和7年度）
学校、地域、企業等での講演会及び研修会の開催回数	開催回数 803回 （令和元年度）	開催回数 800回以上
学校、地域、企業等での講演会及び研修会の参加者数	参加者数 36,134人 （令和元年度）	参加者数 35,000人以上
すべての人の人権が尊重され、明るく安全に暮らせるまちだと感じる市民の割合	30.6% （令和元年度）	35.0%

各主体に期待される主な役割分担

市民	・市民一人ひとりが、人権尊重のまちづくりの担い手であることを認識し、人権意識の高揚に努めます。
事業者	・企業の社会的責任として、人権教育を推進し、差別や偏見のない職場をつくります。
教育関係者など	・教育活動を通し、人権尊重の精神を養います。 ・公民館などの社会教育*施設において、生涯の各時期に応じた学習機会を提供し、地域の実情に合わせた人権教育を推進します。
行政	・自らも事業者として人権意識を高め、人権教育と人権啓発を推進します。 ・人権に関する相談・支援体制や、人権が侵害された場合の救済・保護体制を充実します。 ・インターネット上の人権侵害につながる悪質な書き込みや、掲載を抑止・削減するため、県及び県内他市などとともに、広域的なモニタリングの実施に向け連携していきます。

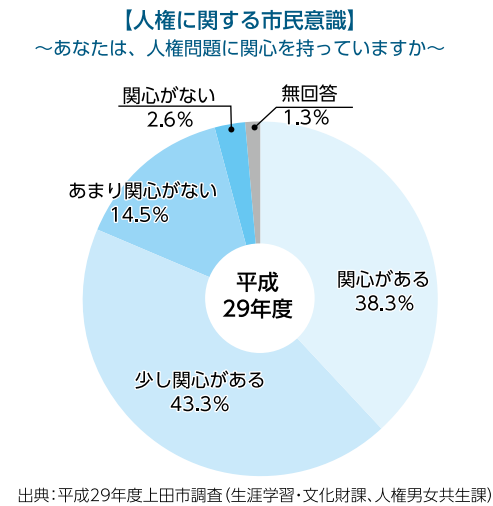
施策の方向性・展開

基本施策1 一人ひとりの人権が尊重される社会の実現を目指します

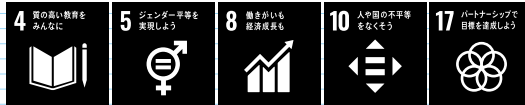
- ①人権尊重の視点に立った行政の推進**
 - 市政のすべての分野において、人権尊重の視点に立ち、施策を推進することにより、人権が尊重される地域社会の実現を目指します。
 - 研修などにより、職員一人ひとりの人権意識の高揚を図ります。
- ②人権意識の高揚**
 - 学校や家庭、地域、企業・職場などの様々な日常の場で、市民の態度や行動において人権尊重の精神が発揮できるよう、人権教育と人権啓発を推進します。
- ③人権擁護と救済のための施策の推進**
 - 法務局、人権擁護委員、警察などの各機関のほか、NPOなどの民間団体と連携し、相談支援体制を充実します。
 - 関係機関と連携し、必要かつ確な救済と保護ができるような体制や情報提供を充実します。

参考 関連する個別計画

上田市人権施策基本方針（第1次改訂）



一人ひとりがかけがえのない命を大切にするとともに、お互いを認め合い、差別や偏見のない社会を築いていくために、人権について考える「うえだ人権フェスティバル」



1-2-2 女性と男性が互いに尊重しあい、個性と能力を充分発揮できる社会の実現

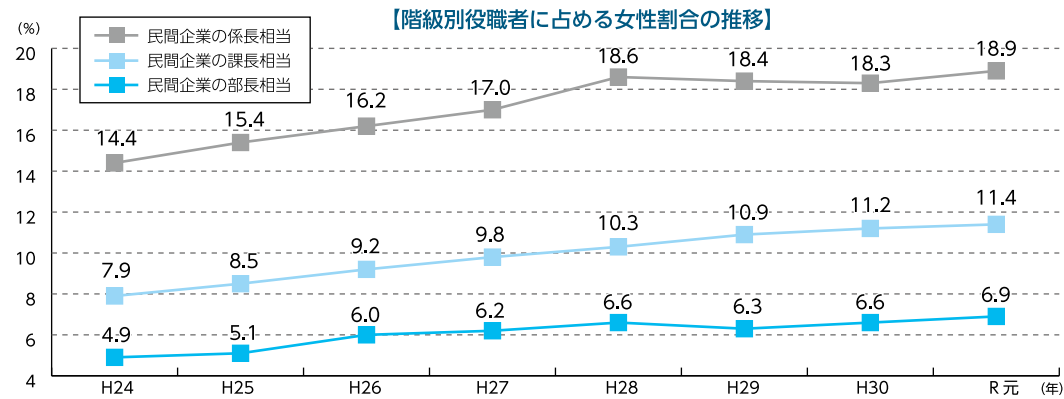
男女共同参画の意識の啓発や教育の充実を図り、男女が性別にかかわらず、能力を発揮できる社会の形成を促進します。

現状と課題

- 男女共同参画社会の形成の推進を目的とした「男女共同参画社会基本法」や、働く人が性別に関わらず能力を発揮することができる環境整備のための「男女雇用機会均等法」を踏まえ、男女共同参画の意識を高め、当社会への実現に対する市民満足度を段階的に引き上げていく必要があります。
- 「上田市男女共同参画推進条例」による「上田市男女共同参画計画」に基づき、様々な施策の取組を進めています。
- 国の女性活躍推進の取組では、地域活動や、就業分野などにおける女性の参画を進めていますが、2019年ジェンダーギャップ指数*は153か国中121位と過去最低となり、世界基準から見た日本国内のジェンダー格差*は深刻であり、女性の管理職の登用、専門職や技術職の数の男女差など、女性の活躍できる環境づくりの一層の推進が求められています。
- 国の男女共同参画白書などによると、「男性・女性はこうあるべき」という性別による固定的な役割分担意識は解消されてきてはいるものの、依然として根深く残っています。こうした意識は、女性の

社会参画を阻害するばかりではなく、男性にとっても生き方の選択肢を狭めてしまう要因となっています。女性の社会参画促進のためには、社会制度や慣行を見直すとともに、男性・女性それぞれの意識改革が重要となります。

- 子育てや介護の場面でも、男女が共同して家族としての責任を果たすとともに、地域社会で支えていく体制づくりが求められています。
- 「男女共同参画」は女性と男性が対等であることで、慣習などにとらわれ「対等」を実現できず、この慣習などに疑いをもち、違う方向から物事を見るといった、発想の転換ができる思考の柔軟性をもち合せている人たちにより、担っていくことが重要です。持続可能な男女共同参画社会実現のためには、行政や市民及び民間事業者などが一体となって継続的に推進していく官民連携体制を基本とし、男女共同参画事業の管理運営主体を市民や民間事業者にも広げていくことを検討する必要があります。



達成度をはかる指標・目標値

指標の内容	基準値	計画目標（令和7年度）
審議会等委員に占める女性の割合	38.3% (令和元年度)	40.0%以上
男女共同参画社会の実現に対する市民満足度	18.8% (令和元年度)	25.0%以上
「男は仕事、女は家庭」という固定的性別役割分担を好ましくないと考える人の割合	65.8% (平成27年度)	80.0%以上

各主体に期待される主な役割分担

主体	期待される主な役割
市民	・ 男女共同参画の意識を高めます。
事業者	・ セクシュアル・ハラスメントや、パワーハラスメント防止の意識を啓発します。 ・ 男女が働きやすい環境を整備します。 ・ 積極的に女性管理職を登用できる環境を整備します。 ・ 仕事と子育てを両立できる労働環境を整備します。
教育関係者など	・ 男女共同参画の理念を踏まえた教育を行います。
行政	・ 男女共同参画意識の啓発や、教育の充実を図ります。 ・ 審議会や政策方針決定の場への女性参画を促進します。 ・ 自らが事業者として役割を果たし、男女の性別にかかわらず個性と能力が発揮できる環境や、仕事と子育てを両立できる環境などを率先して整備し、女性の管理職の登用に努めます。 ・ あらゆる分野の活動において、男女間に参画する機会に格差が生じている場合は、市民、事業者、教育関係者と協力し、改善措置を講じるよう努めます。

施策の方向性・展開

基本施策1 女性と男性が互いに人権を尊重しあい、能力を発揮できる社会を目指します

① 男女共同参画計画の推進

- 上田市男女共同参画推進条例の基本理念に基づき、男女共同参画社会の実現に向け、上田市男女共同参画計画を推進します。

② 男女の人権が尊重される社会の形成

- 男女の性別にかかわらず、一人ひとりの能力が発揮できるようにするための意識の啓発や、教育、学習の充実を図ります。
- 社会における制度や慣行が自由な選択を妨げることがないように、男女共同参画の視点に立った見直しに関する啓発に取り組みます。
- 男女間のあらゆる暴力を根絶し、生涯を通じた健康支援の取組を進めます。
- 関係機関との連携を強化し、相談体制を充実します。

③ 女性の社会参画の推進

- 性別に関わらず個性と能力を充分発揮できるよう、行政における審議会、政策決定の場や、各種団体における協議の場への女性の参画促進を図ります。
- 仕事と子育てを両立し、男女がともに職場で能力を充分発揮できるよう、相談支援を行うなど、就業を支援します。
- 様々な分野で女性がより一層活動できるよう、情報提供や支援を進めます。

④ 家庭生活とそのほかの活動が両立できる環境づくり

- 男女が仕事、家庭及び地域などの活動に参画できるよう、働きやすい環境の整備や雇用・労働条件における男女平等の啓発に努めます。
- 仕事と子育て、仕事と介護を両立できる環境づくりのため、関係機関との連携を進めます。

参考 関連する個別計画

第3次上田市男女共同参画計画



1-2-3 外国籍市民の自立と社会参加による多文化共生社会の実現

外国籍市民と共に、市民同士の相互理解を深めるとともに、外国籍市民の自立と社会参加を促し、「ダイバーシティ*」という、多様な文化背景を持つ市民・多様な価値観・多様な意見を受容した多文化共生のまちづくりを目指します。

現状と課題

- 外国籍市民数は、国の法改正により、平成31年4月から外国人労働者としての受入れが拡大されたため、増加することが予想されます。永住者が増え定住化が進む中で、医療保険や年金、防災など生活上の様々な課題が生じています。それらの課題を解決するため、まずは多言語相談窓口を一元化するなど、速やかに関係機関へつなげることが必要です。
- 国籍や文化の違いを理解し、すべての住民が尊重しあって暮らせる多文化共生社会を形成するため、市民ボランティアなどで構成される「上田市多文化共生推進協会」(以下、「AMU」という。)をはじめ、自治会や日本語学校とも連携を図って活動を推進するとともに、多文化共生推進体制を見直す中で、AMUの担う役割や、活動内容も再検討していく必要があります。
- 共生社会の実現に向け、より一層の日本語教育体制の充実が求められます。同時に地域住民に対し、地域で生活する外国籍市民の文化への理解を促す必要があります。
- 外国籍市民が長く地域に住み続けていくためには、市民として自立し、さらには社会参加を促していく必要があります。また、外国籍の子どもたちの教育問題は、特に重要な課題となっています。
- こうした課題解決のためには、行政だけでなく、市民や活動団体などと連携した取組が求められるとともに、制度や法律の整備が必要な場合も多いことから、ほかの自治体とも連携しながら、国への要望や組織的な運動を進めていく必要があります。

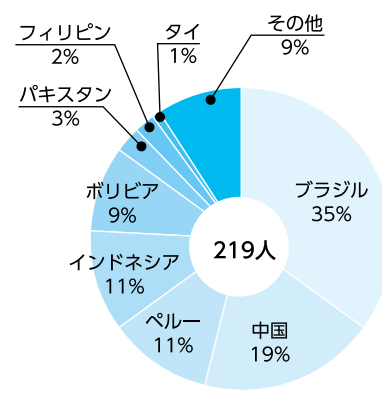
【外国籍市民数の推移】

国籍	年	H2	H12	H17	H22	H27	H28	H29	H30	H30 国籍別割合
中国		94	610	1,019	1,143	902	942	965	979	23.8%
ブラジル		306	2,849	3,249	1,220	608	608	654	810	19.7%
韓国・朝鮮		320	321	364	388	326	322	302	298	7.2%
その他		168	1,266	1,711	1,315	1,399	1,404	1,782	2,024	49.2%
合計		888	5,046	6,343	4,066	3,235	3,276	3,703	4,111	100.0%

(平成27年のみ3月末現在、他の年は12月末の数値)

出典：上田市作成(市民課)

【外国籍児童生徒の現状】



(令和元年5月1日現在)

出典：上田市作成(学校教育課)

達成度をはかる指標・目標値

指標の内容	基準値	計画目標(令和7年度)
外国籍市民と日本人の相互理解につながるイベント開催回数	交流イベント 2回 (令和元年度)	交流イベント 2回
外国籍の子どもたちの育成に携わる支援者懇談会	市民ボランティアと学校関係者の懇談会 2回 (令和元年度)	市民ボランティアと学校関係者の懇談会 2回
外国籍市民のための初級日本語教室(新しい学びの場)	日本語教室 1講座 (令和元年度)	日本語教室 1講座
相談員研修会への参加	研修会 1回 (令和元年度)	研修会 3回

各主体に期待される主な役割分担

主体	役割
市民	・関連するイベントなどに積極的に参加し、多文化共生に関する理解を深めます。
活動団体など	・国籍が異なる市民同士の交流を深めます。 ・外国籍の子どもたちの育成に取り組みます。 ・外国籍市民の社会参加につながる事業を進めます。
行政	・外国籍市民の生活相談に迅速に応じるため、多言語相談窓口を一元化していく体制をとります。 ・外国籍市民に必要な情報を多言語で提供します。 ・外国人集住都市会議*に参加し、国などへ現場の声を伝えるとともに、制度の改善について提言します。 ・AMUと協働して事業を実施するとともに、多文化共生推進体制を見直し、その中でAMUの活動内容も検討していきます。 ・日本語教育体制の充実を図ります。

施策の方向性・展開

基本施策1 外国籍市民への支援と市民同士の相互理解につながる取組を進めます

①AMUを核とした共生のまちづくりの推進

- AMUとの連携により、外国籍市民の意見を取り入れながら、多文化共生社会の理解を深め、外国籍市民の社会参加などを目的としたイベントを開催します。さらに、多文化共生推進体制や活動の一層の充実を図ります。
- 医療保険、年金、防災、教育、福祉などの外国籍市民の生活上の課題に対し、関係機関との連携を深めながら総合的に支援します。
- 特に防災の観点から、有事の際に適切な行動がとれるよう、緊急時の情報入手や初期対応などの防災知識の啓発活動に取り組みます。

②外国籍市民への相談体制や広報活動の充実

- 多言語相談窓口を一元化した「多言語相談ワンストップ*センター」を充実するため、そこへ対応可能な職員を配置し、医療保険や年金、税金などの生活相談にあたります。このため、対応できる職員のレベルアップとして、研修の機会を充実させます。
- 日本語が十分に理解できない外国籍市民のために、上田市ホームページや外国語版の広報紙を通し、必要な情報を多言語で提供します。

③交流イベントや講演会などの開催による相互理解の推進

- 地域に在住する外国籍市民と日本人が交流できるイベントを開催し、多文化共生の理解を深めます。
- AMUによる自治会への出前講座などを通し、地域で生活する外国籍市民と日本人の双方で、異文化に対する市民の理解をさらに深めます。

基本施策2 外国籍市民の自立と社会参加を促進します

①外国籍市民の自立と社会参加促進

- 日本語能力の向上と日本社会に対する理解促進に向け、日本語教室での市民ボランティアの育成や、日本語教室の場と教える人材を確保し、充実を図ります。
- 外国籍市民同士の助け合い活動(情報伝達、生活相談など)や地域貢献を担う「外国人キーパーソン」の発掘に取り組みます。
- 外国籍市民が地域社会に溶け込み、自ら積極的に社会参加できる仕組みづくりに取り組みます。

②外国籍の子どもたちの育成と学力向上

- 外国籍の子どもたちが、日本社会において自ら未来を切り拓いていけるよう、教育委員会や市民ボランティアが連携し、日本語の基礎を学べる体制づくりの検討など、日本語教育体制のさらなる充実を図るとともに、教育の重要性に対する保護者の理解と協力を促す仕組みを検討します。併せて、すべての年齢の日本語を学びたいかたと、日本語を指導する有資格者や学習を支援する市民ボランティアをつなぎ、育てていくコーディネーター体制の整備を検討します。

③外国人集住都市会議*への参加と外国人の多様性を生かしたまちづくり

- 外国人集住都市会議に参加し、外国籍市民に関わる施策や活動に関する情報交換を行うとともに、各都市単独では解決困難な制度などの課題について、国に対する組織的運動を展開します。
- 外国籍市民が持つ多様性を都市の活力として、積極的に生かすまちづくりに取り組みます。

参考 関連する個別計画

上田市多文化共生のまちづくり推進指針、上田市多文化共生のまちづくり推進計画



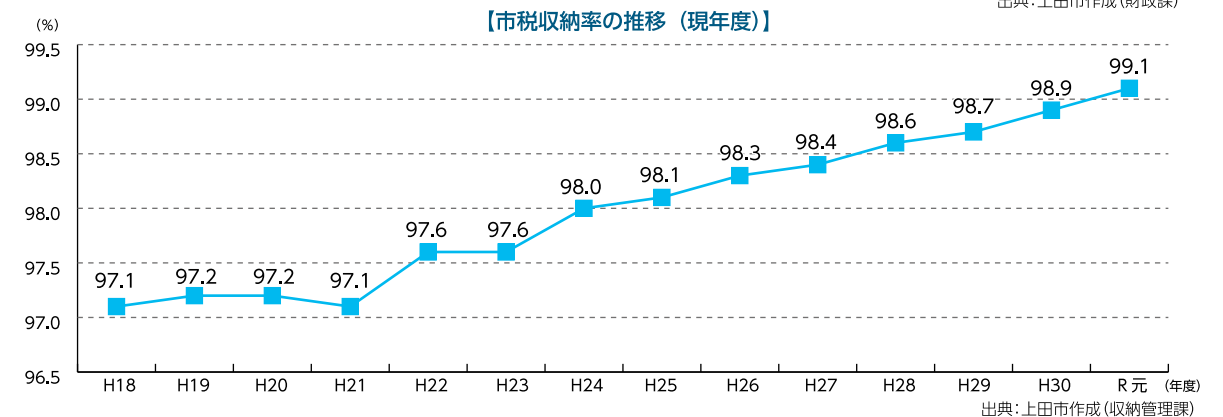
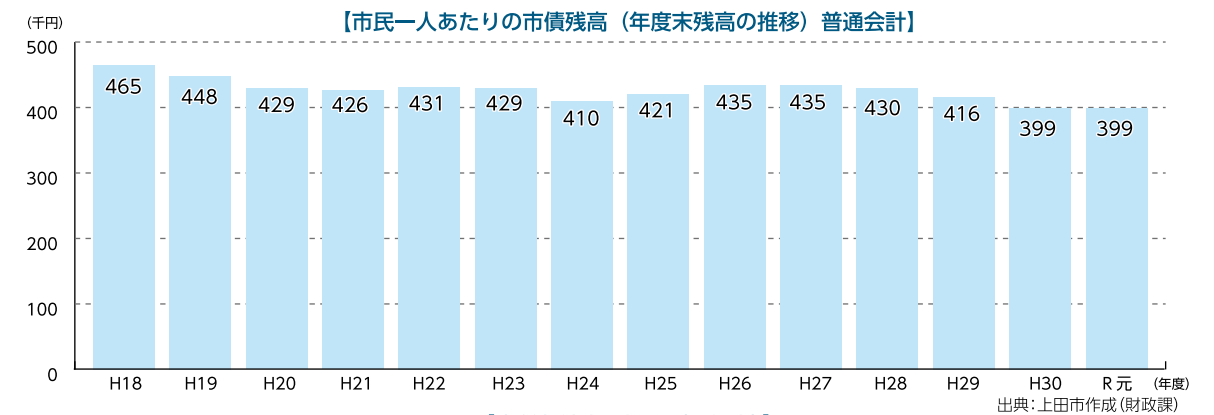
外国籍市民と共に「多文化共生のまちづくり」

1-3-1 行財政改革の推進と住民サービスの充実

地域の主体性・自律性を高める地方分権の実現及び新たな時代への挑戦「Society5.0*」の実現に向け、次世代型行政サービスへの転換などによる行財政改革を推進し、質の高い行政サービスを効率的・効果的に提供するとともに、民間活力の導入をはじめ、多様な主体が市政に参加する持続的な行政経営を目指します。

現状と課題

- 地域の主体性・自律性を発揮し、将来にわたり持続可能な行政経営を確立するためには、健全な財政基盤の確保はもとより、事務事業の効率化や、行政サービスの最適化に向けた不断の取組を重ねるとともに、地域を支える多様な主体が市と協働し、地域課題解決の担い手として、より活躍できるよう「公共私*の連携」の創出に向けた取組が必要です。
- マイナンバー制度*導入による業務の効率化や、市民サービスの向上に今後も取り組む必要があります。また、他自治体とのシステム共同化や、業務の標準化による経費節減にも取り組む必要があります。
- 将来的な労働力人口の不足が懸念される中、AI*・RPA*など新たなICT*を導入するとともに、民間の高い技術力を活用し、業務の効率化を図り、より良い市民サービスを提供することが求められています。
- 適切な行政サービスを提供するため、社会情勢の変化に柔軟に対応する人材と組織が必要となります。
- 合併特例債を最大限活用する中で、ほかの起債事業の精査により市債残高は、合併以降着実に減少してきましたが、一方で臨時財政対策債の残高は増加しており、市庁舎建設や教育施設整備の影響も含め、起債残高は、しばらくは横ばい又は増加が続きます。
- 地方交付税の合併算定替による特例加算措置が令和2年度で終了したことから、行政サービスの再点検と見直しを進め、受益者負担原則の徹底や減免制度の見直しなど、公平・公正な市民サービスの充実、全市統一に向けた様々な制度などの終期を設定を検討していくことが重要です。
- 市税などの滞納者数及び滞納繰越額は、減少傾向にありますが、より効率的・効果的な収納対策を実施し、さらに縮減を図る必要があります。
- 固定資産台帳を活用し、資産の正確な把握に努め、未利用財産の処分や利活用を図り、財源を確保することが重要です。



達成度をはかる指標・目標値

指標の内容	基準値	計画目標（令和7年度）
マイナンバーカードの交付枚数率	13.2% （令和元年度）	100.0%
マイナンバー制度*導入によるコンビニ交付の諸証明発行件数の全交付件数に占める割合	コンビニ交付率 5.6%（令和元年度）	コンビニ交付率 40.0%
実質公債費比率*	5.4% （令和元年度決算）	5.8%未満 （令和7年度決算）
将来負担比率*	28.9% （令和元年度決算）	40.3%未満 （令和7年度決算）
市税収納率（現年度）	99.1% （令和元年度決算）	99.3% （令和7年度決算）

各主体に期待される主な役割分担

市民	<ul style="list-style-type: none"> 公共施設のあり方について、共に考えていきます。 市政への関心を高め、積極的に市政に参加・参画します。 期限内の適正な申告、納付に努めます。
各種団体・事業者など	<ul style="list-style-type: none"> 公益的事業に積極的に参加します。
行政	<ul style="list-style-type: none"> 行政サービスの最適水準を維持するための行財政改革を推進します。 ICT*の利活用による効率的で質の高い行政サービスを提供します。 民間事業者や関係団体と連携することにより、業務の効率化や市民サービスの向上を図ります。

施策の方向性・展開

基本施策1 地方分権の実現に向け、行財政改革の取組を進めます

①行政サービスの最適化に向けた改革の推進

- 行財政改革大綱の策定と、これに基づくアクションプログラムの着実な実行により、事務事業の効率化と行政サービスの最適化を図ります。
- 公共施設の適正配置と、財政面の負担平準化を図るため、「上田市公共施設白書」及び「上田市公共施設マネジメント基本方針」に基づく個別施設計画策定を進める中で、公共施設の長寿命化や再配置などを検討し、効率的・効果的な施設経営を目指します。

②民間活力の導入拡大による改革の推進

- 「上田市民間活力導入指針」を踏まえ、行政サービスの効率化に向け、「第四次上田市行財政改革大綱」に基づく民間活力導入の検討と促進を図ります。
- 補助金などのあり方を見直し、公募型又は提案公募型補助金の拡充を図ることにより、多様な事業主体による公益的事業への参加を促します。

③多様な主体の市政参加・参画と連携の促進

- 制度化したパブリックコメントの活用を図るとともに、審議会等附属機関のあり方や、市民アンケートなど市民意見の反映に係る広聴体制の見直しを進め、市政に対する多様な主体の参加機会の拡充を図ります。

基本施策2 ICT利活用による質の高い行政サービスと業務システムの最適化を進めます

①ICT利活用による業務改善・効率化

- 電子申請、コンビニ交付、統合型GIS*など従来のシステムに加え、AI*・IoT*など、新たなICTの利活用による市民サービスの向上を図ります。
- 将来的な労働力人口不足に伴い、AI・RPA*など、新たなICTの利活用による業務の効率化を図ります。
- マイナンバーカードの利活用を推進し、業務の効率化や市民サービスの拡充を図ります。
- 他自治体とのシステム共同化や、業務標準化による経費節減に取り組みます。

基本施策3 人材育成と組織の適正化を進めます

①人材育成と組織の適正化

- 「上田市人材育成基本計画」に掲げる、『自ら考え行動しそのために自ら成長を目指す職員』『「おもてなしの心」と「明るいあいさつ」で快適な市民サービスを提供する職員』を職員の基本姿勢とし、人事制度、研修制度、職場づくりの3つを柱に計画的な人材育成に取り組み、市民サービスの向上を図ります。
- 適正な職員数の確保と管理を図るとともに、様々な課題に迅速かつ効率的・効果的に対応できる組織づくりを進めます。

基本施策4 健全財政を堅持し、将来を見据えた安定的な財政基盤の構築を図ります

①健全財政の堅持と安定的な財政基盤の構築

- 国では、地方を含めたプライマリーバランス*の将来目標値を掲げ、財政の健全化に取り組んでいることから、地方財政への影響を的確にとらえるとともに、中・長期的な財政推計に基づき、安定的な財政基盤の構築を図ります。
- 合併以降、継続していた普通交付税の合併算定替による特例加算措置が令和2年度で終了し、令和3年度から新市による一本算定*となることを受け、合併以降の統一されていない制度や、交付金などの見直しの検討を加速し、持続可能で全市一体の上田市を目指すとともに、事務事業の選択と集中や基金の有効活用により、健全な財政運営を推進します。
- 市政の重要な事業を着実に推進する一方で、市債残高や将来の公債費負担に影響を及ぼす歳出を精査し、実質公債費比率*などの「財政健全化指標」に留意した財政運営を行います。
- 新たな基準による地方公会計制度財務書類の作成を通し、財政状況の分析、把握を行うとともに、財務状況全般について、わかりやすく公表していきます。
- ふるさと納税及び企業版ふるさと納税を積極的にPRし、財源確保とともに上田市の知名度アップと産業振興を図ります。

基本施策5 公平・適正な課税を推進し、税務行政に対する市民の信頼度を向上させます

①公平・適正な課税の推進

- 課税の公平・適正を期するため、国や県をはじめとする関係機関との連携を強化し、課税客体を的確に把握していきます。
- 税の仕組みや、税制改正などについてわかりやすく市民に周知し、納税についての啓発を進めます。

基本施策6 市税などの収納率向上を図り、自主財源確保と税負担の公平性を確保します

①市税などの収納率の向上

- 納付案内センターの効果的な活用を図るなど、新規滞納者を発生させないための取組を進めます。
- 滞納者に対しては、法に基づく滞納処分を実施することにより、滞納繰越額の縮減を図るとともに、税負担の公平性を確保します。
- 長野県地方税滞納整理機構と連携し、高額・困難案件の解消に取り組みます。

基本施策7 市有財産の把握と適正な管理を行い、積極的な利活用や処分を進めます

①市有財産の把握と適正な管理及び利活用

- 未利用財産の洗い出しを行い、売却処分や貸付などの活用方法を検討します。
- ネーミングライツ*などの市有財産を活用した広告掲載事業を実施し、新たな自主財源の確保を図ります。
- 市民ニーズに合わせた土地の分割や、計画的なインフラ整備により、遊休地の処分を進めます。

参考 関連する個別計画

第四次上田市行財政改革大綱、上田市公共施設白書、上田市公共施設マネジメント基本方針、上田市民間活力導入指針、上田市スマートシティ化推進計画



1-3-2 市民と行政との情報共有の推進

市民との情報共有のため、重要な公文書などの保存や閲覧、ICTツール*や通信設備などを整備し、デジタル化・オープンデータ*化により、行政が保有する情報（公共データ）の利用促進を図るとともに、行政の情報発信力や広聴機能を強化することにより、市民と行政との双方向コミュニケーションの推進を図ります。

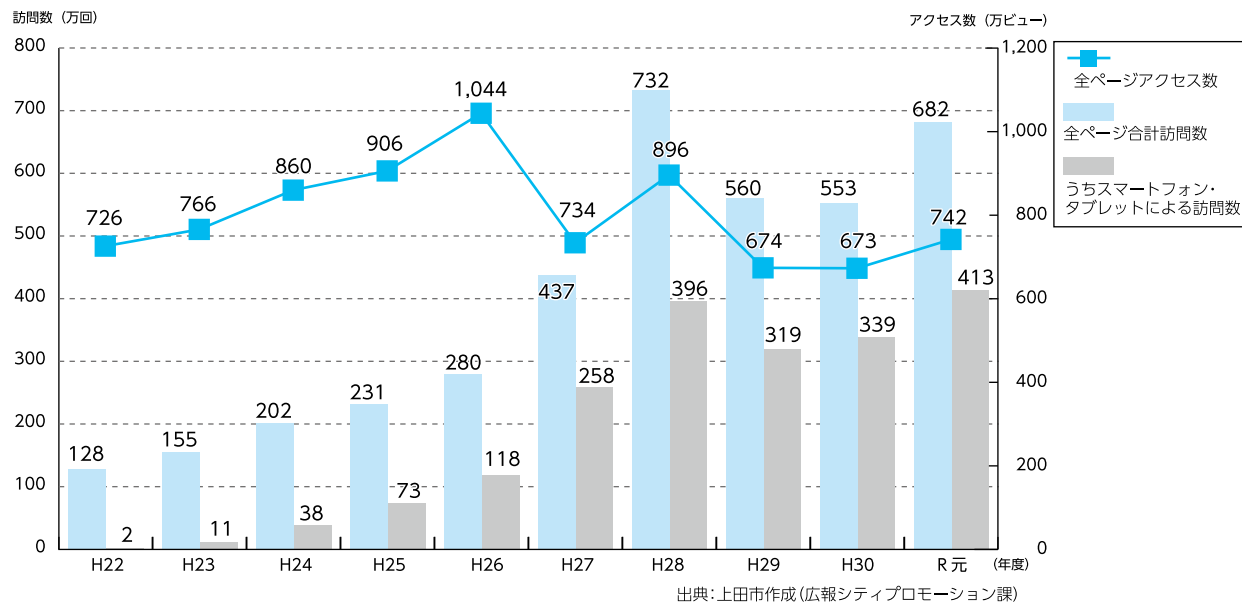
現状と課題

- 職員が広報パーソンである意識を持ち、若者、高齢者、子育て世代、観光客、移住者、企業などに対して求められている情報を、受け手や伝達手段を選択しながら発信していく必要があります。
- 必要な情報を必要としている人に届けるために、利用ニーズのある多様な情報媒体を的確に利用し、効率的・効果的に情報を発信していく必要があります。
- 市民の市政への参加・参画や連携を促進するためには、通信によるコミュニケーションは重要かつ有効であり、ネットワーク通信を利用し、市民と行政、団体間など、それぞれが持つ情報や知識の共有が図れる仕組みづくりが必要です。
- ケーブルテレビ、有線放送など民間事業者と連携し、地域の情報発信を行うことは、市民参加・協働が促進されるとともに、災害時における情報発信の多重化につながることから、積極的に取り組む

必要があります。

- 情報の受発信のため、インターネットなどへのアクセス環境が求められています。特に公衆無線LANは、災害時においては避難者の情報収集・伝達手段として、また、平時においては公民館での利用者団体活動、図書館での学習、観光施設でのPRなどに必要とされています。
- 行政保有の公共データについて、民間利用しやすい環境を整備することは、官民連携、市民参加・協働につながるため、公文書の適正な管理と活用及び民間利用可能な公共データのオープンデータ化が必要です。
- AI*、5G*など新たなICT*が導入されるなど、今後ますます情報通信機器の利活用が必要とされることから、情報格差が生じないよう市民に対する支援が必要です。

【市ホームページ訪問数・アクセス数】



達成度をはかる指標・目標値

指標の内容	基準値	計画目標（令和7年度）
ホームページアクセス数	742万アクセス（令和元年度）	900万アクセス

各主体に期待される主な役割分担

市民	<ul style="list-style-type: none"> ・市政への参加・参画や連携を促進し、通信によるコミュニケーションを図ります。 ・地域への愛着と誇りを持ち、まちの情報発信にかかわります。
事業者など	<ul style="list-style-type: none"> ・通信設備を整備するとともに、地域情報の受発信や、行政情報発信の支援を行います。 ・行政と連携し、情報通信機器の利活用を支援します。 ・オープンデータ*の活用を図ります。
行政	<ul style="list-style-type: none"> ・広報広聴力の強化及びシティプロモーション*の強化を図ります。 ・誰もがわかりやすい情報発信に加え、求められている情報を情報の受け手や、伝達手段を選択し発信していきます。 ・情報弱者への対応や新たな情報通信手段の普及促進のため、情報通信機器の利活用支援に取り組みます。 ・公共データを保存しデジタル化するとともに、公開できるものについてはオープンデータ化を進めます。 ・歴史資料として重要な公文書などを保存するとともに、閲覧などによる利用の促進を図ります。

施策の方向性・展開

基本施策1 市民と行政が結ばれる、つながる広報・広聴を目指します

①効果的な広報に向けた職員の意識改革

- 誰もがわかりやすい情報発信に努め、効果的なPR活動に取り組み、職員一人ひとりの情報発信力の向上を図ります。
- 各課に広報情報リーダーを設置し、広報活動の手引きや、シティプロモーション推進指針を活用しながら、広報研修を継続し、職員の広報マインドのスキルアップを図ります。

②情報発信力の強化・充実

- 広報うえだやホームページ、上田市メール、SNSなどの多様な手段を活用し、アクセシビリティ*対応に配慮しつつ、多様な情報通信機器からの閲覧や、災害時において迅速かつわかりやすい情報提供に取り組みます。
- 各種情報発信媒体の特性に応じ、配信内容やタイミングを工夫し、情報へのアクセス性を高めるとともに、多様な手段を組み合わせることで効率的・効果的な情報発信に取り組みます。
- 記者会見や報道機関、タウン誌などへの情報提供・PR活動を通じ、情報発信の強化に取り組みます。
- 情報通信機器の利用に習熟していない市民に対する支援などを通じ、情報格差対策に取り組みます。
- ケーブルテレビや有線放送など、市内の各種メディアと連携し、地域密着の情報発信に取り組むとともに、地域情報の収集に取り組みます。

③双方向コミュニケーションの強化

- 行政からの一方的な情報提供だけでなく、市民と行政がつながる双方向コミュニケーションの仕組みづくりに取り組みます。
- 多様な視点での情報発信とシビックプライド*の醸成を図り、市民リポーターや高い情報の受発信力を持つ市民や団体などと連携し、求められている情報の把握と発信に取り組みます。
- 市民などからの頻度が高い問い合わせなどについて、情報提供を充実させるとともに、意見、要望などに対し、迅速に対応できる仕組みづくりに取り組みます。
- 広聴においては、市民や各種団体、事業者などから、手紙・電子メール、懇談会やサテライト市長室など、様々な媒体・方法により市民意見を聴き、市政に反映するよう取り組みます。
- 常に進化するICTツール*を活用し、市民と行政、団体間など、それぞれが持つ情報や知識の共有が図れる双方向コミュニケーションの仕組みづくりに取り組みます。

基本施策2 情報提供の環境整備を図り、市民や来訪者向けサービスの向上を図ります

①公文書館の利用促進

- 歴史資料として重要な公文書などを保存するとともに、閲覧などによる利用の促進を図ります。

②情報通信手段の整備

- 公共施設などに公衆無線LANを整備するとともに、地域の通信事業者などと連携し、通信手段を整備することにより、災害時における通信手段の確保及び平時における通信回線の利用について、サービスの充実を図ります。

③オープンデータ*の推進

- 各種統計や地図情報などの公共データをオープンデータ化し、公開することにより、公共データの利活用を促進します。



広報紙として市政情報を集約し発行する「広報うえだ」



即時に多くの情報を提供する「市ホームページ」



ラジオ放送で市民と共に上田の魅力発信「市オリジナルラジオ番組・うえだ大好き」



動画による情報発信「行政チャンネル」



歴史資料として重要な公文書を保存する「公文書館」



指標・目標値一覧（第1編）

■自治・協働・行政【市民が主役のまちづくり】

編章節	指標の内容	基準値	計画目標 (令和7年度)
1-1-1 参加と協働による自治の推進	地域づくり講座・研修会 開催数	講座1回・講演会1回/年 (令和元年度)	講座1回・講演会1回/年
	地域づくりサポーター数	地域づくり人材育成講座 受講者数 59人 (令和元年度)	地域づくり人材育成講座 受講者数 150人以上
	自治会共同集会施設の耐震化率	65% (217棟中、142棟実施) (令和元年度)	72% (217棟中、156棟実施)
1-1-2 地域内分権による地域の自治の推進	【戦略】自治会や各種団体等で構成される住民自治組織の設立数	11組織 (令和元年度)	市内全域で設立 ※最大15組織を想定
1-2-1 一人ひとりの人権が尊重される社会の実現	学校、地域、企業等での講演会及び研修会の開催回数	開催回数 803回 (令和元年度)	開催回数 800回以上
	学校、地域、企業等での講演会及び研修会の参加者数	参加者数 36,134人 (令和元年度)	参加者数 35,000人以上
1-2-2 女性と男性が互いに尊重しあい、個性と能力を充分発揮できる社会の実現	すべての人の人権が尊重され、明るく安全に暮らせるまちだと感じる市民の割合	30.6% (令和元年度)	35.0%
	審議会等委員に占める女性の割合	38.3% (令和元年度)	40.0%以上
	男女共同参画社会の実現に対する市民満足度	18.8% (令和元年度)	25.0%以上
1-2-3 外国籍市民の自立と社会参加による多文化共生社会の実現	「男は仕事、女は家庭」という固定的性別役割分担を好ましくないと考える人の割合	65.8% (平成27年度)	80.0%以上
	外国籍市民と日本人の相互理解につながるイベント開催回数	交流イベント 2回 (令和元年度)	交流イベント 2回
	外国籍の子どもの育成に携わる支援者懇談会	市民ボランティアと学校関係者の懇談会 2回 (令和元年度)	市民ボランティアと学校関係者の懇談会 2回
	外国籍市民のための初級日本語教室(新しい学びの場)	日本語教室 1講座 (令和元年度)	日本語教室 1講座
1-3-1 行財政改革の推進と住民サービスの充実	相談員研修会への参加	研修会 1回 (令和元年度)	研修会 3回
	マイナンバーカードの交付枚数率	13.2% (令和元年度)	100.0%
	マイナンバー制度*導入によるコンビニ交付の諸証明発行件数の全交付件数に占める割合	コンビニ交付率 5.6% (令和元年度)	コンビニ交付率 40.0%
	実質公債費比率*	5.4% (令和元年度決算)	5.8%未満 (令和7年度決算)
	将来負担比率*	28.9% (令和元年度決算)	40.3%未満 (令和7年度決算)
1-3-2 市民と行政との情報共有の推進	市税収納率(現年度)	99.1% (令和元年度決算)	99.3% (令和7年度決算)
	ホームページアクセス数	742万アクセス (令和元年度)	900万アクセス

(注) 【戦略】は、「総合戦略*」の重要業績評価指標(KPI)に位置付ける目標値

■第1編と関連性の高い「総合戦略*」の重要業績評価指標 (KPI)

※前掲の【戦略】を除く (p168、169参照)

総合戦略における 関連施策	指標の内容	基準値	計画目標 (令和7年度)
4-④ 地域主体のまち づくりを進める 地域内分権推進	地域おこし協力隊員*の定着率	100% (令和元年度)	100%

第2編

自然・生活環境

安全・安心な快適環境のまちづくり

第1章 豊かな環境を未来につなぐ

- 2-1-1 豊かな自然環境の保全と活用
- 2-1-2 循環型社会形成の推進
- 2-1-3 地球温暖化防止対策と再生可能エネルギーの利活用の推進

第2章 良好、快適な生活環境の形成

- 2-2-1 賑わいと交流のまちづくりに向けた道路網の整備・促進
- 2-2-2 「乗って残す」「乗って生かす」を基本とした公共交通の活性化
- 2-2-3 安全・安心に暮らせる環境の整備
- 2-2-4 緑豊かな魅力ある都市環境の創出
- 2-2-5 安定した経営による上水道・下水道事業の継続
- 2-2-6 犯罪や交通事故のないまちづくりと消費者被害防止の推進
- 2-2-7 地域防災力の向上と災害対応能力の強化

第3部
まちづくり計画

第二次上田市総合計画
後期まちづくり計画

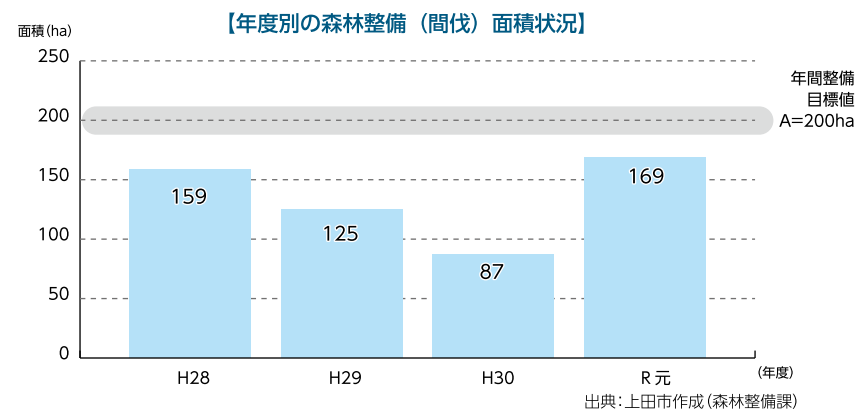
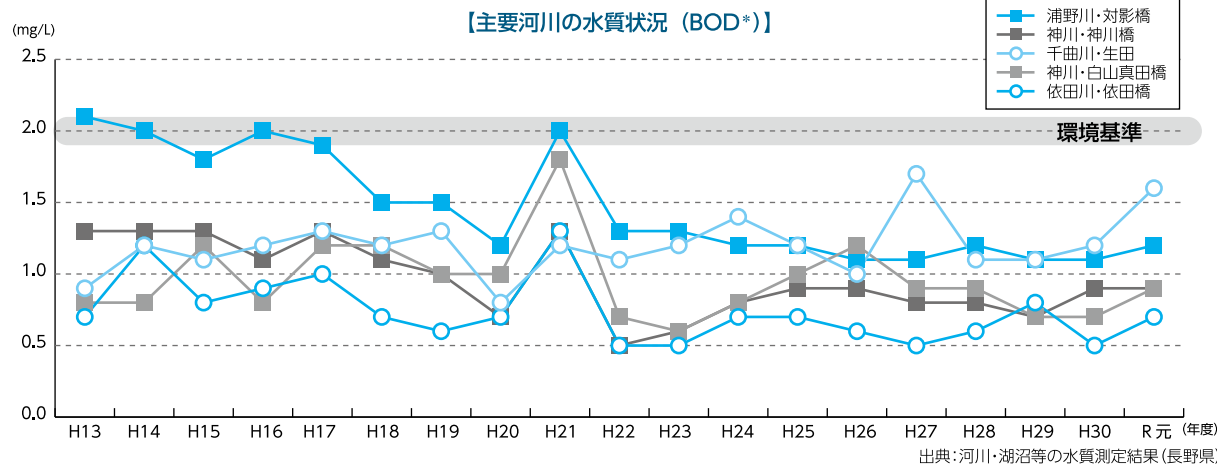


2-1-1 豊かな自然環境の保全と活用

森林・里山の整備や森林資源の活用を通し、良好な自然環境の維持・創出を図ります。また、環境保全活動を推進し、豊かな自然環境との共存を目指します。

現状と課題

- 上田地域における固有の在来種を保全するため、自治会と協働して特定外来生物に指定されているアレチウリの駆除活動を行っています。
- 市内を流れる千曲川、神川、依田川、浦野川などの主要河川の水は、農業や水道、養殖など様々な用途に利用されています。各河川の水質状況は、概ね環境基準を満たしていますが、引き続き水質の監視が必要です。
- 森林所有者の森林への関心が薄れ、管理が適切に行われていない森林が増加しています。自然環境の保全、土砂災害防止などの公益的機能の維持増進のため、積極的な森林整備が必要です。



達成度をはかる指標・目標値

指標の内容	基準値	計画目標 (令和7年度)
主要河川の水質 BOD 環境基準達成率 (35地点)	100% (令和元年度)	100%
一般大気中ダイオキシン類 環境基準達成率 (5地点)	100% (令和元年度)	100%
森林整備面積 (市有林及び私有林の間伐等の施業実施面積)	169.4ha (令和元年度)	1,000.0ha (※目標値 200.0ha/年)
木質バイオマスエネルギー*利用製品導入支援件数	15台 (令和元年度)	100台 (※目標値 20台/年)

各主体に期待される主な役割分担

市民	<ul style="list-style-type: none"> ・一斉アレチウリ駆除を一層活発な活動とします。 ・一層の水洗化の促進、合併処理浄化槽の維持管理、生活排水処理の適正化を図ります。 ・学校や地域の環境保全活動や環境学習活動に積極的に参加します。 ・木質バイオマスエネルギー*利用製品を積極的に利用します。 ・里山の整備を行います。
学校	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒への環境学習を行います。
事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・水質汚濁防止のための施設を設置します。 ・環境活動を進めている市民活動団体に積極的に協力します。 ・社会貢献活動として里山整備に協力します。
行政	<ul style="list-style-type: none"> ・森林・里山の整備や、森林資源の活用を行います。 ・環境保全活動を推進します。 ・環境保全を推進する団体の支援を行います。 ・効果的な取組となるよう、周知・啓発に努めます。

施策の方向性・展開

基本施策1 恵まれた自然との共生、良好な自然環境の創出を進めます

①環境保全活動の推進

- 多様な動植物がみられる自然環境を次の世代へ引き継いでいくために、自治会との協働事業として定着してきた、市内一斉アレチウリ駆除活動を一層活発な活動とし、駆除方法を周知することにより、より効果的に実施します。
- 各自治会などで取り組む「ごみゼロ運動」や環境美化清掃の活動を支援し、地域の環境美化を推進します。
- 市内河川愛護会の活動を支援するとともに、関係団体や行政機関との協働により、県下一斉河川不法投棄パトロールを実施し、きれいな水辺環境を守ります。また、世界的な課題である海洋プラスチック汚染防止を進めます。

②水・空気(大気)などの環境保全の推進

- 河川の水質汚濁防止を進めるとともに、市内主要27河川*の定期的な監視・測定を行い、結果を広く公表します。また、測定結果を踏まえながら、引き続き水洗化の促進、合併処理浄化槽の維持管理、生活排水処理の適正化の指導、啓発を図ります。
- 市民生活の安心を支えるため、東日本大震災による原子力発電所の事故を契機に開始した定期的な空間放射線量の測定を継続して行います。
- 市内の環境騒音を測定するほか、自動車騒音の常時監視、新幹線騒音の測定を行い、環境基準の達成状況を把握します。また、測定結果を踏まえ、関係機関などと改善に向けた調整を図ります。
- 大気・河川・土壌などのダイオキシン類や、特定化学物質などの定期的な測定を行い、環境把握に努めるとともに結果を公表します。また、測定結果を踏まえ、関係機関などと改善に向けた調整を図ります。

③森林・里山の整備と森林資源の活用

- 間伐、除伐などの森林整備事業を推進し、水源涵養機能をはじめとした森林の持つ公益的機能の持続的な維持を図ります。
- 守るべき松林を中心に樹幹注入や被害木の伐倒駆除、樹種転換などに取り組み、松くい虫被害の拡大防止と松林の健全化を図ります。
- 松くい虫被害木は、木質バイオマスエネルギーとしての利用を推進し、森林資源の有効活用を図ります。
- ペレットストーブ、薪ストーブ、チップボイラーなど、バイオマスエネルギー利用製品の導入を支援します。

④市民の環境学習・実践の場の創出

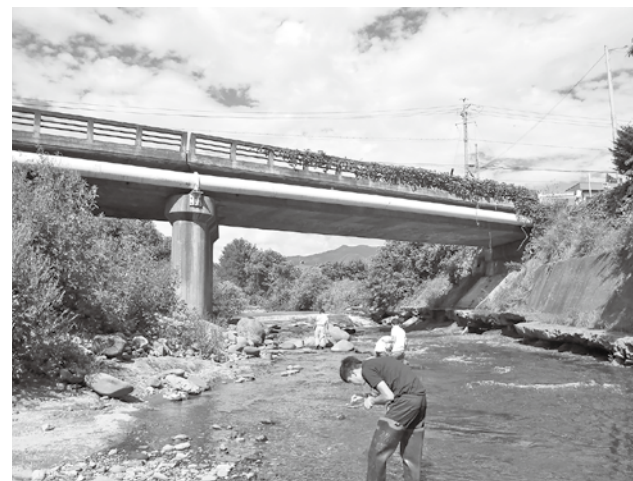
- 環境保全に関わる各種市民団体に対する支援や団体の紹介などを行い、社会情勢に応じ、時々の新たな視点を加えながら、市民や事業者が環境保全活動に携わる機会の創出と情報発信の充実を図ります。
- 植樹祭などの環境保全活動とともに、木の温もりやその利用の意義を学ぶ「木育」事業を推進します。
- 森林体験教室を開催し、子どもたちが森林の役割や大切さについて学べる機会を設けます。

参考 関連する個別計画

第二次上田市環境基本計画、上田市森林整備計画



恵まれた自然環境を次の世代に引き継ぐために「環境美化清掃」「水生生物調査」



薪ストーブなどの森林資源の活用と「木育」事業の推進



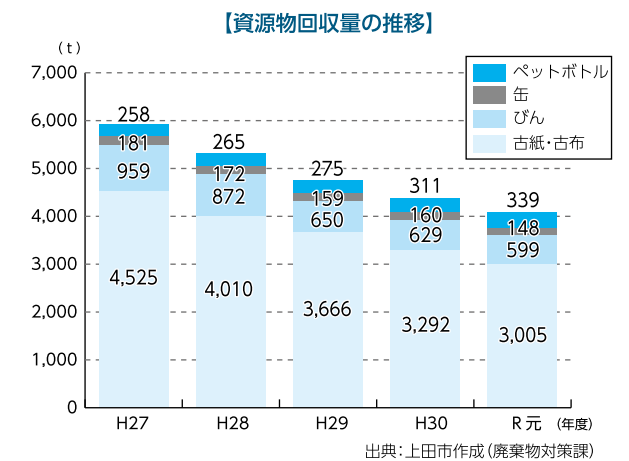
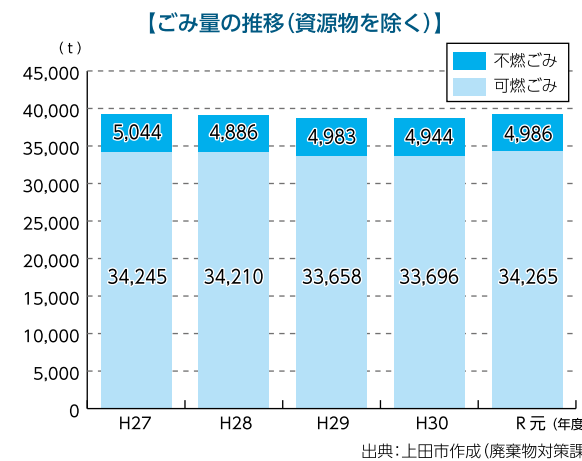
2-1-2 循環型社会形成の推進

安全・安心な資源循環型施設の建設と、施設建設を契機としたまちづくりのための施策を推進します。また、ごみの減量・再資源化に向けた取組を推進し、持続的な発展が可能となる循環型社会の形成を目指します。

現状と課題

- ごみ処理については、有害物質の排出抑制、ごみの焼却熱エネルギーとしての循環利用、財政負担の軽減などの観点から、高度な処理設備を有する施設に集約し、安定的に処理することが求められています。
- 上田地域広域連合内の3クリーンセンター（上田、丸子、東部）は、施設の老朽化が進んでおり、現在、3クリーンセンターなどを統合した「資源循環型施設（統合クリーンセンター）」の建設が広域連合により計画されています。
- 資源循環型施設の建設候補地の地元自治会や関係団体と広域連合及び市の間で、安全・安心な施設のあり方について協議を行っています。今後も十分に協議を行い、地域との合意形成に取り組む必要があります。
- 現焼却施設の老朽化、最終処分場の容量も残り少ない状況であることから、家庭系、事業系ごみともにさらなる減量が求められており、「上田市ごみ処理基本計画」に示す減量目標値を達成する積極的な取組が必要です。
- 3R（発生抑制、再使用、再生利用）によるごみの減量・再資源化を基本としつつ、再生時にエネル

- ギーを多く消費するリサイクルに先立って、2Rを優先した取組を周知・啓発する必要があります。
- 設備の老朽化が進む広域連合し尿処理施設「清浄園」に代わり、公共下水道の南部終末処理場内に「し尿前処理下水道投入施設*」を整備する計画として、地域との合意形成に取り組んでいます。
- 市民と事業者は、食べられるのに廃棄されている「食品ロス」を削減するために、生活や事業活動を見直す必要があります。
- 生ごみの自己処理に市を挙げて取り組むとともに、自己処理が困難な地域には生ごみの分別収集などによる資源化を推進して焼却処理量を減らし、資源循環型施設のコンパクト化や搬入車両の削減など、施設周辺の環境負荷をできる限り低減する必要があります。
- 海洋に流出するプラスチックごみを少なくするためにも、川上に暮らす私たちから、マイバッグやマイボトルを積極的に利用し、脱プラスチックに向けた意識醸成を図り、実践する必要があります。また、ポイ捨てを「しない、させない」環境づくりを進める必要があります。



達成度をはかる指標・目標値

指標の内容	基準値	計画目標（令和7年度）
ごみ焼却量 （上田市ごみ処理基本計画における減量目標数値）	34,265トン （令和元年度）	29,540トン

各主体に期待される主な役割分担

市民	<ul style="list-style-type: none"> ・3Rを実践し、できる限りごみを出さないライフスタイルに転換します。 ・環境負荷の低減や適正処理推進のため、正しく分別します。 ・生ごみの自己処理に取り組み、ごみの発生抑制に努めます。 ・計画的な買い物により、食品ロスの削減を推進します。 ・食品ロス削減を目指し、「残さず食べよう！30・10運動*」を推進します。
事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・事業者自らの責任において、適正な分別によるごみの減量・再資源化に努めます。 ・食品ロスの削減に向け、ビジネススタイルの転換に努めます。 ・生ごみをできる限り燃やさないように、許可業者と連携し資源化ルートの確立に努めます。 ・商慣行や適正発注、最新包装技術の導入などを進め、食品ロスの削減を図ります。 ・食品ロス削減を目指し、「残さず食べよう！30・10運動」を推進します。
行政	<ul style="list-style-type: none"> ・資源循環型施設の建設と、施設を拠点とした周辺環境の整備を推進します。 ・減量目標値の達成に向け、ごみの減量・再資源化施策を推進します。 ・市の特性を生かした、生ごみリサイクルシステムの確立を目指します。

施策の方向性・展開

基本施策1 安全・安心な資源循環型施設の建設を推進します

①資源循環型施設の早期建設

- 循環型社会の形成に向け、上田地域広域連合と連携し、環境に配慮した安全・安心な資源循環型施設（統合クリーンセンター）の早期建設を目指します。

②資源循環型施設の建設を契機としたまちづくりの推進

- 資源循環型施設の焼却で発生したエネルギーの循環利用による防災拠点や、環境教育の拠点などの新たな機能の整備を目指します。
- 資源循環型施設の建設地周辺地域の振興や、市民生活の向上につながる基盤整備など、まちづくりのための施策を推進します。

基本施策2 循環型社会形成に向け、ごみの減量・再資源化を推進します

①環境負荷低減への持続可能な体制づくり

- 3Rの実践によるごみの発生抑制や、適正処理の意義を広く市民や事業者へ伝え、ごみの減量・再資源化の取組を自分事として理解を深め、ごみ減量アドバイザーとともに実践へと導く啓発活動を推進します。
- ボランティア団体が取り組むごみの減量やリサイクルの情報は、市民にとって身近な話題として受け入れられやすいため、市はボランティア団体と連携した啓発を進めます。
- 循環型社会の形成に向け、ごみの減量による焼却灰の発生を少なくした上で、可能な限り埋め立てずにリサイクルし、下室賀最終処分場の延命化を図ります。

②家庭における環境負荷低減への取組の推進

- 家庭における生ごみの自己処理を推進し、市を挙げて発生抑制を図るとともに、生ごみの自己処理が困難な地域でも、コストと効果に留意し事業の持続性を見極め、分別収集などにより資源化できるような仕組みづくりを進めます。
- ごみの発生抑制、再使用を優先したライフスタイルへの転換を促すとともに、適正な分別を徹底し、より一層の減量・再資源化を推進します。
- 燃やせるごみに含まれる枝木類を資源化処理により、有効活用するための仕組みづくりを検討します。
- プラスチックごみの適正分別による資源化を推進します。
- プラスチックごみが川から海に流出しないように、ごみのポイ捨てを「しない、させない」環境づくりを進めます。
- マイバッグやマイボトルを積極的に利用し、脱プラスチックに向けた機運醸成を図ります。

③事業所における環境負荷低減への取組の推進

- 事業所への訪問などにより、事業系ごみの処理実態の把握に努め、適正な分別による減量・再資源化の取組を推進します。
- 食品ロス削減の取組や、クリーンセンター搬入により焼却処理されている生ごみをできる限り燃やさないための、資源化ルートの確立を進めます。
- 事業系ごみ減量推進のため、収集業者の内容物点検を継続実施し、適正な分別指導を行います。

④食品ロスの削減を推進

- 食品ロス削減を目指し、家庭や食品関連事業者への啓発を推進します。
- 宴会時の食べ残しを削減するため、「残さず食べよう！30・10運動*」を推進します。

基本施策3 し尿などの安定的かつ効率的な処理体制の確立を目指します

①新し尿処理施設の建設と効率的な管理運営

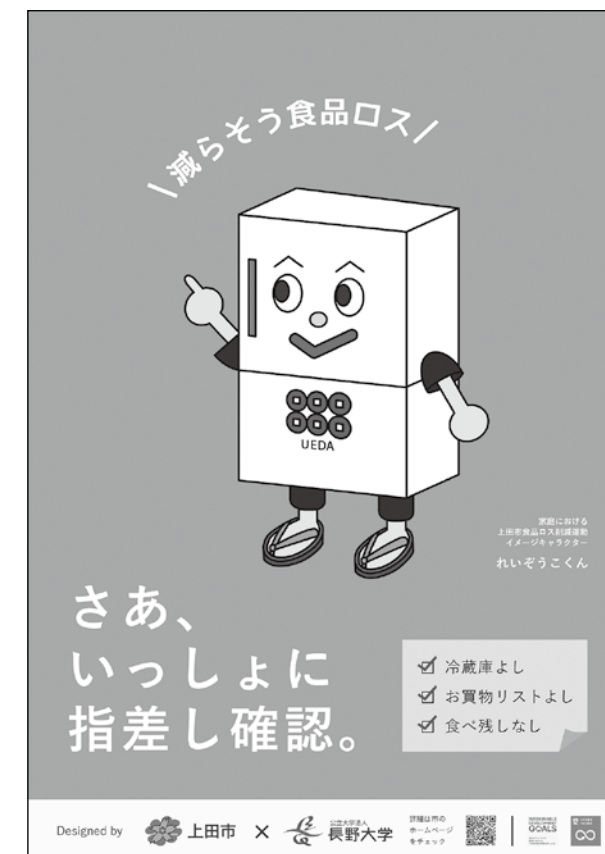
- し尿など（し尿、浄化槽汚泥、農業集落排水汚泥、家庭雑排水汚泥）については、構成割合の変化や処理量の減少に対応し、効率的な処理を行うため、下水道施設での一体的な処理を行います。
- 公共下水道の南部終末処理場内に「清浄園」に代わる「し尿前処理下水道投入施設*」の建設を進めます。

参考 関連する個別計画

上田地域広域連合ごみ処理広域化計画、上田市ごみ処理基本計画、上田市ごみ減量アクションプラン、生ごみリサイクル推進プラン、上田市生活排水処理基本計画



家庭における適正なごみの出し方をサポート
資源・ごみ分別アプリ「さんあ〜る」



家庭における食品ロス削減
「長野大学とのコラボによる啓発用チラシ」



2-1-3 地球温暖化防止対策と再生可能エネルギーの利活用の推進

市民、事業者、市などが温室効果ガスの排出抑制に取り組み、地球温暖化対策を推進するとともに、気候変動の影響へ対応するための適応策について推進します。また、再生可能エネルギーについて情報発信、導入支援を行い、市民や事業者への普及を促進します。

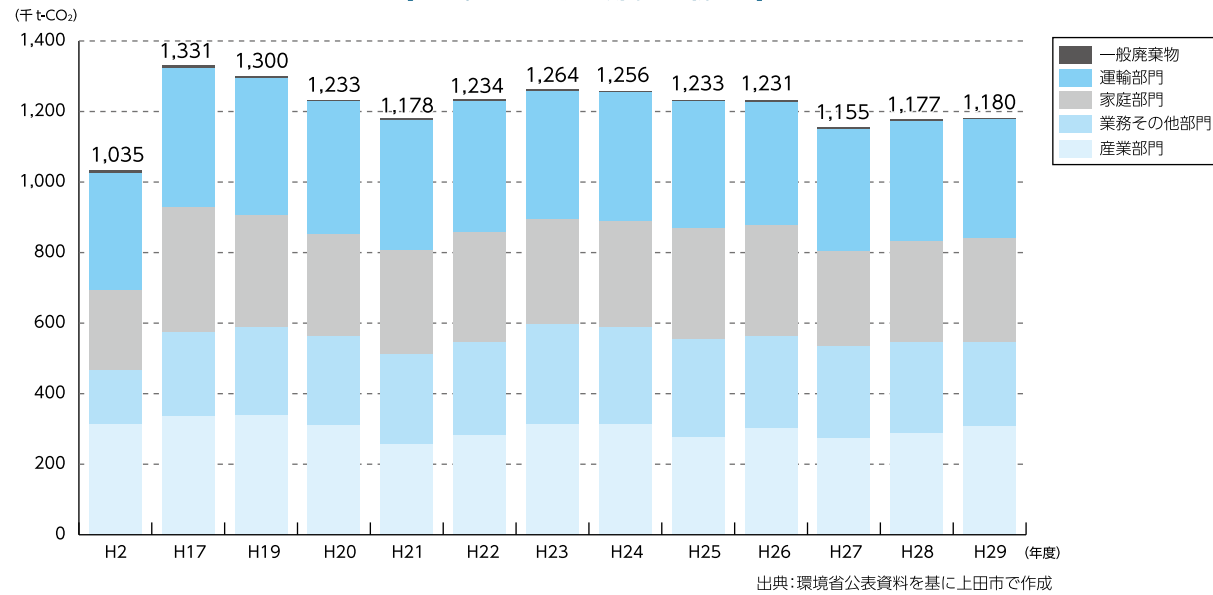
現状と課題

- 豊かな自然環境を後世に残すため、地球温暖化対策や気候変動適応への取組は喫緊の課題であり、その原因とされている温室効果ガスの排出抑制に取り組む必要があります。
- 我が国は、石油、石炭、天然ガスなどの燃料のほとんどを輸入に頼っており、燃料調達において根本的な脆弱性を有しています。また、激甚化・頻発化する災害への対応力を高める観点から、自立・分散型エネルギーへの関心が高まっており、これまで以上に再生可能エネルギーの導入が求められています。
- 再生可能エネルギーは、地域の風土・状況に応じた導入が求められます。上田市は全国有数の日射

量があることから、「第二次上田市環境基本計画」に基づき、太陽光や太陽熱の利活用を中心とした取組を進めています。

- 温室効果ガスの排出量の削減に向け、再生可能エネルギーの利用だけでなく、省エネルギーの取組についても積極的に実践していく必要があります。
- 複数の課題の統合的解決を目指すSDGs*（持続可能な開発目標）の考え方も活用し、環境・経済・社会の統合的向上を具体化するとともに、各地域が自立・分散型の社会を形成し、再生可能エネルギーをはじめとする地域資源などを補完し支え合う「地域循環共生圏*」の創造による持続可能な地域づくりが求められています。

【上田市における温室効果ガス排出量】



達成度をはかる指標・目標値

指標の内容	基準値	計画目標(令和7年度)
上田市の温室効果ガス排出量	1,233千t-CO ₂ (平成25年度)	30%削減 863千t-CO ₂ (令和12年度)
家庭用の太陽光発電設備出力累計	25,366kW (令和元年度)	34,370kW (目標1,500kW/年)

各主体に期待される主な役割分担

主体	役割
市民	<ul style="list-style-type: none"> 家庭での省エネ行動に取り組むほか、公共交通やエコカー、自転車を活用します。 学校や地域の環境保全活動や学習活動に参加します。 住居などへの太陽光発電、太陽熱利用などの再生可能エネルギー活用設備導入や、断熱(改修)に努めます。
学校	<ul style="list-style-type: none"> 施設への太陽光発電、太陽熱利用などの再生可能エネルギー活用設備導入や、断熱(改修)に努めます。 公共交通やエコカー、自転車を活用します。 市民や環境保全団体との協働などにより、環境教育を推進します。 省エネルギー活動の取組を推進します。
事業者	<ul style="list-style-type: none"> 施設への太陽光発電、太陽熱利用などの再生可能エネルギー活用設備導入や、断熱(改修)に努めます。 省エネ行動に取り組むほか、公共交通やエコカー、自転車を活用します。 温室効果ガス排出抑制につながる情報を収集し、その活用に努めます。 「COOL CHOICE*」へ賛同するなど、事業所における温暖化対策に取り組みます。 第二次上田市環境基本計画を推進します。
行政	<ul style="list-style-type: none"> 施設への太陽光発電、太陽熱利用などの再生可能エネルギー活用設備導入や、断熱(改修)に努めます。 省エネ行動に取り組むほか、公共交通やエコカー、自転車を活用します。 「エコオフィスうえだ(第四次上田市役所地球温暖化防止実行計画)」の取組を推進します。 補助事業による再生可能エネルギー活用施設の導入を支援します。

施策の方向性・展開

基本施策1 温室効果ガスの排出を抑制し、地球温暖化防止対策を推進します

① 温室効果ガスの排出抑制

- 温室効果ガスの排出抑制や脱炭素社会*の実現に有効な技術について、情報収集するとともに研究し、市民に情報提供していきます。
- 温室効果ガスの排出を減らす家庭や事業所での取組を推進します。
- 「上田市地球温暖化対策地域推進計画」及び「エコオフィスうえだ(第四次上田市役所地球温暖化防止実行計画)」に基づき、地球温暖化防止対策を推進します。

② 環境負荷低減への取組

- 公共交通の利用やハイブリッドカーなどエコカーの導入、自転車の活用など、環境負荷低減の取組について啓発します。
- 環境保全団体やNPOなどとの協働による市民への環境啓発活動や、児童生徒への環境教育を推進します。
- 市域全体で地球温暖化対策に取り組むとともに、気候変動の影響への適応策について推進します。

③ 省エネルギーへの取組

- 環境省が進める「COOL CHOICE」への賛同など、省エネルギー行動を率先的に行うよう、市民、事業者などへの普及活動に取り組みます。
- 市民、事業者などの省エネルギー活動を支援するほか、断熱や省エネルギー性能に優れた省エネ建築の推進や、省エネ機器の導入推進を図ります。

基本施策2 太陽光など再生可能エネルギーなどの利活用を進めます

①再生可能エネルギーの利活用

- 第二次上田市環境基本計画に基づき、再生可能エネルギーの利活用を推進します。
- 再生可能エネルギーの普及にあたっては、市民、事業者、行政が一体となった、多方面からの展開となるよう、市民や事業者との協働、事業化に向けた情報提供、住宅への再生可能エネルギー導入に係る啓発などに取り組みます。
- 太陽光発電、太陽熱利用などについて、市民や事業者などへの導入支援に取り組みます。
- バイオマス利活用の普及について研究を行うとともに、ペレット・薪ストーブやバイオマスボイラーなどのバイオマスエネルギー利用製品の導入を支援します。
- 公共施設などへの再生可能エネルギー導入を推進します。
- 河川、農業用水などへの中小水力発電の導入について推進します。

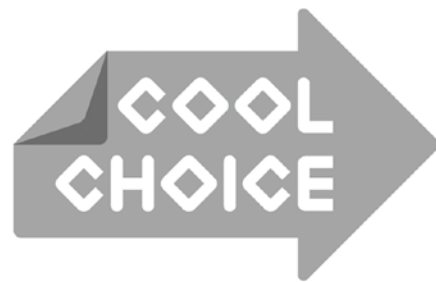
②新たなクリーンエネルギーの導入

- 国の計画に基づき、水素など新たなエネルギーの地域社会への導入について研究します。

参考 関連する個別計画

第二次上田市環境基本計画、上田市地球温暖化対策地域推進計画、エコオフィスうえだ（第四次上田市役所地球温暖化防止実行計画）

地球温暖化対策のために、今できる「賢い選択」。



未来のために、いま選ぼう。

2015年、すべての国が参加する形で、2020年以降の温暖化対策の国際的枠組み「パリ協定」が採択され、世界共通の目標として、世界の平均気温上昇を2℃未満にする（さらに、1.5℃に抑える努力をする）こと、今世紀後半に温室効果ガスの排出を実質ゼロにすることが打ち出されました。

パリ協定を踏まえ、我が国は、2030年度に温室効果ガスの排出を2013年度比で26%削減する目標を掲げています。

この目標達成のためには、家庭・業務部門においては約4割という大幅削減が必要であり、政府は、脱炭素社会*づくりに貢献する「製品への買換え」、「サービスの利用」、「ライフスタイルの選択」など地球温暖化対策に資するあらゆる「賢い選択」を促す国民運動「COOL CHOICE*」を推進しています。

出典：環境省HP (COOL CHOICEとは)

2-2-1 賑わいと交流のまちづくりに向けた道路網の整備・促進

地域間を結ぶ幹線道路や生活道路の整備・促進を通し、日常生活の利便性の向上や地域間の交流を推進します。

現状と課題

- 市の道路網は、依然として慢性的な交通渋滞がみられることから、上田地域30分（サンマル）交通圏*の確立に向け、幹線道路網の整備を早急に進める必要があります。
- 道路幅員が狭いなどの危険な道路が多く、交通安全確保を図るため、バイパス化を含めた道路整備を進める必要があります。
- 日常生活の利便性を高めるため、生活道路の整備が必要です。
- 広域的な交流を促進するため、上信自動車道などの地域高規格道路の事業化や幹線道路の整備に向け、取り組む必要があります。

【市道の整備状況】

(各年度4月1日現在)

		平成20年度	平成22年度	平成24年度	平成26年度	平成28年度	平成30年度	令和2年度
市道改良	延長	940km	955km	962km	970km	979km	983km	986km
	改良率	51.90%	52.50%	52.80%	53.10%	53.50%	53.60%	53.76%
市道舗装	延長	1,457km	1,480km	1,490km	1,515km	1,534km	1,540km	1,544km
	舗装率*	80.50%	81.40%	81.80%	83.00%	83.80%	84.00%	84.17%

*国・県等で一般的に用いている指標として市道舗装済延長（簡易舗装含む）÷市道実延長で算出。平成30年度の全国の一般道路の舗装率は82.2%となっている。

出典：令和2年度市町村道路現況調査

達成度をはかる指標・目標値

指標の内容	基準値	計画目標（令和7年度）
市道改良延長	986km (令和元年度)	1,010km
市道舗装延長	1,544km (令和元年度)	1,575km

各主体に期待される主な役割分担

市民	<ul style="list-style-type: none"> ● 国、県道の整備促進について、期成同盟会や対策委員会などを通し、参加・協力します。 ● 生活道路の整備について、自治会要望などを行うとともに、清掃や除雪などに参加・協力します。
行政	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域間を結ぶ幹線道路は、国・県に協力し整備・促進を図ります。 ● 生活道路は、要望などに基づき整備を進めます。

施策の方向性・展開

基本施策1 市内外の交流円滑化のため、道路整備を進めます

①上田地域30分(サンマル)交通圏*構想の実現

- 高速交通軸や地域間を結ぶ幹線道路の整備・促進に向けた取組を進めます。
- 骨格道路となる環状道路やこれを補完するための道路整備を進めます。

● 主な路線

国道18号上田バイパス第二期工区、国道143号、国道144号上野バイパス、国道152号丸子バイパス、(主)丸子東部インター線、(主)小諸上田線中吉田バイパス、北天神町古吉町線(主・長野上田線)、(主)小諸上田線、都市環状道路鈴子バイパス、県道大屋停車場田沢線、踏入大屋線、上田橋下堀線、上田南地区連絡道路、依田川左岸道路

②渋滞緩和などに向けた広域幹線道路網の整備

- 交通量の増加に対応するため、国道18号上田バイパス第二期工区、国道144号上野バイパス、国道152号丸子バイパス、国道254号荻窪・平井バイパスなどの早期整備に向けた取組を積極的に行い、渋滞解消や安全確保などを図ります。
- 県道は、市街地と郊外を接続する幹線道路の役割を果たすため、未整備区間の整備を促進するとともに、バイパス化による渋滞の解消を図ります。

③日常生活の利便性を高めるための生活道路の整備

- 中心市街地へのアクセス向上を図るため、市道整備を進めます。
- 環状道路や公共施設、観光施設などへのアクセス道路の整備を進めます。
- 生活基盤の向上を目指し、市民に身近な生活道路の整備を進めます。

④地域外との交流を促進する道路などの充実

- 地域経済の発展や文化の交流を促進するため、上信自動車道や上田・諏訪連絡道路、松本・佐久連絡道路といった地域高規格道路や、国道143号青木峠バイパスなどの地域間を結ぶ幹線道路の早期整備に向けた取組を進めます。
- 三才山トンネルの無料化に伴い、交通量の増加が見込まれる国道254号の現道改良とミニバイパスの整備に向けた取組を進めます。

⑤集落間を結ぶ農林道の整備

- 農林業の振興のため、その基盤となる幹線道路や集落間道路などの整備を進めます。

参考 関連する個別計画

上田地域広域連合広域計画(上田地域広域幹線道路網 構想・計画)



市内外の交流円滑化のための道路整備「国道254号和子バイパス」

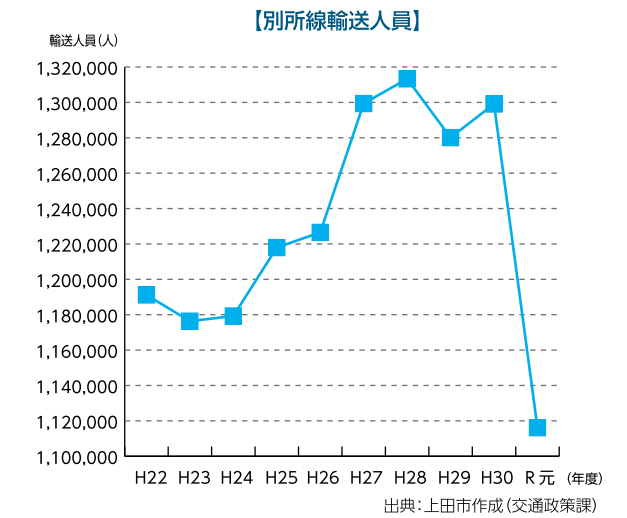
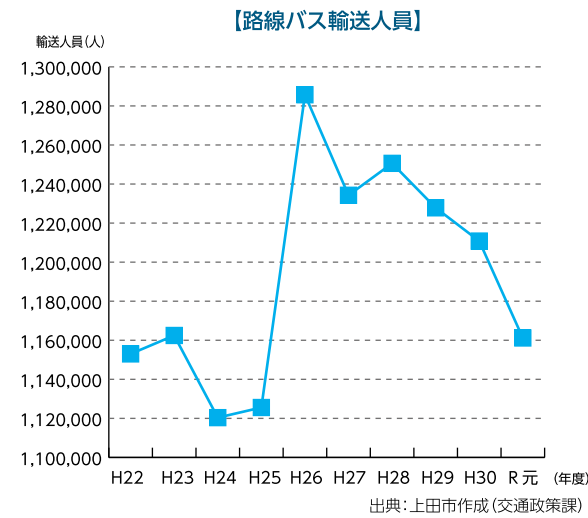
2-2-2 「乗って残す」「乗って生かす」を基本とした公共交通の活性化

公共交通の確保・維持や市民による積極的な利用の促進を通し、将来にわたり市民が快適に必要な移動ができるよう、公共交通の活性化を図ります。

1 現状と課題

- 将来にわたり持続可能な公共交通網の構築に向け、日常生活に必要な移動手段であるバス路線などの確保・維持を図る必要があります。
- バス路線の確保・維持を目指し、平成25年10月から実施している運賃低減バス事業は、運行開始後の輸送人員が増えつつあり、一定の効果が現れてきていますが、さらなる輸送人員増加に向け、利便性の向上などに取り組む必要があります。
- 上田電鉄別所線は、橋梁災害からの早期復興を目指すとともに、しなの鉄道線及び別所線の安定的な運行確保のための安全対策事業及び利用促進事業を今後も継続して実施する必要があります。

- 高齢化の進展とともに、公共交通に対するニーズがますます高まっていくことが予想され、環境負荷の軽減にも大きく寄与する鉄道やバスなど地域の重要な公共交通機関に対し、「乗って残す」「乗って生かす」という住民意識の高揚を図る必要があります。



達成度をはかる指標・目標値

指標の内容	基準値	計画目標(令和7年度)
市内路線バス輸送人員数	116.2万人(令和元年度)	115.0万人
別所線輸送人員数	111.6万人(令和元年度)	108.1万人

各主体に期待される主な役割分担

市民	・ 環境に負荷の少ない公共交通を積極的に利用します。
地域・事業者	・ 公共交通の利用促進に協力します。 ・ 地域主体による交通体系の確保を図ります。 ・ エコ通勤の実践や車利用の抑制に努めます。
公共交通事業者	・ サービスの向上による利用促進を図ります。 ・ 経営の効率化を図り、公共交通を維持します。
行政	・ 公共交通の確保・維持を図ります。 ・ 公共交通の利用促進策を推進します。

施策の方向性・展開

基本施策1 公共交通の活性化を図ります

① 将来にわたり持続可能な公共交通網の確保・維持

- 市民が快適に、通勤・通学や日常生活に必要な移動ができるよう、既存のバス路線や鉄道を確保・維持するとともに、既存の交通体系を活用し、バス相互やバスと鉄道の連携など、公共交通機関のネットワーク化を図ります。また、公共交通を利用するエコ通勤についてもさらに推進します。
- 運賃低減バスについては、実証運行前の20万人増の輸送人員を目指し、利便性の向上や定住自立圏形成の取組を推進します。
- 国内外から訪れる観光客が利用しやすい、ルート設定や周遊促進を図るためのあり方を検討します。

② 住民一人ひとりの利用促進策の実施

- 地域にとって大切な移動手段として公共交通機関が利用されるよう、「乗って残す」「乗って生かす」を基本とした利用促進策を市民や交通事業者の参画のもと推進します。また、事業者間の情報共有の場を設けるとともに、ICT*の活用による利便性向上と経営効率化を図ります。
- バスに関しては、上田市公共交通活性化協議会を中心に、関係機関と連携しながら、路線バス、循環バスや、地域ごとの特性に基づいたデマンド交通*、地域自主運行バスなどの利用促進を図ります。
- 上田電鉄別所線及びしなの鉄道線に関しては、「別所線再生支援協議会」、「しなの鉄道活性化協議会」を中心に、沿線の市民の積極的な参画を求め、関係団体と連携しながら、各種利用促進を図ります。

③ 健幸都市*の実現に向けた公共交通機関の活用

- 健幸都市の実現に向け、公共交通機関を利用し、駅やバス停まで歩くことにより、健康増進を図るなど、健康面からのアプローチを図ります。

参考 関連する個別計画

上田市地域公共交通網形成計画（上田市地域公共交通計画）



“沿線に爽やかな新風を” 「しなの鉄道S R 1系」(令和2年7月デビュー)

2-2-3 安全・安心に暮らせる環境の整備

人口減少、少子高齢化などの変化の中で、都市基盤の集約と安全・安心な住環境整備により、災害に強く、コンパクトなまちづくりを推進します。

1 現状と課題

- 市の土地利用にあたっては、それぞれの地域特性を踏まえながら、利便性が高く、永続的に住み続けることができる都市づくりを目指すとともに、地域間格差が生じることがないように配慮しながら快適な都市づくりを進めることが必要です。
- 市街地の無秩序な拡散を抑制し、都市機能の集積や充実を図り、利便性の高い拠点集約型都市*を形成するとともに、山林や農地を保全した持続可能な都市づくりが必要です。
- 商業系、工業系用途地域に集合住宅などの混在が進行しているため、用途地域を見直すとともに、無秩序な開発を抑制し、良好な住環境を目指した土地利用の規制・誘導が必要です。
- 土砂災害や風水害、震災などの災害に備え、被害をできる限り少なくする都市づくりを進める必要があります。
- 浸水被害の軽減を図るため、地域ぐるみでの雨水貯留施設設置のさらなる促進を図る必要があります。
- 道路ネットワークを効果的に整備するため、選択と集中の観点から、より必要な部分を検証し、集中投資していく必要があります。また、高齢化の進行や環境保全の観点から、歩行者や自転車が安全快適に通行できる交通環境の整備が必要です。
- 老朽化が進んだ市内の多くの橋梁について、引き続き長寿命化に向けた更新、維持補修などを行う必要があります。
- 大地震により倒壊の恐れがある既存建築物などの耐震化を進める必要があります。さらに、老朽化した危険な空き家などから人命や地域住民の生活環境などを守る対策が求められています。
- 住宅に困窮している人に安定して住まいを提供するために、市営住宅などの整備と適切な管理運営が必要です。

【歩道の整備延長の推移】

	平成20年度	平成22年度	平成24年度	平成26年度	平成28年度	平成30年度	令和2年度
歩道延長	148.8km	159.0km	162.2km	165.8km	170.5km	173.7km	174.5km

出典：令和2年度市町村道路現況調査

【橋梁の経過年数（令和元年度）】

	30年未満	30年以上40年未満	40年以上50年未満	50年以上	合計
橋梁数	69橋	57橋	90橋	85橋	301橋

出典：橋梁調査

上田市内の全橋梁1,056橋のうち、橋長が15m以上の橋梁176橋、平成26年度から平成30年度までに実施した法定点検により損傷が確認された橋梁109橋、その他緊急輸送路に位置する橋梁7橋、通行止めにより孤立集落の発生が予想される橋梁9橋、合計301橋の状況です。

達成度をはかる指標・目標値

指標の内容	基準値	計画目標（令和7年度）
都市計画道路の用途地域内整備率	51.0% (令和元年度)	52.1%
歩道の整備延長	174.5km (令和元年度)	190.0km
橋梁長寿命化修繕工事の橋梁数	11橋 (令和元年度)	69橋
市営住宅の統合建替え	-	1団地

各主体に期待される主な役割分担

市民	<ul style="list-style-type: none"> 道路のユニバーサルデザイン*をともに考え、事業の推進に協力します。 公共交通を積極的に利用します。 既存住宅などの耐震化と適正な維持管理に努めます。 まちづくりについてともに考え、事業の推進に協力します。
事業者	<ul style="list-style-type: none"> 既存事務所などの耐震化と適正な維持管理に努めます。 「上田市開発事業の規制に関する条例」に基づき、開発事業を行います。 まちづくりについてともに考え、事業の推進に協力します。
行政	<ul style="list-style-type: none"> 「上田市立地適正化計画」に基づき、都市基盤の集約を目指します。 「上田市国土強靱化地域計画」を策定し、防災・減災の取組を推進します。 歩行者や自転車が安全で快適な道路環境の整備を進めます。 安全・安心な住環境整備を行います。

施策の方向性・展開

基本施策1 計画的な土地利用を推進します

① 国土利用計画の推進

- 地域が持つ個性や資源を尊重した「国土利用計画 第二次上田市計画」に基づき、都市、農村、森林の各地域区分における秩序ある土地利用を総合的かつ計画的に推進します。

② 都市計画マスタープランの推進

- 「上田市都市計画マスタープラン」に基づき、将来の都市構造に合わせた市街地の設定を行い、周辺の環境と調和した土地利用を図ります。

③ 地籍調査の推進

- 地籍調査を計画的に実施し、その結果については、各種公共事業のほか、地図情報システム (GIS) や災害復旧の迅速化など、様々な行政活動での活用を図ります。

基本施策2 拠点集約型都市*構造による持続可能な都市づくりを進めます

① コンパクトなまちづくりの推進

- 「上田市都市計画マスタープラン」及び「上田市立地適正化計画」などに基づき、中心市街地や各地域自治センターを中心とした拠点集約型都市構造を推進し、住みやすい地域づくりを目指します。
- 歩いて暮らせる健幸都市*づくりのため、各拠点を公共交通などで連携したネットワークの充実を図ります。

② 都市計画道路の整備

- 「上田都市計画道路整備プログラム」及び「上田市無電柱化推進計画」に基づき、優先度の高い都市計画道路の整備を進めます。

③ 開発事業への適切な指導

- 宅地開発や太陽光発電事業者に対し、各条例などに即した指導を行い、上田市立地適正化計画に基づき、適切な居住エリアでの宅地開発を誘導します。

基本施策3 国土強靱化に向け、災害に強い都市基盤整備を推進します

① 国土強靱化地域計画の推進

- 大規模自然災害などに備えるため、「事前防災・減災」と「迅速な復旧・復興」に資する施策を、まちづくり政策や産業政策も含めた総合的な取組として計画的に実施し、強靱な地域づくりを推進します。

② 災害に強いまちづくりの推進

- 道路の無電柱化を進め、災害時の電柱倒壊などのリスクを低減し、ライフラインや緊急輸送路の確保を図ります。
- 豪雨対策のため、市街地及び周辺住宅地を流下する矢出沢川などの河川整備や、城下地区などの内水対策を推進します。
- 令和元年東日本台風の被災を受け、千曲川の早期整備に向けた取組を積極的に行い、安全確保を図ります。
- 土砂災害警戒区域などにおける砂防えん堤などの災害防止対策を促進します。

③ 道路などの長寿命化の推進

- 橋梁・トンネル・舗装などの各長寿命化修繕計画に基づき、既存橋梁の架替・維持補修事業を進めるとともに、トンネルや舗装の各施設の修繕事業を進めます。

④ 既存建築物などの耐震化の促進

- 地震災害から市民の生命、財産を守るため、「上田市耐震改修促進計画」に基づき、耐震性が確保されていない既存建築物などの耐震化を進めます。

基本施策4 安全で快適な交通環境の整備を推進します

① 安全で快適な歩行空間の整備

- 都市計画道路や幹線道路の整備に併せて、歩道や自転車道の整備を推進します。
- 通学路などにおいて、用地取得が困難な箇所は、グリーンベルト*の整備を進めます。

基本施策5 安全・安心な住環境整備などを推進します

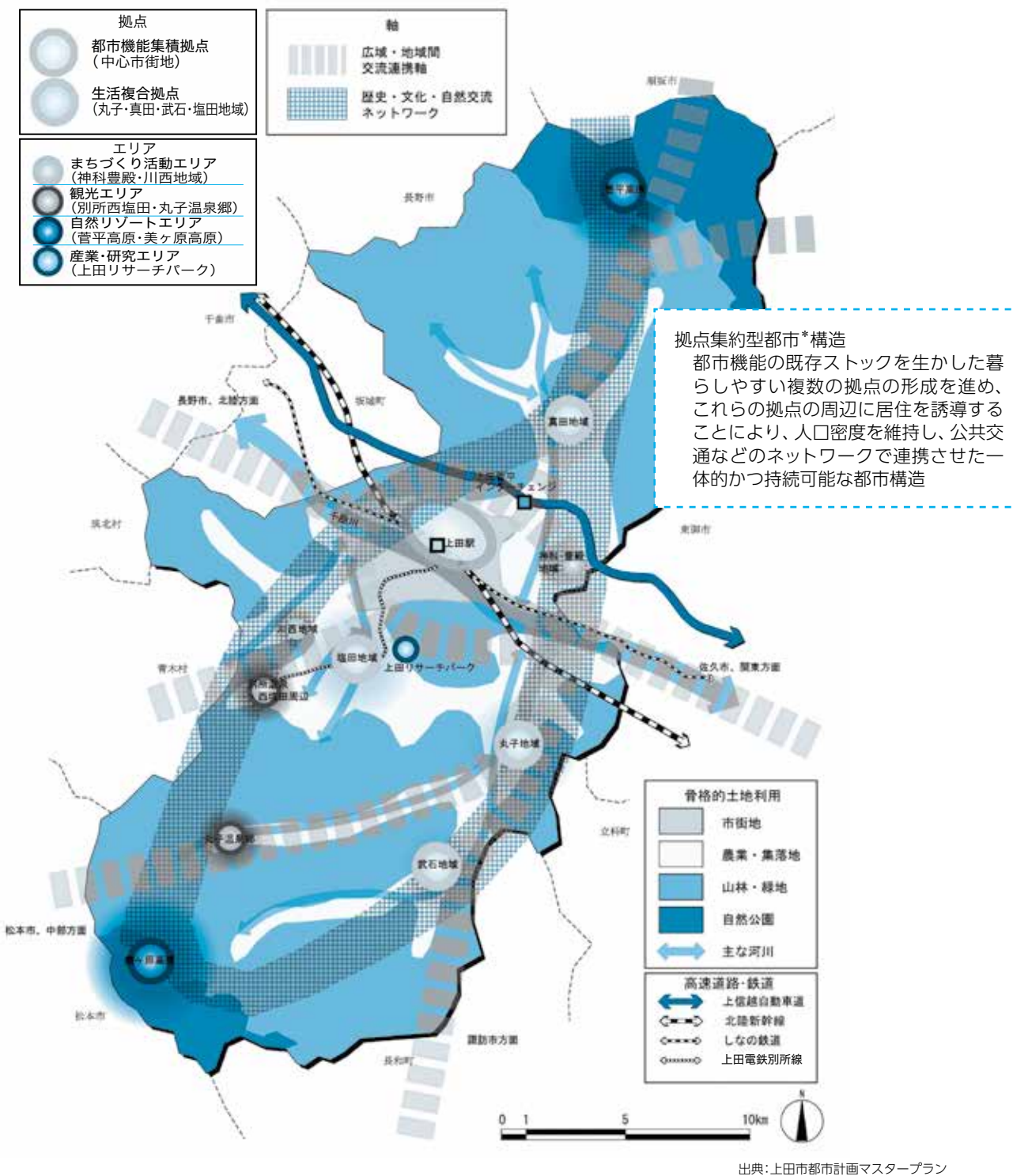
① 安定した居住ができる公営住宅の整備と適切な管理運営

- 「上田市市営住宅等長寿命化計画」に基づき、適切な管理運営を推進します。
- 市営住宅などの計画的改善や経常的な修繕を実施し、施設の長寿命化を推進します。
- 地域的、社会的ニーズに応じた市営住宅などの整備と安定した供給を図り、住宅困窮者を支える住まいづくりを推進します。

② 老朽化した危険な空き家などの適正管理

- 「空家等対策の推進に関する特別措置法」や「上田市空家等対策計画」に基づき、市内に点在する老朽化した危険な空き家などの対策を推進します。
- 人命や地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼす恐れがある老朽化した危険な空き家などの所有者に対し、適正な維持管理に努めるよう、助言・指導や情報発信などを行います。

【参考：上田市の将来都市構造】



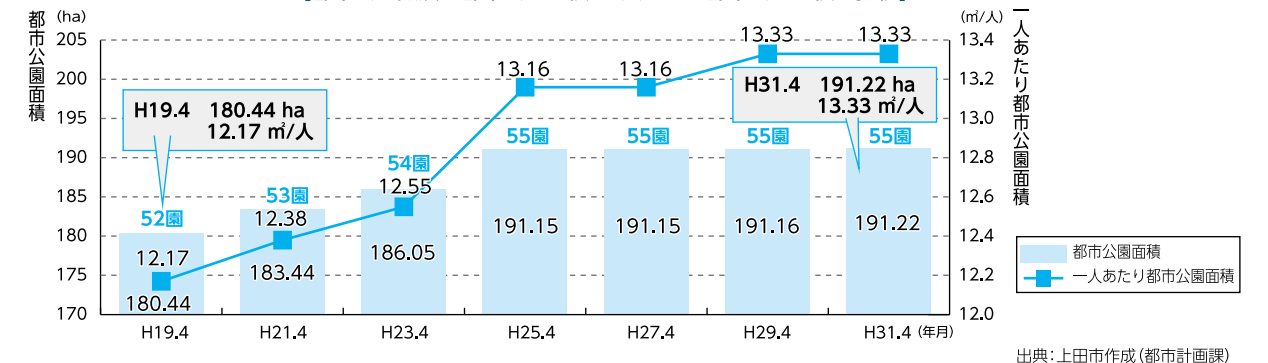
2-2-4 緑豊かな魅力ある都市環境の創出

景観に関する市民意識の高揚と地域の個性を生かした良好な景観形成を図ります。また、地域のニーズや特性を生かした魅力ある公園や広場の整備を進めます。

現状と課題

- 各地域の特色を生かした新たな景観を創出し、美しく魅力あるまちづくりを進め、次世代に引き継いでいくことが必要です。
- 緑の多面的な機能を生かした快適な都市環境を形成していくために、身近な緑を増やす取組をはじめ、魅力ある公園や憩いの場を創出していくことが求められています。
- 少子高齢化が急速に進む社会情勢の中、地域ニーズに合った特色ある公園緑地の整備を推進する必要があります。また、老朽化が進行している遊具、あずまや、トイレなどの公園施設について、利用者への安全対策が課題となっています。
- 市街地近郊の斜面樹林は、生活環境の変化により手入れがされなくなったため、荒廃が進み、良質な緑が年々減少しています。自然環境、景観の保全及び土砂災害防止などの面から、継続的な保全対策が必要となっています。
- 老木化した街路樹は、倒木の危険や歩道の根上り、街灯・標識の視認性の低下、病害虫の発生など、安全や景観、維持管理面で様々な支障となっています。

【都市公園数及び都市公園面積・一人あたり都市公園面積の推移】



達成度をはかる指標・目標値

指標の内容	基準値	計画目標 (令和7年度)
景観づくり協定及び景観づくり市民団体の認定件数	11件 (令和元年度)	14件
都市公園数	55箇所 (平成30年度)	56箇所
公園施設を改築・更新する都市公園数	22箇所 (令和元年度)	35箇所
公園・緑地の整備に対する市民満足度	36.5% (令和元年度)	50.0%

各主体に期待される主な役割分担

市民	<ul style="list-style-type: none"> ● 公園整備にあたり、計画段階のワークショップなどに参加します。 ● 景観に対する意識を高めます。 ● 公園、街路樹、緑地の維持保全活動に参加します。 ● 花と緑あふれるまちづくりに参加します。
事業者	<ul style="list-style-type: none"> ● 景観形成基準を遵守し、緑地の創出に努めるなど、良好な景観形成に取り組みます。 ● 秩序ある屋外広告物を掲出します。
行政	<ul style="list-style-type: none"> ● 景観への意識啓発や、景観向上に向けた取組への支援などを行います。 ● 魅力ある公園緑地を整備します。 ● 秩序ある屋外広告物の誘導を行います。

参考 関連する個別計画

国土利用計画 第二次上田市計画、上田市都市計画マスタープラン、上田市立地適正化計画、上田市空家等対策計画

施策の方向性・展開

基本施策1 地域の個性を生かした良好な景観形成を促進します

①景観に関する意識啓発

- 優れた景観形成に寄与している個人又は団体への表彰や、景観ウォッチングなどの実施を通し、市民の景観意識の高揚を図ります。
- 小中学校などの学校教育のほか、市民や事業者を対象とした生涯学習*や景観に関する講演会、シンポジウムの開催を通し、多様な世代における景観学習を推進します。

②市民による景観づくりの促進

- 「上田市景観条例」に基づく「景観づくり協定」などの自主的なルールづくりや、その運用を支援し、地域主導の景観まちづくりの取組を推進します。
- 景観づくり市民団体など、良好な景観形成に資する市民の様々な活動に対し、景観アドバイザーの派遣や生垣の設置助成など住環境の景観向上を図ります。
- 「信州ふるさとの道ふれあい事業(アダプトシステム)」に対する支援を進め、道路愛護意識の高揚、道路景観の向上及び地域住民の交流促進を図ります。
- 歴史的な街並みの保全につながる住宅などの修理修景に対し、指導、助言のほか、支援などを検討し、市民による景観づくりを推進します。

③景観計画の充実

- 良好な自然環境や歴史的景観を有している地区など、対象地区の住民などと協議を重ねて将来像を共有した上で、「景観形成重点地区」の指定を目指します。
- 歴史的景観を維持するため、保存活用すべき文化財などを整理し、計画的に歴史的な街並みの維持向上を図ります。
- 「上田市景観デザインガイドライン」を活用し、良好な景観の形成を推進します。

基本施策2 秩序ある屋外広告物の掲出に向けた誘導を図ります

①屋外広告物条例の制定

- 「長野県屋外広告物条例」を運用し、良好な景観形成に資する方針に基づき、屋外広告物の適切な誘導を行います。
- 秩序ある屋外広告物の掲出の誘導を図るため、「上田市屋外広告物条例」の制定を目指します。

基本施策3 公園緑地の整備を推進します

①都市緑化の推進

- 「上田市緑の基本計画」に基づき、市民、事業者との役割分担・連携のもとで、公共施設や民有地の都市緑化を推進します。
- 市街地近郊の貴重な斜面樹林について、市民協働で保全を図ります。
- 街路樹の緑化機能を保全しながら都市緑化の充実を図ります。
- まちなかに地域住民が主体となった、花と緑あふれる環境整備を推進します。

②安全で良好な公園緑地の整備

- 多数の利用者がある都市公園のバリアフリー化と子育て中の親子が安心して遊べる身近な公園など、多様な市民のニーズに対応した安全で魅力ある公園の整備を進めます。
- 「上田市公園施設長寿命化計画」に基づき、老朽化が進行している公園施設の計画的な改築・更新を進めます。

参考 関連する個別計画

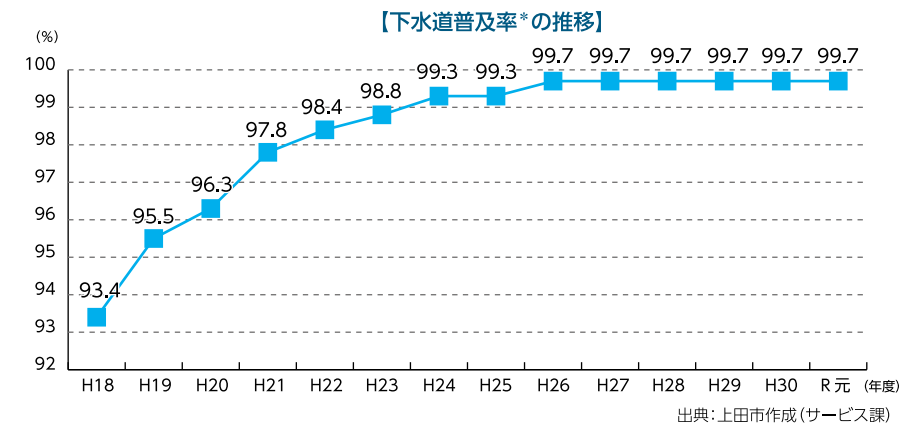
上田市緑の基本計画、上田市景観計画

2-2-5 安定した経営による上水道・下水道事業の継続

上下水道事業の効率的な運営を図り、持続可能な事業経営を行います。また、上下水道技術を継承し、災害発生時の応急活動体制を整え、今後も安定した上下水道サービスの提供に努めます。

現状と課題

- 給水人口の減少や大口需要の低迷及び節水機器の普及などにより、料金収入が減少する一方で、上下水道施設の更新・修繕による投資額の増加が見込まれることから、適正な料金による収支バランスのとれた健全な事業経営を行う必要があります。
- 上下水道施設の更新などに際しては、中期的な財政推計と「上田市水道ビジョン」、「上田市下水道ビジョン」及び「長寿命化計画」などを踏まえて事業を推進していく必要があります。
- 熟練者の退職などで、技術力の確保が難しくなっており、上下水道技術者の育成及び技術の継承が課題となっています。
- 大規模地震災害などに備え、緊急時の生活用水の確保や防災拠点、二次救急に対応する医療機関への給水が可能となるよう、水道施設の耐震化を進めるとともに、災害時の応急活動体制の整備など、ソフト面での対応も必要です。
- 水道原水中の病原生物や汚染物質に対する水質監視の強化、また、昨今の突発的な豪雨や渇水などに対応した安定的な水道水源の保全が必要です。
- 大規模地震が頻発する昨今において、耐震対策が未実施の下水道施設について、早急に耐震診断を行い、緊急度・影響度に応じた取組が必要となっています。
- 下水道施設から発生する汚泥や消化ガスなどの有効利用を継続し、環境負荷の少ない施設の運営管理を行っていく必要があります。



達成度をはかる指標・目標値

指標の内容	基準値	計画目標(令和7年度)
上水道有収率*	84% (令和元年度)	90%
下水道処理場耐震化率	71% (令和元年度)	86%

各主体に期待される主な役割分担

事業者	<ul style="list-style-type: none"> ●料金徴収業務など受託事業者は、滞納を未然に防ぐ対策と滞納整理を徹底します。 ●災害応援協定に基づく事業者は、災害時の復旧活動を積極的に支援します。
行政	<ul style="list-style-type: none"> ●上下水道事業の効率的な運営を図り、持続可能な事業経営を目指します。 ●上下水道技術の継承や、災害発生時の応急活動体制の整備などを行います。

施策の方向性・展開

基本施策1 健全経営による持続可能な事業運営を推進します

- ①事業の効率化と民間との連携
 - 上下水道事業の効率的な経営や民間との連携により、経費の節減に努めるとともに、収納率の向上を図り、収入を確保します。
- ②財政推計を踏まえた計画的な事業運営の推進
 - 上田市水道ビジョン、上田市下水道ビジョンや経営戦略に基づいて事業を運営するとともに、支出に見合った収入を確保できるよう、適正な料金設定を行います。

基本施策2 上下水道技術の継承と危機管理体制の充実を図ります

- ①上下水道技術の継承
 - 熟練職員から若手職員への技術指導により、技術継承を確実にを行うとともに、職員の資格取得や外部研修などの受講を奨励し、人材の育成を図ります。
- ②危機管理体制の充実
 - 各種の災害に備え、危機管理マニュアルを適時に点検するとともに、災害対応訓練を定期的実施し、職員の危機管理対応能力の向上を図ります。
 - 大規模地震の発生時などに備えて、基幹施設や主要管路の耐震化事業を引き続き進めます。
 - BCP*を策定し、大規模災害発生時における上下水道施設の早期復旧を図ります。また、市内関係事業者や関係機関との災害時における協力体制を充実します。

基本施策3 きれいで安全な水を供給する上水道事業をより一層推進します

- ①安全・安心な水供給の確保
 - 水質監視体制の強化など、浄水施設の適正な維持管理に努めます。
 - 上水道事業・簡易水道事業の統合や給水区域の見直し、各給水区域からのバックアップ体制を含めた上田市水道ビジョンに基づき、水源及び給配水施設の整備、老朽施設の更新を計画的に進めます。

基本施策4 良好な生活環境と河川などの水質を保全します

- ①下水道施設の適切な維持管理と更新
 - 人口減少や節水型社会への移行に伴い、汚水量が減少し、処理能力に余裕が生じていることから、農業集落排水と公共下水道又は農業集落排水同士を統合し、処理能力の活用を図ります。
 - 統合が困難な農業集落排水施設については、長寿命化計画を策定し、適切な施設管理を行います。
 - 地球温暖化防止と省エネルギー対策のため、汚泥処理過程で発生する消化ガスの有効利用や、汚泥の再資源化など、下水道資源の利活用を継続して進めます。

参考 関連する個別計画

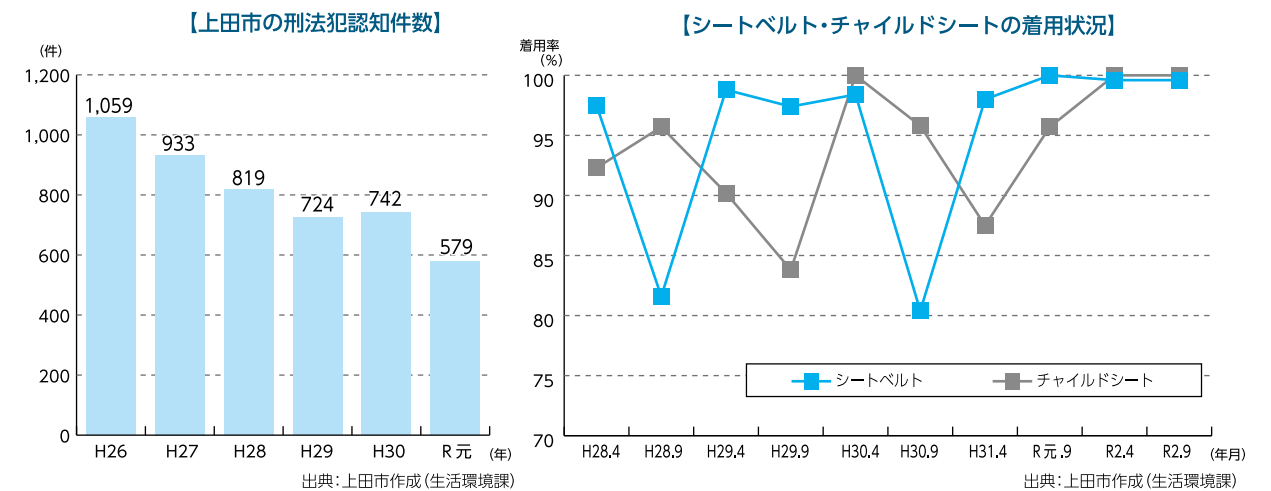
上田市上下水道事業経営戦略(改訂版)、上田市水道ビジョン、上田市下水道ビジョン、上田市「水循環・資源循環のみち2015」構想

2-2-6 犯罪や交通事故のないまちづくりと消費者被害防止の推進

関係機関・団体と情報を共有し、広報啓発活動などを行い、地域の安全意識の高揚を図り、犯罪や交通事故のないまちづくりを推進します。また、新たな犯罪手口が出現し巧妙化する特殊詐欺被害防止に取り組み、安全な消費生活の実現に努めます。

現状と課題

- 誰もが住み良い、安全・安心なまちをつくるために、各地区・自治会ごとの防犯活動の強化とともに、防犯指導員活動の活性化を図る必要があります。
- 新たな手口や巧妙化する特殊詐欺や悪質商法から市民を守るため、警察など関係機関・団体と情報共有を図りタイムリーな情報提供を行い、地域を挙げた継続的な啓発活動が必要です。
- 交通事故を防止するため、警察など関係機関・団体との情報共有を図り、タイムリーな情報提供を行い、運転者、歩行者ともに交通安全意識の高揚を図る必要があります。
- 交通事故でのシートベルト非着用者の致死率が高いことから、全席シートベルト着用を図るほか、交通事故防止のための安全装置の搭載を推進する必要があります。



達成度をはかる指標・目標値

指標の内容	基準値	計画目標(令和7年度)
地区防犯協会を設立している地区数	7地区(令和元年度)	10地区
シートベルト着用率	99.0%(令和元年度)	100.0%

各主体に期待される主な役割分担

市民・保護者	・交通安全、防犯の研修などに参加し、安全意識の高揚に努めます。
交通指導員・防犯指導員	・季節に行われる安全運動のほか、犯罪発生情報に基づく街頭活動を行い、地域の安全対策に努めます。
自治会	・危険箇所には防犯灯を設置し、適切に維持管理します。 ・地域ぐるみでの犯罪防止、犯罪抑止を進めます。
学校	・児童生徒への交通安全教育、防犯教育を行います。
行政	・広報啓発活動などを通じ、防犯や交通安全意識の高揚を図ります。 ・巧妙化する特殊詐欺などの被害防止に取り組み、安全な消費生活の実現に努めます。 ・関係機関・団体と情報共有を図り、タイムリーな情報配信など、広報啓発活動を推進します。



施策の方向性・展開

基本施策1 防犯意識の高揚を図り、犯罪のないまちづくりを推進します

①防犯意識の高揚と注意喚起の迅速化

- 関係機関・団体と連携した防犯パトロールと街頭啓発活動を実施するとともに、地区防犯指導員などの防犯ボランティアへの支援を通し、防犯活動を展開します。
- 関係機関・団体と情報共有を図り、タイムリーな情報提供により、効果のある防犯活動を行います。

②地域における安全活動の推進

- 防犯診断・防犯パトロール活動、防犯研修会などの活動を支援し、地区（地域）の防犯意識の高揚を図ります。
- 地域の安全確保と犯罪防止を図るため、自治会の防犯灯設置を支援します。
- 関係機関・団体と情報共有を図り、安全で安心な地域社会の実現を図るため、パトロールなど各種防犯活動を行います。

基本施策2 特殊詐欺や悪質商法などによる消費者の被害防止に取り組みます

①消費者被害防止に向けた消費者の意識啓発の推進

- 新たな特殊犯罪手口などの情報提供をタイムリーに行い、街頭啓発活動や防犯研修会などを開催し、消費者の被害防止に取り組みます。
- 市民を特殊詐欺や悪質商法などから守るために、関係機関・団体と情報共有を図り、連携した活動により被害防止を図ります。

②相談体制の充実

- 巧妙化する特殊詐欺や悪質商法などの消費者被害を防ぎ、安全な消費生活を実現するため、上田市消費生活センターの相談業務などの充実を進めます。

基本施策3 交通安全対策を推進し、交通事故のない安全な社会を目指します

①子どもと高齢者の交通安全対策の推進

- 交通事故の原因について警察と情報共有を図り、交通安全教室や出前講座などを開催し、交通安全意識の高揚を図ります。また、交通事故を防止するための安全装置の搭載を推進します。
- 高齢者が関係する交通事故の発生が多い地区を「高齢者交通安全モデル地区」に指定し、交通安全活動を行います。

②関係機関との連携による効果的な交通安全運動の推進

- シートベルト及びチャイルドシートの着用率向上のため、交通指導員などによる継続的な街頭指導活動を行うとともに、親子交通安全教室を通し、保護者などへの啓発を行います。
- 県、警察など関係機関・団体と連携した全席シートベルト着用の広報啓発活動を行います。
- 自治会からの交通規制設置の要望や交通事故発生状況を確認し、有効な交通安全施設の整備を進めます。
- 重大な交通事故が発生した際には、交通安全に関係する団体や発生場所付近の自治会関係者と現地診断を行い、再発防止と交通安全対策に反映します。

2-2-7 地域防災力の向上と災害対応能力の強化

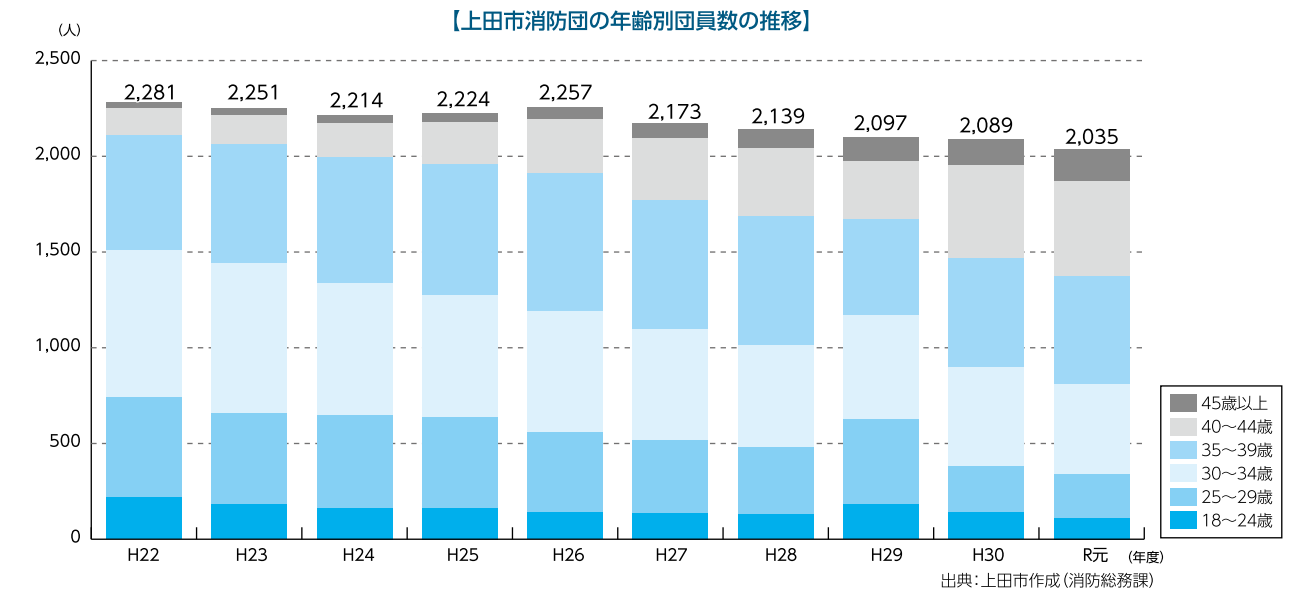
地域防災力の向上を図るため、地域防災の中核である消防団の強化を図ります。また、災害に強いまちづくりに向け、市民や自主防災組織、行政、関係機関が「自助・共助・公助*」の役割を果たし、連携を深めることにより、地域防災力の向上を図ります。

現状と課題

- 少子高齢化の進展に伴い、消防団員の確保・維持が今後さらに困難になると予想されます。消防団員の被雇用者割合は8割以上になり、消防団の活動に対する事業主の理解と協力が不可欠です。また、居住地と勤務地が遠く離れ、昼間の出勤人員の確保に支障をきたすことが考えられます。
- 消防水利の基準に基づき、大規模災害時の消防水利や、被災住民の生活用水を確保するための耐震性防火水槽を計画的に整備する必要があります。
- 上田地域広域連合との連携を強化し、地域の防災拠点としての機能が十分に発揮されるよう、老朽化した消防庁舎の改築などの検討と諸課題への対応を進める必要があります。
- 地球温暖化に伴う気候変動などにより、局地的なゲリラ豪雨や暴風雨など、災害が多発化、激甚化し

ています。市民が主体的かつ的確に避難できるように、自らの命は自らが守るという「自助」の意識の向上を図ることが必要です。

- 地域における防災・減災力を向上するためには、自分たちの地域は自分たちで守るという「共助」が重要です。共助の担い手である自主防災組織のリーダーに対する継続的な育成や、災害に備えた活動を支援することが必要です。
- 災害が広域化、多様化する中、「公助」を担う行政は防災体制の強化と多様な主体との連携による防災・減災の取組が重要です。災害時に備えた関係機関や民間企業との連携強化とともに、国や県などからの広域的な支援に対する受援体制の構築が必要と



達成度をはかる指標・目標値

指標の内容	基準値	計画目標（令和7年度）
消防団員の充足率（実員数/条例定数）	90% （令和元年度）	99%
自主防災組織の防災訓練の実施率	80% （令和元年度）	90%

各主体に期待される主な役割分担

市民	・自分や家族の命を守る「自助」の行動につなげるために、防災に対する知識を深めるとともに、避難場所や経路の確認、災害に備えた食料の備蓄など、日頃からの備えを進めます。
自主防災組織	・地域防災力の向上に向け、災害に備えた防災用資器材の充実を図るとともに、避難訓練や避難所開設運営訓練の実施など、主体的な防災活動に取り組みます。
自治会・事業者・店舗など	・消防団員を地域ぐるみで応援し、消防団への入団や活動に積極的な協力をするとともに、災害時の復旧活動を支援します。
学校	・災害時に主体的な行動ができるよう、防災教育や防災備蓄倉庫の見学などを通し、防災に関する理解を深めます。
行政	・災害対応力の強化を図るために、国・県などとの連携体制や関係機関との協力体制を推進します。

施策の方向性・展開

基本施策1 地域防災の中核である消防団の強化に取り組み、地域防災力の向上を図ります

①消防団員の定数確保に向けた普及・啓発

- 広報紙などにより、住民に消防団活動への理解を促し、消防団協力事業所の拡大や事業主に対する協力依頼を継続的に行い、消防団に加入しやすい環境整備をさらに強化します。また、「時代に即した消防団組織のあり方」を協議・検討し、将来の上田市の万全な消防体制の確立を推進します。
- 自治会、事業所などでの防火・救急講習などにおいて、「自らの地域は自ら守る」という意識啓発を図り、消防団員を確保します。
- 消防団サポート事業*を進め、団員を地域ぐるみで応援し、士気を高め、新規入団の確保につなげます。

②消防団装備などの充実

- 各地域の実情に即した計画的な車両の再配置を行うとともに、更新計画に沿った整備を行い、消防団の災害出動体制と災害対応能力の強化を図ります。
- 国で定める消防団の装備の基準を踏まえ、装備を充実し消防団員の安全確保を図るとともに、教育訓練を充実します。

基本施策2 消防水利の充実と常備消防力の強化を図ります

①耐震性防火水槽の整備

- 老朽化した40m防火水槽の耐震性防火水槽への更新又は必要に応じた新たな設置により、消防水利の充実強化を図ります。

②常備消防の充実強化

- 上田地域広域連合との連携を強化し、増加傾向にある救急需要への対応を盤石にすることにより、地域住民の健康的な生活を確保し、大規模化する自然災害による被害の軽減を図るため、常備消防力の充実強化を図ります。また、常備消防力の地域間のバランスを図り、説明責任と透明性を担保しながら消防責任を果たします。

基本施策3 市民の防災意識の高揚と関係機関との連携を推進し、防災体制の強化を図ります

①「自助」「共助」を主体とした地域防災力の向上

- 災害時に主体的かつ的確に避難できるよう、災害への備えや避難行動など、防災知識の普及と意識の向上を図ります。また、地域の防災・減災力の向上に向け、近隣住民の助け合いや要配慮者の避難に対する支援など、自主防災の意識の醸成を図ります。
- 地域防災の中核である自主防災組織のリーダーの継続的な育成や女性の参画に向け、消防団や自治会、防災アドバイザーなどと連携して取り組みます。また、自主防災組織が災害時に円滑に救出救護や避難所運営などができるよう、地域における防災訓練などの実施を支援します。

- 地域の防災・減災力の向上に向け、自主防災組織による防災用資器材の整備を支援します。また、地域ごとの特性を踏まえた地区防災マップや地区防災計画の策定など、主体的な取組を支援します。
- 災害対応能力の向上を図るため、自主防災組織や関係団体など、多様な主体との連携により、実効性の高い防災訓練を実施します。また、高齢者や障がい者などの要配慮者や男女共同参画など、多様な視点に配慮した防災訓練を実施します。

②災害対応能力の向上と危機管理体制の強化

- 計画的な防災・災害対応を行うために、国・県の動向や最新の災害事例などを踏まえ、地域防災計画の見直し・充実を図ります。また、災害時に国などからの広域的な支援をスムーズに受け入れるために、受援体制の整備を進めます。
- 災害発生時に迅速な初動対応や応急対応に取り組むために、実効性のあるマニュアルの整備や見直しなどを行い、危機管理体制の強化を図ります。
- 大規模災害などに備えて、災害時応援協定に基づくほかの自治体との相互応援体制のさらなる強化に取り組みます。また、災害時の物資の調達などの協力体制を強化するために、事業者との応援協定の締結を進めます。
- 住民避難の判断を的確に行うために、ICT*を活用した災害情報の収集や分析、伝達体制に取り組みます。また、避難情報などの防災情報を迅速かつ確実に伝えるために、災害情報伝達手段の多様化・多重化を図ります。
- 避難者などの支援のために、必要な食料や水などの備蓄を計画的に進めます。また、避難生活に必要な毛布や発電機などの資器材の整備を進めます。
- 河川の浸水想定の見直しなどを踏まえた避難場所の拡充を進めるとともに、感染症対策を踏まえた避難所運営に取り組みます。
- 災害発生時において、ボランティアニーズを迅速かつ的確に把握し、全国各地から集まるボランティアの受け入れ窓口を速やかに確保できるよう、ボランティアセンターの設置主体である社会福祉協議会との連携体制を強化します。

参考 関連する個別計画

上田市地域防災計画



災害時こそ、共に助け合う「共助」が重要
〔上田市防災訓練〕

指標・目標値一覧（第2編）

■自然・生活環境【安全・安心な快適環境のまちづくり】

編章節	指標の内容	基準値	計画目標 (令和7年度)
2-1-1 豊かな自然環境 の保全と活用	主要河川のBOD* 環境基準値達成率(35地点)	100% (令和元年度)	100%
	一般大気中ダイオキシン類 環境基準達成率 (5地点)	100% (令和元年度)	100%
	森林整備面積 (市有林及び私有林の間伐等の施業実施面積)	169.4ha (令和元年度)	1,000.0ha (※目標値 200.0ha/年)
	木質バイオマスエネルギー*利用製品導入支援件数	15台 (令和元年度)	100台 (※目標値 20台/年)
2-1-2 循環型社会形成 の推進	ごみ焼却量 (上田市ごみ処理基本計画における減量目標数値)	34,265トン (令和元年度)	29,540トン
2-1-3 地球温暖化防止 対策と再生可能 エネルギーの利 活用の推進	上田市の温室効果ガス排出量	1,233千t-CO ₂ (平成25年度)	30%削減 863千t-CO ₂ (令和12年度)
	家庭用の太陽光発電設備出力累計	25,366kW (令和元年度)	34,370kW (目標1,500kW/年)
2-2-1 賑わいと交流の まちづくりに向 けた道路網の整 備・促進	市道改良延長	986km (令和元年度)	1,010km
	市道舗装延長	1,544km (令和元年度)	1,575km
2-2-2 「乗って残す」 「乗って生かす」 を基本とした公 共交通の活性化	【戦略】 市内路線バス輸送人員数	116.2万人 (令和元年度)	115.0万人
	【戦略】 別所線輸送人員数	111.6万人 (令和元年度)	108.1万人
2-2-3 安全・安心に暮ら せる環境の整備	都市計画道路の用途地域内整備率	51.0% (令和元年度)	52.1%
	歩道の整備延長	174.5km (令和元年度)	190.0km
	橋梁長寿命化修繕工事の橋梁数	11橋 (令和元年度)	69橋
	市営住宅の統合建替え	—	1団地
2-2-4 緑豊かな魅力ある 都市環境の創出	景観づくり協定及び景観づくり市民団体の認定 件数	11件 (令和元年度)	14件
	都市公園数	55箇所 (平成30年度)	56箇所
	公園施設を改築・更新する都市公園数	22箇所 (令和元年度)	35箇所
2-2-5 安定した経営に よる上水道・下 水道事業の継続	公園・緑地の整備に対する市民満足度	36.5% (令和元年度)	50.0%
	上水道有収率*	84% (令和元年度)	90%
2-2-6 犯罪や交通事故 のないまちづく りと消費者被害 防止の推進	下水道処理場耐震化率	71% (令和元年度)	86%
	地区防犯協会を設立している地区数	7地区 (令和元年度)	10地区
	シートベルト着用率	99.0% (令和元年度)	100.0%

編章節	指標の内容	基準値	計画目標 (令和7年度)
2-2-7 地域防災力の向 上と災害対応能 力の強化	消防団員の充足率(実員数/条約定数)	90% (令和元年度)	99%
	自主防災組織の防災訓練の実施率	80% (令和元年度)	90%

(注) 【戦略】は、「総合戦略*」の重要業績評価指標(KPI)に位置付ける目標値

■第2編と関連性の高い「総合戦略」の重要業績評価指標(KPI)

※前掲の【戦略】を除く(p168、169参照)

総合戦略における 関連施策	指標の内容	基準値	計画目標 (令和7年度)
4-③ 暮らしや観光に 資する交通シス テムの維持・拡充	道路や交通機関等の交通網が利用しやすいと 感じる市民の割合	24.5% (令和元年度)	35.0%

第3編

産業・経済

誰もがいきいき働き 産業が育つまちづくり

第1章 次代へつなぐ農林水産業の振興

- 3-1-1 地産地消の推進と都市農村交流による活性化
- 3-1-2 農業の安定的な生産体制の整備と産地化の推進
- 3-1-3 森林の適切な経営管理と地域産木材の利用推進

第2章 新たな価値を創造する商工・サービス業の振興

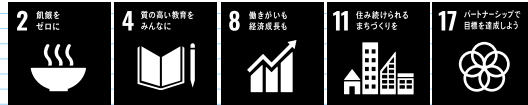
- 3-2-1 新しい産業の創出と中小企業者の経営力強化
- 3-2-2 地域経済を牽引する工業(ものづくり産業)の振興
- 3-2-3 賑わいと活力ある商業の振興
- 3-2-4 安心して働ける環境づくりと就業支援

第3章 魅力ある観光地づくり

- 3-3-1 おもてなしで迎える観光の振興

第3部
まちづくり計画

第二次上田市総合計画
後期まちづくり計画



3-1-1 地産地消の推進と都市農村交流による活性化

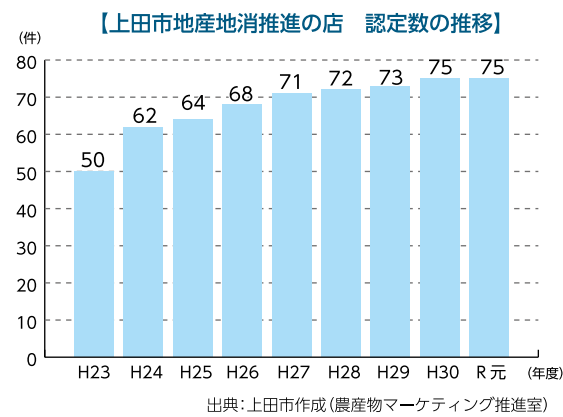
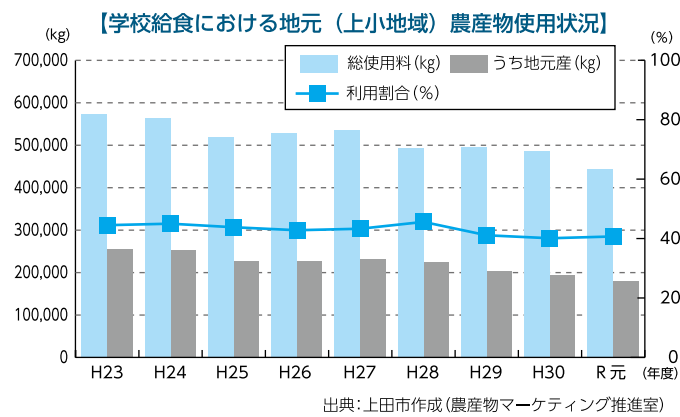
市民・事業者・学校及び行政などがそれぞれの立場で地産地消を推進し、食材の地域内循環を進めるとともに、地元産農産物の地産外消*も図ります。また、都市農村交流の拡大を図り、農村地域の活性化を目指します。

現状と課題

- 農産物及びその加工品の輸入額が増加傾向の中、食の安全と農業生産者の経営安定の両面から、地元農産物の地元消費を拡大することが求められています。
- 農業は「食」を生み出し、食生活の安全・安心を支える基礎であることから、農作業を体験し、食について学ぶ機会をつくることが求められています。
- 持続可能な農業の構築のために、首都圏をはじめ

として需要や購買力があるところへの、地元産農産物のプロモーションと付加価値を付けた販路開拓・販路拡大が求められています。

- 農村地域は、観光誘客や体験学習に活用できる多くの資源を有することから、これらを活用した都市農村交流につなげ、地域の活性化と都市からの移住・定住につなげていくことが求められています。



達成度をはかる指標・目標値

指標の内容	基準値	計画目標（令和7年度）
学校給食での地元（上小地域）農産物の使用量の割合（重量ベース）	40.7% （令和元年度）	41.0%
上田市地産地消推進の店 認定件数（累計）	75件 （令和元年度）	80件

各主体に期待される主な役割分担

市民	<ul style="list-style-type: none"> ・地元農産物を提供する直売所などの店舗を積極的に利用します。 ・農業体験事業への参加を通し、地域の食や農への理解を深めます。 ・SNSなどにより地元産農産物の魅力などを発信します。
農業者・NPOなど	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の直売所や学校給食用に農産物を供給します。 ・農業体験事業の取組に協力します。 ・販路開拓・販路拡大に係る市外への農産物のマーケティングを積極的に進めます。
事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・地元農産物の仕入・活用を増やします。
学校・大学など	<ul style="list-style-type: none"> ・食農教育*や食による健康づくりを進めます。 ・気象データの解析、農畜産物の成分分析など農業分野における高度な研究、分析など専門性を活用した産学連携を図ります。
行政	<ul style="list-style-type: none"> ・市民・関係者が地産地消の取組を理解し、参画できる仕組みを構築します。 ・都市農村交流、移住・定住に関わる事業者との連携・調整を進めます。 ・生産者・事業者などのつなぎ役としての支援や物産展などの販路開拓・販路拡大の機会を提供するなどマーケティングを推進します。

施策の方向性・展開

基本施策1 市民・事業者の一体的な取組により、農産物の地産地消を推進します

- ①生産者及び販売者による地産地消の推進
 - 地元産農産物及びその加工品の認定制度を設け、消費者に地産地消の重要性を喚起します。
 - 地産地消の啓発により地域内の消費を拡大するとともに、ブランド化を推進します。
 - 市内農産物直売所の事業を拡充し、直売所相互の連携を支援します。
- ②地元農産物の消費拡大
 - 農業関係団体に学校給食などへの地元農産物の供給拡大を働きかけ、子どもたちの食農教育*につなげます。
 - 米や伝統野菜など、地域特有の農産物の地元消費拡大を図るとともに、品種固定と保護に取り組みます。
 - 姉妹都市などとの縁と絆による地産外消*を関係機関・団体との協力・連携のもと推進します。
 - 地元産農産物の販路開拓・販路拡大の機会を創出し、事業者などへ提供します。

基本施策2 農村の多面的価値の活用による都市農村交流の拡充と農村地域の活性化を図ります

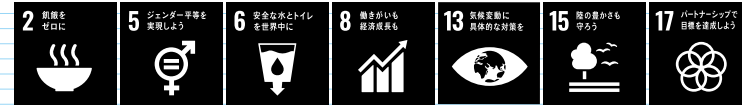
- ①農業体験・食農教育の充実
 - 市民農園の規模拡大など、農地を持たない市民が気軽に家庭菜園に親しめる環境を整え、農業生産や食農教育への関心を高めます。
 - 小学生とその保護者を対象とした「教育ファーム*」に取り組むなど、子どもたちが農業に触れることができる場を増やします。
- ②農業・農村地域の資源を生かした交流促進と移住・定住の促進
 - 「果実のもぎ取り体験」や「りんごオーナー制度」、「棚田オーナー制度」などといった農業観光や都市農村交流事業に取り組む農業者を支援します。
 - 農業・農村体験など、地域ぐるみで進める滞在型交流事業を支援します。
 - 農地付き空き家物件の紹介、就農相談の充実、クラインガルテン*の活用などにより、農業や田舎暮らしに関心がある都市住民の移住・定住につなげます。
- ③魅力的な農村・田園風景の保全
 - 地域住民による農村・田園風景の保全活動を支援し、農業基盤を維持するとともに魅力的な景観形成を図ります。

参考 関連する個別計画

上田市地産地消推進基本計画



高校生田植え体験などによる都市農村交流「稲倉の棚田」



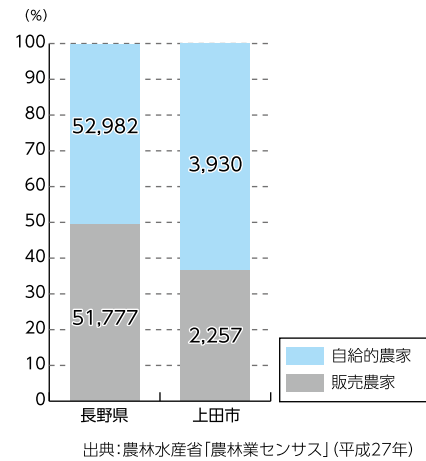
3-1-2 農業の安定的な生産体制の整備と産地化の推進

生産活動を促進するための環境づくりや、多様な担い手の確保を通し、安定的な生産体制の整備を行います。また、新しい農業に挑戦する経営体の育成と産地化を推進します。

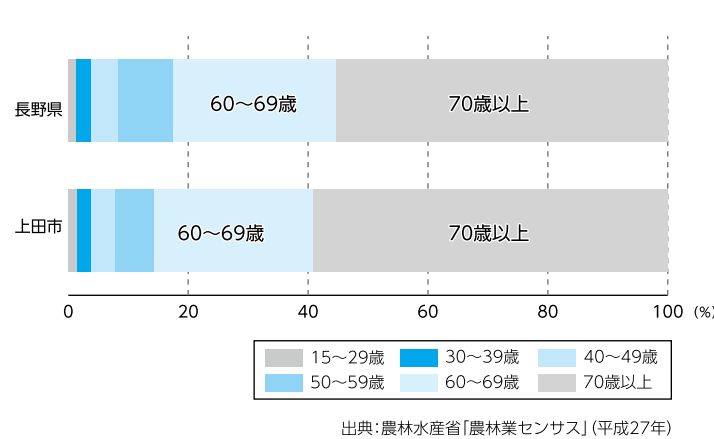
現状と課題

- 経営規模が小さい農家が多く、自給的農家*の割合は県平均を上回っています。また、基幹的農業従事者*に占める高齢者(60歳以上)の割合も高めです。
- 農業従事者の減少が続く中、担い手への農地集積を進め、生産性を上げ、所得向上につなげる取組が求められています。
- 農業・農村の維持・保全のため、地域全体で担い手への農地の集積を進める必要があります。
- 農業従事者の高齢化や遊休農地の増加が進む中、新規就農者や異業種連携を通し、多様な担い手の創出が不可欠です。
- 農業経営の安定、所得の向上を図るため、農家自らの考えや工夫による6次産業化*に取り組むなど、付加価値を創出する事業展開が求められています。

【自給的農家の割合(平成27年農林業センサス*)】



【基幹的農業従事者の年齢構成(平成27年農林業センサス)】



達成度をはかる指標・目標値

指標の内容	基準値	計画目標(令和7年度)
遊休農地の再生面積(累計)	60ha (令和元年度)	74ha
6次産業化認定事業所数(累計)	3事業所 (令和元年度)	6事業所

各主体に期待される主な役割分担

市民・地域	・地域協働による農地や水路などの生産基盤及び農村環境の保全に努めます。
農業者・JAなど	・6次産業化を進める中で中心的役割を担います。 ・農地の集積について調整します。 ・新規就農者の確保・育成に努めます。
商・工業者	・農業者と連携して新商品の開発と販路開拓に努めます。
行政	・生産活動を促進するための環境づくりや担い手の確保を通し、安定的な生産体制の整備を行います。 ・高収益が見込まれる新品種などの導入を促し、産地化への取組を支援します。 ・新規就農者の確保及び育成支援を進めます。

施策の方向性・展開

基本施策1 生産活動を促進するための環境づくりと安定的な生産体制を整備します

- ① 生産活動を促進するための環境づくり
 - 農林業の基盤となる幹線道路や集落間道路の整備を進めます。
 - 用排水路、農道、ため池、ほ場*などの農業基盤施設の計画的な長寿命化・防災減災対策を実施し、災害に強いまちづくりを推進します。
 - 地域住民自らが農地・農業用水や地域環境を守り、多面的機能を発揮する取組を支援します。
 - 「人・農地プラン*」で把握した農地や担い手情報の一元管理と、農地中間管理事業などによるワンストップ*相談体制の構築により、農地集積や遊休農地化の防止に努め、地域営農と農村環境を維持します。
 - 農業・農村の環境を維持していく上で、欠かすことのできない自給的農家*などの小規模な農家に対し、各地域における営農活性化活動を支援します。
- ② 安定的な農業経営と担い手の確保
 - 担い手への農地利用集積を図るため、農業生産基盤の整備を進めるとともに、農業用機械導入に対する支援及びスマート農業*に対する施策の検討を進めます。
 - 生産性の向上を目指し、「人・農地プラン」における地域の話し合いを通し、担い手などへの農地集積を進め、規模拡大を目指す認定農業者*や、地域農業の多様な担い手の確保を図ります。
 - 関係機関が連携して新規就農者(Uターン*)の相談・受入れ体制や営農支援を充実し、将来の農業を支える多様な農業者の育成に努めます。
 - 農福連携*などの異業種交流を通し、担い手の確保を進めます。
 - 地域営農活性化委員会や女性農業者などによる地域活動を通し、農業者間の連携を深め、地域農業の活性化を図ります。

基本施策2 新しい農業に挑戦する経営体の育成と産地化を推進します

- ① 6次産業化*など産業連携の推進と販路開拓
 - 6次産業化や農商工連携*の取組を支援します。
 - 農産物加工品の新商品開発に向け、民間有識者などをコーディネーターとして活用し、庁内横断的な組織体制のもと、農林水産業と商工業との産業間連携を進めます。
 - 物産展などの開催やふるさと寄附金のお礼の品への活用を通し、販路開拓に取り組む農業者を支援します。
- ② 産地化の推進と魅力ある農産物の生産拡大
 - ワイン用・生食用のぶどうやりんごなど、上田市の気候風土に適した農産物や高収益が見込まれる新品種の産地形成を重点的に進めます。
 - 「環境に優しい」、「安全・安心」などをキーワードとして、消費者に好まれる付加価値の高い農産物の生産とブランド化を支援し、農業者の経営の安定を図ります。

基本施策3 水産資源の保全と活用を図ります

- ① 水産資源の保全
 - 関係団体と協力して外来魚の駆除に取り組み、アユ、ウグイなどの水産資源の保全・活用を進めます。

参考 関連する個別計画

上田市6次産業化等に関する戦略

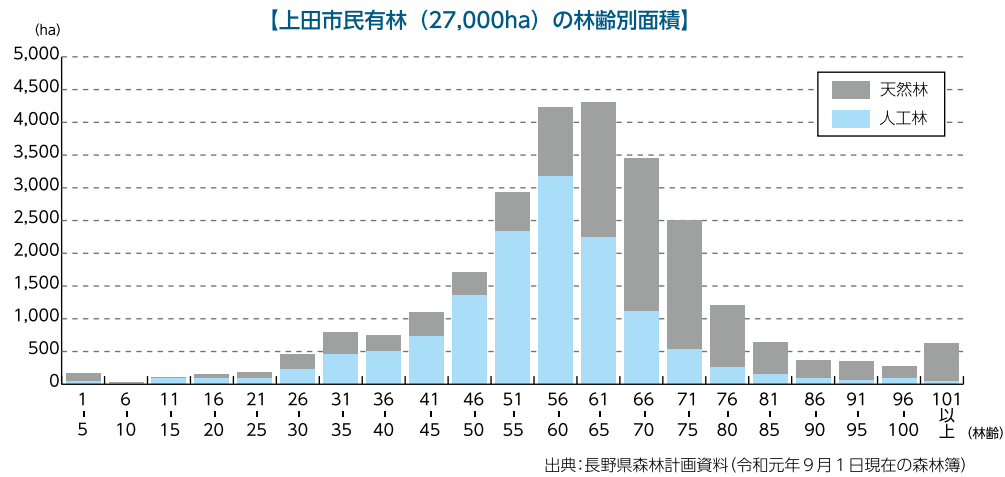


3-1-3 森林の適切な経営管理と地域産木材の利用推進

森林の有する多面的機能の維持増進を図るため、森林の適切な管理や再生産可能な森林資源の循環利用、林業の活性化を推進します。

現状と課題

- 上田市の総面積の7割を占める森林は、山地災害の防止や水源の涵養、生物多様性の保全、地球温暖化の防止、木材などの生産といった多面的機能の発揮を通し、市民生活に様々な恩恵をもたらしています。
- 一方、先人達が膨大な人手と時間をかけて造成した人工林の多く（民有林のうち人工林の74%）が、一般的な主伐期である50年生を超え、本格的な利用期を迎えています。
- しかし、木材需要の減少などによる木材価格の低迷、松くい虫被害の拡大や森林への竹林の侵入などにより、森林所有者の森林への関心が薄れ、林業活動も停滞し、森林の荒廃が進んでいます。
- 森林の有する多面的機能の維持増進を図るため、地域産木材の積極的な利用などにより、森林の「伐って、使って、植える」という循環利用の形を再構築し、森林の適切な経営管理と林業の活性化を進めることが求められています。



【林業の成長産業化と森林の適切な管理に向けて】



達成度をはかる指標・目標値

指標の内容	基準値	計画目標 (令和7年度)
森林経営計画等対象森林面積*	11,650ha (令和元年度)	12,200ha
森林認証林*の素材生産量	5,200m ³ /年 (令和元年度)	7,300m ³ /年

各主体に期待される主な役割分担

市民・地域	<ul style="list-style-type: none"> ・自らが所有する森林の経営管理に努めます。 ・地域の里山整備活動などに参加します。 ・住宅建築や日々の暮らしの中で、地域産木材を積極的に利用します。
森林組合など林業事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・森林所有者からの受託経営を進め、適切な森林の整備に努めます。 ・地域産木材の安定的な供給に努めます。
行政	<ul style="list-style-type: none"> ・森林所有者や林業事業者が行う森林整備を支援します。 ・公共施設などへの地域産木材の利活用を進めます。 ・市有林、財産区有林の適切な整備や木材の安定供給を進めます。

施策の方向性・展開

基本施策1 森林の適切な経営管理を進めるための環境づくりを支援します

- ① 森林経営管理制度による新たな森林管理
 - 「森林経営管理法」に基づき、森林所有者に適切な経営管理を促すとともに、所有者自らが適切な経営管理を実施できない森林について、市による公的な森林管理体制の構築を進めます。
 - 林業経営に適した森林については、意欲と能力ある林業経営者に委ね（経営管理権の設定）、効率的・安定的な林業経営、森林資源の循環利用の実現を支援します。
 - 林業経営者に委ねることができない森林においては、公的な管理により間伐などを行い、管理コストの低い自然林に近い森林に誘導し、山地災害防止などの森林の多面的機能の維持増進を図ります。
- ② 安定的な林業経営の支援と多様な担い手の確保・育成
 - 森林所有者などによる間伐や植栽などの実施、高性能林業機械の導入などを支援します。
 - 自伐型経営を目指す林業者や里山整備に協力する市民などを対象とした安全講習などの開催、林業従事者の確保・育成に向けた様々な取組を支援します。
 - 植樹などの森林整備体験、木工体験活動などの実施や支援を行い、市民による森林づくりや林業・地域産木材に対する理解・協力などを推進します。

基本施策2 森林の病虫獣害対策や公有林の適切な経営管理を実施します

- ① 松くい虫被害対策
 - 水土保全上必要な松林やマツタケ発生林など、森林資源として重要な松林を保全するために、伐倒駆除、樹幹注入などに取り組み、被害の防止を図ります。
 - 松くい虫被害の激害地については、被害木などの伐倒除去や抵抗性アカマツ苗の植樹などに取り組み、里山の景観形成や保全を図ります。
- ② 野生鳥獣被害対策
 - 間伐などによる里山整備により、人と鳥獣が棲み分けできる環境づくりを進めます。
 - 森林資源や農産物を野生鳥獣から守るため、狩猟免許取得者の確保・育成支援及び先端技術の導入により、捕獲体制の充実を図るとともに、市民協働による侵入防止柵などの設置を促進します。
 - 捕獲個体のジビエ*などへの有効利用を進めます。

③公有林の適切な経営管理

- 環境・経済・社会の3分野から持続可能な経営を行っている森林として認証（国際的な森林認証）されている市有林や財産区有林については、以下の基本方針による適切な経営管理により、SDGs*（持続可能な開発目標）の達成に貢献します。
 - 恒久的な森林として守り・育て、地域の環境保全、安全・安心に努めます。
 - 地域の模範となる森林管理により、林業再生、地域振興に寄与します。
 - 地域資源の循環利用に役立てます。
 - 地域の教育・環境学習・憩いの場として活用します。

基本施策3 再生産可能な木材の利用を推進します

①地域産木材の利用促進

- 地域産木材（信州カラマツ、森林認証材など）の利用促進を地域内外に積極的にPRします。
- 「公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律」に基づき、公共施設などへの地域産木材の利用を推進します。
- 木材利用に関する公的な支援制度を市民などに普及し、住宅などへの地域産木材利用を促進します。
- 友好提携（姉妹）都市などと連携し、都市部での上田市産木材の利用拡大を図ります。

参考 関連する個別計画

上田市森林整備計画、上田市鳥獣被害防止計画



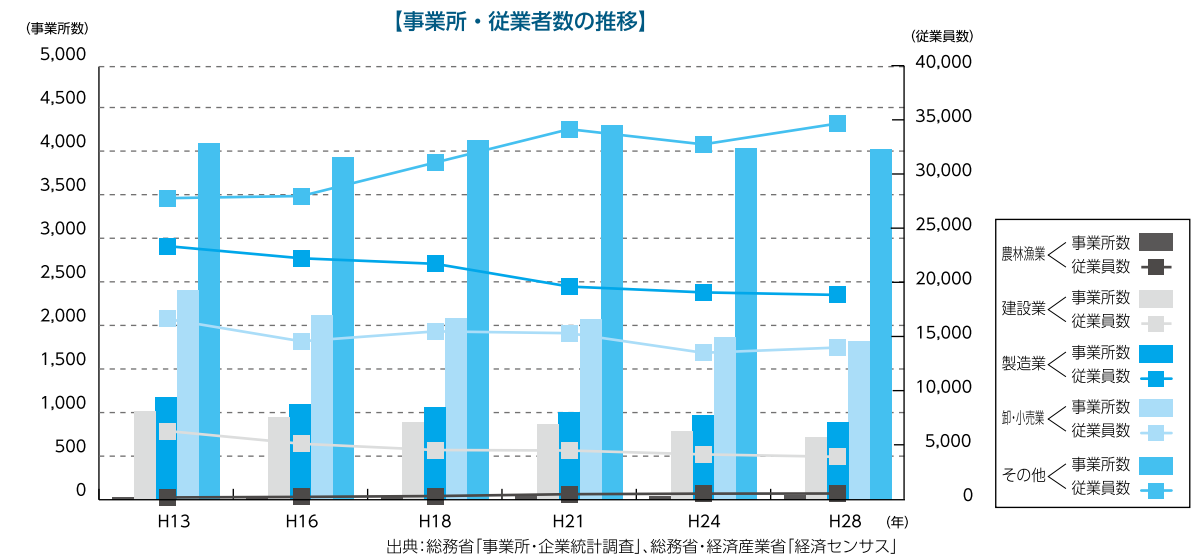
“伐って、使って、植える”森林の適切な経営管理と林業の活性化
【間伐施業】

3-2-1 新しい産業の創出と中小企業者の経営力強化

創業支援の充実や同業種・異業種連携などを通し、社会ニーズに即した新たな産業の創出を図ります。また、商工団体などとの連携を密にすることにより、中小企業者の経営力強化に取り組みます。

現状と課題

- 急速な少子高齢化の進展に伴う生産年齢人口（15歳～64歳）の減少により、労働人口の減少や生産性の低下が懸念されます。また、創業よりも廃業が多く、事業所数が減少しています。
- 意欲ある起業家を大都市圏などから呼び込み、市内での起業・創業を促進するとともに、シニア世代の知識と経験の活用により、地場産業の振興を図り、新たな雇用の場を創出することが重要です。
- 企業の新たな事業展開に向けては、AI・IoTなどの最先端技術の活用や、産業支援機関、大学、金融機関などとの連携を深めることが重要です。
- 少子高齢化などの社会構造の変化やライフスタイルの変化に伴い、時間や場所にとらわれない働き方など、様々な課題（ニーズ）を解決する新たなビジネスに取り組む事業者への支援が必要です。



達成度をはかる指標・目標値

指標の内容	基準値	計画目標（令和7年度）
中小企業や地場産業の育成、支援に対する市民満足度	12% (令和元年度)	17%
起業・創業件数	42件 (令和元年度)	45件

各主体に期待される主な役割分担

中小企業者	・自らの技術やノウハウなどを生かし、経営・製品開発などの強化に努めます。
中小企業関係団体	・中小企業者への相談・経営指導を通し、中小企業者の経営力強化を図ります。
商工団体・産業支援機関	・商工団体、各支援機関の得意分野とネットワークを活用し、また、創業支援事業者同士の連携を図ることにより、創業支援や企業誘致を推進します。
金融機関など	・相談・融資を通し、中小企業者の経営改善・向上を図ります。
行政	・商工団体などと連携し、中小企業者の経営力強化を図ります。 ・若年層の働く場の創出を図ります。

施策の方向性・展開

基本施策1 起業・創業の促進に取り組みます

- ① 創業支援に取り組む団体などへの支援とネットワークの構築
 - 産業支援機関や商工団体との創業支援に向けたプラットフォームの充実を図り、各機関の特徴を生かした起業・創業の取組を支援します。
 - 地方で創業したい人や若者、女性などが起業しやすい環境を整備するとともに、新規創業や経営革新にチャレンジする人たちを支援します。
- ② 同業種・異業種連携の推進
 - 産業支援機関や商工団体、大学、金融機関との連携を深め、同業種、異業種連携による新たな事業展開への支援を行います。

基本施策2 地域や社会のニーズに即した新たな産業の創出を支援します

- ① 社会の変化に即した産業の育成・支援
 - テレワーク*やワーケーション*を推進し、人を呼び込み、新たなビジネスを生み出す取組を支援します。
 - 生産性の向上や、ブランド力の強化による高付加価値化など、企業の経営革新をサポートします。
- ② 地域課題を解決する産業の創出・支援
 - 買物弱者や交通弱者などの地域課題を解決するために、AI*・IoT*などの最先端技術と地域企業の技術を融合させ、新たなサービス・産業の創出を支援します。
- ③ 地域資源を活用した産業の創出・支援
 - 消費者の健康意識の高まりや癒しを求めるニーズに対応し、別所温泉や丸子温泉郷のブランド力を高める取組を推進します。
 - 日本酒やワイン、味噌など発酵のまちとしてのブランド力を高めます。
 - 蚕都として繁栄した歴史や農民美術発祥の地としての特色を踏まえ、同業者組合や関係団体などとの連携により、市内の伝統的工芸品である上田紬や農民美術の振興を図ります。
 - 「地域未来投資促進法」に基づき、地域の強みを生かしながら、ものづくり分野や観光・まちづくり分野など、将来成長が期待される分野に挑戦する事業者を支援します。

基本施策3 商工団体などとの連携により中小企業者の経営力強化を図ります

- ① 事業所訪問などによる企業ニーズを踏まえた支援の充実
 - 「上田市中小企業・小規模企業振興条例」に基づき、社会情勢や企業ニーズを的確にとらえ、上田市商工業振興プランの見直しを図りながら、商工業振興施策を計画的に推進します。
 - 事業所訪問や経営実態調査により、地域経済の実情についてきめ細やかな情報収集を行い、企業の円滑かつ着実な事業運営と持続的発展を支援します。
 - ホームページやメールマガジン、事業所訪問などを通し、企業ニーズに即した商工業支援施策を情報発信します。
 - 中小企業者の円滑な資金調達を支援する市制度融資を充実し、企業経営を金融面からサポートします。
- ② 商工団体などとの連携による支援内容の充実
 - 商工会議所や商工会が連携して実施する販路拡大などの取組を支援し、新たな市場・顧客の開拓を促進します。
 - 商工会議所や商工会、中小企業団体中央会が行う経営指導や講習会などの取組を支援し、中小企業の経営力の向上と事業継続力の強化を図ります。
 - 事業者の高齢化などによる廃業や伝承技術の喪失を防ぐために、商工会議所や商工会、長野県事業引継ぎセンターなどと連携し、事業承継を支援します。

参考 関連する個別計画

上田市商工業振興プラン

3-2-2 地域経済を牽引する工業(ものづくり産業)の振興

新分野への進出支援や産学官金の連携などを通し、上田市の基幹産業である製造業の振興を図るとともに、地域の特性や民間インフラを活用した企業誘致の取組を推進します。

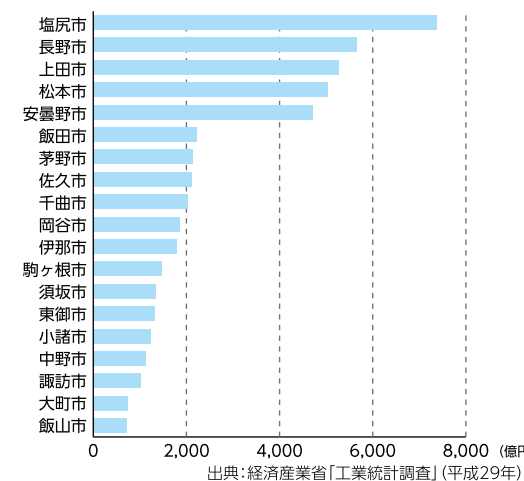
現状と課題

- 製造業の事業所数と従業員数は、市内産業の中で大きな割合を占めており、市の経済を牽引する基幹産業といえますが、かつては県内トップであった製造品出荷額などは、平成21年度に大きく減少し、その後増加傾向にあるものの、以前の水準までには至っていない状況です。
- 製造業を取り巻く環境は、少子高齢化に伴う国内市場の縮小、経済のグローバル化による国内外の競争激化が続いています。また、後継者不足などから廃業せざるを得ない事業者も多い状況にあります。
- 新分野への進出や自社ブランドの確立など、企業の競争力強化のために、信州大学繊維学部内に設

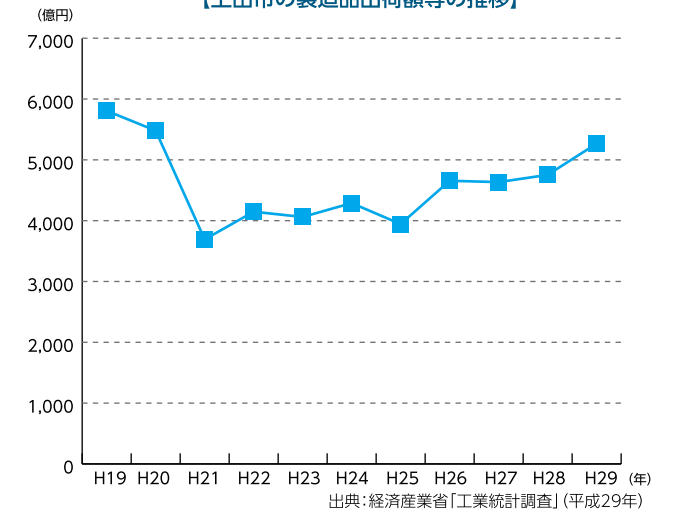
置した「上田市産学官連携支援施設」(AREC)*での大学と企業の共同研究に加え、金融機関との連携や東信州のスケールメリットを生かした広域連携による取組の推進が必要です。

- 安定した受注・売上確保のためには、市場開拓や販路拡大の取組が求められています。
- 工場などの企業誘致は、直接的な雇用・税収の増加のほか、人口増加や地域産業の活性化が期待できることから、産学官金連携の強みを生かし、ものづくり産業の高度化に寄与する効果的な誘致戦略を展開していく必要があります。

【製造品出荷額等の県内順位(平成29年)】



【上田市の製造品出荷額等の推移】



達成度をはかる指標・目標値

指標の内容	基準値	計画目標(令和7年度)
製造品出荷額等	5,267億円 (平成29年)	5,400億円
新技術開発支援事業・新産業創出グループ支援事案件数	7件 (令和元年度)	10件

各主体に期待される主な役割分担

事業者	・各種支援策などを活用し、新分野への進出や自社ブランド確立へ挑戦します。
産業支援機関	・新分野や自社ブランド確立へ挑戦する企業を支援します。
学校・大学など	・新製品開発や新分野進出に向け、大学が開発した技術や材料などを提供します。
行政	・新分野への進出支援や産学官金の連携などを図ります。 ・地域の特性や民間インフラを活用した企業誘致の取組を推進します。

施策の方向性・展開

基本施策1 次世代に向けた工業の活性化の取組を進めます

- ①産学官金や広域連携による地域産業の発展に対する支援**
 - 上田市産学官連携支援施設 (AREC) * を中核に、信州大学繊維学部、金融機関などとの連携を強化し、中小企業者が持続・発展していくために支援を行います。
 - 「東信州次世代産業振興協議会*」による圏域10市町村、産業支援機関と連携し、次世代産業創出に向けた取組を支援します。
 - 企業間のネットワークを促進するAREC・Fiiプラザ*や上田地域広域圏内の工業振興会の活動を支援します。
- ②新分野や自社ブランド確立へ挑戦する企業に対する支援**
 - 新技術や新製品の開発に取り組む意欲ある中小企業者に対し、技術講習会などの情報提供や企業マッチングなどを支援します。
 - 新分野や自社ブランドの製品化に向けた技術の実用化の取組や、中小企業者などのグループが連携して共同で行う新産業創出に向けた調査研究活動に対して助成を行います。
 - 東信州次世代イノベーションセンター*を中心に、モビリティ・ウェルネス・アグリビジネス*分野の次世代産業創出に向けた、開発プロジェクトを推進します。
 - 市内産業の高度化に寄与するICT*分野など、首都圏などの大企業との共同開発や市内製造業とのマッチングを支援し、新たな製品や産業創出を図ります。
- ③販路開拓に取り組む企業に対する支援**
 - 産学官金連携による産業展を通し、上田地域の企業の独自製品や技術のPR、企業間交流、セミナーの開催、情報交換などを促進します。
 - 自社の製品・技術のPRや販路開拓に取り組む中小企業者に対し、ビジネスマッチングの情報を提供し、国内外の工業展や見本市などへの出展に対して助成を行います。
 - 商工団体やJETRO* (日本貿易振興機構) などの専門機関を通し、中小企業者の海外展開を支援します。
- ④ものづくり産業の生産性向上に向けた支援**
 - AI・IoT* など最先端技術の導入を促し、製造業の業務の効率化と生産性の向上に向けた取組を支援します。
 - 最先端技術の導入に向けたセミナーの開催や実装を見据えたモデル事例の研究・普及により、生産現場のAI・IoT化を促進します。
 - AI・IoTなどの最先端技術を活用できる人材の育成を支援します。

基本施策2 企業誘致・留置によるものづくり産業の活性化を図ります

- ①ものづくり産業の誘致と創業促進**
 - 産学官金連携の先進性やものづくり技術の集積、首都圏からの好アクセス、晴天率の高さなど、上田市の優位性をアピールし、企業誘致を図ります。
 - 工場などの移転を検討している事業者に対し、企業立地に必要な情報提供を行うなど、ものづくり産業の誘致・留置を図ります。
 - 事業規模縮小や再編によって生じた市内の空き工場などをデータベース化し、既存の工業インフラの利活用を促進します。
 - ものづくり関連事業の創業を検討している事業者に必要な情報を提供することにより、当市での企業立地・創業を促進します。
 - 上田地域定住自立圏の構成市町村と連携し、圏域全体で企業誘致・留置に取り組めます。

参考 関連する個別計画

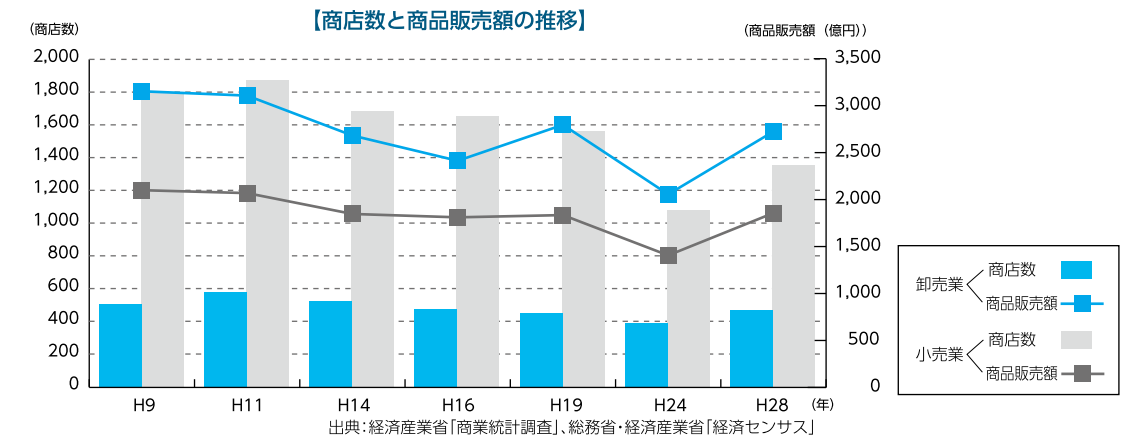
上田市商工業振興プラン、東信州次世代イノベーションプラン、長野県上田地域基本計画

3-2-3 賑わいと活力ある商業の振興

商店街など各関係団体との連携を強化し、主体的な取組を支援することにより、中心市街地の活性化と賑わいの創出に努めます。また、物産展開催や農商工連携*の取組により、特産品のブランド力を高めます。

現状と課題

- 中心市街地は、居住人口の増加に対し、歩行者通行量の減少が続いています。居住者と商店街・商店との交流を活発にし、良好なコミュニティを形成し、地域の暮らしを支える生活基盤として商店街の活性化を図っていく必要があります。
- 商店街の魅力向上のため、地域の特性・ニーズを把握し、空き店舗の利活用や創意工夫を凝らした商店街の主体的な取組を促すとともに、既存店舗の持続的発展や新規出店者への支援が必要です。
- 中心市街地の活性化のために、商店街が市民団体などと連携して取り組む事業を奨励・支援するとともに、商店街がそれぞれの拠点を生かした特色あるまちづくりにより「強み」を伸ばし、まちなか回遊を促す必要があります。
- 中心市街地のまちなか回遊を促すためには、商店街と大型店が連携を図るとともに、個々の商店における魅力向上を図っていく必要があります。
- 特色ある商品のブランド力を高め、新たな市場を開拓するために、物産展などによる販路開拓や農商工連携の取組を支援する必要があります。



達成度をはかる指標・目標値

指標の内容	基準値	計画目標 (令和7年度)
商業・商店街の活性化に対する市民満足度	12.5% (令和元年度)	15.0%
中心市街地の歩行者通行量	16,016人/日 (令和元年度)	16,500人/日
中心商店街の空き店舗数	27件 (令和元年度)	25件

各主体に期待される主な役割分担

市民	● 中心市街地や地域を支える商店の利用に努めます。
商店	● 個店の特色を生かした商品販売やサービス提供などに努めます。
商店街	● 個店と連携し、商店街の魅力アップを図ります。
商工団体	● 中小企業者に対する相談や経営指導により、経営力を向上させます。
行政	● 商店街など、各関係団体との連携を強化し、効果的な支援を行います。 ● 特産品の販路拡大や活用を通し、特産品の振興を図り、ブランド力を高めます。

施策の方向性・展開

基本施策1 商店街などと連携し、中心市街地の活性化に向けて取り組みます

- ①中心市街地活性化に向けた取組**
 - 中心市街地活性化に関する施策を体系的にまとめ、商店街や事業者の活動を支援します。
 - 商工会議所が行う共通駐車券事業や、歩行者通行量調査事業などの取組を支援します。
 - 居住者と商店・商店街との絆を深め、良好なコミュニティの形成を目指そうとする商店街振興組合などの取組を支援します。
- ②賑わいのある商店街づくりによる活性化**
 - 商店街振興組合などが行う空き店舗を活用したコミュニティ施設の運営や、まちなか空き店舗バンク*を活用したテナント誘致を支援します。
 - 商店街と市民団体、民間事業者、まちなかキャンパスうえだ*との連携によるまちなかの魅力を発信する講座やまち歩きを支援します。
 - 商店街振興組合などが集客のために継続して実施するイベント事業を支援します。
 - キャッシュレス化や事業のICT*化など、サービスの生産性向上を図ります。
- ③中心市街地への回遊の促進**
 - 商店街などが行う中心市街地でのウォーキングイベントなどの事業や、専門的・個性的な品揃えなど、魅力アップを図る商店の取組を支援します。
 - 池波正太郎真田太平記館の企画展やサロントーク、文化講座の充実を図るとともに、SNSを活用した効果的な情報発信により、ファンを増やし、まちなかへの来街者数の増加を図ります。
 - 商店街などとの取組を通し、上田城や柳町を訪れる観光客の商店街への回遊を促します。

基本施策2 地域資源を生かした商業の振興に対する取組を進めます

- ①身近な商業の活性化の支援**
 - 地域の商工振興団体が実施する地域の特色を生かした地域住民との交流事業を支援し、地域の身近な買い物の場の確保と商店の活性化を図ります。
 - 商店街の装飾街路灯などの施設の整備・維持管理を支援し、地域の賑わいづくりを図ります。

基本施策3 特産品などの地域ブランドの開発・販路開拓と産業間連携を促進します

- ①販路開拓の支援**
 - 姉妹都市物産展や市内観光物産展で展示・販売の機会を設けるなど、特色ある商品の販路開拓や地域ブランド化を支援します。
- ②農商工連携*などの産業間連携の促進**
 - 新たな特産品や新商品開発のために、商工団体や産業支援機関などと連携し、農業や商工業などの産業の垣根を越えた意欲的な取組を支援します。

参考 関連する個別計画

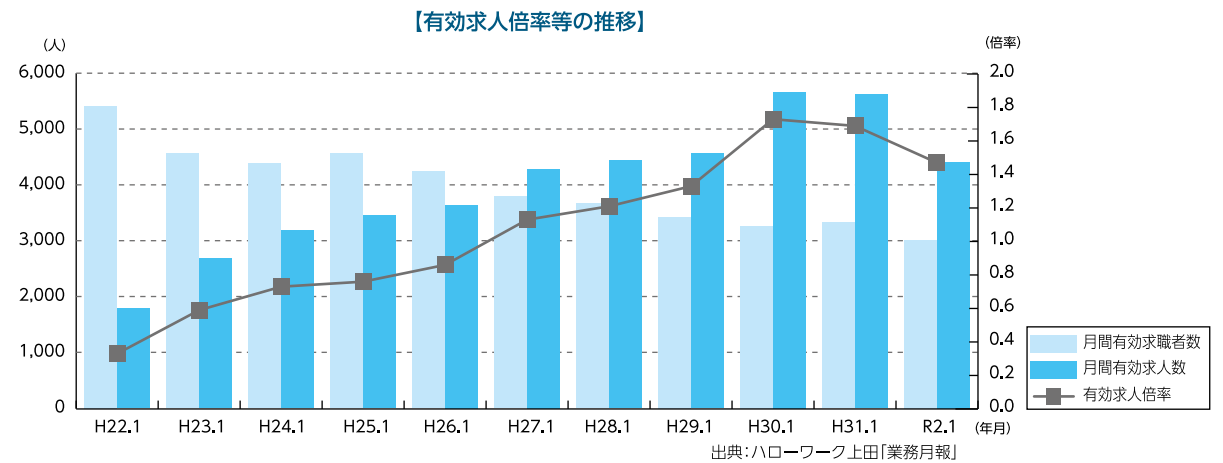
上田市商工業振興プラン

3-2-4 安心して働ける環境づくりと就業支援

関係機関と連携した求職者への就業支援や潜在的な労働力の掘り起こしなどにより、様々な産業分野が必要とする人材の育成・確保を進めるとともに、労働環境の整備を進め、安心して働ける環境を整備します。

現状と課題

- 地域の雇用情勢の変化に柔軟に対応し、上田公共職業安定所など関係機関と連携しながら、地域企業の人材確保、求職者への就業支援を進める必要があります。
- ニートやひきこもりなど、様々な事情により就職することや、就職しても定着することが困難な若者が増えています。若者が働くことを通し、社会的に自立し、自信を持って夢や目標に向かって動き出せる環境づくりが必要です。
- 働くことを希望するすべての人がやりがいを感じ、能力を発揮し活躍できる労働環境を整えることが必要です。
- 地域産業の継続発展には、次代を担う人材の確保と育成、将来を見据えたキャリア教育*が重要です。
- 「働き方改革」など雇用環境の変化や労働に対する価値観が多様化する中、勤労者がゆとりや豊かさを実感できるよう、職場環境の整備や福利厚生事業の充実を図る必要があります。
- 日本人の労働力不足から、今後外国籍労働者の受入れ増加が見込まれます。適正な労働条件の確保や企業の受入れ体制の整備を行うため、登録支援機関や日本語学校など関係機関との連携を進める必要があります。
- 就職氷河期世代には、不本意な非正規雇用など、雇用の不安定・低賃金などの問題が発生しています。経済的自立を促すためにも、安定かつ良質な雇用の確保を図る必要があります。
- 多くの若者が大学進学などを機に県外に流出しています。一方、市内の高等教育機関には多くの市外出身学生が学んでいます。学生のUIJターン*就職と上田で学ぶ学生の地域定着を促進する必要があります。



達成度をはかる指標・目標値

指標の内容	基準値	計画目標 (令和7年度)
上田勤労者互助会会員数	3,182人 (令和元年度)	3,650人
就業機会の提供に満足している人の割合	14.9% (令和元年度)	25.0%
ハローワーク上田管内新規高校卒業生の地域企業就職率	6.6% (平成31年3月)	7.5%
「職場いきいきアドバンスカンパニー*」認証市内企業数	7事業所 (令和元年度)	20事業所

各主体に期待される主な役割分担

事業者	<ul style="list-style-type: none"> 事業展開に応じた雇用拡大に努めます。 若者の早期離職を防止するため、インターンシップなどによる職業理解の機会を積極的に活用するとともに、雇用後は人材育成に努め、職場に定着できる環境づくりに努めます。 「働き方改革」や「ワーク・ライフ・バランス*」の実現など、働きやすい労働環境の整備に努めます。 退職金共済への加入など、労働者の福利厚生の上昇に努めます。
公共職業安定所などの就業支援機関	<ul style="list-style-type: none"> 女性、障がい者や高齢者、自立を目指す若者など、様々な人に就業の機会を確保するよう努めます。 就業に結びつく職業訓練の場を提供します。 移住希望者に対する就業、住まい、生活、子育てなどの情報をワンストップ*により提供する体制を整えます。
学校・大学など	<ul style="list-style-type: none"> 子どもたちのものづくり産業に対する興味・関心を高めます。
行政	<ul style="list-style-type: none"> 関係機関との連携を強化し、地域における求職者への就業支援を進めます。 ニートやひきこもり、就職氷河期世代の自立及び生活安定に向けた、伴走型支援を行います。 労働環境の整備を進め、安心して働ける環境を整備します。 雇用状況の変化、新たな課題に的確に対応した雇用対策に取り組みます。

施策の方向性・展開

基本施策1 地域における求職者への就業支援を進めます

①就業支援機能の充実・強化

- 商工団体や医療・福祉団体、関係機関と就業支援に向けた情報共有を図るとともに、効果的な施策の検討・立案・実施を行います。
- 上田職業安定協会やNPO法人などの民間の就業支援関係団体を支援するとともに、各機関と連携しながら求職者支援に取り組みます。
- 上田市就労サポートセンターの相談体制を充実強化し、伴走型の就業支援と円滑な雇用マッチングを進めます。

②学卒者など若者の市内就職促進

- 学生が市内企業に就職する契機となるよう、事業所見学会・説明会やインターンシップ(就業体験)、企業若手社員との交流を進めます。
- 学生や保護者が市内企業の魅力や概要、採用情報を得られるよう、各種情報をきめ細かに発信します。
- 学生のUIターン*就職を促進するため、大学などの就職窓口と連携した就活イベントの開催、保護者を対象としたセミナーを開催します。
- 従来からの日本型雇用慣習や企業の採用形態の変化、学生の就職活動の多様化に柔軟に対応します。
- 経済的負担の大きい奨学金の返還支援を産業界と連携して取り組むことにより、学生の市内企業就職を促進します。

③一人ひとりがやりがいを感じながら働ける環境づくり

- 女性の市内企業就職促進を図るとともに、女性が働き続けられる職場づくりに向けた啓発活動を進めます。また、結婚や子育て、介護などの理由により離職した人の再就職を関係機関と連携し支援します。
- 特別支援学校生徒の職場実習や、障がい者雇用への理解を企業に働きかけることにより、障がい者法定雇用率達成企業を増やすとともに、障がいのある人が働きやすい職場環境を整えます。
- シルバー人材センターと連携し、就業を希望する高齢者の求職支援を行うとともに、セミナーなどの開催を通し、定年退職後のキャリア設計を支援します。
- 就職氷河期世代など不本意な非正規雇用や、長期無業状態にあるかたの経済的自立に向けた支援を行います。
- 退職後の再就職や副業を希望する高度なスキルを持つ人材と、地域企業とのマッチングを進めます。
- 特定技能制度など外国人労働者と関わる市内登録支援機関や、日本語学校との情報共有及び連携を行い、外国人労働者及び雇用企業を支援します。

④ニート、ひきこもりなどの状況から自立に向かう若者への支援

- 「若者サポートステーション・シナノ」や「まいさぼ上田」などの関係機関とのネットワーク強化や、庁内の支援体制を確立する中で、ニートやひきこもりなど、自立や就職に悩みを抱える若者の自立に向けた伴走型支援を行います。
- 農業体験などの中間的就労*を通し、自立に向かう若者の社会経験や自己有用感を高め、就業に向けた環境づくりを進めます。

基本施策2 地域産業を支える人材育成に取り組みます

①職業能力開発と人材育成

- 職業訓練や職業能力開発に向けた研修へ助成することにより、ものづくり技術・技能の継承、中小企業の人材育成を図ります。
- AI*・IoT*などの活用による生産性の向上を図るため、新たな技術を活用できる専門人材の育成を支援します。
- 東信州次世代産業振興協議会*を構成する10市町村と連携し、人材確保及び人材育成事業に取り組みます。
- 「上田地域高等職業訓練センター」の持つ機能充実に支援し、地域産業の担い手を育成・確保します。
- 未就業者の人材不足分野や成長期待分野への就職促進に向け、市内高等教育機関と連携したリカレント教育*の普及、推進に努めます。

基本施策3 安心して働くことができる環境整備に取り組みます

①労働者の生活の安定と福利厚生の充実

- 住宅建設資金や生活資金融資への支援、退職金共済制度への加入支援を行うことにより、労働者の生活安定に努めます。
- 勤労者互助会や労働福祉団体への支援を行うことにより、労働者の福祉向上を図ります。
- 労働福祉施設については、利用促進に努めるとともに、施設の現況及び利用状況を踏まえ、今後のあり方について検討します。

②仕事と家庭が両立できる職場環境づくり

- 働き方改革、ワーク・ライフ・バランス*の推進に向け、広報・啓発活動に努めるとともに、国・県と連携した相談窓口を設置します。
- コワーキングスペース*の活用や先進的に取り組む企業と連携し、時間にとらわれない多様な働き方を促進します。

基本施策4 産業への興味や関心を高め、次世代への雇用につなげます

①産業に触れる機会の提供

- 子どもたちが地域産業への興味関心を持てるよう、企業や産業支援機関、学校などが連携し工場見学の機会を提供します。
- ものづくり教室や夏休み親子会社見学会、企業人による小中学校出前授業の開催など、産学官が連携して次代を支えるものづくりの人材育成に努めます。

②キャリア教育*の推進

- キャリア教育推進委員会による中学生職場体験学習など、小中学校が行うキャリア教育を充実させます。
- 信州上田学*など産学官金が連携した郷学郷就*の取組を通し、子どもたちの地域への誇りと愛着や、将来この地域で働きたいと思う心を養成します。

参考 関連する個別計画

上田市商工業振興プラン、第3次上田市男女共同参画計画、第8期上田市高齢者福祉総合計画、第2次上田市子ども・子育て支援事業計画、第3次上田市地域福祉計画、第3次上田市障がい者基本計画、第3期上田市教育支援プラン



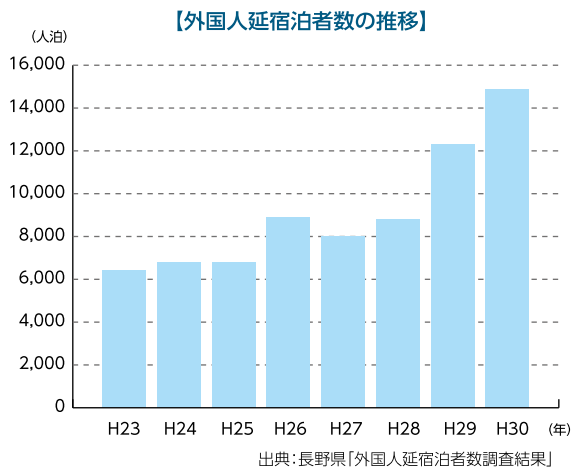
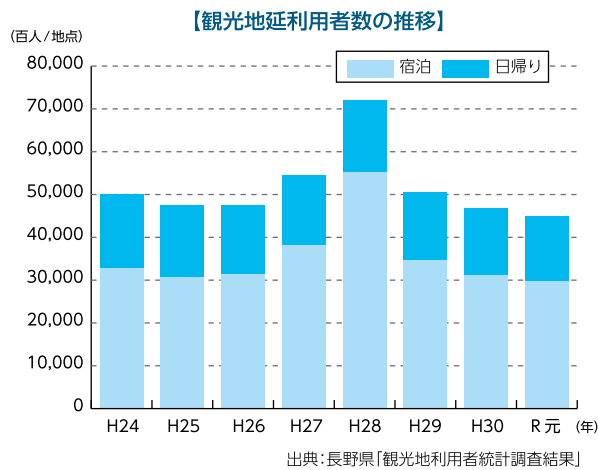
3-3-1 おもてなしで迎える観光の振興

真田氏や映画ロケ地、食文化など上田ならではの魅力を戦略的に情報発信し、観光客数の増加を目指すとともに、外国人観光客誘致に向けた受入れ体制の整備を推進します。また、「上田市観光マスタープラン」を策定し、民間事業者との連携により、観光資源の有効活用を図り「稼げる観光地づくり」を推進します。

現状と課題

- 観光庁による「観光立国推進基本計画」や、県による「しあわせ信州創造プラン」の指針において、観光客数や観光消費額などの目標値が掲げられている中、上田市においても観光客数の増加のみならず、観光消費額の増加を図る必要があります。
- 観光客による宿泊費や土産物代などの直接的な消費支出の増加は、雇用を増大させ、ほかの産業にも波及効果をもたらすことから、地域経済を活性化させる重要な要素の一つです。
- 新型コロナウイルス感染症の影響により、国内の観光需要は低迷しており、また、これまで国や県を中心としたインバウンド*事業の推進により、増

- 加傾向にあった外国人観光客も大きく減少しています。
- 市民ボランティア団体など「市民力」を活用したおもてなしや、ロケーション撮影の支援を行うフィルムコミッション活動などで、幅広い関係者の連携が重要です。
- 日本で開催されるスポーツの国際大会などを外国人観光客の増加のチャンスととらえ、行政と市民が一丸となり、インバウンドの推進に向け、受入れ体制などを整備・充実していくことが必要です。
- 温泉、高原、スポーツなど、エリアごとの特徴ある観光資源の積極的活用が重要です。



達成度をはかる指標・目標値

指標の内容	基準値	計画目標(令和7年度)
上田市 観光地延利用者数	448万人(令和元年)	600万人
上田市 観光消費額	102億円(令和元年)	166億円
上田市 外国人延宿泊者数	14,932人(平成30年)	50,000人

各主体に期待される主な役割分担

市民	<ul style="list-style-type: none"> 観光客の受入れに対する理解・協力を努めます。 観光客へおもてなしの心を持って接します。
事業者・関係団体	<ul style="list-style-type: none"> 民間活力による情報発信を行うほか、各事業者・団体が連携を図り、効果的なPR活動を進めます。 外国人観光客も含め、観光客の受入れ体制の充実を進めます。 新商品・サービスの造成を図ります。 行政への観光情報の提供を行います。
各種イベント実行委員会	<ul style="list-style-type: none"> 市民参画による主体的な組織でイベントを企画立案・実行します。
(一社)信州上田観光協会	<ul style="list-style-type: none"> 行政との連携により上田地域において、(一社)信州上田観光協会が中心となり、「稼げる観光地づくり」を推進します。
行政	<ul style="list-style-type: none"> 上田ならではの魅力を戦略的に情報発信し、観光客数の増加を目指します。 外国人観光客誘致に向けた受入れ環境の充実を事業者と連携して推進します。

施策の方向性・展開

基本施策1 上田市のファンづくりと知名度アップに取り組みます

①上田市の知名度向上に向けたPR

- 「上田城千本桜まつり」をはじめ、四季折々の魅力あるイベントを開催し、さらなる知名度の向上を図り、観光客の誘客を進めます。
- ホームページやSNSなどの多様な情報発信媒体や、信州上田観光大使など強い発信力を持つインフルエンサー*を有効に活用し、効果的に上田の情報をタイムリーに提供します。

②「おもてなし」による上田市のファンづくり

- 上田市のファンづくりに向け、市民、地域、行政、事業者が観光客を「おもてなしの心」を持って迎える体制づくりを推進します。
- 循環バス・上田電鉄別所線などの公共交通、レンタサイクルや観光旅タクシー*での観光地めぐりや食事、買い物を楽しめるおもてなしの体制を整え、観光客の回遊性を高めます。

基本施策2 上田の特色ある地域資源の活用を図ります

①歴史的資源を活用した観光施策の取組

- 「真田氏」ゆかりの観光素材に加え、文化施設(博物館、美術館、資料館など)、寺社などの文化遺産、製糸業関連の近代化産業遺産*、地域の偉人・先人などの歴史的・文化的資源を組み合わせた観光PRによる誘客促進を進めます。

②多様な観光資源の活用と滞在型観光の推進

- 別所温泉や丸子温泉郷(鹿教湯温泉、大塩温泉、霊泉寺温泉)をはじめとする市内温泉地の魅力をPRするとともに、地域おこし企業人の知見や人脈を活用し、地域の空き家、空き店舗を利用したワーケーション*の推進など、新たな視点からの活性化策を検討します。また、柳町、シャトー・メルシャン 椀子ワイナリーなどの多様な観光資源の魅力をPRします。
- 菅平高原や美ヶ原高原などではスキー、スカイランニング*、トレイルラン*、登山、トレッキング、スポーツ合宿・高地トレーニングなど、多様な観光誘客を図ります。
- フィルムコミッション活動として映画などのロケーション撮影の支援とともに、作品にちなんだ参加型イベントとしてロケツアーリズム*やアニメツアーリズム*による観光誘客、また、民間事業者とも連携した新商品・サービスの開発を推進します。
- 民間事業者と連携し、稲倉の棚田や農村地域での体験型メニューを組み入れた滞在型観光商品の造成を促進します。
- まちあるきルートの開発や隠れた観光素材の発掘を進め、市内各エリアを結び付けた観光を促進します。

③上田ならではの「食」の活用

- 農商工観連携*による特色ある土産品の開発や「美味(おい)だれやきとり*」といったご当地グルメ、信州蕎麦、おやきなどの郷土料理、松茸、山菜、川魚など季節の食べ物を活用します。
- 地酒、味噌、ワインなど、発酵文化を素材として活用します。

基本施策3 広域観光を推進します

①周辺エリア資源を生かした広域観光の推進

- 上田駅を中心に周辺市町村と連携し、広域周遊観光コンテンツの開発や広域プロモーションに取り組み、観光客が周辺地域へ足を延ばす出発地あるいは中継地としての機能の強化を図ります。
- 各地域の魅力ある観光資源の情報を集約した観光案内所として、新幹線上田駅観光案内所のさらなる利便性や回遊性の向上に向け、電子パンフレットの導入などICT*の活用を検討します。

②都市間連携による観光振興

- 真田街道推進機構*、信州シルクロード連携協議会、千曲川ワインバレー特区連絡協議会*、北陸新幹線停車駅都市観光推進会議*、しなの鉄道沿線観光協議会*などによる広域連携を推進します。
- 東日本連携センター「まるまるひがしにほん」、銀座NAGANO*を活用し、首都圏に対し、広域周遊の観光コンテンツの開発及びプロモーションを実施し、より一層の観光誘客を図ります。
- 信州まつもとと空港を玄関口として、国内外からの観光客の周遊促進を図るため、上田-松本間直行バスの継続運行に取り組みます。

基本施策4 外国人観光客の誘客に向けた施策を推進します

①情報発信と受入れ体制の充実

- 外国人観光客向けのホームページの充実、パンフレットの多言語化など観光情報の充実を進めます。
- 関連事業者と連携して外国語での案内看板の整備、手荷物預かり所の設置、公衆無線LANの整備促進など受入れ環境の整備・充実を図ります。
- インバウンド*先進地である軽井沢町、松本市、長野市との広域連携により、当市へ呼び込む仕掛けづくりを進めます。
- アジア圏並びに欧米豪*をターゲットとしたインバウンドの推進を図ります。
- 官民連携によるインバウンド推進組織を中心に、地域全体の受入れ体制のレベルアップを図ります。

基本施策5 「稼げる観光地づくり」を推進します

①観光マスタープランに基づく戦略的な観光振興

- 上田市の観光施策のビジョン及び方向性を明確に設定するため、地域おこし企業人の知見、発想、アイデアなどを積極的に活用し、上田市観光マスタープランを策定します。
- 「稼げる観光地づくり」に向け、(一社)信州上田観光協会の体制強化を図り、観光関連事業者との連携による観光誘客及び観光消費の拡大を図るとともに、観光協会が中心になり、多様な業種間の連携強化を図ります。
- 信州上田観光協会専任スタッフの雇用など体制強化を促進し、観光情勢及び地域の実情を把握し、施策に柔軟に反映できる専門スタッフの育成を図ります。
- 観光案内の拠点施設として、さらなる利便性の向上に向け、観光会館と周辺の民間施設及び公共施設の一体的な利活用を検討していきます。



自然、歴史、文化など多彩な地域資源を生かした観光振興「上田城千本桜まつり」

指標・目標値一覧(第3編)

■産業・経済【誰もがいきいき働き産業が育つまちづくり】

編章節	指標の内容	基準値	計画目標 (令和7年度)
3-1-1 地産地消の推進と都市農村交流による活性化	学校給食での地元(上小地域)農産物の使用量の割合(重量ベース)	40.7% (令和元年度)	41.0%
	上田市地産地消推進の店 認定件数(累計)	75件 (令和元年度)	80件
3-1-2 農業の安定的な生産体制の整備と産地化の推進	遊休農地の再生面積(累計)	60ha (令和元年度)	74ha
	【戦略】6次産業化*認定事業所数(累計)	3事業所 (令和元年度)	6事業所
3-1-3 森林の適切な経営管理と地域産木材の利用推進	森林経営計画等対象森林面積*	11,650ha (令和元年度)	12,200ha
	森林認証林*の素材生産量	5,200m ³ /年 (令和元年度)	7,300m ³ /年
3-2-1 新しい産業の創出と中小企業者の経営力強化	中小企業や地場産業の育成、支援に対する市民満足度	12% (令和元年度)	17%
	起業・創業件数	42件 (令和元年度)	45件
3-2-2 地域経済を牽引する工業(ものづくり産業)の振興	【戦略】製造品出荷額等	5,267億円 (平成29年)	5,400億円
	新技術開発支援事業・新産業創出グループ支援事業件数	7件 (令和元年度)	10件
3-2-3 賑わいと活力ある商業の振興	商業・商店街の活性化に対する市民満足度	12.5% (令和元年度)	15.0%
	中心市街地の歩行者通行量	16,016人/日 (令和元年度)	16,500人/日
	中心商店街の空き店舗数	27件 (令和元年度)	25件
3-2-4 安心して働ける環境づくりと就業支援	上田勤労者互助会会員数	3,182人 (令和元年度)	3,650人
	就業機会の提供に満足している人の割合	14.9% (令和元年度)	25.0%
	ハローワーク上田管内新規高校卒業生の地域企業就職率	6.6% (平成31年3月)	7.5%
	「職場いきいきアドバンスカンパニー*」認証市内企業数	7事業所 (令和元年度)	20事業所
3-3-1 おもてなしで迎える観光の振興	【戦略】上田市 観光地延利用者数	448万人 (令和元年)	600万人
	【戦略】上田市 観光消費額	102億円 (令和元年)	166億円
	【戦略】上田市 外国人延宿泊者数	14,932人 (平成30年)	50,000人

(注) 【戦略】は、「総合戦略*」の重要業績評価指標(KPI)に位置付ける目標値

■第3編と関連性の高い「総合戦略*」の数値目標・重要業績評価指標 (KPI)

※前掲の【戦略】を除く (p168、169参照)

総合戦略における 関連施策	指標の内容	基準値	計画目標 (令和7年度)
基本目標1： 就業機会の拡大 と多様性を創出 する (※数値目標)	従業者数(全業種)	71,860人 (平成28年)	73,000人
	産業が元気なまちになっていると 感じる市民の割合	12.8% (令和元年度)	20.0%
基本目標3： 人口の社会増を 伸ばす (※数値目標)	社会移動(転入者数-転出者数)	▲68人 (令和元年)	213人
1-① 地域経済雇用を 牽引するものづ くり産業の振興	製造品出荷額等に対する製造業の 粗付加価値額の割合	41.7% (平成29年)	45.0%
1-② 人材育成・雇用 マッチングの拡充	高校卒業就業者に占める市内就 職者の割合	53.5% (令和元年度)	65.0%
	市内4大学等卒業者のうち上 田市での就職割合	17.50% (令和元年度)	19.00%
1-③ 若者等の多様な 働き方の支援	若者(39歳以下)による創業 件数	27件 (平成30年度)	35件
	女性の創業件数	16件 (平成30年度)	25件
	創業比率	4.32% (平成26~28年)	4.70% (令和5~7年)
1-④ 農林業の稼ぐ 力の創出	農業産出額	828,000万円 (平成29年)	830,000万円
	市外からの新規就農者 数	5件 (平成30年度)	30件
1-⑤ 多様な産業の 集積促進	工場等用地取得及び設置 事業助成企業数	3件 (令和元年度)	15件
3-③ 移住・二地域 居住を促進する 施策の推進	民間事業者による就業 体験等への参加者数	20人 (平成30年度)	30人
4-⑤ まちとまち、人 と人をつなぐ 広域連携促進	上田・松本都市連携による 輸送人員目標	2,967人 (平成30年度)	4,500人

第4編

健康・福祉

ともに支え合い
健やかに暮らせるまちづくり

第1章 自分らしい豊かな人生を送る健康づくり

- 4-1-1 健幸都市を目指した健康づくり事業の推進
- 4-1-2 安心して医療が受けられる環境づくり
- 4-1-3 高齢者がいきいきと安心して暮らせる仕組みづくり

第2章 支え助け合う地域社会をつくる

- 4-2-1 共生社会の実現を目指す障がい者支援の充実
- 4-2-2 住民自らで支える地域福祉力の充実・強化
- 4-2-3 社会保障制度の適正な運用による福祉の増進

第3章 子どもが健やかに育ち、
子育ての喜び・楽しさが感じられるまちづくり

- 4-3-1 出産・子育てしやすい環境の実現
- 4-3-2 多様なニーズに応えるきめ細やかな子育て支援の充実

第3部
まちづくり計画

第二次上田市総合計画
後期まちづくり計画



4-1-1 健幸都市を目指した健康づくり事業の推進

糖尿病などの生活習慣病を予防する取組のほか、こころや歯の健康づくりを推進することにより、誰もが健康寿命を延伸させ、豊かな生活を送ることのできる健幸都市*を目指します。

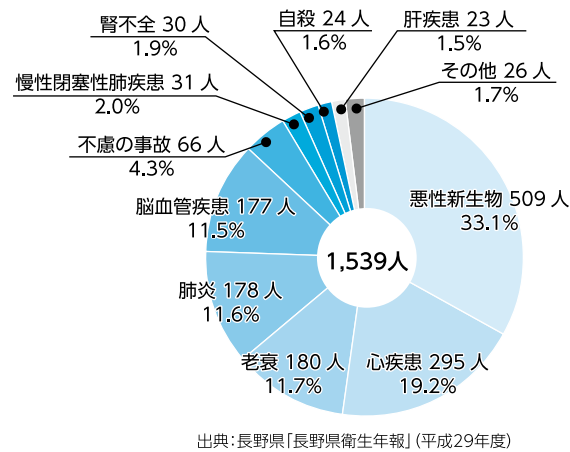
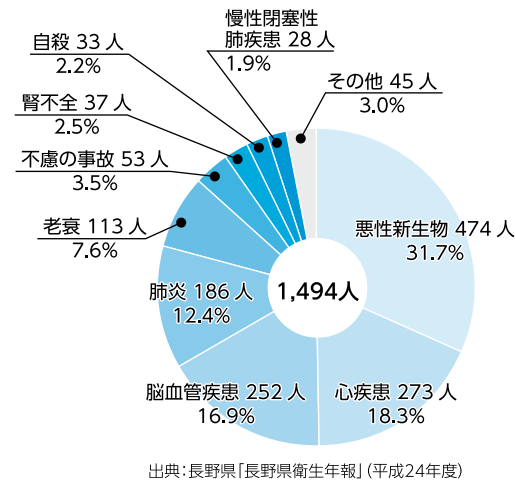
現状と課題

- 超高齢社会、一人暮らし世帯が増加する社会を迎え、一人ひとりが健康で過ごすことが地域社会においても重要であることから、地域ぐるみで健康づくりに取り組むことが必要です。
- 高血圧、糖尿病、脂質異常症などの生活習慣病治療者が増加しています。重症化すると脳血管疾患、虚血性心疾患、糖尿病性腎症を引き起こします。生活習慣病の発症や重症化を予防し、生活の質を維持するためには、定期的な健(検)診受診と運動の習慣化や食生活などの見直しが重要です。
- こころの健康を守るためには、各年代の実態に応

じた健康教育や相談体制の充実が必要です。また、周囲の異変に気付き、必要に応じて適切な専門機関の相談へつなげることができるといえる人材育成や、互いに見守り支え合う地域づくりも大切です。

- 歯周病は、糖尿病や循環器疾患、低出生体重児とも関連性があるため、子どもの頃から歯の健康に関する意識を高め、適切な口腔ケアの基礎をつくるのが大切です。
- 新たに定期接種化される予防接種に対し、接種時期の周知と接種率の向上を図る必要があります。

【特定死因別死亡者の状況】



達成度をはかる指標・目標値

指標の内容	基準値	計画目標(令和7年度)
特定保健指導*実施率	75.8% (令和元年度)	82.0%
健康づくり活動に対する市民満足度	44.5% (令和元年度)	60.0%

各主体に期待される主な役割分担

市民	<ul style="list-style-type: none"> ● 健診などにより疾病の予防に努めるほか、自分に合った運動を無理なく取り入れます。 ● こころの健康づくりや、病気についての正しい知識を身に付けます。 ● 歯周病検診などを受診し、歯の健康に努めます。 ● 感染症に対する予防の正しい知識を身に付けるほか、各種予防接種を接種します。
自治会	<ul style="list-style-type: none"> ● 健康教室への参加を住民に働きかけ、住民の健康保持のための環境づくりを図ります。
行政	<ul style="list-style-type: none"> ● 誰もが健康寿命を延伸させ、豊かな生活を送ることのできる健幸都市を目指します。

施策の方向性・展開

基本施策1 健康寿命の延伸のため、生活習慣病対策と身体機能維持の事業を推進します

①健康への自己管理意識の啓発と支援体制の充実

- 各種がん検診、特定健康診査*(以下、「特定健診」という。)の必要性を啓発し、より細やかな受診勧奨や受診機会の拡大などの仕組みづくりにより、受診率の向上を図るとともに、生活習慣病発症・重症化の予防に向け、丁寧な保健指導を行います。
- 生活習慣病発症予防には、若年期からの健診受診が重要なため、30歳代健診の定着化を図ります。
- 市民が日々の健康管理面での悩みや疑問を気軽に相談できるよう、保健師など専門職による健康管理のための相談事業を充実します。健康推進委員の活動を通し、地域に根ざした健康づくりの取組を支援します。
- 市民の健康状態のデータを分析することにより、健康課題を的確に把握し、健康管理のための施策に反映します。
- 楽しみながら健康づくりが続けられるポイント制度の充実や利便性の向上を図り、各種健(検)診の受診と健康づくり事業への参加を促進します。

②運動の習慣化と食育の推進による効果的な健康づくり事業の推進

- 各保健センターや公民館などにおいて、体組成*測定や体力測定を実施し、身体機能の維持や運動の習慣化を図ります。
- 保険者、企業などと連携し、「働きざかり世代」や「子育て世代」への運動の習慣化を啓発するほか、身体機能低下を予防する事業を実施します。
- 科学的根拠に基づく運動プログラムを活用し、より効果的な運動を実践することにより、運動習慣の定着化を図る事業を展開します。
- 生きる上での基本であり、知育、徳育及び体育の基礎となる食育の重要性について、より市民に見える形で発信するとともに、「家庭」、「学校・保育所など」、「地域」の分野別にそれぞれの役割や取組を明確にし、食への理解を深め、生活習慣病予防や健全な食生活の実践を進めます。

③糖尿病発症予防と重症化予防への取組の推進

- 糖尿病性腎症重症化予防プログラムに基づき、効果的な保健指導を行うとともに、県や医療機関と連携した取組を進めます。

④ウォーキングによる交流や健康づくりの推進

- ウォーキングマップを作成した団体や地域の公民館などと連携し、各地域のウォーキングイベントの定期的な開催を支援します。
- ウォーキングに関する様々な情報をホームページ、スマートフォンのアプリ、SNSなどにより、手軽に情報交換できる仕組みを整えます。
- 自治会単位の住民説明会や健康教室を開催し、上田市の健康課題を市民と共有することにより、地域での健康づくりを推進します。

基本施策2 こころの健康を保ち、自分らしい社会生活を送るため精神保健事業を充実します

①正しい知識の啓発とサポート体制の構築

- こころの健康づくりや病気について、講演会や健康教育などで正しい知識の普及・啓発を図ります。
- 行政や関係機関、民間団体などが連携し、情報の共有を図り、悩みや不調を抱えた時、適切に相談に結びつくよう、こころの相談体制の充実を図ります。
- 身近な人のこころの不調やサインに気づき、専門機関につなぐことができる人材の養成を行い、互いに見守り支え合う環境づくりを推進します。

基本施策3 生涯自分の歯でおいしく食べることを目標に、歯科保健事業を充実します

①歯や口腔の健康づくりに関する知識の啓発と健康教育

- 歯科保健に対する正しい知識の普及・啓発、オーラルフレイル*について周知していくとともに、歯周病検診、歯科指導を充実します。
- 妊娠期、乳幼児期から歯科検診や教室などを実施するとともに、保育園、幼稚園、学校などと連携して歯科保健を推進します。

基本施策4 感染症に対する予防対策を推進します

①感染症対策の強化

- 関係機関と連携して予防接種の接種機会を確保するとともに、接種勧奨などにより接種率の向上を図ります。
- 季節性のインフルエンザやノロウイルスなどによる食中毒などの感染症に対し、日常の予防対策などの正しい知識の普及・啓発に努めます。
- 新型インフルエンザなどの強毒性の感染症による健康被害と社会的影響を最小限にとどめるために、国・県をはじめ関係団体との連携体制を構築するとともに、日常生活における感染症予防や感染症に対する正しい知識の普及・啓発に努めます。

参考 関連する個別計画

第三次上田市民健康づくり計画、第2次上田市食育推進計画、第1期上田市自殺対策計画



運動習慣を身に付け、地域コミュニティを醸成する
「あたま・からだ元気体操」



若い世代から取り組む健康づくり
「健幸*まつりでのベビーダンス」



1日分の野菜を量ってみよう
「未来ある子どもたちの食育夏休みinアリオ上田」

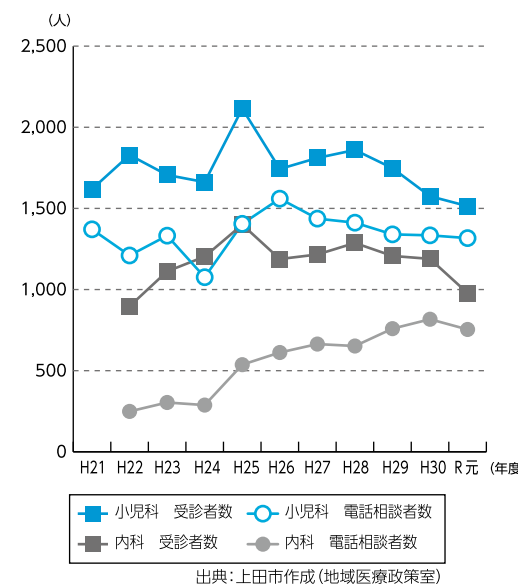
4-1-2 安心して医療が受けられる環境づくり

医療従事者を確保し、医療体制の充実を図ることにより、安心して医療が受けられる環境づくりを進めます。

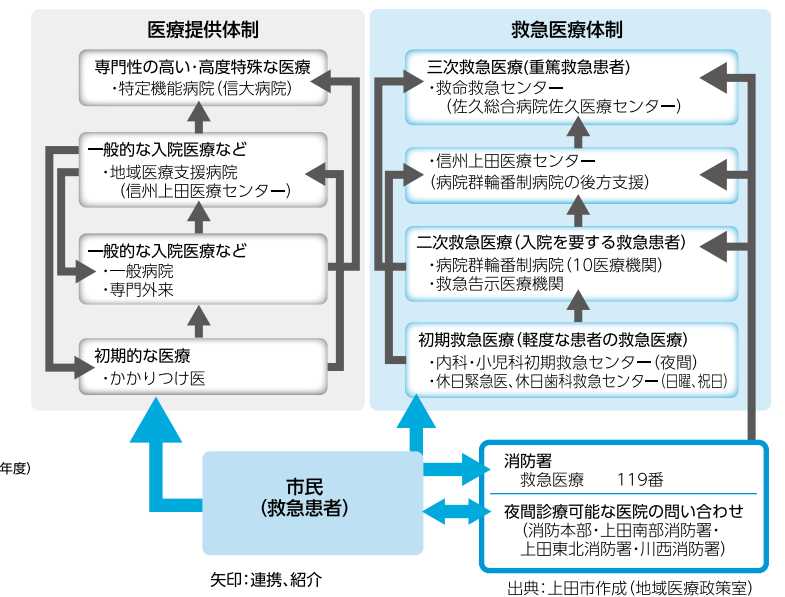
現状と課題

- 平成25年度で「上小医療圏地域医療再生計画*」が、平成30年度で上小医療圏地域医療再生計画の継続事業が終了しました。一定の成果が得られたものの、上小医療圏の医師、歯科医師、看護師は未だ全国及び長野県平均を下回っており、引き続き医療従事者の確保や救急医療体制の整備など、地域医療を充実させていく必要があります。
- 地域の中核病院である信州上田医療センターでは、一般病院や診療所との役割分担と連携を図りながら、救急医療体制やがん診療体制など診療機能の充実を目指しています。
- 平成26年4月に信州上田医療センターの出産受入れが再開され、地域周産期母子医療センターとしての機能が整ってきました。引き続き、産婦人科医師や助産師の確保を図るなど、医療体制の充実が必要です。
- 長野県では平成30年3月に「第2期信州保健医療総合計画」を策定し、県が取り組む各種保健医療施策の方向性とその具体的な目標を明らかにしました。当該計画の中では、医療圏ごとの令和7年度の病床数の必要量推計値などを示しています。(上小医療圏は1,764床)

【上田市内科・小児科初期救急センター利用状況】



【上小圏域の医療体制及び救急医療体制】



達成度をはかる指標・目標値

指標の内容	基準値	計画目標(令和7年度)
地域医療体制に対する市民満足度	32.5% (令和元年度)	50.0%

各主体に期待される主な役割分担

市民	・かかりつけ医を持ち、医療機関の機能に応じた適切な受診をします。
医療機関	・医師や看護師、助産師を確保し、診療体制を充実します。 ・救急医療体制、周産期*医療体制を担います。 ・病床の整備と在宅医療を実施します。
行政	・医療従事者の確保を支援し、医療体制の充実を図ります。

施策の方向性・展開

基本施策1 医療従事者の確保と信州上田医療センターの機能の充実を図ります

- ① 医師、看護師、助産師などの医療従事者の確保
 - 平成25年度までの「上小医療圏地域医療再生計画*」、平成30年度までの上小医療圏地域医療再生計画の継続事業を引き継ぎ、令和元年度以降も上田地域広域連合と連携し、医師の確保策など必要な事業を継続します。
 - 医師確保修学資金等貸与制度、上田地域広域連合が実施する信州上田医療センター初期研修医養成支援事業などにより、安定的な医師確保体制の整備と充実を図ります。
 - 信州上田医療センターの医師確保を支援し、がん診療体制の充実を図ります。
 - 助産師確保修学資金等貸与制度などにより、市立産婦人科病院の助産師確保を図ります。
 - 医師会などの関係機関と協力し、地域の医療機関などに勤務する看護職の確保を図ります。
- ② 地域医療体制の周知
 - 地域医療の現状を広報などを通し、市民にお知らせするとともに、かかりつけ医を持つこと、医療機関の機能に応じて適切な受診をすること、夜間・休日などの医療機関の受診の仕方を市民に周知します。
 - 感染症発生時に備え、関係機関と連携し、必要な医療体制整備に努め、必要な情報を市民に提供します。

基本施策2 救急医療体制と周産期*医療体制を充実します

- ① 救急医療体制の維持・充実
 - 上田市医師会、小県医師会、上田薬剤師会、信州大学医学部附属病院及び関係市町村と連携し、夜間に診療する上田市内科・小児科初期救急センターの運営を継続するとともに、同センターの利用方法を市民に周知します。
 - 深夜の初期救急患者を受け入れている病院群輪番制病院、休日緊急医及び上田小県歯科医師会による休日歯科救急センターの運営を支援し、初期救急医療体制を確保します。
 - 上田地域広域連合と連携し、病院群輪番制病院とその後方支援病院である信州上田医療センターが担う二次救急医療体制を充実します。
- ② 周産期医療体制の確立
 - 将来にわたり安定的な産科医療が提供できるよう、引き続き産科医の確保に努め、主にハイリスク分娩を担う信州上田医療センターと、正常分娩を担う市立産婦人科病院など産科医療機関の役割分担と連携を継続し、安全で安心な医療提供体制を確立します。
 - 市立産婦人科病院では、地域のニーズに合わせた不妊・不育症*治療の提供について検討します。

基本施策3 住み慣れた地域で安心して生活できる在宅医療を推進します

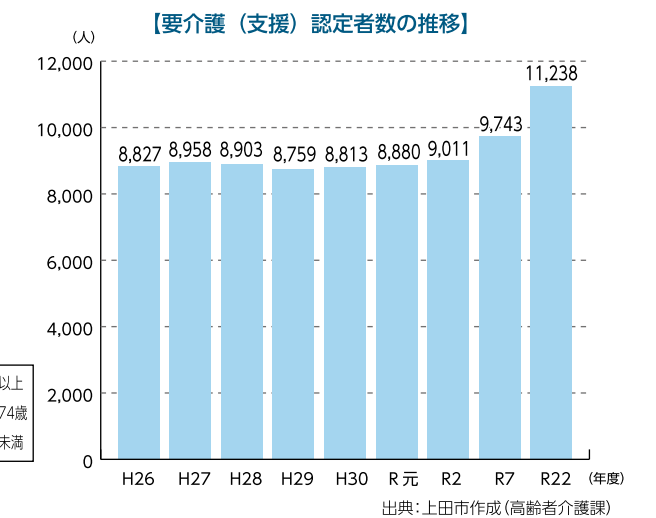
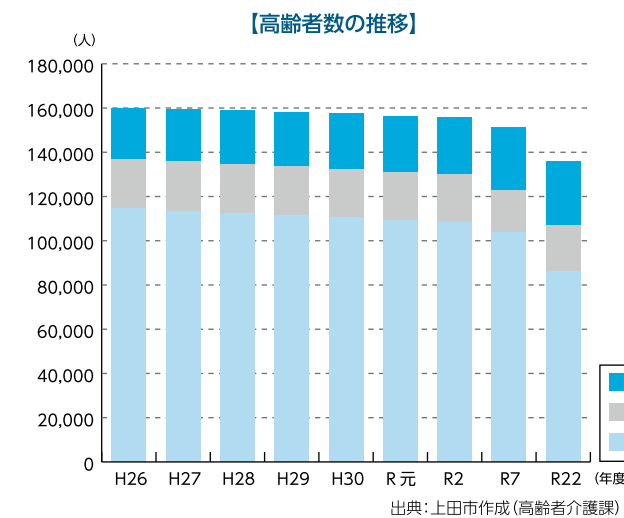
- ① 医療機能の分化・連携と在宅医療の推進
 - 国や県が推進する急性期又は慢性期など、地域の実情に応じた病床機能の分化と連携を踏まえ、医師会などと連携し、在宅医療の推進に取り組みます。

4-1-3 高齢者がいきいきと安心して暮らせる仕組みづくり

高齢者に必要なサービスを一体的に提供できる仕組みづくりを推進するほか、高齢者の生きがいづくり・社会参加を促進し、いきいきと活動しながら健康長寿の喜びを実感できる社会の実現を図ります。

現状と課題

- 上田市の高齢化率は令和元年11月1日現在で30.01%に達し、今後も「団塊ジュニア世代」が65歳以上となる令和22年度まで、高齢者数は増え続けるものと予想されます。
- 超高齢社会の進展に伴い、高齢者のみの世帯や一人暮らしの高齢者、介護を必要とするかたや認知症高齢者の増加が予想され、住み慣れた地域で安心して生活が継続できるよう「地域包括ケアシステム*」の構築が求められています。また、高齢者が健康に生活できるよう、保健事業との一体的な介護予防サービスを推進していく必要があります。
- 高齢者が生きがいを持ち、自己実現が図られるよう、その知識や経験を生かした社会参加を促進していく必要があります。
- 要支援・要介護状態となっても、必要なサービスを受けることができるよう、介護サービスの基盤整備として、施設整備及び介護人材確保対策を進めるとともに、サービスの質の向上を図る必要があります。



達成度をはかる指標・目標値

指標の内容	基準値	計画目標(令和7年度)
認知症サポーター数	15,662人(令和元年度)	累計23,500人
高齢者地域サロン設立資金助成団体数	43団体(令和元年度)	100団体
地域リハビリテーション実施箇所数	151箇所(令和元年度)	170箇所

各主体に期待される主な役割分担

市民	<ul style="list-style-type: none"> サービスを利用し、在宅生活を継続します。 自主的に生きがいづくりや、健康づくりに取り組みます。 地域関係者間の連携を高める地域ケア会議などに参画し、地域課題の把握に努めます。 高齢者福祉のための各種取組に協力します。 苦情、相談に関する制度により、必要な相談をします。
事業者	<ul style="list-style-type: none"> 地域関係者間の連携を高める地域ケア会議などに参画し、地域課題の把握に努めます。 高齢者福祉のための各種取組に協力します。 事業所を開設し、良質なサービスを提供します。 研修会に参加し、質の向上を図ります。 苦情、相談に適切に対応します。
シルバー人材センター	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者の就業機会の確保、調整を行います。
行政	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者に必要なサービスを一体的に提供できる仕組みづくりを推進します。 高齢者の生きがいづくり・社会参加の推進を図ります。 介護保険の適正・適切な運営を図ります。

施策の方向性・展開

基本施策1 必要なサービスが一体的に提供される仕組みづくりを推進します

①在宅医療・介護連携の推進

- 急性期医療から在宅医療・介護まで切れ目のないサービス提供が可能となるよう、医療と介護が連携する仕組みづくりを構築します。
- 要介護高齢者が可能な限り在宅生活を続けられるよう、24時間対応可能な在宅サービス（定期巡回・随時対応型サービスなど）を提供する事業所の整備を進めます。

②認知症施策の推進

- 認知症に関する基本情報や予防の可能性がある取組、医療や介護サービスそのほかの支援内容がわかる「認知症ケアパス（認知症ガイドブック）」の普及・啓発を進めます。
- 認知症について正しく理解し、認知症のかたとその家族を温かく見守り支援する認知症サポーターの養成を推進します。
- 認知症専門医、保健師、社会福祉士、精神保健福祉士などの医療・介護の専門職で構成する「認知症初期集中支援チーム」で相談に応じ、認知症でお困りのかたに早期診断や早期対応に向けた支援を行います。

③権利擁護の推進

- 上小圏域成年後見支援センターの運営により、判断能力が低下した高齢者の成年後見に関する総合的な支援を行います。
- 高齢者の人権を守り安心して生活できるよう、高齢者の虐待防止及び高齢者の養護者への支援を推進します。

④生活支援・介護予防サービスの推進

- 自立した生活を継続するため、フレイル*の予防・改善に向けた取組とともに、高齢者の保健事業と一体化した介護予防事業を推進します。
- 地域関係者間の連携を高める地域ケア会議を開催することにより、地域課題を把握しながら介護予防・生活支援を推進します。
- 軽度な支援が必要な高齢者が住み慣れた地域で生活を続けられ、地域格差が生じないよう地域の実情に合った生活支援サービスを推進します。

⑤高齢者の居住の安定に係る施策の推進

- 高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、日常的な相談、見守り体制を整備します。
- サービス付き高齢者向け住宅、住宅型有料老人ホームなど「新たな住まいの確保」には、監督機関である県とも協力しながら、適正な運営や提供されるサービスの質の向上に向けた取組を行います。

基本施策2 いきいきと活動し、健康長寿の喜びを実感できる社会の実現を図ります

①生きがいづくり・社会参加の推進

- 高齢者の地域活動への参加を促進するため、地域において高齢者が集い、活動する場の運営などの地域づくり活動を支援します。
- 高齢者が、自己の向上や仲間づくり、世代間交流を図り、豊かで充実した生活を送ることができるよう、生涯学習*や生涯スポーツを推進します。
- 高齢者の知識や経験を生かし、その意欲や能力に応じた多様な就業機会を設けるため、シルバー人材センターの運営を支援します。
- 高齢者（老人）福祉センターの利用促進と高齢者の自主的な活動の活性化を図ります。
- 高齢者の生きがいづくりや健康づくり、交流促進を図るための新たな拠点施設の整備に努めます。

②高齢者支援・介護者支援の推進

- 高齢者が要支援・要介護状態になることを予防し、可能な限り自立して生活するため、身体や生活状況に応じた生活支援の充実を図ります。
- 在宅の介護者の身体的、精神的かつ経済的な負担を軽減するため、介護者支援の充実を図ります。
- 生活支援や介護者支援の様々なサービスについて、広報やホームページを活用し広く周知します。

基本施策3 安心してサービスが利用できるための適正・適切な介護保険運営を図ります

①介護保険サービスの基盤整備

- 介護が必要となっても、住み慣れた地域での生活が継続できるよう、日常生活圏域を単位に、地域密着型サービス事業所の整備を促進します。
- 必要な介護人材の確保を図るため、関係機関と連携し、介護人材の確保・定着対策に取り組みます。

②介護サービスの信頼性の確保

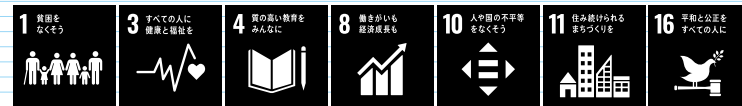
- 良質な介護保険サービスの提供が行われるよう、サービス事業者に対し、研修や適切な情報提供を行うとともに、介護給付費の適正化とサービスの質の確保と向上を図ります。
- 介護保険サービスの利用に支障が生じないよう、介護保険利用料の軽減など、低所得者に対する支援を進めます。
- 県、国民健康保険団体連合会とも連携し、サービス利用者からの苦情・相談に適切に対応します。

参考 関連する個別計画

第8期上田市高齢者福祉総合計画



市内各地で広がる介護予防の取組

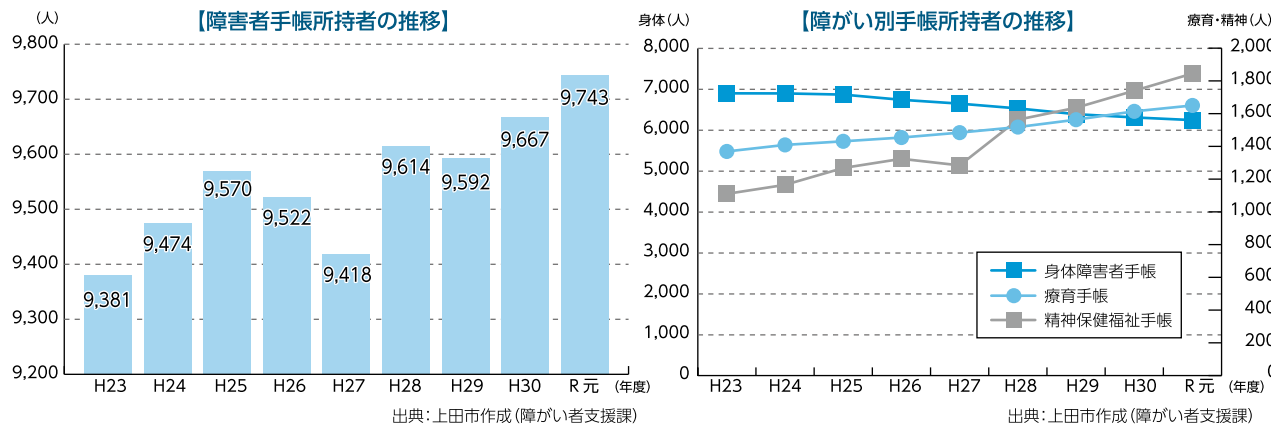


4-2-1 共生社会の実現を目指す障がい者支援の充実

障がいに対する理解の促進、教育や就労などの支援の充実により、障がいのある人もない人もともにいきいきと暮らせる社会を構築します。

現状と課題

- 障がいのある人もない人も分け隔てられない社会を築くためには、個人や社会が障がいに対する一層の理解を深める必要があります。
- 急激な高齢化の進展は、障がい者とその介助者にとって切実な問題となっており、住み慣れた地域で自立して生活するための支援が必要となっています。
- 障がいのある児童生徒に対し、障がいの軽減や基本的な生活能力の向上を図り、将来の社会参加へつなげていく必要があります。
- 児童館・児童センターや放課後児童クラブでは、障がい特性に応じた施設の整備や体制の充実が必要です。
- 就労によって自立し、いきいきと暮らしていけるように、雇用・就労支援の一層の充実を図り、障がい特性に応じた多様な就労環境を確保する必要があります。
- 発達障がいには、できる限り早期から子どもの年齢や成長に合わせた一貫した支援が必要です。



達成度をはかる指標・目標値

指標の内容	基準値	計画目標(令和7年度)
地域定着支援台帳の整備数	172人 (令和元年度)	300人
福祉施設から一般就労への移行者数	16人 (令和元年度)	20人

各主体に期待される主な役割分担

市民	・地域共生社会に向けたイベントへの参加などを通し、障がいの特性を知り、障がいの有無に関わらず、ともに地域で暮らすことができるよう努めます。
福祉・医療・介護事業者	・地域共生社会に向けたイベントに参加します。 ・医療的ケアが必要な児童などに対し、関係機関のチームで支援を行います。 ・障がい者などが安心して地域で生活できるよう、地域生活支援拠点などを充実させます。 ・障がい者にも対応した地域包括ケアシステム*の構築を推進します。
その他関係主体	・「ぷれジョブ活動*」を行います(障がいのある児童生徒とその家族)。 ・農福連携*などにより、障がい者の就労環境などを整備します(民間事業者)。 ・市民後見人が活躍できるよう、環境整備に努めます(成年後見支援センター)。 ・出前福祉体験事業を実施します(市内小中学校)。
行政	・障がいに対する理解の促進を図ります。 ・障がい特性に応じた意思疎通などの手段の理解や利用の促進に努めます。 ・教育や就労などの支援を充実します。

施策の方向性・展開

基本施策1 障がいへの理解の促進と普及・啓発を図ります

- ①障がいに対する理解の促進と支援制度の普及・啓発
- 出前講座や体験事業、障がい者と健常者との交流の場の確保などにより、障がいに対する理解を促進するとともに、「上田市手話言語の普及及び視聴覚障害者等の意思疎通手段等の利用促進に関する条例」に基づき施策を推進します。
 - 障がい者虐待防止に関する意識の普及・啓発活動を推進します。
 - 上小圏域成年後見支援センターを中心に、成年後見制度の周知と市民後見人が活躍できる環境整備に努めます。

基本施策2 住み慣れた地域で暮らすための支援を充実します

- ①生活支援及び居住支援の充実
- 上小圏域障害者総合支援センターを中心に、身近な地域で相談支援を受けられる体制を構築します。
 - 障がい者の地域生活を支援する機能を集約した地域生活支援拠点を整備します。
 - 医療的ケアが必要な障がい者への支援を充実するとともに、障がい者の身体機能又は生活能力の維持・向上のために必要な支援を行います。
 - 住宅のバリアフリー化改修費の助成を行います。
 - 公共施設の改修・改築にあたっては、アクセシビリティ*の拡大に向け、ユニバーサルデザイン*に配慮した施設整備や案内表示の設置を進めます。

基本施策3 障がい児への切れ目のない支援を図ります

- ①乳幼児期からの早期の発見と支援
- 新生児訪問や乳幼児健診・相談体制を充実し、子どもに病気や障がい疑われたり発見された場合の支援を充実します。
 - 子育ての困難さを受け止め、親子に寄り添う支援を充実します。
- ②発達障がい児への支援の充実
- 関係機関との連携により、発達障がいのある子どもへの継続した支援を行います。また、支援を行ってきた子どもが成長し、社会生活を営む中で必要な場合は、相談や関係機関への情報提供を行います。
 - 発達特性に対する理解と対応について学ぶためのペアレントトレーニングや、親子で参加できる教室などの充実を図ります。
 - 療育を必要とする子どもへの支援について、児童発達支援センターを中心とした支援体制の充実とともに、保育園などにおける支援体制を推進します。
- ③学校や放課後における支援の充実
- 教育支援委員会を設け、すべての子どもが持てる力を最大限に発揮できる学びの場に就学できるよう支援します。また、学習上のサポートなどを行う特別支援教育支援員を学校に配置し、一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援を行います。
 - ソーシャルスキルトレーニング*の充実や放課後における「ぷれジョブ活動*」の取組により、児童生徒の能力を高め、将来の社会参加につなげます。
 - 児童館・児童センター、放課後児童クラブ、放課後等デイサービスなどにおいて、障がい特性に応じた支援の検討や指導員の配置、施設などの整備の充実を図ります。

基本施策4 障がい者の経済的自立を図ります

- ①障がい特性に応じた多様な就労環境の確保と改善
- 短時間労働や在宅就業など、障がい者の特性に応じた多様な働き方を選択できる環境の整備を支援するとともに、就労訓練やサポート体制を充実させ、就労後の職場定着を支援します。
 - 市における物品購入や役務提供について、障がい者就労施設などから優先的・積極的な調達を進めるとともに、農福連携*などによる障がい者の雇用環境などを整備します。
 - 事業主に対し、障がい者雇用の法定雇用率の順守を啓発するとともに、障がいを理由とする差別的扱いの防止と職場内での障がい者への配慮を働きかけます。

参考 関連する個別計画

第3次上田市障がい者基本計画、第6期上田市障がい福祉計画、第2期上田市障がい児福祉計画



4-2-2 住民自らで支える地域福祉力の充実・強化

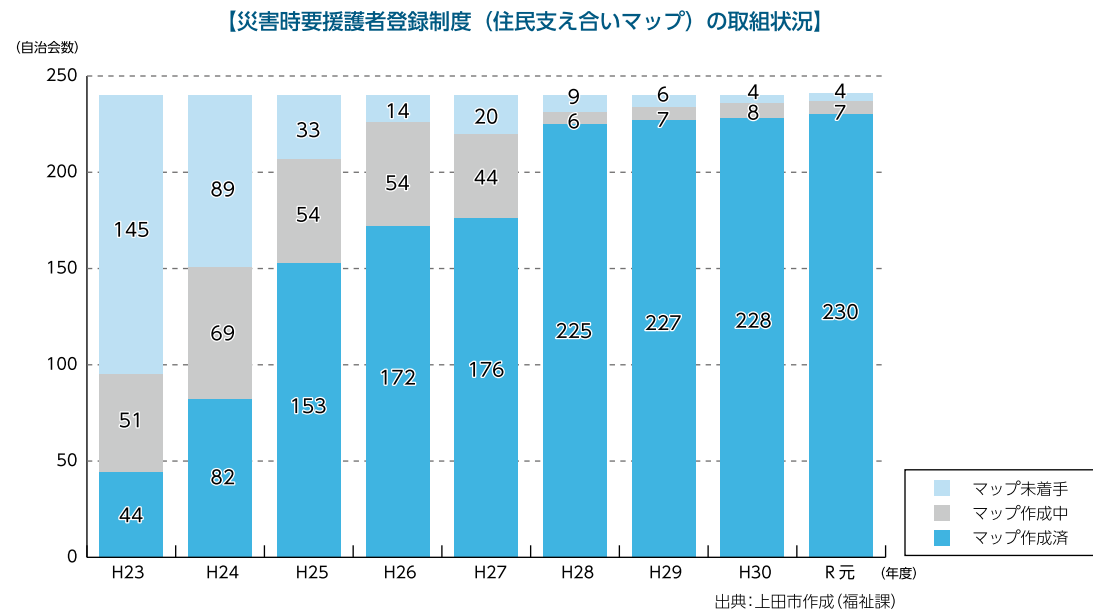
住民の参加や協働による地域に根ざした福祉活動を推進し、住民自らが互いに支え合う地域づくりを行い、地域の福祉力を強化します。

現状と課題

- これまで家庭や地域が持っていた相互扶助機能が弱体化し、地域住民相互の社会的つながりが希薄化するなど、地域社会のあり方が変わりつつあります。
- 支援を必要とする人たちが住み慣れた地域で安心して暮らしていくためには、近隣や地域社会が一体となり計画的に地域福祉を推進していくことが重要です。
- 地域社会のふれあい、協力を大切にし、自助・共

助・公助*による支え合い・助け合いの相互扶助機能を住民が主体となり強化していく必要があります。

- すべての地域住民がパートナーシップという共通の認識を持つことが、生活課題を抱えた人の自立生活を支える大きな力になります。住民はボランティア精神により、地域福祉推進の当事者となる必要があります。



達成度をはかる指標・目標値

指標の内容	基準値	計画目標（令和7年度）
災害時要援護者登録制度（住民支え合いマップ）の情報更新自治会数	109自治会（令和元年度）	241自治会（全自治会）

各主体に期待される主な役割分担

市民	<ul style="list-style-type: none"> ・住民意識調査への協力など、「上田市地域福祉計画」の策定に参画します。 ・住民支え合いマップ事業に参画します。 ・各種地域福祉事業やボランティアに参加します。
関係団体	<ul style="list-style-type: none"> ・地域福祉の推進団体の拠点化に関する調査研究に参画します。 ・各種地域福祉事業に参加します。
行政	<ul style="list-style-type: none"> ・住民の参加や協働による地域に根ざした福祉活動を推進します。

施策の方向性・展開

基本施策1 ともに支え合い、健康でいきいきと生活できる地域社会の実現を目指します

①地域福祉計画に基づく地域福祉の推進

- 地域住民、福祉関係事業者などの意見を反映し、社会福祉協議会の「地域福祉活動計画」と整合を図って策定する「上田市地域福祉計画」に基づき、計画的に地域福祉を推進します。
- 高齢者や障がい者などに対する権利擁護の推進や、要援護者の自立支援など住民の参加や協働による地域に根ざした福祉活動を推進します。
- 社会福祉協議会との連携により、自治会単位で行う地域ふれあい事業に対し、継続して支援を行い、住民同士の支え合い、人と地域のつながりを重点とした住民参加による地域づくりを促進します。
- 地域福祉の推進団体の総合的な拠点化を調査研究し、交流性の高い拠点の整備に努めます。

基本施策2 地域社会の相互扶助機能を強化します

①住民支え合いマップの活用による地域福祉のネットワークづくり

- 自治会、社会福祉協議会、市との協働により、災害時要援護者登録制度に基づく住民支え合いマップを作成し、データの更新、活用による制度の定着化を図ります。
- 日常時においても、住民支え合いマップを友愛訪問*や防災訓練などに活用することにより、要援護者支援とともに身近な地域で助け合うネットワークづくりを進めます。
- 先進的な取組事例を紹介する「地域福祉推進フォーラム」や地域福祉推進の人材育成を目的とする「地域福祉推進リーダー養成講座」を住民、社会福祉協議会と協働で継続的に行い、地域福祉の意義や推進方法を住民にPRし実践に役立てます。

基本施策3 住民自らの力により地域福祉の推進を図ります

①ボランティアの育成と参加の拡大

- ボランティアに関する情報提供や啓発活動により、市民誰もがボランティア活動に関心を持ち参加できる環境づくりを進め、ネットワークの拡大を図ります。
- ボランティアコーディネーター機能を強化し、ボランティア活動の需要と供給の調整を図り、住民自ら地域福祉を推進できるよう取り組みます。
- 災害時に災害ボランティアが適切に活動できるよう、社会福祉協議会と連携して事前登録制度について広く市民に周知するとともに、災害ボランティアコーディネーター養成研修への参加を社会福祉協議会職員だけでなく、NPO職員などへも周知し、推進します。

参考 関連する個別計画

第3次上田市地域福祉計画



4-2-3 社会保障制度の適正な運用による福祉の増進

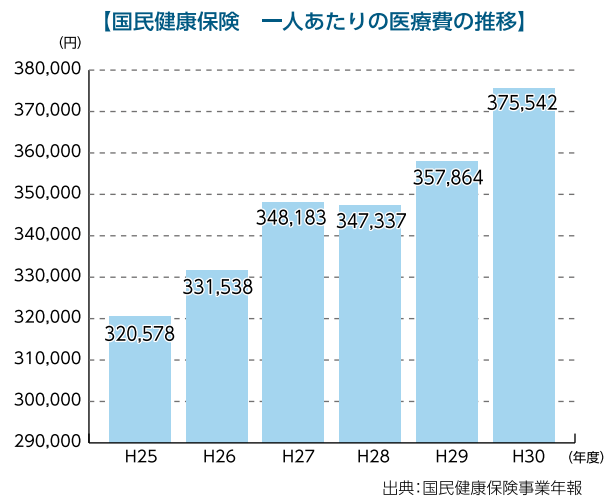
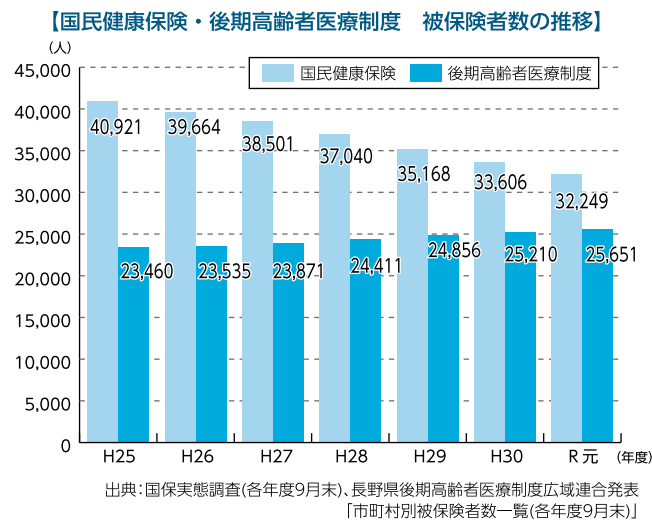
持続可能な社会保障制度の堅持に向け、社会保障制度改革に的確に対応していきます。また、生活困窮者が自立して生活できるよう、支援制度を維持し活用を図ります。

1 現状と課題

- 団塊世代すべてが後期高齢者に移行する令和7年に向け、健康寿命の延伸と医療費の適正化を図るため、高齢者の特性を踏まえた保健事業と介護予防などを一体的に実施する必要があります。
- 国民皆保険の根幹を担う国民健康保険事業は、高齢の被保険者の割合が高いなど構造的な課題がある中、医療費は増加しており、その適正化と健全運営が求められています。
- 生活保護制度や生活困窮者自立支援制度による

支援の充実に加え、将来的に生活に困窮する恐れのあるひきこもり状態にあるかたへの支援を充実・強化する必要があります。

- 福祉医療制度については、ひとり親家庭や障がい者が増加傾向にある中で、子育て家庭、ひとり親家庭や障がい者の負担を軽減し、安心して暮らせるよう、制度の充実と維持を図っていく必要があります。



達成度をはかる指標・目標値

指標の内容	基準値	計画目標(令和7年度)
国民健康保険特定健康診査*受診率(対象者：40歳～74歳)	39.4%(令和元年度)	60.0%
国民健康保険税収納率(現年度)	94.4%(令和元年度)	95.0%

各主体に期待される主な役割分担

市民	・ 特定健診の受診に努めます。
自治会・民生委員・福祉関係団体	・ 各主体が連携し、生活困窮者の早期発見、支援を行います。
社会福祉協議会	・ 支援制度などの情報提供を行います。 ・ 生活困窮者の早期発見、支援を行います。
ハローワーク	・ 生活困窮者の就労支援を行います。
行政	・ 持続可能な社会保障制度の堅持に向け、社会保障制度改革に的確に対応していきます。 ・ 生活困窮者が自立して生活できるよう、支援制度の活用・充実を図ります。

施策の方向性・展開

基本施策1 持続可能な制度に向けた社会保障制度改革に的確に対応し、適正な運用に努めます

① 国民健康保険事業の充実

- 安心して医療が受けられる体制を維持するため、国が進める医療制度改革に的確に対応します。
- 国民健康保険税の負担のあり方を検討するとともに収納環境を整え、国民健康保険事業を健全に運営します。
- 特定健診・特定保健指導*などの保健事業を充実し、被保険者の健康の保持と増進を図り、医療費の適正化、国保財政の健全化を推進します。

② 後期高齢者医療制度、国民年金制度の充実

- 保険者である長野県後期高齢者医療広域連合と連携し、制度の周知・啓発と適正な運用を図るとともに、高齢者の特性を踏まえた保健事業と介護予防などを一体的に実施することにより、健康寿命の延伸と医療費の適正化を図ります。
- 市民の適切な年金受給権を確保するため、日本年金機構など関係機関と連携・協力し、制度の普及・啓発を図ります。

基本施策2 生活困窮者が自立した生活ができるよう、支援制度を総合的に活用します

① 生活保護制度による最低生活の保障と自立の助長

- 社会保障制度の最後のセーフティネットである生活保護制度の適正な運用により、支援が必要なかたを確実に保護します。
- 生活保護の自立支援プログラムにより、被保護者の自立を支援します。

② 生活困窮者の自立支援

- 生活に不安を抱えているかたの相談窓口を設置し、生活困窮者の自立を効果的に支援します。
- 離職した就労者が住居を喪失することがないように、法に基づき住居や就労機会の確保に取り組みます。
- 自立相談支援事業*により、策定された自立支援計画が実効性のあるものとなるよう、地域包括支援センター、上小圏域障害者総合支援センター、若者サポートステーションなどとの連携を図ります。
- 行政による母子相談、高齢者相談、ひきこもり相談において生活困窮者を早期に把握し、対象者を円滑に自立相談支援事業者につなげます。
- 社会福祉協議会、NPO団体、民生委員・児童委員、自治会、ボランティア組織などとの連携により、生活困窮者が地域で孤立せず自立した生活ができるよう、また、孤立により生活困窮とならない地域のつながりを強化します。

③ ひきこもり状態にあるかたへの支援の強化

- ひきこもりの実態を把握し、原因の分析や対応方法の検討を行います。
- 相談窓口の周知を図るとともに、生活相談、母子相談、高齢者相談などの各相談窓口で得られた情報に基づき関係課や関係機関が連携し、支援を行う体制を整備します。
- 精神疾患や発達障がいなどを原因とするひきこもり状態にあるかたに、専門知識を活用して継続的に対応できる体制を整備します。

基本施策3 子育て家庭や障がい者などの医療費負担を軽減します

① 福祉医療制度の充実と持続的な運用

- 福祉医療制度の充実と持続的で安定した運用により、子育て家庭、ひとり親家庭、障がい者などへの医療費の負担軽減を図ります。

参考 関連する個別計画

上田市国民健康保険 第2期保健事業実施計画(データヘルス計画)・第3期特定健康診査等実施計画



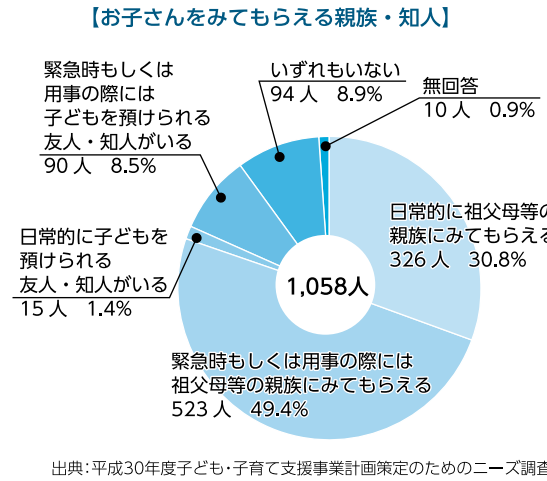
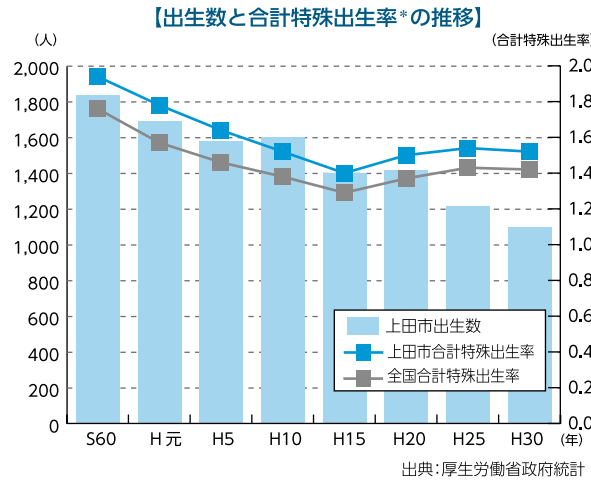
4-3-1 出産・子育てしやすい環境の実現

妊娠・出産から学童期まで、子育て家庭に寄り添った切れ目のない支援の充実により、子どもを産み、育てる喜びが実感できる社会を実現します。

現状と課題

- 少子化、核家族化の進展、共働き家庭の増加や地域のつながりの希薄化など、子育てを取り巻く環境が大きく変化中、子育ての負担や不安、孤立感が高まっており、地域における相互の助け合いや支え合いを強化するとともに、妊娠・出産から学童期までの切れ目のない、きめ細やかな支援が求められています。
- 思春期から妊娠・出産についての正しい知識を身に付け、子どもの成長に合わせて適切なかかわりができるよう、健康教育や相談、フォロー体制の強化が必要となっています。
- 平成30年度に実施した子育て支援のニーズ調査によると、日頃、日常的に子どもをみもらえる親

- 族・知人が「いない」世帯の割合は8.9%でした。また、子育てをする上で、気軽に相談できる人・場所の有無では、「いずれもない」の世帯の割合は7.3%でした。こうした傾向は、比較的上田市で居住する年数が短いかにあり、上田市に移住・定住する上で、相談体制の充実とわかりやすい情報の提供が必要となっています。
- 就学前の児童を持つ家庭で「子連れでも出かけやすく楽しめる場所を増やしてほしい」、「天候に左右されない、誰でも気軽に楽しめる施設を整備してほしい」という要望が多くあり、既存の施設を含めた利用方法や施設整備を検討する必要があります。



達成度をはかる指標・目標値

指標の内容	基準値	計画目標(令和7年度)
乳幼児健診(3歳児健診)の受診率	99.7% (令和元年度)	100.0%

各主体に期待される主な役割分担

市民	・妊娠・出産に関する正しい知識を身に付け、行動します。 ・子育てボランティアなどに参加し、子どもを育む地域コミュニティづくりに参画します。
地域	・子育てが家庭の親や子どもの孤立化を防止するため、地域全体で子育てを応援します。
その他関係主体	・赤ちゃんステーション*を設置します(事業者)。 ・子育てを支援する団体やサークルなどの活動を支援します。
行政	・子育てと仕事の両立など、きめ細やかな子育て支援を充実します。 ・結婚・妊娠・出産・育児に関する効果的な情報を発信します。

施策の方向性・展開

基本施策1 すべての子どもが健やかに成長できるよう、母子保健事業を充実します

- ① 妊娠・出産をめぐる知識の普及・啓発と相談の実施
 - 関係機関と連携し、命を育むことの大切さや望ましい妊娠の時期など、思春期の健康づくりに関する正しい知識の普及啓発を行います。
 - 妊娠に対する正しい知識を習得し、妊娠期からの生活習慣病の予防や、母体・胎児への影響を考えた健康管理ができるよう、両親学級などの健康教育や保健指導の充実を図ります。
 - 母子ともに健康で安全な出産を迎えるため、妊娠後早めの医療受診と妊婦健診・妊婦歯科検診を受診することの重要性について啓発します。
 - 妊娠・出産・育児期への切れ目のない支援による孤立化の防止と、医療機関などとの連携による産後うつ等の早期支援を図ります。
- ② 個々に応じて健康に成長するための知識の普及・啓発とサポート体制の充実
 - 乳幼児健診などで子どもの心身の成長や月齢を踏まえ、発達に応じたかかわり方ができるよう、また、望ましい生活習慣形成に向けての健康教育、保健指導を実施します。
 - 保護者の子育てに対する不安や、子どもの発達など各種相談の充実を図ります。
 - 医療、保健、福祉など関係機関との連携体制を強化し、病気や障がいなどが発見された子どもをスムーズに支援します。
 - 乳幼児健診の未受診者に対し、個々の事情に応じた受診の働きかけや関係機関との連携による支援を行います。

基本施策2 安心して子育てできる環境整備を地域全体で整えます

- ① 子育ての相談体制や情報提供の充実
 - 子育て支援に関する情報を一元的に把握し、情報提供や相談などを行うため、母子保健コーディネーターと子育て支援コーディネーターが機能的に運用する「子育て世代包括支援センター*」の充実を図ります。
 - 関係機関と連携し、子育て支援に関わる情報を収集・発信するとともに、AI*やIoT*などの新たな情報通信技術を活用し、相談体制の強化や情報提供の充実を図ります。
- ② 子どもを育む地域コミュニティづくり
 - 親子が気軽に集まって交流ができる「子育てひろば」で子育て講座、相談、情報提供などを行い、地域の子育て支援の充実を図ります。
 - 子育てボランティア、子育てサポーター、ファミリー・サポート・センター*事業など、地域での活動に参加する人材の充実を図ります。
 - 学校、地域、保護者などとの連携を深め、ボランティアの協力を得ながら、地域で支え合う子育て支援を推進します。
- ③ 子育てしやすい環境整備
 - 赤ちゃんステーション*など、子ども連れの家庭に配慮した施設整備を進めます。
 - 親子が気軽に野外で安心して遊ぶことができる身近な公園の整備を進めます。
 - 子ども医療費給付事業など、子育て家庭への経済的支援を推進します。
 - 天候に左右されない、誰でも気軽に楽しめる施設の整備にあたっては、既存の施設を含めた利用方法や施設整備を検討します。

参考 関連する個別計画

第三次上田市民健康づくり計画、第2次上田市子ども・子育て支援事業計画



4-3-2 多様なニーズに応えるきめ細やかな子育て支援の充実

幼児教育・保育のニーズに応えるきめ細やかな子育て支援の充実と受け皿の確保を図り、すべての親が安心して子育てができ、子どもが元気にすくすくと育つまちづくりを推進します。

現状と課題

- 幼児教育・保育の無償化や働く女性の増加により、3歳未満児の保育需要が拡大することが見込まれ、保育士の確保が重要課題となっています。
- 就労形態の多様化により、保育時間の長時間化や一時保育などの保育サービスの充実が求められています。
- 公立保育施設の老朽化が進んでいる中で、将来的な人口減少社会や地域の特性を踏まえた計画的な施設整備を行う必要があります。
- 平成30年度に実施した子育て支援のニーズ調査によると、子育てに関して日頃悩んでいることでは「育児やしつけに関すること」が最も多く、乳幼児期から子どもの発達や対応について相談ができた、発達段階に応じた支援が必要です。
- 増加傾向にある児童虐待の防止に取り組むとともに、生活困窮家庭やひとり親家庭などの支援が必要な家庭や子ども、妊産婦などを対象に相談全般から家庭の実情把握、関係機関との調整など、継続的なソーシャルワーク業務を行う拠点機能の強化

が必要となっています。

- 平成29年に長野県が実施した「長野県子ども子育て家庭の生活実態調査」によると、上小地域では生活困窮家庭の割合が11.1%、周辺家庭の割合が13.7%でした。子どもたちの成育環境を整備するとともに、保護者への生活の支援、就労支援などと併せて、子どもの貧困対策を総合的に推進することが必要となっています。
- 保護者の就労形態の多様化や共働き家庭の増加など、働きながら子育てをする環境を整備し、ワーク・ライフ・バランス*を実現するために、働き方改革に日常的に取り組む必要があります。特に母親一人が育児を担うワンオペ育児とならないよう、父親の子育てへの参加を推進することが必要です。
- 未婚化・晩婚化が少子化の要因の一つになっていることから、若者の結婚の希望をかなえる視点が大切です。

各主体に期待される主な役割分担

市民	<ul style="list-style-type: none"> ・児童虐待の発見や気になる家庭情報などを連絡します。 ・育児休業などの取得に努めるほか、出産・育児後の職場復帰に向け、研修会、学習会に参加します。 ・父親の育児参加に努めます。
事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・育児休業制度などの利用を促進し、職場復帰の支援体制を整えます。 ・長時間労働の抑制など働き方の見直しに努めます。
その他関係主体	<ul style="list-style-type: none"> ・児童虐待の兆候を連絡するとともに、子育て家庭の見守りや関係主体の役割に応じた相談・支援を行います(学校・保育園など)。
行政	<ul style="list-style-type: none"> ・幼児教育、保育の受け皿を確保し、質の向上に努めます。 ・病気療養中又は病気回復期にある子どもが、集団保育や保護者による保育が困難な場合に、上田市病児保育センターの利用促進を図ります。 ・児童虐待防止や発達に関する講演会の開催により、子育てに必要な情報を発信します。 ・児童虐待の早期発見・早期対応を行い、関係機関と連携した切れ目のない支援を行います。 ・支援が必要な家庭に対し、保健師や助産師などがその自宅を訪問し、養育に関する指導、助言などを行います。 ・働く女性が安心して子どもを預けられる保育環境を構築します。

施策の方向性・展開

基本施策1 幼児教育・保育のニーズに応える子育て支援の充実を図ります

① 幼児教育・保育のニーズに応える子育て支援策の推進

- 幼児教育・保育のニーズに応え、量と質の確保に努めます。
- 「第2次上田市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、一時預かり保育実施園の拡充や、延長保育、休日保育など保護者ニーズに応える保育サービスの充実を図ります。
- 病気療養中又は病気回復期にある子どもが、集団保育や保護者による保育が困難な場合に、上田市病児保育センターの利用を促進し、子育て世代の就労支援や育児をサポートします。

② 多子世帯に対する保育料の軽減による経済的な支援

- 幼児教育・保育の無償化の取組に加え、多子世帯などに対する経済的支援など、さらなる軽減策を検討します。

③ 保育所の安全・安心な環境づくりと計画的な施設整備の実施

- 施設の安全・安心な環境づくりに努めます。
- 多様化する保育ニーズに対応するため、未満児室の拡大や一時預かり保育室の設置など、施設の充実を図ります。
- 施設の新設や建替えを実施する際は、統廃合や周辺施設との複合化、集約化を検討するとともに、私立保育園・幼稚園なども含めて保育需要を把握し、バランスのとれた配置に努めます。

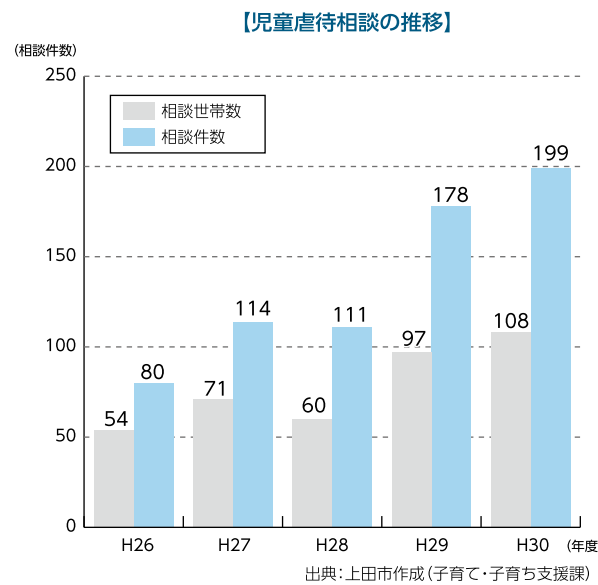
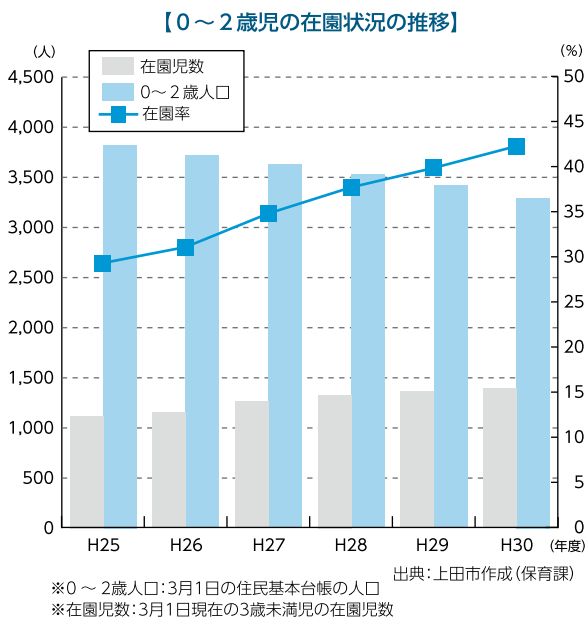
基本施策2 きめ細やかな支援で子どもや家庭を支えます

① 発達や育ちが気になる子どもへの支援

- 支援ノート「つなぐ」を発行し、関係機関での情報共有を図り、相談や支援体制を充実します。
- 発達障がいについての講演会を開催し、保護者や周囲のかたの発達障がいに対する正しい理解・対応の周知に努めます。

② 児童虐待防止と社会的養護体制の充実

- 関係機関との連携強化や市民に対する啓発活動を行い、虐待の発生を未然に防止します。
- 「子ども家庭総合支援拠点*」を設置し、児童虐待の早期発見・早期対応を行い、子どもの保護、自立支援に至るまで、関係機関と連携した切れ目のない総合的な支援を行う体制の強化・充実を図ります。
- 子どもへの適切な養育が行われるために、支援の必要性が特に高いと判断する家庭に対し、保健師・助産師などが訪問して助言・指導を行います。



達成度をはかる指標・目標値

指標の内容	基準値	計画目標(令和7年度)
一時預かり保育実施園箇所数	21箇所 (令和元年度)	22箇所

③ひとり親家庭などへの自立支援の充実

- ひとり親家庭の生活の安定と自立、児童の福祉増進を図るため、経済的支援・生活支援を行います。
- ひとり親家庭の親が就業に有利な資格を取得する際の支援を行います。

④子どもの貧困対策の推進

- 生活困窮世帯の子どもや保護者に対し、家庭の課題に対応した相談・支援を行い、生活の安定を図ります。

基本施策3 男女ともに子育てと仕事を両立できる環境を整えます

①働きながら子育てできる環境整備の推進

- 乳幼児保育、延長・休日保育、一時預かり保育、病児・病後児保育など、多様なニーズに合わせた保育サービスなどの充実、利便性の向上を図ります。
- 児童館・児童センター、放課後児童クラブを計画的に整備し、受入れ態勢を充実します。
- 育児休業などの制度普及を企業などに働きかけます。
- 企業向けにワーク・ライフ・バランス*、働き方改革の推進に向けた啓発活動を行うことにより、出産・育児に関する休暇制度を普及させるなど、子育てしやすく、働きやすい職場環境の整備・推進を支援します。また、結婚・子育てなどで離職した人の再就職を関係機関と連携して支援します。

②父親の子育てへの参加の促進

- 父親の仲間づくりや子どもとのかかわり方の実践を通し、子育てへの参加意識を啓発し、家事・育児参加の促進を図ります。

基本施策4 結婚を希望する若者を支援します

①民間団体と連携した結婚支援の実施

- 民間団体との連携による取組を推進します。
- 結婚・妊娠・出産・育児に関する効果的な情報を発信します。

参考 関連する個別計画

第2次上田市子ども・子育て支援事業計画、上田市保育施設整備計画



すべての親が安心して子育てができ、子どもが元気にすくすくと育つまちづくり

指標・目標値一覧（第4編）

健康・福祉【ともに支え合い健やかに暮らせるまちづくり】

編章節	指標の内容	基準値	計画目標 (令和7年度)
4-1-1 健幸都市を目指した健康づくり事業の推進	【戦略】特定保健指導*実施率	75.8% (令和元年度)	82.0%
	健康づくり活動に対する市民満足度	44.5% (令和元年度)	60.0%
4-1-2 安心して医療が受けられる環境づくり	【戦略】地域医療体制に対する市民満足度	32.5% (令和元年度)	50.0%
4-1-3 高齢者がいきいきと安心して暮らせる仕組みづくり	認知症サポーター数	15,662人 (令和元年度)	累計23,500人
	高齢者地域サロン設立資金助成団体数	43団体 (令和元年度)	100団体
	地域リハビリテーション実施箇所数	151箇所 (令和元年度)	170箇所
4-2-1 共生社会の実現を目指す障がい者支援の充実	地域定着支援台帳の整備数	172人 (令和元年度)	300人
	福祉施設から一般就労への移行者数	16人 (令和元年度)	20人
4-2-2 住民自らで支える地域福祉力の充実・強化	災害時要援護者登録制度（住民支え合いマップ）の情報更新自治会数	109自治会 (令和元年度)	241自治会 (全自治会)
4-2-3 社会保障制度の適正な運用による福祉の増進	国民健康保険特定健康診査*受診率（対象者：40歳～74歳）	39.4% (令和元年度)	60.0%
	国民健康保険税収納率（現年度）	94.4% (令和元年度)	95.0%
4-3-1 出産・子育てしやすい環境の実現	乳幼児健診（3歳児健診）の受診率	99.7% (令和元年度)	100.0%
4-3-2 多様なニーズに応えるきめ細やかな子育て支援の充実	一時預かり保育実施園箇所数	21箇所 (令和元年度)	22箇所

(注) 【戦略】は、「総合戦略*」の重要業績評価指標 (KPI) に位置付ける目標値

■第4編と関連性の高い「総合戦略*」の数値目標・重要業績評価指標 (KPI)

※前掲の【戦略】を除く (p168、169参照)

総合戦略における 関連施策	指標の内容	基準値	計画目標 (令和7年度)
基本目標2： 人口の自然減に 歯止めをかける (※数値目標)	合計特殊出生率*	1.52 (平成30年)	1.61
基本目標4： 安心して暮らし 続けられる地域 をつくる (※数値目標)	健康寿命	女性：83.19歳 男性：78.92歳 (平成22年)	女性：延伸 男性：延伸
2-① 結婚につながる 出会いの応援	団体が取り扱う成婚者数	12組 (令和元年度)	15組
	結婚希望者登録者数(累計)	3,735人 (令和元年度)	8,500人
2-② きめ細やかな出 産・子育て支援 推進	一時預かり保育実施園箇所数	21箇所 (令和元年度)	22箇所
4-① 安心の医療サー ビスが受けられ る環境づくり	上小医療圏域外への救急搬送率	11.5% (平成31年4月 ～ 令和元年12月)	12.0%
4-② 健康寿命を延伸 する施策の推進	健康で長生きし豊かな人生が送れる環境が整っていると 感じる市民の割合	38.9% (令和元年度)	47.0%

第5編

教 育

生涯を通じて学び
豊かな心を育むまちづくり

第1章 次代を担う人づくり

5-1-1 教育環境の整備と地域ぐるみの教育推進

5-1-2 高等教育機関との連携による地域の魅力や活力の向上

第2章 新しい時代を拓く生涯学習環境の整備

5-2-1 生涯学習の推進と学習環境の整備

5-2-2 生涯スポーツ活動の推進とスポーツ環境の整備

第3部
まちづくり計画

第二次上田市総合計画
後期まちづくり計画

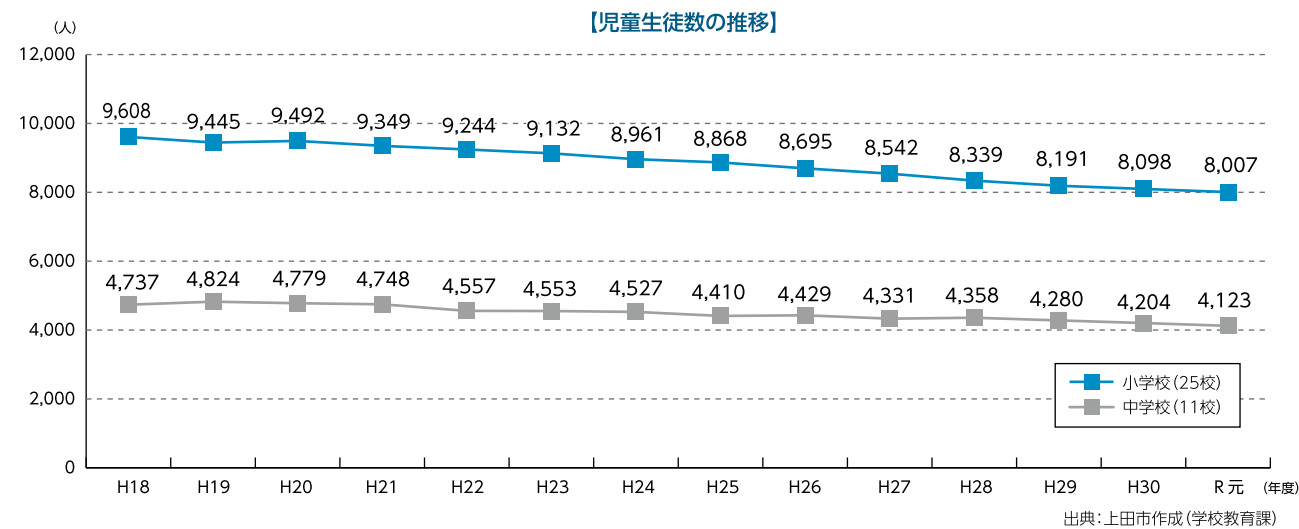


5-1-1 教育環境の整備と地域ぐるみの教育推進

子どもたちの学びの環境を充実し、学校の教育活動や家庭・地域の教育力の充実に向けた支援を推進します。

現状と課題

- 人口減少やグローバル化、人工知能などの技術革新により急速に社会が変化中、子どもたちが自らの力で未来を切り拓くため、「自ら学び、考え、行動する力」を身に付けることが重要です。
- 学校、家庭、地域、関係機関が連携した支援体制を充実させ、いじめや不登校などの未然防止と早期発見・対応を図り、すべての児童生徒が安心して登校し学校生活を送ることができるよう取り組むことが必要です。
- 障がいのある児童生徒が、持てる力を充分に発揮できるよう、個に応じた支援を充実していく必要があります。
- 核家族化や少子化の進展などにより、子どもを取り巻く環境が大きく変化している中で、「地域の子どもは地域で育てる」地域ぐるみの教育が必要です。
- 少子化が進行する中、多様な学習内容・学習形態に対応するとともに、将来にわたり持続可能な小中学校の施設整備を進める必要があります。
- 今後の上田市における望ましい教育環境を整えるため、地域の実情や特性に配慮しながら、学校の適正規模・適正配置を含めた「小中学校のあり方」の検討を進める必要があります。



達成度をはかる指標・目標値

指標の内容	基準値	計画目標(令和7年度)
特色ある学校教育の取組に対する市民満足度	23.1% (令和元年度)	30.0%
地域に開かれた学校づくりに対する市民満足度	34.8% (令和元年度)	50.0%

各主体に期待される主な役割分担

家庭	・子どもの基本的な生活習慣づくりや家庭学習習慣の定着など、家庭教育を充実します。
学校	・知・徳・体のバランスのとれた人間形成を目指すとともに、家庭や地域との連携を密にした学校運営を推進します。
地域	・児童生徒の育成に地域ぐるみで取り組みます。
事業者	・児童生徒の職業観の養成、将来の自立に向けた職場体験の受入れを推進します。
行政	・各主体と連携・協力しながら、地域ぐるみの教育環境の整備を目指します。

施策の方向性・展開

基本施策1 確かな学力や「生きる力*」を育む教育を推進します

- ①少人数学級、習熟度別授業、小中が連携した授業の推進**
 - 小中学校30人規模学級編制*や少人数学習集団編成*などによる、きめ細やかな指導を行います。
 - 小学校では、理解度や習熟度にばらつきが生じないように、少人数指導教員の配置や習熟度別授業を取り入れ、児童の理解度や習熟度の向上を図ります。
 - 中学校教員が小学校へ出向いて授業を行うことにより、中学進学への不安解消と学習意欲の向上を図ります。
- ②社会の変化に対応した幅広い教育の推進**
 - グローバル化が急速に進展する中、小中高大が連携した取組や、外国語指導助手(ALT*)を交えた実践的な英語授業などにより、豊かな国際感覚や外国語によるコミュニケーション能力の向上を図ります。
 - 国際的視野に立った異文化理解を深めるため、中学生の海外交流事業を実施します。
 - 「GIGAスクール構想*」の実現に向け、1人1台端末及び高速大容量の通信ネットワークを整備することを通じ、教員の効果的な情報機器の活用や授業改善を支援し、「わかる授業・楽しい授業」を実現し、児童生徒の学ぶ意欲を高め、学力の定着・向上を目指します。
 - 児童生徒の職場体験学習などのキャリア教育*を推進し、将来への夢を育み、確かな職業観を持ち、地域の産業に対する関心を高めます。
 - 環境学習を推進し、児童生徒の豊かな感性や環境を大切にすることを育みます。
- ③学力検査・調査を活用した実態把握と授業改善**
 - 学力検査などの結果を分析し、教員の指導力向上と授業改善に生かします。
 - 授業がわかり、楽しくなるよう、児童生徒が自ら計画を立て、授業と関連付けた家庭学習を行う習慣づくりを進めます。

基本施策2 きめ細やかな個に応じた指導を行い、すべての子どもの学びを支援します

- ①幼保小中の連携による切れ目のない成長支援**
 - 「幼保・小」及び「小・中」の連携強化を図り、「小1プロブレム*」、「中1ギャップ*」を解消し、子どもの発達を切れ目なく支えます。
- ②いじめ・不登校などの問題に悩む児童生徒への支援**
 - 各学校のいじめなど対策支援チームや不登校対策指導委員会が中心となって、いじめや不登校の未然防止・早期発見・早期対応を図ります。
 - 学校へ心の教室相談員*を配置し、スクールカウンセラー*及びスクールソーシャルワーカー*を派遣するとともに、家庭、学校、教育相談所、ふれあい教室が連携し、児童生徒に寄り添ったきめ細やかな支援を行います。
 - 教職員が、児童生徒の抱える思いや悩みを受け止め、寄り添い、適切な対応ができるよう教職員の学ぶ機会を充実し、指導力の向上を図ります。
- ③特別な支援が必要な児童生徒への支援**
 - インクルーシブ教育*の構築を目指し、教職員の共通理解を深める取組を推進します。
 - 障がいのある児童生徒が生活上・学習上の困難を克服し、持てる力を高めるソーシャルスキルトレーニング*の充実を図ります。
 - 発達相談センター、教育相談所、特別支援教育コーディネーター*連絡会の連携を強化し、支援ノート「つなぐ」を活用するなど、乳幼児から学童、青年期まで成長段階に応じた切れ目のない支援を行います。
- ④外国籍児童生徒への適応支援**
 - 集中日本語教室「虹のかけはし」において、バイリンガル*の指導員により、日本の生活習慣や基礎的な日本語の指導と併せ、一人ひとりの児童生徒の状況に応じた学習指導を行い、早期適応のための支援の充実を図ります。

- 外国籍児童生徒支援員や日本語教育指導員を小中学校に派遣し、外国籍の児童生徒に対する学習指導、配付文書の翻訳、保護者相談など、必要に応じた支援を行います。

⑤ 人権教育の実施

- 子どもたちが「自分や他人の大切さを認めること」、「人に優しい行動・態度をとること」ができるよう、人権尊重精神を育みます。

⑥ 食育の推進と地産地消の学校給食の充実

- 学校給食を通し、郷土の食材や伝統ある食文化を学ぶとともに、家庭での望ましい食習慣が身につくよう働きかけます。

基本施策3 学校・家庭・地域が連携し子どもの教育に関わる体制を構築します

① 地域に信頼され、地域とともにある学校づくり

- 保護者や地域住民の理解と参画を得ながら、ふるさと学習や学校ごとの特色ある学校づくりを行います。
- 地域の教育力を活用し、学校の実情に合わせ、地域ぐるみで子どもたちに多様な学習や体験の機会を提供します。
- コミュニティスクール*と地域学校協働事業*を連携して進めます。
- 学校評価や授業評価を実施し、各学校が改善の取組や目指す目標を設定し、開かれた学校づくりを進めホームページなどで公表します。

② 学校・家庭・地域の連携の強化

- 学校支援に関わるコーディネーターやボランティアの発掘・育成を図り、学校のニーズに応じ、地域ぐるみの支援を進めます。
- 地域において、子どもが放課後や週末に安心して過ごせる居場所づくりを進めます。
- 情報化社会において、児童生徒に情報・通信ネットワークを適切に使いこなす能力を身に付けさせるとともに、インターネット依存を予防するため、学校・家庭・地域が児童生徒のインターネット利用の実態を把握し、連携してルール作りを進め、情報モラルの学習を推進します。
- 地域住民、少年補導委員、関係団体の協力を得て、街頭での見守りや声かけ活動を推進します。
- 教育の原点である家庭教育を支援し、人とのふれあいや思いやりの心を大切に人間形成の基礎を培います。
- 地域の実情に合わせて地域安全対策会議や教育推進会議などの協力を得ながら、子どもたちの安全・安心に対する活動を推進します。

③ ふるさとに愛着を持つ人間性豊かな子どもの育成

- 地域の自然や文化に触れ、自然との共生や歴史などを学ぶ機会を増やします。
- 育成会や分館の活動を支援し、子どもたちが体験活動や世代間交流に参加する機会を設け、生きる力*や地域への関心を高める取組を推進します。

基本施策4 時代に対応した安全で安心な小中学校施設・設備の整備を進めます

① 計画的な小中学校施設整備の推進

- 建物の経過年数や老朽化の度合いを総合的に勘案し、個別施設計画（長寿命化計画）などに基づく施設整備を進めます。
- 教員住宅は、民間住宅の状況を勘案し、地域の実情を踏まえた上で順次縮小し、管理経費の削減を図ります。

② 学校の適正規模・適正配置の検討

- 上田市における望ましい教育の方向性を示す「小中学校のあり方に関する基本方針」を踏まえ、学校の適正規模・適正配置に向けた検討を進めます。

③ 学校給食施設の計画的な整備

- 「今後の学校給食運営方針」（H27策定、H31改訂）に基づき、学校給食施設の計画的な整備を進め、施設の衛生管理の徹底を図るとともに、食物アレルギーへの対応に取り組み、安全で安心できるおいしい学校給食を安定的に提供します。また、児童生徒はもとより、市民への食育の普及・推進に資する施設として活用を図ります。

参考 関連する個別計画

第3期上田市教育支援プラン、第2次上田市子ども・子育て支援事業計画、第二次上田市生涯学習基本構想、上田市人権施策基本方針（第1次改訂）



社会の変化に対応した「生きる力*」を育む教育
「プログラミング的思考の育成」



子どもたちをまんやかに学校・家庭・地域が連携
「コミュニティスクール*」

5-1-2 高等教育機関との連携による地域の魅力や活力の向上

公立大学法人長野大学を中心に、市内に所在する大学など高等教育機関との連携による学園都市づくりを推進します。

現状と課題

- 地方創生の取組において、地方への人の流れをつくる地方大学などの活性化、地域連携による経済・生活圏の形成の視点が掲げられています。
- 現在、多くの若者が県外に進学している状況があり、平成30年度の県内から他県への大学進学率は82.9%となっています。
- 市内には、5つの大学など（長野大学、信州大学、長野県工科短期大学校、上田女子短期大学、筑波大学山岳科学センター）や複数の専修学校があり、多くの学生が学び、生活する「学生のまち」の特色があります。
- 大学などの専門知識や学生の若い力を地域の活性化に役立てるとともに、学生が卒業後も地域を支える人材として活躍してもらうことが重要です。
- 平成29年4月に公立大学に移行した長野大学には、一層の地域貢献とともに、時代や社会情勢に応じた改革の実行が求められています。
- 地域への愛着と誇りを育む地域づくり・人づくりに向け、幼児教育から大学教育までの課程をはじめ、ライフステージに応じた「地域の学び」の浸透を図ることが必要です。

【市内4年制大学の学生数及び出身別割合（令和元年5月現在）】

名称	学生総数 (人)	内訳（出身別）					
		市内		県内（上田市外）		県外	
		人	割合	人	割合	人	割合
信州大学 繊維学部	1,238	39	3.2%	181	14.6%	1,018	82.2%
長野大学	1,457	135	9.3%	556	38.2%	766	52.6%

出典：上田市作成（学園都市推進室）

達成度をはかる指標・目標値

指標の内容	基準値	計画目標（令和7年度）
長野大学の一般入試志願倍率	6.5倍 (令和2年度)	5.0倍以上 (平成29年度策定の 中期計画目標値)

各主体に期待される主な役割分担

市民	・大学などの公開講座に積極的に参加し、学びの成果を地域づくりに生かします。
学生	・地域づくり活動などに参加し、市民との交流や連携を深めます。
大学など	・多くの学生が集まるよう学校の魅力を高めます。 ・知的資源を地域課題の解決や地域の活性化に生かします。
行政	・大学などの魅力を高めるための支援をします。 ・大学などの連携を促進し、地域づくりに生かします。 ・地域の魅力を高め、愛着を持ち、地域課題に対して解決に向けた行動ができる「シビックプライド*」の醸成を図ります。

施策の方向性・展開

基本施策1 大学など高等教育機関との連携による学園都市づくりを進めます

①キャンパスと地域をともに元気にする支援と連携

- まちなかキャンパスうえだ*を市内5大学などの連携の拠点として、地元をはじめ多くの学生が集まる魅力ある「学園都市づくり」に取り組みます。
- 幼保小中連携に加え、小中高大連携など、子どもたちの育成や地域の活性化に向けた新たな連携の仕組みづくりや取組を進めます。

②知の拠点を生かすまちづくりの推進

- 大学発ベンチャー*の創出や、学生の柔軟な感性・活力を生かす地域づくり活動への支援など、地域課題解決につながる取組を支援します。
- 大学などの公開講座情報を広く周知するとともに、「信州上田学*」による連携講座などを開催し、市民の多様化・高度化する学習ニーズに対応した地域づくり・人づくりにつながる生涯学習*プログラムの充実を図ります。

基本施策2 長野大学の大学改革や教育・研究の充実を促進します

①長野大学の魅力向上

- 公立化した長野大学に対し、運営費交付金の交付とともに、学部学科再編に伴う施設整備など、教育・研究の充実に向け連携して取り組みます。

参考 関連する個別計画

公立大学法人長野大学中期目標



多くの学生が集まる学園都市の拠点
「まちなかキャンパスうえだ」



地域の未来を創造・デザインし世界につなぐ
「長野大学」

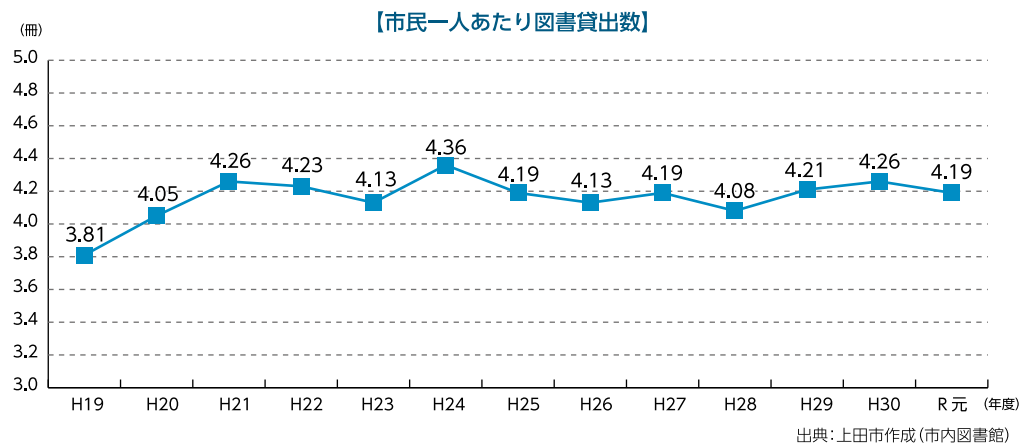
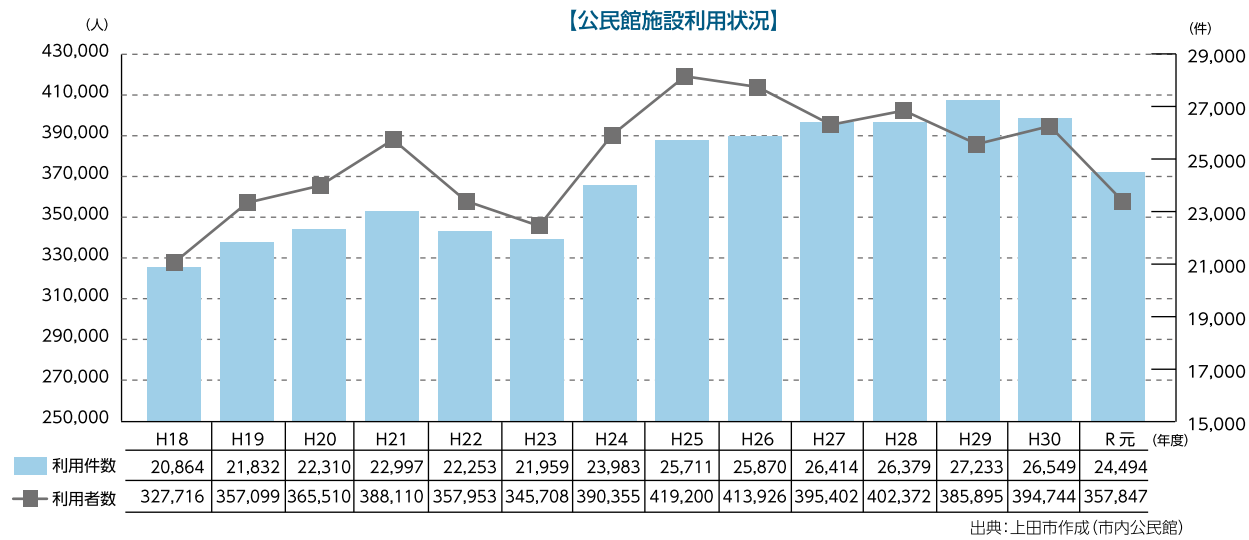


5-2-1 生涯学習の推進と学習環境の整備

市民一人ひとりのニーズに応じた学習の機会と環境を充実し、誰もが生涯にわたって学び成長することができる地域をつくりまします。

現状と課題

- 市民ニーズの多様化・高度化に対応した生涯学習*の機会を提供していくことが求められています。
- 誰もが学びやすい環境づくりに向け、公民館や図書館、博物館などの社会教育*施設の整備が必要となっています。
- 公民館では、社会教育の振興を通し、地域住民の主体的な学習活動を積極的に支援していく必要があり、市民一人ひとりが学んだ成果を地域のまちづくり活動やボランティア活動に生かしていけるような環境づくりが求められています。



達成度をはかる指標・目標値

指標の内容	基準値	計画目標(令和7年度)
公民館施設利用件数	24,494件 (令和元年度)	26,000件
生涯学習環境が整っていると感じる市民の割合	35.0% (令和元年度)	42.0%

各主体に期待される主な役割分担

市民	・学んだ知識や技能を地域のまちづくりに生かします。
生涯学習団体* など	・自ら学ぶとともに、市民に学習機会を提供します。
大学など	・研究成果などを市民の学習や地域づくりに生かします。
行政	・学習環境の整備を進め、市民主体の学習活動を支援します。

施策の方向性・展開

基本施策1 誰もが生涯にわたって学び成長できるよう、生涯学習*の振興を図ります

①生涯学習機会の充実

- 「第二次上田市生涯学習基本構想」に基づき、生涯学習の振興施策を総合的かつ計画的に推進するとともに、時代の変化に応じ定期的に見直しを行います。
- 公民館、図書館及び博物館などにおける講座やプログラムの充実、生涯学習団体の育成や支援、大学などとの連携を通し、多様な学習機会を提供します。
- 社会教育*施設利用団体及び地域づくり団体などへの学習情報提供や活動の支援を通し、学びによる仲間づくりや多世代の交流を促進します。
- 生きがいづくり及びまちづくりにつながる生涯学習の場の提供を通し、まちづくり活動に資する人材の育成に努めます。
- 市民団体や住民自治組織などと連携し、学んだ知識や技能を活用する機会や発表する機会の拡大を図ります。
- 地域住民の主体的な学習活動を支援するため、地域の魅力発見の取組や地域課題を学習する機会を充実させ、市民のまちづくり活動の実践につなげていきます。

②生涯学習環境の整備

- 老朽化などが進む社会教育施設の計画的な整備と、管理運営や職員体制の検討を進めます。
- 「第二次上田市図書館基本構想」に基づく図書館のあり方、配置などに関する図書館の施設整備を行うとともに、市民協働を含めた新たな図書館運営を目指します。
- 図書の本棚化*を進め、市民サービスの向上を図ります。
- 「子ども読書活動推進計画」に基づき、ボランティアと連携した読み聞かせ活動や子どもの読書活動を充実します。
- 専門的な知識、技能、経験を持つ人材などの情報を、地域づくりや学校の活動に提供します。
- 市や教育委員会、大学などで開催する各種講座などの生涯学習情報を様々な方法で市民に提供します。

参考 関連する個別計画

第二次上田市生涯学習基本構想、第二次上田市図書館基本構想

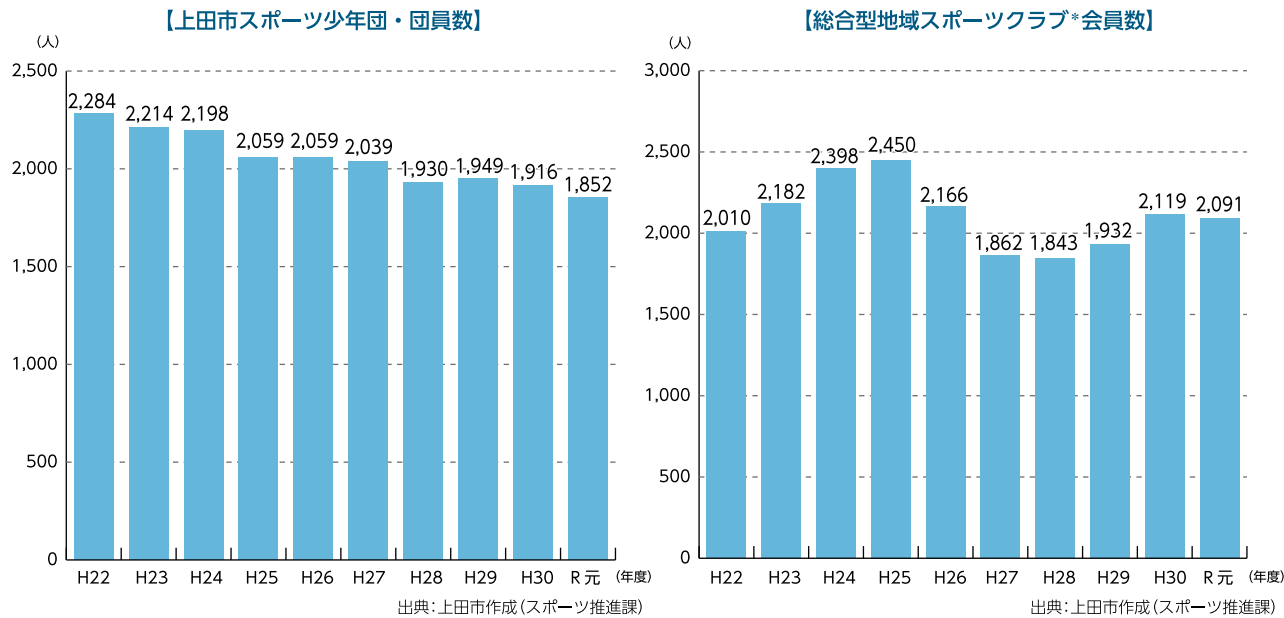


5-2-2 生涯スポーツ活動の推進とスポーツ環境の整備

「第二次上田市スポーツ推進計画」に基づき、体力向上や健康づくりの機会を拡大するとともにスポーツ環境の整備を促進し、生涯スポーツ社会の実現を目指します。

現状と課題

- ライフスタイルが変化し、健康づくりへの関心が高まる中、年齢や性別、障がいの有無に関わらず、誰もがいつまでも気軽にスポーツに親しめるまちづくりを進めていく必要があります。
- 多様なスポーツ・レクリエーションや競技スポーツ振興を図るため、「上田市スポーツ施設整備計画」に基づき、計画的な施設整備を進める必要があります。
- 高地トレーニング・スポーツ合宿の適地として、菅平高原を国内外に積極的にPRし、ブランド力を強化させるとともに、各種大会などを誘致することにより、交流人口を増加させることが重要です。
- 上田市から世界の舞台や国内の大規模大会などで活躍する選手が育つことを視野に入れ、優れた競技者を発掘し、応援する体制づくりが重要です。



達成度をはかる指標・目標値

指標の内容	基準値	計画目標(令和7年度)
総合型地域スポーツクラブ会員数	2,091人 (令和元年度)	2,200人
スポーツ環境が整っていると感じている市民の割合	7.9% (令和2年度)	30.0%

各主体に期待される主な役割分担

市民	・スポーツ活動やイベントに積極的に参加します。
スポーツ団体・事業者など	・市民がスポーツに親しめる機会を提供します。 ・「みる」スポーツの機会の増加を図ります。 ・指導者の育成や派遣を行います。 ・世代間交流や地域交流を広げます。
行政	・気軽にスポーツに親しめる環境を整えます。 ・競技スポーツの振興を図ります。

施策の方向性・展開

基本施策1 体力向上・健康づくりの機会拡大を図ります

- ①スポーツ環境の充実**
 - 上田市スポーツ施設整備計画に基づく施設整備を進めます。
 - スポーツ施設の休場日利用や体育館などの学校体育施設の開放を進め、身近なスポーツ施設を地域の実情に応じて効率的に活用します。
- ②生涯スポーツ活動の推進**
 - 上田市体育協会*などのスポーツ団体や企業との連携協働のもと、各種スポーツ大会やスポーツ教室の開催、「みる」スポーツの機会を提供し、生涯スポーツへの参加機会の拡大を図ります。
 - 市民の健康づくりを推進する協働のパートナーとして、誰もが気軽に参加できる「総合型地域スポーツクラブ*」の加入者の増加を図るため、活動を広く周知する啓発活動、指導者の育成、クラブ間連携、各クラブの自立などを支援します。
 - スポーツ少年団活動などへの支援を通し、スポーツやレクリエーションの場を提供し、子どもたちの健全育成を図ります。

基本施策2 競技スポーツの強化に取り組みます

- ①指導体制の充実と競技者育成**
 - スポーツ団体などと連携し、有望な人材の発掘や練習環境の整備など、障がいのあるかたも含め、競技者を育てる環境づくりを推進します。
 - スポーツ指導者の資質向上のための研修会などを開催し、指導体制の充実を図ります。
 - 全国大会などに出場する選手・団体に対し、奨励金を支給し支援します。

基本施策3 地域特性を生かしたプロスポーツ競技などの誘致や交流促進を図ります

- ①プロスポーツ競技などの誘致及び交流の促進**
 - プロスポーツ競技の市内開催と、菅平高原や温泉地などの地域特性を生かしたスポーツ大会・合宿などの誘致を進めます。
 - 日本で開催される国際大会時のトレーニング地としても、各国ナショナルチームの事前合宿の誘致を進めます。
 - 子どもたちがプロスポーツ選手やオリンピックメダリストなどのトップアスリートから直接指導を受ける機会を設けるなど、将来の夢を描くことができる取組を推進します。

参考 関連する個別計画

第二次上田市スポーツ推進計画、上田市スポーツ施設整備基本構想・整備計画



誰もがいつまでも気軽にスポーツに親しむ「あたま・からだ健康フェア」

指標・目標値一覧（第5編）

■教育【生涯を通じて学び豊かな心を育むまちづくり】

編章節	指標の内容	基準値	計画目標 (令和7年度)
5-1-1 教育環境の整備と地 域ぐるみの教育推進	【戦略】 特色ある学校教育の取組に対する市民満足度	23.1% (令和元年度)	30.0%
	【戦略】 地域に開かれた学校づくりに対する市民満足度	34.8% (令和元年度)	50.0%
5-1-2 高等教育機関との連 携による地域の魅力 や活力の向上	長野大学の一般入試志願倍率	6.5倍 (令和2年度)	5.0倍以上 (平成29年度策定 の中期計画目標値)
5-2-1 生涯学習の推進と学 習環境の整備	公民館施設利用件数	24,494件 (令和元年度)	26,000件
	生涯学習環境が整っていると感じる市民の割合	35.0% (令和元年度)	42.0%
5-2-2 生涯スポーツ活動の 推進とスポーツ環境 の整備	総合型地域スポーツクラブ*会員数	2,091人 (令和元年度)	2,200人
	スポーツ環境が整っていると感じている市民の割合	7.9% (令和2年度)	30.0%

(注) 【戦略】は、「総合戦略*」の重要業績評価指標(KPI)に位置付ける目標値

第6編

文化・交流・連携

文化を育み、交流と連携で風格漂う 魅力あるまちづくり

第1章 多彩な文化芸術の継承と創造

6-1-1 文化遺産の継承と活用

6-1-2 育成を基本理念とした文化芸術活動への支援と文化創造

第2章 交流・連携、移住・定住促進による活力ある都市づくり

6-2-1 上田の魅力発信、選ばれる都市づくり

6-2-2 交流・連携促進による地域の活性化

第3部 まちづくり計画

第二次上田市総合計画
後期まちづくり計画



6-1-1 文化遺産の継承と活用

地域の歴史・文化を知る機会を創出し、歴史的・文化的遺産の活用と継承に向けた取組を推進します。

現状と課題

- 文化財は将来の地域文化の向上発展の基礎となる貴重な財産であるため、これらを適切に保護して次世代へ引き継ぐ必要があります。
- 文化財の保存にあたっては、行政と所有者だけでなく、地域、企業、NPO法人などが参画し、協働のもと次世代に継承する体制が重要です。
- 様々な主体が文化財に関わる気運を高めるためには、文化財を積極的に公開し、地域の歴史文化を正しく知り、触れる機会を創出することが必要です。
- 文化財を適切に保存する一方で、まちづくりや観光の資源として有効に活用していく必要があります。
- 信州上田・塩田平が日本遺産*の認定を受けたことから、従来の文化財の価値に加え、その魅力を市内外に発信するとともに、これらを観光資源として積極的に活用していくことが求められます。

【指定文化財一覧】

(R.元.12.1現在)

種類	有形文化財								無形文化財	民俗文化財		記念物			計
	建造物	絵画	彫刻	工芸等	書跡	古文書	歴史資料	考古資料		有形	無形	史跡	名勝	天然記念物	
国宝	1														1
国指定	6		4	1		1	1			1		3		3	20
国重美		1			2										3
国登録	11														11
国選択											3				3
県指定	10	2	4	3				2				4		3	28
県選択											1				1
市指定	38	9	22	19	3	19	4	7	4	14	14	45	7	30	235
計	66	12	30	23	5	20	5	9	4	15	18	52	7	36	302

(国指定：国指定文化財 国重美：国認定重要美術品 国登録：国登録有形文化財 国選択：国選択無形民俗文化財 県指定：長野県指定文化財 県選択：長野県選択無形民俗文化財 市指定：上田市指定文化財)

出典：上田市作成（生涯学習・文化財課）

達成度をはかる指標・目標値

指標の内容	基準値	計画目標（令和7年度）
市の歴史や文化財に愛着や誇りを感じる市民の割合	61.2% (令和元年度)	66.0%
歴史や文化を大切にしたい上田らしさを感じる市民の割合	51.0% (令和元年度)	55.0%

各主体に期待される主な役割分担

市民	<ul style="list-style-type: none"> 文化財保護活動に参画します。 歴史的・文化的遺産の基礎資料を提供します。 伝統行事などに参加し、文化財を学習活動の場として活用します。
文化財所有者	<ul style="list-style-type: none"> 文化財を適切に管理します。
学校	<ul style="list-style-type: none"> ふるさと学習を通し、地域の歴史・文化などに関する教育を行います。
自治会	<ul style="list-style-type: none"> 伝統行事や体験学習などに参加しやすい環境づくりを行います。
事業者	<ul style="list-style-type: none"> 文化財保護活動を支援します。
行政	<ul style="list-style-type: none"> 地域の歴史・文化を知る機会を創出します。 歴史的・文化的遺産の継承と活用の取組を推進します。

施策の方向性・展開

基本施策1 地域の歴史的・文化的な遺産を継承します

- ①地域の歴史と文化を知る機会の創出**
 - 市誌編さん時の資料の公開、「上田市歴史文化基本構想」及び「信州上田ふるさと先人館*」などを活用し、博物館、公民館、図書館などでの学ぶ機会の提供を通し、市民の学習・研究活動を促進します。
 - 学校教育において、地域の歴史・文化・自然、優れた業績を残した先人などを教材とする学習を充実します。
 - 市民が伝統行事などに参加しやすい環境づくりを進めます。
- ②市民協働による文化財の保存**
 - 文化財所有者が行う修理及び無形民俗文化財などの後継者育成事業をはじめ、市民や企業などが自主的に行う文化財保護活動を支援します。
- ③ICT*を活用した文化財の保存活用**
 - 地域の歴史的・文化的遺産などに関する基礎資料の収集などにおいて、ICTを活用した調査、記録保存などを行い、文化財指定などを通し、適切に保安全管理します。

基本施策2 地域の歴史的・文化的遺産の活用を進めます

- ①市民協働による歴史的・文化的遺産の活用**
 - 文化財を市民の学習活動や文化活動の場として積極的に活用できるよう整備します。
 - 地域の特色ある文化遺産を、まちづくりや観光資源として活用する取組を促進するとともに、所有者や地域のかたが主体的に取り組む文化財活用事業を支援します。
- ②基本構想を指針とする文化遺産の継承と活用に関する施策の展開**
 - 「第二次上田市文化芸術振興に関する基本構想」に基づき、総合的かつ計画的に文化遺産の継承と活用を推進します。
 - 「上田市歴史文化基本構想」に基づき、「上田市文化財保存活用地域計画」を策定し、文化財を総合的に保存・活用する取組を推進します。

基本施策3 日本遺産*を活用した観光振興とシビックプライド*の醸成を図ります

- ①身近な文化遺産の魅力発信と有償ガイドなどの人材育成**
 - 官民協働により設立した「上田市日本遺産推進協議会」を中心に、関係する各種団体との協働により、日本遺産の普及啓発や魅力発信を推進します。
 - 今後の事業の担い手となる有償ガイドなど、外国人留学生を含めた人材育成を進め、文化財の調査研究や講演会による情報発信により、シビックプライドの醸成を図ります。
 - 観光客向けにビジュアルセンター施設を整備するとともに、各構成文化財の説明板を設置し、誘客促進に努めます。
- ②観光資源としての魅力ある文化遺産の活用**
 - 国宝や重要文化財などをはじめ、鉄道施設や民話・伝説といった未指定の文化財なども積極的に活用した観光振興を図ります。
 - 文化財を活用し、インバウンド*向けに新たな周遊ルートの開発や観光商品などの開発に努め、観光客の増加や知名度の向上を図ります。

参考 関連する個別計画

第二次上田市文化芸術振興に関する基本構想、上田市歴史文化基本構想

6-1-2 育成を基本理念とした文化芸術活動への支援と文化創造

「育成」を基本理念として、市民による地域に根ざした文化芸術活動を支援し、サントミュージゼを核とする「文化の薫る創造都市」の実現を目指します。

現状と課題

- 文化・芸術はまちづくりの重要な要素であり、新しい時代に向けた文化振興施策を総合的に展開していく必要があります。
- 子どもへの教育効果や経済波及効果など、まちの活力の源泉となる効果を多面的に引き出す事業展開が求められています。
- サントミュージゼを拠点として、市民が様々な文化・芸術に触れ、自らが参加し、文化芸術活動の主体者となるよう支援していく必要があります。
- 文化・芸術を通し、「人」、「文化」、「まち」が育まれる魅力あるまちづくりを目指すために、特に次世代を担う子どもたちを対象とする育成事業に取り組むことが重要です。
- 安定した財源を確保し、より質の高い芸術鑑賞の場を創り出していくためには、民間の企業や団体との様々な連携が必要となっています。

達成度をはかる指標・目標値

指標の内容	基準値	計画目標(令和7年度)
文化・芸術に触れ、参加する機会に恵まれていると感じる市民の割合	43.5% (令和元年度)	45.0%

各主体に期待される主な役割分担

市民	<ul style="list-style-type: none"> コンサート観賞や体験型講座に参加します。 文化芸術活動に取り組み、成果を発表します。 自らが企画運営に携わり鑑賞事業などを開催します。 市民サポーターやアーツスタッフなどとして、各種事業に参画します。
幼稚園・保育園・学校など	<ul style="list-style-type: none"> 子どもアトリエプログラムや芸術家ふれあい事業などに参加します。
地域・商店街	<ul style="list-style-type: none"> 文化芸術事業の受入れや企画をします。
事業者など	<ul style="list-style-type: none"> 企業メセナ*などにより文化芸術事業を支援します。
行政	<ul style="list-style-type: none"> 「育成」を基本理念に市民による文化芸術活動を支援します。 魅力ある「鑑賞事業」、「創造育成事業」、「市民協働・情報発信事業」を展開します。



芸術家ふれあい事業「クラスコンサート」



市民参加による「演劇事業」

施策の方向性・展開

基本施策1 「第二次上田市文化芸術振興に関する基本構想」に基づき文化施策を推進します

①基本構想を指針とする文化振興施策の展開

- 第二次上田市文化芸術振興に関する基本構想に基づき、総合的かつ計画的に文化振興を推進します。

基本施策2 文化芸術活動などを支える団体や人材を育成します

①青少年の文化芸術活動の充実

- 文化・芸術を体験できる環境を整えるとともに、子どもたちによる文化・芸術の振興と継承を目指す関係団体の活動を支援します。
- 学校と連携を図り、質の高い文化・芸術を鑑賞する機会を創出するとともに、体験・学習の機会を充実します。
- 特色ある文化芸術活動や地域行事への参加促進を図ります。

②市民による地域に根ざした文化活動や新たな創造への支援

- 広域連携による文化芸術活動を支援し、広域的な文化交流を推進します。
- 市民の文化活動の場として、既存の文化施設のほか、街かどや文化財などを活用し、地域の活性化につなげます。
- 文化芸術活動に取り組む団体の自主性を尊重し、地域に根ざした文化活動を支援します。

基本施策3 サントミュージゼを核とした文化の薫る創造都市の実現を目指します

①文化創造都市としての「創造育成」事業の推進

- 子どもと芸術家のふれあい事業、子どもアトリエの創作プログラム、お絵かきひろばの活用などにより、子どもたちの自由な発想、感性、創造力を育みます。
- 公民館などを会場に、地域ふれあいコンサートを開催し、身近に芸術を感じる機会を提供します。
- 市民が参加し自ら創造する体験型講座、創造公演を実施するとともに、絵画、木彫、版画、写真などの講座を開催し、愛好者の育成と拡大を図ります。
- 商店街などとの連携を図り、市民も参加できるイベントを実施し、市民交流を深め、まちなかの賑わいを創出します。

②市民とともに歩む施設を目指す「市民協働」事業の推進

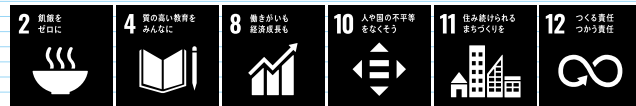
- サントミュージゼ運営への市民サポーターの充実を図るとともに、実行委員会の一員として参加できる事業を展開します。
- ホール、舞台、美術館に関する基礎知識や専門知識を習得する講座を開催し、地域と芸術をつなぐ人材を育成します。
- 市民自らが音楽、美術、芸能など、多方面の文化芸術活動の成果を発表できる場を提供・支援します。

③魅力ある「鑑賞」事業の推進

- 企業との共催や企業メセナ*の受入れに積極的に取り組み、より質の高い鑑賞事業を提供します。
- アンケートなどを実施し、魅力ある鑑賞事業や美術展覧会を展開します。
- 郷土作家の顕彰と作品展示によって郷土愛を育みます。

参考 関連する個別計画

第二次上田市文化芸術振興に関する基本構想



6-2-1 上田の魅力発信、選ばれる都市づくり

上田市の持つ「人・食・文化・産業・情報」などの多様な魅力を向上させ、市内外にその魅力を発信していくことにより、定住人口や交流人口と併せ、上田市に多様な形で関わる「関係人口*」の創出・拡大を図り、「来たい・また来たい・住みたい・住み続けたい都市」の実現に向けた取組を推進します。

現状と課題

- 少子化、高齢化及び人口減少などの社会経済状況の変化への対応と、激化する地域間競争に優位に立つため、平成30年に策定した「上田市シティプロモーション推進指針」に基づき、まちの多様な魅力を市内外に戦略的、効果的に発信していく必要があります。
- 観光消費の拡大は、幅広い分野に経済効果をもたらすため、真田氏をはじめ上田の豊かな歴史に育まれた多彩な観光資源を活用した「稼げる観光地づくり」が必要となります。
- 移住・定住を促進するため、仕事、生活、教育及び

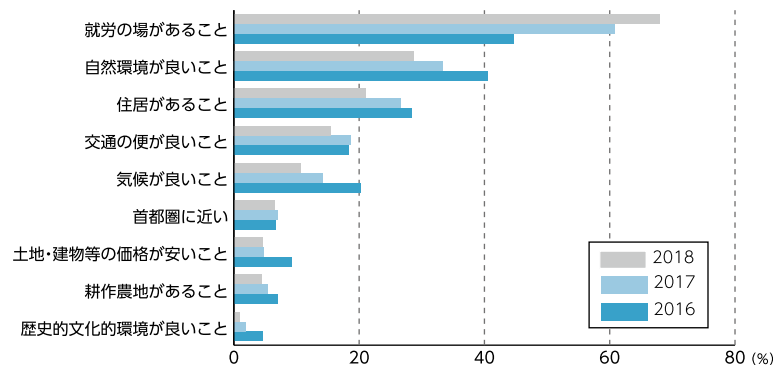
- 健康など多分野にわたって上田の「暮らしやすさ」をアピールしていくことが必要です。
- 若年層が移住を検討する上での懸念要素としていわれる就業について、必要な支援策を講じるなど、移住者を呼び込むための関連施策を全庁的に展開する必要があります。
- 市民が郷土への愛着と誇り（シビックプライド*）を持ち、「いつまでも住み続けたい」と思ってもらえるよう、内向的なシティプロモーション*を展開していく必要があります。

【移住者に「選ばれる地域」とは】

- 就労の場があること
- 自然環境が良いこと
- 住居があること
- 交通の便が良いこと

以上の4点を課題としてとらえている移住者が多い傾向にある。とりわけ、施策として対応が可能な就労と住居に関する課題解決が重要であるといえる。

【移住地選択の条件（優先順位）】



出典：認定NPO法人ふるさと回帰支援センター 2018年アンケート結果

達成度をはかる指標・目標値

指標の内容	基準値	計画目標（令和7年度）
空き家情報バンクを利用した移住・定住者の数	25人 （令和元年度）	250人 （25人/年 10年間）
空き家情報バンク成約件数	17件 （令和元年度）	120件 （12件/年 10年間）

各主体に期待される主な役割分担

市民	<ul style="list-style-type: none"> ・上田市の良さ・魅力を積極的にPRします。 ・移住・定住者の受入れ体制を整備します。
事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・上田の豊かな歴史に育まれた多彩な観光資源を活用した旅行商品や、関連商品の開発を行います。 ・移住・定住促進に向け、宅建関係事業者の受入れ体制の維持・強化に取り組みます。
行政	<ul style="list-style-type: none"> ・上田市の持つ多様な魅力を向上させ、市内外にその魅力を発信します。 ・上田市への移住・定住、Uターン*支援を積極的に推進します。

施策の方向性・展開

基本施策1 「来たい・また来たい・住みたい・住み続けたい都市」の実現を目指します

- ①シティプロモーション*戦略に基づく多様な魅力の発信
 - 「上田の魅力発信・選ばれる都市づくり」の推進に向け、「上田市シティプロモーション推進指針」に基づき、市民の郷土への愛着と誇り（シビックプライド*）を醸成しながら、官民一体となったプロモーションを展開していきます。
 - 庁内に「推進本部」を設置し、「人・食・文化・産業・情報」などの様々な上田の魅力を戦略的、効果的に発信するシティプロモーションに取り組み、受け手となる人たちとの良好な関係を創造しながら地域外の人々との様々なつながりを構築することにより、関係人口*の創出・拡大を図ります。
 - 若者の多様な意見を生かす魅力的なまちづくりを進め、若者の定住を促進します。
- ②上田の「歴史と魅力」を生かしたまちづくりの推進
 - 上田が持つ多彩な観光資源を全国に情報発信することにより、国内外からの観光誘客を推進し、幅広い分野に経済効果を波及させていきます。
 - 日本遺産*のストーリーや、真田氏と上田城、蚕都の繁栄といった、上田市の特徴的な歴史や文化に関する生涯学習*の機運醸成を図ります。

基本施策2 移住に向けたシティプロモーションを推進します

- ①移住希望者への情報発信
 - 移住希望者の多様なニーズを把握した上で、大都市圏で行う移住相談会で情報を提供します。
 - 仕事、生活、教育及び健康などの上田市での暮らしに関わる情報をパンフレットやホームページ、PR映像などの媒体により発信します。
 - 空き家を提供したい人と空き家を利用したい人に対し、相互の情報を収集及び発信する「空き家情報バンク制度」を活用し、定住人口の増加と空き家解消による地域の活性化を促進します。
 - 地域コミュニティへの橋渡しなどの支援を行う先輩移住者や地元住民・団体のサポート体制を充実し、移住希望者に向け助言していきます。
 - 就農を希望する移住者に、JAなどの関係機関を通し、農地に関する情報を提供するとともに、営農技術支援を含めた相談や受入れ体制を充実します。
- ②移住へと導く関連施策の展開
 - 移住希望者を対象に、市内の住宅物件の見学や生活体験ツアーを実施します。
 - 移住・定住コーディネーターを設置し、仕事や住居の確保、子育てなど様々な課題をサポートする相談体制を充実し、移住に係る負担を軽減します。
 - クラインガルテン*など一定期間上田市に住んで生活体験をすることができる施設の活用や、プログラムを実施します。
 - 若年層や働き手世代をターゲットとして、Uターン*希望者に働く場の紹介やスキルアップ研修など就労支援策を実施します。
 - 地域おこし協力隊員*として都市地域から受け入れ、農業や観光、住民の生活支援など地域の活動に協力してもらいながら、定住・定着を推進します。



6-2-2 交流・連携促進による地域の活性化

広域的な市町村連携や姉妹都市などとの交流を促進し、地域の魅力や活力を高めます。

現状と課題

- 人口減少、少子高齢化を見据えた自治体経営として、各市町村が持つ機能や魅力を生かしあい、相乗効果を高めていく広域連携の重要性が高まっています。
- 上田地域定住自立圏の中心市として、生活圏をともにする構成市町村との連携を密接に図りながら、圏域をリードし、全体の発展を目指していく必要があります。

【上田地域定住自立圏（圏域7市町村）】



達成度をはかる指標・目標値

指標の内容	基準値	計画目標（令和7年度）
上田地域定住自立圏 取組事業数	61事業 (令和元年度)	65事業

各主体に期待される主な役割分担

市民	・観光や文化などの地域資源を生かした魅力あるまちづくりを進めるため、関係自治体をはじめ、各都市間の交流や連携を深めます。
事業者	・地域の活性化、地域経済の振興につながる取組に協力します。
行政	・地域力強化に向けた広域連携を促進します。

施策の方向性・展開

基本施策1 広域連携により地域力を強化します

- ①長野・松本・上田トライアングル都市連携の推進
 - 長野市・松本市との連携を推進し、共通課題への対応や地域活性化に向けた施策を展開します。
- ②上田地域定住自立圏及び広域行政の推進
 - 上田地域定住自立圏の構成市町村と連携を密に「第2次上田地域定住自立圏共生ビジョン」に掲げる連携事業を着実に進め、適宜見直ししながら、行政経営の効率化を図り、安心して暮らし続けられる魅力あふれる圏域を形成します。

- 上田地域広域連合の構成市町村（上田市、東御市、青木村、長和町、坂城町）とともに、循環型社会の構築、地域医療、観光振興など、広域における課題解決や地域の活性化を図ります。

③国内外の姉妹都市などとの交流

- 国内外の各都市との交流の歴史を踏まえながら、地域資源を生かす魅力あるまちづくりに向け、市民レベルのさらなる交流促進や行政間、各種団体との新たな連携策を展開します。

④新たな価値を創る広域連携・交流促進

- 地域資源を生かす関連自治体との連携強化を深め、観光や文化面での交流を促進します。
- 「スマートウェルネスシティ構想*」の実現を目指す全国の自治体と連携し、健康都市*うえだのまちづくりを進めます。
- 教育再生首長会議*を構成する全国の自治体との連携を図り、子どもたちのより良い教育環境づくりを進めます。

【国内外の姉妹都市等の一覧】

呼称	都市名	提携年月日（提携時市町村）
友好交流都市	寧波市 中華人民共和国浙江省	平成7年2月9日(旧上田市)
友好都市	ブルームフィールド市 アメリカ合衆国コロラド州	平成13年5月24日(旧丸子町)
姉妹都市	グボス町 スイス連邦グラウビュンデン州	昭和51年3月25日(旧真田町)
姉妹都市	鎌倉市 神奈川県	昭和54年11月5日(旧上田市)
姉妹都市	上越市 新潟県	昭和54年11月5日(旧上田市)
姉妹都市	豊岡市 兵庫県	昭和54年11月5日(旧上田市)
姉妹都市	九度山町 和歌山県	昭和52年5月4日(旧真田町)
友好都市	練馬区 東京都	平成6年12月1日(旧武石村)

※新市発足後、すべての都市と改めて提携調印(H18.8.18)

参考 関連する個別計画

第2次上田地域定住自立圏共生ビジョン



子どもたちの国際感覚を育む交流
「青少年派遣交流事業」(ブルームフィールド市郡)



特色ある地域資源を活用した産業交流
「産業交流に関するフレンドシップ協定」(所沢市)



名産のりんごを生かしたシティプロモーション*
「東山観光農園りんごオーナー制度」(鎌倉市)



姉妹都市の魅力学ぶ市民ツアー
「市民交流団九度山町訪問事業」(九度山町)

指標・目標値一覧（第6編）

■文化・交流・連携【文化を育み、交流と連携で風格漂う魅力あるまちづくり】

編章節	指標の内容	基準値	計画目標 (令和7年度)
6-1-1 文化遺産の継承と活用	市の歴史や文化財に愛着や誇りを感じる市民の割合	61.2% (令和元年度)	66.0%
	歴史や文化を大切にしたい上田らしさを感じる市民の割合	51.0% (令和元年度)	55.0%
6-1-2 育成を基本理念とした文化芸術活動への支援と文化創造	文化・芸術に触れ、参加する機会に恵まれていると感じる市民の割合	43.5% (令和元年度)	45.0%
6-2-1 上田の魅力発信、選ばれる都市づくり	【戦略】 空き家情報バンクを利用した移住・定住者の数	25人 (令和元年度)	250人 (25人/年 10年間)
	【戦略】 空き家情報バンク成約件数	17件 (令和元年度)	120件 (12件/年 10年間)
6-2-2 交流・連携促進による地域の活性化	【戦略】 上田地域定住自立圏 取組事業数	61事業 (令和元年度)	65事業

(注) 【戦略】は、「総合戦略*」の重要業績評価指標(KPI)に位置付ける目標値

■第6編と関連性の高い「総合戦略」の数値目標・重要業績評価指標(KPI)

※前掲の【戦略】を除く(p168、169参照)

総合戦略における 関連施策	指標の内容	基準値	計画目標 (令和7年度)
基本目標3： 人口の社会増を 伸ばす (※数値目標)	社会移動(転入者数-転出者数)	▲68人 (令和元年)	213人
3-② 移住相談、受入れ体制のワンストップ化促進	移住相談件数	223件 (令和元年度)	250件
4-④ 地域主体のまちづくりを進める 地域内分権推進	地域おこし協力隊員*の定着率	100% (令和元年度)	100%

第4部

地域の特性と 発展の方向性

地域の特性と 発展の方向性の概要

上田中央地域
上田西部地域
上田城南地域
神科・豊殿地域
塩田地域
川西地域
丸子地域
真田地域
武石地域

地域の特性と発展の方向性の概要

策定の趣旨

「地域の特性と発展の方向性」は、自然や文化などそれぞれの地域の特色や個性を生かしながら、将来の発展に向け、地域が取り組むまちづくりの方向性を示すものです。

市民、事業者、行政などが地域の特性を理解し、地域が目指すまちづくりの姿の共有が図れるよう総合計画の中で位置付け、地域内分権推進の取組において、各地域のまちづくり計画の策定を進めていきます。

地域の特性

自然・文化・生活環境など地域の特性を示します。

発展の方向性

地域が目指すまちづくりと取組の方向性を示します。

ここでは、課題解決に向けた地域住民による自主的な活動のほかに、道路網整備や地域経済活性化など、市民・事業者・行政といったそれぞれの主体による検討・調整を踏まえ実施する事業も含めて掲載し、取組の方向性をよりわかりやすく示しています。

地域区分と策定の手順

【1】 地域区分

地域協議会の設置区域に基づき、9つの地域区分ごとに策定します。

地域の名称	地域協議会	区 域
上田中央地域	上田中央地域協議会	東部、南部、中央、北部、神川地区
上田西部地域	上田西部地域協議会	西部、塩尻地区
上田城南地域	上田城南地域協議会	城下、川辺・泉田地区
神科・豊殿地域	神科・豊殿地域協議会	神科、豊殿地区
塩田地域	塩田地域協議会	東塩田、中塩田、西塩田、別所温泉地区
川西地域	川西地域協議会	川西地区
丸子地域	丸子地域協議会	丸子地区
真田地域	真田地域協議会	真田地区
武石地域	武石地域協議会	武石地区

【2】 策定の手順 —地域協議会への諮問と答申—

策定にあたっては、市長が「地域の特性と発展の方向性」について各地域協議会へ諮問し、地域協議会での検討を経て答申された内容を尊重し総合計画に掲載しています。

期間

【第二次上田市総合計画 後期まちづくり計画】に合わせ、令和3年度から令和7年度までの5年間とします。

上田中央地域

地域の特性

1	上田駅を中心に市街地が形成された本市の玄関口
2	上田城跡や信濃国分寺など上田市を代表する歴史的遺産を擁した市の中心地域
3	サントミュージーゼをはじめとする文化施設や信州大学などの教育施設が集中する地域

発展の方向性 〈まちづくりの基本的方向性〉

1	玄関口としての都市機能の充実と市街地の活性化を総合的に推進します。
2	歴史的資源や豊かな自然環境を保全・活用した賑わいと交流の拠点を目指します。
3	市民や来訪者が行き交うまちづくりを目指します。

〈取組の方向性〉

取組の内容	視点・要素
① 新市の核となる都市機能の充実と中心市街地の活性化	中心商店街の賑わい創出と、交流文化施設周辺と融合した新しいまちづくり
	居住満足度を高めて、上田駅周辺を拠点とした地域内外の交流を促進する整備のあり方を研究し、空き家・空き店舗対策を含めた新たな市街地の活性化と商業・観光の振興を一体的かつ総合的に推進
	都市環状道路や上田駅を基点とする交通網などの基盤整備を行うほか、市街地内の回遊性向上を図り、散策したくなるまちづくりを推進
② 歴史遺産との融合・調和を図るまちづくり	公共施設の充実を図るとともに「街なか」居住の推進と、住民や事業者の連携・交流による地域活力の向上
	数多く残る歴史遺産の価値を再認識し、観光振興に生かすとともに、こうした遺産との融合・調和を図り誇りをもてるまちづくり
③ すべての人々にとって安全・安心なまちづくり	歴史的文化遺産ともいふべき、地名などについての認識を深めて、地元住民の意見を聞きながら、歴史的な地名などを後世に残すまちづくり
	地域住民を中心に交番や防犯関係団体、防災関係団体、ボランティア、PTAなどの連携と絆を深めて、住民の安全意識の高揚を図り、地域ぐるみの安全体制づくりを推進
④ 自然環境の保全と共生によるまちづくり	千曲川をはじめとする神川、矢出沢川などの水辺空間や特色ある景観である染屋台の斜面樹林などの河岸段丘を保全し、豊かな自然を活用し市民に憩いと潤いを与え、防災と減災を備えた、災害に強い地域づくり
	花と緑があふれる歩いて楽しい空間の創造
	子どもたちに自然を大切にすることを教えることができる環境の整備
⑤ 保健・福祉・医療活動のさらなる充実と人的資源の活用	保健福祉施策や子育て支援策の推進、医療体制や介護体制の整備など、あらゆる世代の健康増進や地域福祉施策などを推進し、上田市全体の保健・福祉・医療のネットワークの充実
	子どもがのびのびと成長できて、高齢者・障がい者にやさしいまちづくりを進めるとともに、住民との協働による福祉活動の推進
⑥ 地域コミュニティを中心とした協働による地域を誇れるまちづくり	複雑多様化する地域課題を適切に解決していくために、住民・各種団体・行政の協働による新たなまちづくり
	各種団体や個人などが、各種地域課題への解決に向けた対応や、生涯学習*などへ積極的に参加できるように支援するとともに共助、協働による地域住民が誇れるまちづくりの推進
⑦ 産学官連携支援施設や伝統工芸など地域の特性を生かした産業の振興	産学官連携支援施設との連携を通じた大学や市民などとの協力体制の強化、新技術・新産業創出に向けた取組の展開、「地産地消」を推進し近郊農業の生産意欲の高揚
	農民美術、上田紬などの伝統工芸や蚕都上田として栄えた歴史的文化に触れながら、地域に伝わる地場産業の振興や、後継者の育成、技術の継承

上田西部地域

上田城南地域

地域の特性

1	太郎山山系から千曲川まで広がる地域で、中央部を国道18号としなの鉄道及び新幹線が通過
2	旧北国街道沿いは歴史的建造物が今も残る閑静な住宅地
3	優良農地の一部集積や大規模な工場がみられるが近年空地化や荒廃化が進行
4	卸団地などの商業・業務施設が数は減少傾向にあるが存在し、国道沿いなどには商業施設が進出
5	上小地域の医療の中核を担う信州上田医療センターが所在する地域
6	地域全体の高齢化が進行している地域

発展の方向性 〈まちづくりの基本的方向性〉

1	歴史的、文化的資源を保全しながら、恵まれた環境を生かすとともに、商業機能などを活用し、賑わいを創出するまちづくりを目指します。
2	太郎山や千曲川、農地などと調和した落ち着いた生活環境の中で、住民が健康で元気なまちづくりを目指します。
3	地域の利便性向上のために、安全な交通環境の整備を進め、快適に暮らせるまちづくりを目指します。

〈取組の方向性〉

取組の内容	視点・要素
① 災害に強く、安心して暮らせるまちづくり	地震や風水害などに対する地域の防災機能と災害対策の強化 西部公民館を地域防災拠点施設として位置付け、整備し防災機能を強化 ハザードマップなどにより住民に対する防災啓発を促進するとともに、消防団と自治会の連携を強化 塩尻地区の水害に対する防災対策の推進
② コミュニティ活動と住民主体のまちづくりの推進	西部公民館を拠点として地域住民が主体となったまちづくりを進めるため、西部地域まちづくりの会をはじめ地域協議会、自治会、各種団体などとの連携や行政との協働を推進し、様々な課題の解決やまちづくりのあり方を協議・検討 公民館などを活用した自由なコミュニティ活動の場の確保とSNSを活用した活動情報の発信
③ 歴史的遺産などの積極的な活用による地域の振興	地域資源の調査を行い、必要なものの保全を図るとともに、観光資源につなげていくなどの活用を推進 地域の伝統文化や昔から伝わる行事の継承を推進
④ 地域が誇れる自然環境の保全、整備と有効活用	矢出沢川沿いの遊歩道、公園、北国街道、歴史の散歩道、山城などを生かしたトレッキングコースを設定し、新たな観光資源の創出や健康づくりへ活用 山林、里山や水辺環境、公園・緑地など、自然とのふれあいの場を整備し、自然との共生と自然を生かした地域の活性化
⑤ 地域防犯力を生かし、安全で快適なまちづくり	地域・行政などとの連携により「地域防犯力」を高め、「温かいまなざしが深まる地域」として、安全に暮らせるまちづくりを推進 「あいさつの飛び交う地域づくり」を進めるとともに、住民参加による花づくりや緑化、幹線道路の渋滞解消や周辺道路の安全対策、また、きれいな水と空気など、より良好な地域生活環境を形成 歩道と車道を区分し、通学路の安全や高齢者の外出を促進しやすい地域に向けての環境づくり
⑥ 多様な地域の資源を活用し、将来を担う子どもたちを地域ぐるみで育てるまちづくり	子どもが自然に親しめる環境を整備し、自然に親しみ、郷土の歴史や文化に触れることにより、郷土に誇りを持てる子どもたちを育成 学校と地域が連携し、地域ならではの行事への参加や伝承を通し、地域ぐるみで子どもの郷土理解と育成を推進 「地域子育て力」を高め、子どもたちの明るく元気な声がまち全体に響きわたり、子どもたちがたくましく生きるまちづくり
⑦ 世代間交流が活発に行われ、コミュニティの確立を目指すまちづくり	学習会・講演会やスポーツ、遊びなどを通し、子どもからお年寄りまで世代を越えた交流を深め、住民自治の推進及び「地域連帯力」の向上とコミュニティの活性化 少子高齢化や人口減少、それに伴う空き家の増加などを見据え、自治会を越えた地域間の協力や行政との連携を推進
⑧ 地域が一体となり高齢者や障がい者を支え、誰もが安心して暮らせるまちづくり	自治会をはじめNPOやボランティア団体などを核として、住民と地域の医療機関などとの協働によりさらなる福祉活動を展開 高齢者や障がい者を地域全体で支え、誰もが安心して暮らせるまちづくり ボランティア活動を周知し、地域住民の潜在的な力を発揮してもらう仕組みづくり
⑨ 地域の特色を生かした産業の振興	地域に根ざした伝統工芸や地場産業の振興や商工業の発展と高齢者、障がい者など買物弱者への支援を視野に、日常生活に必要な地元商店の振興 農地の有効活用を進めるとともに、地産地消の推奨や、獣害対策としてジビエ*の消費拡大など、生産者と行政・各種団体が協力し合い、農業生産活動を地域ぐるみで促進

地域の特性

1	国道143号、主要地方道上田丸子線などの幹線道路、さらには別所線が通る交通利便性の高い地域
2	千曲川や半過岩鼻をはじめ上田原古戦場など、原風景が多く残る地域
3	幹線道路沿いには商業系施設が立地
4	生活利便性が高く宅地化が進む一方で、多くの空き家が存在、また、農地と宅地の混在、農地の荒廃が進む地域
5	県営上田野球場や多目的グラウンドなど、スポーツ施設が集積している地域
6	防災倉庫、ヘリポートなど防災機能を備えた「上田 道と川の駅」が立地

発展の方向性 〈まちづくりの基本的方向性〉

1	城南地域が「住んでよし、訪れてよし」と感じられ、人の姿の見える魅力あるまちづくりを進めます。
2	千曲川をはじめ産川や浦野川、小牧山や上田原古戦場、半過岩鼻など奇景や原風景の残る豊かな自然や農地を大切に保全するとともに、秩序ある都市空間づくりを進めます。
3	良好な住環境を保全していくため、住宅と農地の混在抑制や景観形成に配慮し、多様な商業環境と調和した快適に暮らせるまちを目指します。
4	別所線など公共交通を活用しながら、地域の生活利便性の向上を図るとともに、渋滞緩和や歩行者・自転車などの安全性に配慮した、道路交通環境の整備を進めます。
5	農地の保全による保水機能の保持など、雨水の流出抑制対策を進めます。

〈取組の方向性〉

取組の内容	視点・要素
① まちづくり活動拠点の活用と住民が主体となった地域づくりの推進	城南公民館を地域コミュニティ拠点とした、住民自治組織など、様々な関係者の協働による住民主体の地域課題の解決、地域の個性を生かした持続可能な地域づくりの推進 安全・安心な生活ができるように住民自治組織、自治会など、様々な機関の協働による、地域防災力向上に向けた自主防災活動の実践的な取組の推進
② 「上田 道と川の駅」を活用した地域振興の推進	千曲川・半過岩鼻などの自然環境、上田原古戦場・天白山などの歴史的資源及び芝生広場・ウォーキングコースなどの公園施設を生かした観光振興の推進 各種イベントを通じたPR活動と情報の発信 地域ブランドとなる農水産物を発掘して6次産業化*、販路拡大を推進
③ 人や自然にやさしい交通機能の整備	幹線道路の歩道整備、主要な生活道路の整備など、誰もが安心して移動できる道路環境づくりの推進 既存の公共交通の利用促進とともに、デマンド交通*の導入など、利便性が高く、誰もが使いやすい新たな公共交通のあり方を検討 別所線の存続に向け、運行の安全確保への支援やパークアンドライド、バリアフリー化など利便性向上の研究・検討、利用啓発など利用促進活動の推進
④ 高齢者や障がい者を支える地域包括ケアシステム*構築と保健福祉環境の整備	健康寿命延伸を目指した健康づくり、生きがいづくり、社会参加づくりの基盤整備の推進 災害緊急時や日常生活において、要援護者に対し地域住民が支援を進めるための住民支え合いマップの整備充実 地域包括ケアシステムの構築に向け、自助とともに地域の互助の精神を大切に地域づくりの推進
⑤ 地域で子どもを育てるまちづくり	家庭、地域、学校が連携し、地域全体で子どもを育てる環境づくりを実践 公民館を拠点とした子育てグループの育成と子ども達の社会力、学習力向上の支援 核家族化の進行に伴う、放課後や休校日の安全な児童の交流と学習場所の確保
⑥ 自然との共生を目指す里山の再生と農地の保全	里山や千曲川などの自然環境の再生、保全活動の推進 適切な土地利用のルールづくりを進めながら、優良農地の保全と遊休荒廃農地の有効活用を推進 地域の土壌に適した農作物の発掘とブランド化
⑦ 歴史的・地域的資源の保全と活用	地域の歴史や文化を伝承し、地域に誇りと愛着を持ち歴史的・地域的資源の保全を推進 歴史的資源を活用し、地域住民同士の交流を通し、いきいきと生活できる地域づくりの支援

神科・豊殿地域

地域の特性

1	上信越自動車道上田菅平インターを中心とした、上田市の玄関口
2	神川両岸の台地には、水稲、果樹栽培を中心とした農地が広がる
3	砥石米山城跡、矢沢城跡などの歴史資源、神川、太郎山、稲倉棚田などの自然資源を有する
4	神科地域では住宅や事業所が増加し都市的利用が拡大傾向、豊殿地域では貴重な交通機関の循環バスを地域自ら運営

発展の方向性 〈まちづくりの基本的方向性〉

1	神川の緑豊かな水辺空間をはじめ里山や田園空間など、かけがえのない自然環境を大切に保全し、まちづくりへの活用を目指します。
2	広域交通の結節点である上田菅平インターを上田市の玄関口として、史跡や田園、自然資源など地域資源の連携と活用により産業・観光振興や地域間交流の促進を進めます。
3	良好な田園居住環境の形成を図りながら、道路・公共交通など交通環境整備を進めて、子どもから高齢者まで安心して快適に暮らせる住みよいまちづくりを目指します。

〈取組の方向性〉

取組の内容	視点・要素
① 地域の交通ネットワークの整備促進	国道144号、国道18号バイパスの整備 県道下原大屋停車場線、小諸上田線・矢沢真田線の改良促進 地域内道路について、狹隘・危険箇所、大雪や小中学生の通学路の歩道に留意して整備
② 地域の公共交通と、将来に向けた地域循環バスなど新たな地域内交通の充実	人口の高齢化に対応した公共交通機関の充実 豊殿地域で自主運営している循環バスの充実と支援 地域内交通の将来にわたる維持と、交通体系の見直し
③ 地域に根ざした医療・福祉の充実と地域内ボランティア活動の充実	地域内の福祉施設や医療施設との連携 地域住民を相互に支えるボランティア活動体制の構築 高度医療施設、緊急医療体制の拡充 要支援者・高齢者のためのマップや仕組みの構築と運用の充実
④ 神川河川流域の保全整備	豊かな自然環境をもたらす神川の保全と災害に強い護岸整備 河川空間を保全し、自然に親しめる環境の維持
⑤ 地域の子どもは地域で育てる活動の推進	将来を担う子どもを家庭・地域・学校が連携して地域全体で子どもを育てる活動を推進 地域の育成会のあり方の検討 学校と地域住民の協働による学校づくりの推進 地域の声を取り入れた学校建設の推進
⑥ 地域の農業振興と地域内の財産・資源の活用	適切な農地の維持管理を行いながら、優良農地の保全と荒廃農地の防止・農業後継者の育成や新規就農者の条件整備 滞在型観光や都市住民に農業体験や収穫の喜びをもたらすクラインガルテン*の推進 地域の財産である砥石米山城跡、矢沢城跡、稲倉棚田、伊勢崎城跡、矢花古墳群、岩門城跡などを再認識・再発見し、広く発信
⑦ 市民の森・わしば山荘の利用促進	市民の森公園の広域的利用を促進 市民の森公園の計画的整備・活性化

塩田地域

地域の特性

1	重要な観光資源である別所温泉と信州の鎌倉と称される多くの史跡・文化財の集積
2	塩田平のため池群に代表される美しい田園風景
3	恵まれた自然環境と穀倉地帯である農業基盤
4	大学・研究施設と企業の集積
5	観光にも生かされ、地域住民の貴重な公共交通機関でもある別所線電車

発展の方向性 〈まちづくりの基本的方向性〉

1	豊富な資源と貴重な財産を見つめ直し、観光振興に生かします。
2	貴重な史跡・文化財を保全し、次世代へ継承します。
3	自然環境の保全とかがい施設の整備を促進します。
4	大学・研究施設などの立地を生かした連携事業を推進します。
5	歴史・自然・生活が調和した秩序ある土地利用を推進します。
6	生涯学習*活動の活性化により、健康で文化的な生活や次世代の健全育成及び定住促進に向けた活動を推進します。
7	安全・安心で充実した生活の実現に向けた環境整備を進めます。

〈取組の方向性〉

取組の内容	視点・要素
① 地域特性を生かした観光振興	史跡や文化財を結ぶ道路・遊歩道の整備など、観光ルートの整備を促進 別所温泉や史跡、文化財などの観光資源を活用した誘客・交流事業の推進 観光ボランティアの育成、体験交流の受入れなど、官民一体となった観光誘客の体制づくり
② 史跡・文化財の保全と次世代への継承に向けた取組の推進	史跡・文化財の保護保全に取り組む地域団体との連携協力の促進 学校支援や各種イベント事業を通じた子どもたちへの地域学習の推進 ため池の持つ多様な機能の検証と継承に向けた取組の推進
③ 農業及び林業と調和した生活空間の整備促進	ため池などのかがい施設の整備促進と遊休農地の再生などによる農業基盤の確保 松茸山をはじめとする松林保全及び処理木撤去など松くい虫対策事業の推進 水源涵養、登山や森林浴など森林レクリエーションに対応する森林整備の推進 里山・水辺などの環境保全に係る活動の推進
④ 大学・研究施設などとの連携促進	大学・研究施設・企業との交流連携の強化 産・学・官・民の連携による地域情報の積極的発信
⑤ 歴史・自然・生活が調和した計画的な土地利用の推進	都市的発展を促す区域と農業的に利用する区域を区分した秩序ある土地利用調整の推進 都市的発展を促す区域における住民の暮らしの利便性と地域の景観に配慮した土地利用の促進
⑥ 若者も住みやすい健康で文化的な生活の実現に向けた活動の推進及び定住の促進	公民館を中心とした生涯学習活動の充実に向けた環境整備の推進 総合型地域スポーツクラブ*などとの連携を通じたスポーツによる健康づくりの推進、スポーツ施設の充実 こども食堂などの子育て支援、次世代の健全育成に向けた活動の推進
⑦ 安全・安心で快適な生活環境の整備促進	都市環状道路を含めた幹線道路網整備と既存道路における歩道を含めた整備の計画的推進 上田電鉄別所線の存続のための活動及び公共交通の利用促進 地域における防災、防犯、福祉ネットワークなどの体制づくりを通じたコミュニティの再生と充実

川西地域

地域の特性

1	里山に囲まれ、室賀川、浦野川の流域に広がるのどかで自然豊かな田園地域
2	子どもから高齢者までお互いを大切にできる地域
3	東山道と室賀峠の街道（善光寺道）に由来する古刹や史跡が多く点在する地域
4	豊かな湯量を誇る室賀温泉ささらの湯がある安らぎの地域

発展の方向性 〈まちづくりの基本的方向性〉

1	森林や河川、田園に囲まれた美しい風景や自然環境を守り、伝統文化や伝統行事を次世代に伝えます。
2	自然と人との調和が取れた環境を整え、子どもから高齢者までお互いに支え合いながら住みやすい環境づくりを進めます。
3	史跡や温泉などの地域資源の有効活用を進めます。

〈取組の方向性〉

取組の内容	視点・要素
① 地域づくりと生涯学習*の推進	地域自治センターを拠点とした住民主体による地域づくりを推進するとともに、公民館と連携して地域の歴史・文化・自然などを生かした生涯学習を推進
② 住む人にやさしく災害に強いまちづくり	住み慣れた地域で安心して生活できる医療・保健・福祉の充実
	交通弱者に対する移動手段の確保に向けた取組
	土砂災害や水害などの自然災害を未然に防ぐ被害防止策の推進
	地域内自主防災組織による防災意識を高める活動の実施
	国道143号線、県道真田新田線、県道上室賀坂城停車場線の整備促進
③ 農業を主体とした産業の振興	鳥獣被害対策と耕作放棄地の利活用の促進 農業・林業の担い手確保と農地・森林など地域資源の有効活用を検討
④ 地域ぐるみで子育てを推進	将来を担う子どもたちを公民館、自治会、小中学校、保護者会などの関係団体や地域住民が連携して育てる活動の推進
	地域の歴史や文化への理解を深める事業や地域の自然と触れ合う活動の推進など、地域とともに育つ環境の整備
⑤ 交流・体験を中心とした地域おこし	地域で活動する諸団体と連携を図りながら、豊かな自然環境を生かし、都市部などの子どもたちや外国人との交流事業を推進
	都会など他地域からの移住を促進する交流・体験事業などを展開し、地域の活性化を推進

丸子地域

地域の特性

1	依田川を中心に、水と緑の豊かな自然環境に恵まれた地域
2	国道152号や254号が通る交通の要衝
3	高い技術力を持つ製造業の集積地
4	丸子温泉郷や信州国際音楽村などの観光地が点在
5	地域の中心部には都市機能が集積し、沿道型市街地を形成

発展の方向性 〈まちづくりの基本的方向性〉

1	自然環境や美しい景観を保全しながら依田川、内村川周辺に親水空間を創出し、地域資源の有効活用を進めます。
2	職住近接のゆとりある生活空間創出や健康都市*の実現を目指すとともに、日常生活や観光・流通のための道路整備を進めます。
3	丸子温泉郷や信州国際音楽村、梶子ワイナリー、あさつゆなどの観光・文化資源を効果的に連携させながら、地域内外の交流を促進します。

〈取組の方向性〉

取組の内容	視点・要素
① 参加と協働による住民自治の推進	先人からの進取の精神を受け継ぎながら、社会情勢の変化に対応し、地域の知恵と情熱そして未来へ向けた行動力を結集し、新たなまちづくりを推進
	少子高齢化に対応するため、地域の実情に沿って行政と市民の協働による安全・安心で、満足度の高い地域づくりを推進
	地域の特色と、人のつながりを大切にし、住み続けたいと思える豊かな地域づくりの推進
② 自然環境の保全と人々が共生できる地域づくり	豊かな自然環境に感謝する気持ちを広げながら、多様な機能を持つ河川や森林、里山の積極的な整備を継続
	依田川・内村川沿川を健康づくり事業の拠点に位置付け、健康都市実現に向けた各種事業を推進
	丸子修学館高校、上田市商工会及び上田市とのパートナーシップ協定に基づき、交流促進、相互協力、人材育成を目的とした地域づくりの推進
	文化遺産、近代化遺産を活用し、丸子地域を再確認し、誇りの持てるまちづくりを推進
③ 軽快な交通ネットワークの整備	事業化が始まっている国道254号バイパスのさらなる推進と防災拠点となる休憩所の整備とともに、国道152号丸子バイパスの早期事業化を国や県に働きかけ、「上田地域30分（サンマル）交通圏*構想」を促進
	幹線道路に接続する生活道路の交通環境の整備を進め、循環・交流を促進し生活環境の向上と安全で安心して暮らせるまちづくりを推進
	住民の身近な公共交通である路線バスを維持するとともに、地域主導型公共交通の整備を推進
④ 連携による次世代産業の創出と創業・雇用の促進	地域の技術力を生かした新産業の創出や研究開発型企業への支援を推進し、創業の増加や新たな雇用の拡大により、職住近接のゆとりある地域づくりを促進
	様々な企業や団体、大学などの協働や産学官連携の交流促進などにより、製造業の潜在力を引き出すとともに高度化を図り、持続的成長を促進
	事業承継や地域内受注発注体制の拡大を支援し、産業競争力を強化
⑤ 地域資源を生かした新たな観光や産業の創出	丸子温泉郷の特徴を生かしつつ、新たな地域資源の特性を生かしながら、農・商・工・観・医・学と連携させ魅力ある観光地づくりを推進
	活気のあるまちづくりに向け、中心市街地の実情を把握しながら産学官及び異業種間の連携を推進し、地域資源の掘り起しや有効活用策の検討を促進
	梶子ワイナリーを核とした、陣場台地一円の整備と地域活性化を推進
	6次産業化*に取り組み、地域資源の有効活用や地域全体の産業発展を促進
⑥ 健康都市の実現	次世代を担う子どもたちを安心して産み、育てられる環境整備を進めながら、子育てサロンや子育て支援センターの充実を図るとともに、地域の支援協力を継続し、地域ぐるみの子育て支援を推進
	健康寿命延伸のため、住民参加型事業の充実を図り、介護予防事業やウォーキングを中心とした健康づくりを推進
	災害時の避難困難者を守るため住民支え合いマップの取組を推進し、自治会との連携を図りながら、高齢者や障がい者が生きがいをもち、安心して暮らせる地域づくりを推進
⑦ 生涯学習*拠点の有効活用	生涯学習事業への参加者増加を促進するため、地域内施設を効果的に活用
	文化活動団体と連携し、各種団体の育成・交流の推進と利用者の満足度の向上を促進するため地域内施設の情報連携を強化
	信州国際音楽村を文化と賑わいの拠点とし、梶子ワイナリーなどの観光事業と連携を図るとともに施設整備を推進

真田地域

地域の特性

1	真田氏発祥の郷として歴史に培われた数多くの歴史・文化資源が点在
2	上信越高原国立公園に位置する菅平高原をはじめとする雄大な自然環境
3	四季を通じ、若者から高齢者まで幅広い世代を惹きつける菅平高原スポーツリゾート
4	自治センター周辺に公益・公共施設が集積し、地域南部は宅地化が進行
5	福祉施設が数多く点在し、地域で支え合う福祉活動が盛ん
6	自然環境の特性を生かした農産物の生産、地域営農集落組織による多様な取組

発展の方向性 〈まちづくりの基本的方向性〉

1	地域の豊かな自然環境を活用しながら大切に保全し、後世に伝えます。
2	魅力的な地域資源と特性を連携させ、地域の振興を図り、交流人口の拡大につなげます。
3	市街地近郊の魅力ある居住空間として、多世代が健康で快適に安心して暮らせるまちを目指します。
4	住民一人ひとりが自主的に学び、考え、行動するまちを目指します。

〈取組の方向性〉

取組の内容	視点・要素
① 全員参加による地域づくりの推進	<p>新たな住民自治組織を周知し、参画を促すとともに、自治会や各種団体、住民との連携・協働による、地域の個性・特性を生かした魅力あるまちづくりの推進</p> <p>「地域づくり委員会」を継続し、充実・発展を図り、協働による住みやすく潤いあるふるさとづくりの推進</p> <p>地域資源を生かした住民参加の地域づくりを推進し、ふるさとの魅力を高め、交流人口の拡大と、定住の促進</p>
② 安定した魅力ある農業の推進	<p>低コストで生産性の高い農業経営や地域ブランドの確立、6次産業化*の推進により、持続可能な農業を構築</p> <p>農地の遊休化抑止に向け、多様な担い手の育成や確保とともに、基盤整備と集積化の推進</p> <p>観光産業との連携した農園での体験交流や地元農産物の直売とともに、地域食材を生かした地産地消の促進により、次代へつなぐ農業の推進</p>
③ 地域資源を生かした観光振興	<p>「観光のまちづくり」を目指し、地域全体での「おもてなしの心」を育む研修や実践活動と真田氏発祥の郷としての歴史や自然環境を生かした参加・体験型観光の推進</p> <p>菅平高原の自然環境と「スポーツ合宿の聖地」としての特性を生かした、「スポーツ・健康」を軸に、インバウンド*も視野に入れた一年を通じた誘客の促進</p> <p>長野県で開催予定の国民体育大会では、菅平高原がラグビー競技の会場となることから、国体に向けた受入れ環境の整備促進</p>
④ 地域の活性化に向けた交通ネットワークの整備	<p>上信自動車道建設促進や国道144号及び406号など地域の主要幹線道路の整備</p> <p>地域住民の生活道路の安全確保と観光、農業振興を図る道路整備</p> <p>将来にわたり公共交通機関を存続していくための取組</p>
⑤ 安心して暮らせる地域づくり	<p>地域で安心して生活ができる医療と介護が充実し、保健・医療・福祉が連携したまちづくりの推進</p> <p>安心して子どもが育ち、育てることができ、地域みんなで支え合う福祉のまちづくりの推進</p> <p>災害などの緊急時における情報収集・伝達など、「地域ネットワーク」の多様化・多重化による充実</p> <p>自主防災組織と消防団が連携し、自らの地域は自ら守る「自主防災体制」の確立</p>
⑥ 地域に根ざした生涯学習*と生涯スポーツの促進	<p>地域の歴史、文化、自然を活用し、誰もが学べる生涯学習の推進</p> <p>生涯を通じて健康で豊かな日々を過ごすため、スポーツに親しむことができる環境の整備</p>

武石地域

地域の特性

1	美ヶ原高原の雄大な自然と心安らぐ田園風景
2	医療・保健・福祉・介護が一体となった潤いと温かみのある地域
3	安全な農畜産物と営農組織や担い手農家などの活力ある農業
4	美ヶ原高原、余里一里花桃の里、武石栗栗深谷緑の広場、武石番所ヶ原スキー場、温泉など多彩な観光資源
5	御柱祭とお練り、火渡り刃渡りの一心様など伝統文化の里
6	カジカの棲む武石の清流、松茸の宝庫の山々など自然の恵みを育む環境
7	少子高齢化の進行や地域外への流出による人口の減少

発展の方向性 〈まちづくりの基本的方向性〉

1	美ヶ原高原と、そこに連なる山々の大自然や心安らぐ田園風景を大切に守り育てていきます。
2	地域住民の連携と自主的な活動を支援し、協働により環境保全や農業・商工業・観光業の活性化を目指します。
3	自然を生かした交流施設や農村環境を都市や地域内外との交流・体験の場として活用し、交流人口の増加を目指します。
4	公共交通と地域医療を維持し、誰もが住みやすい安心で快適に暮らせる地域を目指します。
5	地域全体が子どもを守り育てる地域づくりを目指します。

〈取組の方向性〉

取組の内容	視点・要素
① まちづくり活動拠点の整備と参加と協働による地域づくりの推進	<p>コミュニティ活動の拠点となる武石地域総合センターの有効かつ効率的な活用を図り、地域活力ある賑わいを創出</p> <p>住民自治組織やまちづくり団体、企業など、地域が一体となって取り組む「小さな拠点づくり」の推進</p> <p>誇りを持って心豊かに住むことができる「ふるさと」を目指し、シビックプライド*を醸成する武石地域全域公園化構想の推進</p>
② 安心で快適に暮らせる地域づくりの推進	<p>災害緊急時の情報伝達手段と地域の一体感を醸成する放送システムの有効活用を支援</p> <p>消防団と自主防災組織が連携した「自分たちの地域は自分たちで守る」自主防災体制の確立</p> <p>デマンド交通*の維持及び利用の促進と地域のニーズに合わせた運行形態の充実</p>
③ 地域をつなぐ道路交通環境の整備	<p>武石地域と市中心部を結ぶ国道、県道及び幹線市道の安全で安心な道路整備の促進及び推進</p> <p>生活道路や観光ルートの災害復旧及び防災対策を推進し、災害に強い道路網の整備</p> <p>地域住民の生活道路である主要地方道美ヶ原公園沖線の計画的な道路整備の促進</p>
④ 活力ある農業の推進と商工業の連携	<p>農業の担い手となる農業者への支援・育成と、地域全体で農業経営を支える体制の構築及び計画的な農業施設の整備</p> <p>優良農用地を担い手へ集積・集約することによる利活用の促進及び地域全体で取り組む農村環境の保全活動による遊休荒廃農地の解消</p> <p>市場と経営体のニーズを的確にとらえ、農商工及び農福観の連携などによる新たな広がりや支援</p>
⑤ 多彩な地域資源を生かした観光の振興	<p>多彩な観光資源の有効活用と計画的な施設整備、災害復旧を推進し、効果的な観光宣伝と誘客活動による交流人口の拡大</p> <p>友好都市である練馬区との連携によるイベント及び農山村体験を通じた都市農村交流の推進</p> <p>松本市・長和町など関係団体との連携による、美ヶ原高原の周遊性の向上及び自然環境保全と魅力の発信</p>
⑥ 地域に根ざした医療、保健、福祉、介護、子育て支援の充実	<p>医療、保健、福祉、介護、子育て支援など関係機関や団体との連携による地域に根ざした健康づくりの推進と安心して育て暮らせる地域福祉の充実</p> <p>地域の在宅医療を支える武石診療所と二次医療・救急医療の役割を担う依田窪病院などの維持・充実による地域医療体制の確立</p>
⑦ 地域の特性を生かした教育の推進とスポーツの振興	<p>公民館や教育委員会並びに多様な組織・団体との連携による学校支援・子育て支援の充実</p> <p>地域の課題や歴史など生涯にわたる学習機運の醸成と、スポーツの振興、健康・体力づくり活動の充実</p> <p>生涯学習*を推進するための人材育成と公民館活動の充実や施設のバリアフリー化など、きめ細かな教育環境の整備</p>

第5部

附属資料

策定経過

「上田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の
施策との主な相関関係

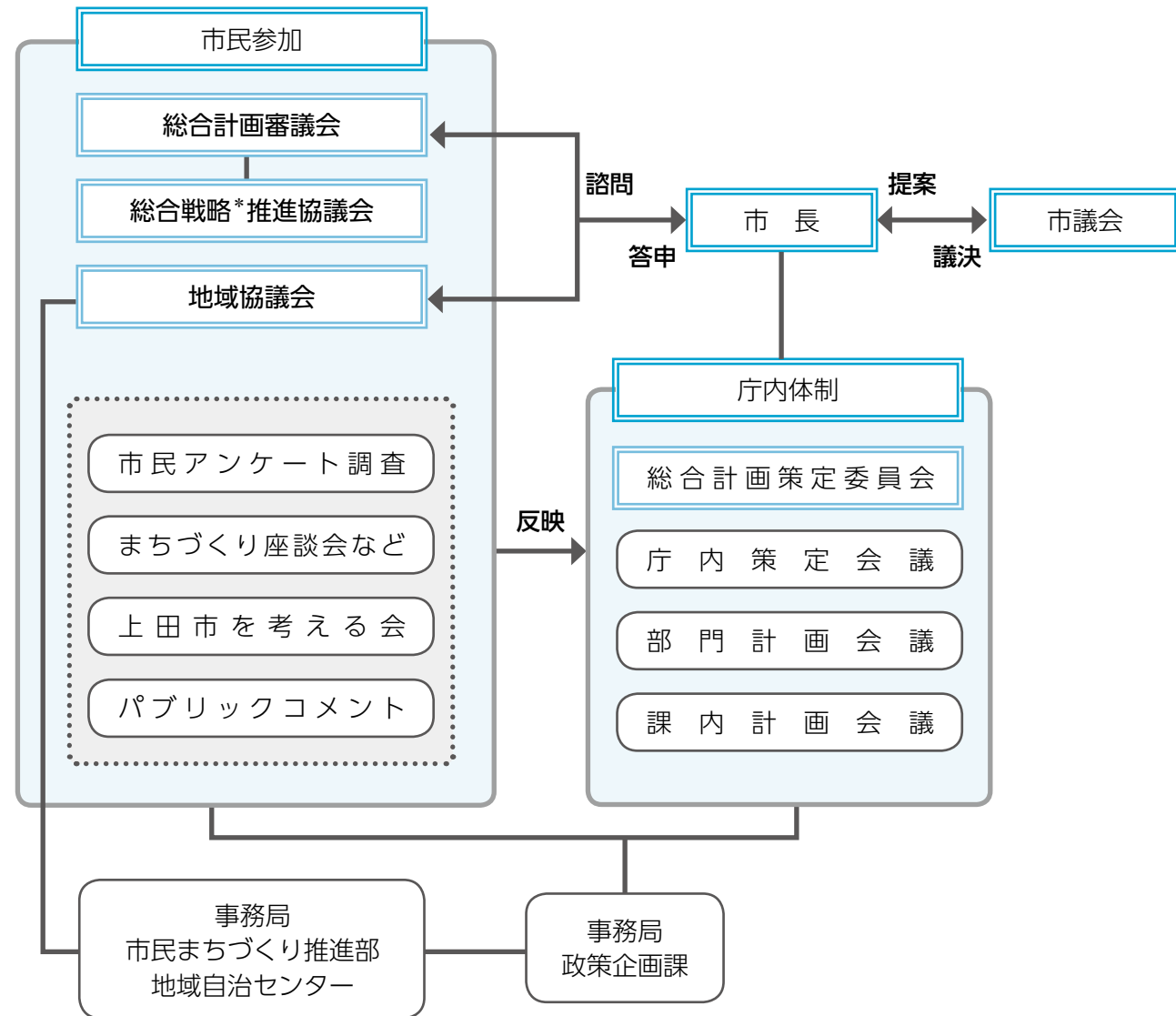
SDGs（持続可能な開発目標）との関係

（参考）関連する個別計画一覧

用語解説

策定経過

1 計画の策定体制



令和2年11月5日、上田市総合計画審議会(城下会長)から市長に答申



総合計画審議会全体会の様子

2 上田市総合計画審議会

構成

全体会	60人		
部会 (6部会)	行財政 (11人)	市民生活・環境 (12人)	産業経済 (13人)
	福祉健康 (12人)	教育文化 (12人)	総合戦略* (11人) ^{※1}

審議内容

年	月	全体会	部会
令和元	10	第1回 ・諮問 ・策定方針 ・審議会運営方針、スケジュール	第1回 ・各部会の検討範囲
	11	第2回 ・市民アンケート調査結果報告 ・主な社会指標 ・市の現状と将来ビジョン	第2回 ^{※2} ・前期まちづくり計画の検証 ・後期まちづくり計画の方向性
	12		第3回 ・分野別意見聴取 ・後期まちづくり計画(素案)
令和2	1		第4回 ・分野別意見聴取 ・後期まちづくり計画(素案)
	2	第3回 ・中間答申(案) ・後期まちづくり計画(案) ・重点プロジェクト(案) ・総合戦略、SDGs*	第5回 ・後期まちづくり計画(案)
	3	中間答申「後期まちづくり計画(案)」 ^{※3}	
	4 ~ 9	(新型コロナウイルス感染症対策により中断)	
	10		第6回 ・市民意見の反映及び対応 ・後期まちづくり計画(案)
	11	第4回 ^{※3} ・最終答申(案)	最終答申「後期まちづくり計画(案)」 ^{※3}

※1 他部会との兼務。総合戦略部会は令和2年7月に総合戦略推進協議会とあわせて開催

※2 市民生活・環境部会は令和元年11月に1回追加で開催

※3 正副会長及び正副部会長が代表して出席

3 総合計画策定における市民参加などの状況

市民アンケート調査	<ul style="list-style-type: none"> ◆調査期間 <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年7月1日～7月23日（配布方法:郵送、回収方法:郵送又はWEB） ◆調査対象 <ul style="list-style-type: none"> ・18歳以上の市民から無作為に抽出した5,000人（回収率38.3%） ◆内容 <ul style="list-style-type: none"> ・上田市の住みやすさ、施策の重要度・満足度、子育て支援など
まちづくり座談会	<ul style="list-style-type: none"> ◆開催時期 <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年7月～8月（2回） ◆内容 <ul style="list-style-type: none"> ・若者や女性との意見交換（上田未来会議と連携）
持続可能な上田を考える会*	<ul style="list-style-type: none"> ◆開催時期 <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年10月～令和2年10月（4回） ◆内容 <ul style="list-style-type: none"> ・人口減少、SDGs*、先端技術活用などについて講演など
「上田市の未来を語る」高校生と市長との懇談会	<ul style="list-style-type: none"> ◆開催時期 <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年11月～令和2年1月（市内6校） ◆内容 <ul style="list-style-type: none"> ・高校生との意見交換
分野別意見聴取	<ul style="list-style-type: none"> ◆開催時期 <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年12月～令和2年1月（11団体） ◆内容 <ul style="list-style-type: none"> ・各部会の場で市民団体との意見交換
パブリックコメント	<ul style="list-style-type: none"> ◆募集期間 <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年4月16日～5月15日（広報、ホームページなど） ◆内容 <ul style="list-style-type: none"> ・後期まちづくり計画（案）に対する意見
特集番組（行政チャンネル、YouTube）	<ul style="list-style-type: none"> ◆放送期間 <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年7月2日～8日、23日～29日（行政チャンネル） ・令和2年7月2日～（YouTube） ◆内容 <ul style="list-style-type: none"> ・後期まちづくり計画（案）の概要説明
各種団体代表者との意見交換会「上田市を考える会」	<ul style="list-style-type: none"> ◆開催時期 <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年7月（市内2会場） ◆内容 <ul style="list-style-type: none"> ・後期まちづくり計画（案）に対する意見

※主催…NPO法人上田市民エネルギー、（一社）自然エネルギー共同設置推進機構（NECO） 共催…上田市



まちづくり座談会（上田未来会議）の様子



「上田市を考える会」の様子

4 上田市総合計画審議会委員名簿

（敬称略、順不同、所属など名称は就任当時のもの）

上田市総合計画審議会 全体会

会長 城下 敦子 元上田市教育委員長
副会長 中村 彰 上田市自治会連合会会長

上田市総合計画審議会 部会

（◎:部会長、○:副部会長）

行財政部会

◎山極 一雄	上田市地域協議会正副会長会長
○浦部 秀幸	学識経験者
安藤 健二	上田市多文化共生推進協会副会長
小熊 弘子	上田人権擁護委員協議会委員
小駒 はるみ	上田市地域情報化推進委員会委員
小池 文彦	上田信用金庫理事長
重野 靖	長野県上田地域振興局企画振興課長（令和2年3月まで）
甘利 善一	長野県上田地域振興局企画振興課長（令和2年4月から）
中村 彰	上田市自治会連合会会長
増澤 延男	前第二次上田市総合計画審議会会長
間藤 まりの	真田ゆめぐるproject代表
丸山 理英子	上田市行財政改革推進委員会委員

市民生活・環境部会

◎樋口 盛光	（公社）長野県宅地建物取引業協会 上田支部支部長
○関川 久子	上田市ごみ減量アドバイザーリーダー
内堀 敏高	上田市自治会連合会副会長
岡田 忠夫	しなの鉄道（株）専務取締役
高橋 伸英	信州大学繊維学部化学・材料学科教授
田中 利喜夫	上田市上下水道審議会会長
藤川 まゆみ	NPO法人上田市民エネルギー理事長
水出 秀子	地域交通安全活動推進委員
宮入 一枝	上小防犯協会連合会女性部相談役
宮下 勝久	上田市防災支援協会相談役
宮島 博仁	上田信用金庫地域活性化チーム業務部副部長
矢島 昭徳	上田市消防団団長

産業経済部会

◎宮下 正明	上田市商工会工業部会部会長
○和田 宏一	信州うえだ農業協同組合営農部長
今井 慎一郎	長野県旅館組合上小支部支部長
岡崎 美都里	岡崎酒造(株)杜氏
熊谷 圭介	長野大学環境ツーリズム学部教授
高木 奈津子	(株)はたらクリエイト取締役COO
高野 松宣	上小労働者福祉協議会事務局長(令和2年3月まで)
竹内 光一	上小労働者福祉協議会事務局長(令和2年4月から)
田島 裕志	上小林業振興会事務局長
花岡 欣二	上田公共職業安定所所長
宮坂 文子	上田地産地消推進会議副会長
宮島 真弓	公募委員
柳島 隆二	上田市商店会連合会会長
山崎 孝子	上田商工会議所女性会会長

福祉健康部会

◎宮之上 孝司	(社福)上田市社会福祉協議会会長
○酒井 真由子	上田女子短期大学幼児教育学科准教授
飯島 俊勝	上田市私立保育園・認定こども園協会会長
春日 晋	上田市介護保険指定居宅介護支援事業者連絡協議会会長
熊井 健二	八十二銀行上田支店副支店長
小池 純子	スマイルマムネットUEDA代表
佐藤 永寿子	上小圏域障害者総合支援センター副所長
高柳 静	上田市健康推進委員会会長(令和2年3月まで)
飯島 真喜子	上田市健康推進委員会会長(令和2年4月から)
田畑 裕康	上田市自治会連合会副会長(令和2年3月まで)
吉池 正敏	上田市自治会連合会副会長(令和2年4月から)
鳥羽 泰之	(一社)上田市医師会理事
宮本 恵美	NPO法人さなだスポーツクラブクラブマネージャー
母袋 卓郎	(株)上田ケーブルビジョン代表取締役社長

教育文化部会

◎中澤 武	明海大学・長野大学等非常勤講師
○犂山 永子	元上田市社会教育委員
荒川 玲子	NPO法人うえだミックススポーツクラブ代表理事
坂口 純一	上田市子ども会育成連絡協議会副会長
城下 敦子	元上田市教育委員長
高見澤 津久美	上田市校長会川西小学校長
滝沢 博俊	丸子文化協会会長
竹田 貴一	上田市文化芸術協会会長
中澤 照夫	上田市自治会連合会副会長(令和2年3月まで)
西島 義一	上田市自治会連合会副会長(令和2年4月から)
原 有紀	NPO法人UFM副理事長
古田 睦美	長野大学環境ツーリズム学部学部長
間島 博徳	東信美術会会長

総合戦略*部会(兼務)

岡崎 美都里	岡崎酒造(株)杜氏
熊井 健二	八十二銀行上田支店副支店長
重野 靖	長野県上田地域振興局企画振興課長(令和2年3月まで)
甘利 善一	長野県上田地域振興局企画振興課長(令和2年4月から)
高野 松宣	上小労働者福祉協議会事務局長(令和2年3月まで)
竹内 光一	上小労働者福祉協議会事務局長(令和2年4月から)
花岡 欣二	上田公共職業安定所所長
原 有紀	NPO法人UFM副理事長
藤川 まゆみ	NPO法人上田市民エネルギー理事長
古田 睦美	長野大学環境ツーリズム学部学部長
増澤 延男	前第二次上田市総合計画審議会会長
宮島 博仁	上田信用金庫地域活性化チーム業務部副部長
母袋 卓郎	(株)上田ケーブルビジョン代表取締役社長

「上田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」

の施策との主な相関関係

「上田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」 施策展開 【第二次上田市総合計画 後期まちづくり計画】 (編・章・節)		基本目標1:就業機会の拡大と多様性を創出する (上田で働きたい戦略)					基本目標2: (結婚・子育て)	人口の自然減に歯止めをかける したい戦略)			基本目標3:人口の社会増を伸ばす (訪れたい・住みたいうえだ戦略)			基本目標4:安心して暮らし続けられる地域をつくる (ひと・地域の輝き戦略)					
		①	②	③	④	⑤	①	②	③	①	②	③	①	②	③	④	⑤		
1 自治・協働・行政 【市民が主役のまちづくり】	1 自治の推進による活力ある自立した地域社会の実現	1 参加と協働による自治の推進																	
	2 地域内分権による地域の自治の推進																		
	2 すべての人の人権が尊重されるまちづくり	1 一人ひとりの人権が尊重される社会の実現																	
2 自然・生活環境 【安全・安心な快適環境のまちづくり】	1 豊かな環境を未来につなぐ	2 地域経済雇用を牽引するものづくり産業の振興																	
		2 人材育成・雇用マッチングの拡充																	
		3 若者等の多様な働き方の支援																	
	2 良好・快適な生活環境の形成	3 農林業の稼ぐ力の創出																	
		4 多様な産業の集積促進																	
		1 賑わいと交流のまちづくりに向けた道路網の整備・促進																	
		2 「乗って残す」「乗って生かす」を基本とした公共交通の活性化																	
3 魅力ある観光地づくり	3 安全・安心に暮らせる環境の整備																		
	4 緑豊かな魅力ある都市環境の創出																		
	5 安定した経営による上水道・下水道事業の継続																		
3 産業・経済 【誰もがいきいき働き産業が育つまちづくり】	1 次代へつなぐ農林水産業の振興	6 犯罪や交通事故のないまちづくりと消費者被害防止の推進																	
		7 地域防災力の向上と災害対応能力の強化																	
		1 地産地消の推進と都市農村交流による活性化																	
	2 新たな価値を創造する商工・サービス業の振興	2 農業の安定的な生産体制の整備と産地化の推進																	
		3 森林の適切な経営管理と地域産木材の利用推進																	
		1 新しい産業の創出と中小企業者の経営力強化																	
3 魅力ある観光地づくり	2 地域経済を牽引する工業(ものづくり産業)の振興																		
	3 賑わいと活力ある商業の振興																		
4 健康・福祉 【ともに支え合い健やかに暮らせるまちづくり】	1 自分らしい豊かな人生を送る健康づくり	4 安心して働ける環境づくりと就業支援																	
		1 おもてなしで迎える観光の振興																	
		2 健康都市を目指した健康づくり事業の推進																	
	2 支え助け合う地域社会をつくる	3 高齢者がいきいきと安心して暮らせる仕組みづくり																	
		1 共生社会の実現を目指す障がい者支援の充実																	
		2 住民自らで支える地域福祉力の充実・強化																	
3 子どもが健やかに育ち、子育ての喜び・楽しさが感じられるまちづくり	3 社会保障制度の適正な運用による福祉の増進																		
	1 出産・子育てしやすい環境の実現																		
5 教育 【生涯を通じて学び豊かな心を育むまちづくり】	1 次代を担う人づくり	2 多様なニーズに応えるきめ細やかな子育て支援の充実																	
		1 教育環境の整備と地域ぐるみの教育推進																	
6 文化・交流・連携 【文化を育み、交流と連携で風格漂う魅力あるまちづくり】	2 新しい時代を拓く生涯学習環境の整備	2 高等教育機関との連携による地域の魅力や活力の向上																	
		1 生涯学習の推進と学習環境の整備																	
6 文化・交流・連携 【文化を育み、交流と連携で風格漂う魅力あるまちづくり】	1 多彩な文化芸術の継承と創造	2 生涯スポーツ活動の推進とスポーツ環境の整備																	
		1 文化遺産の継承と活用																	
6 文化・交流・連携 【文化を育み、交流と連携で風格漂う魅力あるまちづくり】	2 交流・連携、移住・定住促進による活力ある都市づくり	2 育成を基本理念とした文化芸術活動への支援と文化創造																	
		1 上田の魅力発信、選ばれる都市づくり																	
6 文化・交流・連携 【文化を育み、交流と連携で風格漂う魅力あるまちづくり】	2 交流・連携促進による地域の活性化	2 交流・連携促進による地域の活性化																	
		2 交流・連携促進による地域の活性化																	

国の第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略で新たに追加された「横断的な目標2」

「横断的な目標1」 多様な人材の活躍を推進する (多様なひとびとの活躍による地方創生の推進、誰もが活躍する地域社会の推進)

「横断的な目標2」 新しい時代の流れを力にする (地域における Society 5.0 の推進、地方創生 SDGs の実現などの持続可能なまちづくり)

SDGs (持続可能な開発目標) との関係

～各分野が関連する主なSDGs*のゴール～

「第二次上田市総合計画 後期まちづくり計画」(編-章-節)		1 貧困をなくそう	2 飢餓をゼロに	3 すべての人に健康と福祉を	4 質の高い教育をみんなに	5 ジェンダー平等を実現しよう	6 安全な水とトイレを世界中に	7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに	8 働きがいも経済成長も	9 産業と技術革新の基盤をつくろう	10 人や国の不平等をなくそう	11 住み続けられるまちづくりを	12 つくる責任つかう責任	13 気候変動に具体的な対策を	14 海の豊かさを守ろう	15 陸の豊かさも守ろう	16 平和と公正をすべての人に	17 パートナーシップで目標を達成しよう	
1 自治・協働・行政 【市民が主役のまちづくり】	1 自治の推進による活力ある自立した地域社会の実現			○	○	○					○	○		○				○	
	2 地域内分権による地域の自治の推進			○							○	○		○				○	
	1 一人ひとりの人権が尊重される社会の実現				○	○					○	○					○	○	
	2 女性が男性が互いに尊重しあい、個性と能力を充分発揮できる社会の実現				○	○					○	○						○	○
	3 外国籍市民の自立と社会参加による多文化共生社会の実現	○	○	○	○	○					○	○							○
	3 地方分権にふさわしい行政経営				○						○	○						○	○
2 自然・生活環境 【安全・安心な快適環境のまちづくり】	1 豊かな環境を未来につなぐ			○			○	○			○	○			○	○		○	
	2 循環型社会形成の推進																		
	3 地球温暖化防止対策と再生可能エネルギーの活用																		
	1 賑わいと交流のまちづくりに向けた道路網の整備・促進		○							○		○						○	
	2 「乗って残す」「乗って生かす」を基本とした公共交通の活性化			○							○								
	3 安全・安心に暮らせる環境の整備		○	○								○							
	4 緑豊かな魅力ある都市環境の創出																		
	5 安定した経営による上水道・下水道事業の継続																		
	6 犯罪や交通事故のないまちづくりと消費者被害防止の推進			○														○	○
	7 地域防災力の向上と災害対応能力の強化	○		○							○	○						○	○
3 産業・経済 【誰もがいきいき働き産業が育つまちづくり】	1 次代へつなぐ農林水産業の振興		○		○							○						○	
	2 農業の安定的な生産体制の整備と産地化の推進		○														○	○	
	3 森林の適切な経営管理と地域産木材の利用推進																		
	2 新たな価値を創造する商工・サービス業の振興		○		○	○												○	
	3 賑わいと活力ある商業の振興																		
	4 安心して働ける環境づくりと就業支援										○								
	3 魅力ある観光地づくり		○									○	○					○	
4 健康・福祉 【ともに支え合い健やかに暮らせるまちづくり】	1 自分らしい豊かな人生を送る健康づくり		○	○	○													○	
	2 安心して医療が受けられる環境づくり			○	○													○	
	3 高齢者がいきいきと安心して暮らせる仕組みづくり	○		○								○						○	
	2 支え助け合う地域社会をつくる		○	○	○						○	○						○	
	3 社会保障制度の適正な運用による福祉の増進		○	○	○													○	
	3 子どもが健やかに育ち、子育ての喜び・楽しさが感じられるまちづくり		○	○	○	○						○						○	
5 教育 【生涯を通じて学び豊かな心を育むまちづくり】	1 次代を担う人づくり		○	○	○						○							○	
	2 高等教育機関との連携による地域の魅力や活力の向上												○					○	
	2 生涯学習の推進と学習環境の整備										○	○						○	
	2 生涯スポーツ活動の推進とスポーツ環境の整備			○	○	○						○						○	
6 文化・交流・連携 【文化を育み、交流と連携で風格漂う魅力あるまちづくり】	1 多彩な文化芸術の継承と創造				○													○	
	2 育成を基本理念とした文化芸術活動への支援と文化創造				○													○	
	2 交流・連携、移住・定住促進による活力ある都市づくり		○		○						○	○						○	
	2 交流・連携促進による地域の活性化				○													○	

(参考) 関連する個別計画一覧

(令和3年4月時点での掲載)

編一章一節	(参考) 関連する個別計画	期間 (年度)
1-1-1 参加と協働による自治の推進	上田市協働のまちづくり指針	R2-R6
1-1-2 地域内分権による地域の自治の推進		
1-2-1 一人ひとりの人権が尊重される社会の実現	上田市人権施策基本方針(第1次改訂)	
1-2-2 女性と男性が互いに尊重しあい、個性と能力を充分発揮できる社会の実現	第3次上田市男女共同参画計画	H29-R3
1-2-3 外国籍市民の自立と社会参加による多文化共生社会の実現	上田市多文化共生のまちづくり推進指針	
	上田市多文化共生のまちづくり推進計画	H19-
1-3-1 行財政改革の推進と住民サービスの充実	第四次上田市行財政改革大綱	R3-R7
	上田市公共施設白書	
	上田市公共施設マネジメント基本方針	H28-R7
	上田市民間活力導入指針	
	上田市スマートシティ化推進計画	R3-R7
1-3-2 市民と行政との情報共有の推進		
2-1-1 豊かな自然環境の保全と活用	第二次上田市環境基本計画	H30-R9
	上田市森林整備計画	R元-R10
2-1-2 循環型社会形成の推進	上田地域広域連合ごみ処理広域化計画	R3-R12
	上田市ごみ処理基本計画	H30-R9
	上田市ごみ減量アクションプラン	H30-R4
	生ごみリサイクル推進プラン	R2-
	上田市生活排水処理基本計画	R3-R12
2-1-3 地球温暖化防止対策と再生可能エネルギーの利活用の推進	第二次上田市環境基本計画	H30-R9
	上田市地球温暖化対策地域推進計画	R3-R9
	エコオフィスうえだ (第四次上田市役所地球温暖化防止実行計画)	H30-R5
2-2-1 賑わいと交流のまちづくりに向けた道路網の整備・促進	上田地域広域連合広域計画 (上田地域広域幹線道路網 構想・計画)	H30-R4
2-2-2 「乗って残す」「乗って生かす」を基本とした公共交通の活性化	上田市地域公共交通網形成計画 (上田市地域公共交通計画)	H28-R2
2-2-3 安全・安心に暮らせる環境の整備	国土利用計画 第二次上田市計画	H28-R7
	上田市都市計画マスタープラン	H22-R12
	上田市立地適正化計画	H27-R17
	上田市空家等対策計画	H30-R7
2-2-4 緑豊かな魅力ある都市環境の創出	上田市緑の基本計画	H31-R12
	上田市景観計画	H25.3-
2-2-5 安定した経営による上水道・下水道事業の継続	上田市上下水道事業経営戦略(改訂版)	R2-R11
	上田市水道ビジョン	R元-R10
	上田市下水道ビジョン	R元-R10
	上田市「水循環・資源循環のみち2015」構想	H27-R12
2-2-6 犯罪や交通事故のないまちづくりと消費者被害防止の推進		
2-2-7 地域防災力の向上と災害対応能力の強化	上田市地域防災計画	
3-1-1 地産地消の推進と都市農村交流による活性化	上田市地産地消推進基本計画	R3-R7
3-1-2 農業の安定的な生産体制の整備と産地化の推進	上田市6次産業化等に関する戦略	H29.10-R4.9
3-1-3 森林の適切な経営管理と地域産木材の利用推進	上田市森林整備計画	R元-R10
	上田市鳥獣被害防止計画	R2-R4
3-2-1 新しい産業の創出と中小企業者の経営力強化	上田市商工業振興プラン	H30-R4

編一章一節	(参考) 関連する個別計画	期間 (年度)
3-2-2 地域経済を牽引する工業(ものづくり産業)の振興	上田市商工業振興プラン	H30-R4
	東信州次世代イノベーションプラン	H30-R4
	長野県上田地域基本計画	H30-R4
3-2-3 賑わいと活力ある商業の振興	上田市商工業振興プラン	H30-R4
3-2-4 安心して働ける環境づくりと就業支援	上田市商工業振興プラン	H30-R4
	第3次上田市男女共同参画計画	H29-R3
	第8期上田市高齢者福祉総合計画	R3-R5
	第2次上田市子ども・子育て支援事業計画	R2-R6
	第3次上田市地域福祉計画	H30-R5
	第3次上田市障がい者基本計画	R3-R8
3-3-1 おもてなしで迎える観光の振興	第3期上田市教育支援プラン	R3-R7
4-1-1 健幸都市を目指した健康づくり事業の推進	第三次上田市民健康づくり計画	H30-R5
	第2次上田市食育推進計画	H30-R5
	第1期上田市自殺対策計画	R元-R5
4-1-2 安心して医療が受けられる環境づくり		
4-1-3 高齢者がいきいきと安心して暮らせる仕組みづくり	第8期上田市高齢者福祉総合計画	R3-R5
4-2-1 共生社会の実現を目指す障がい者支援の充実	第3次上田市障がい者基本計画	R3-R8
	第6期上田市障がい福祉計画 第2期上田市障がい児福祉計画	R3-R5
4-2-2 住民自らで支える地域福祉力の充実・強化	第3次上田市地域福祉計画	H30-R5
4-2-3 社会保障制度の適正な運用による福祉の増進	上田市国民健康保険 第2期保健事業実施計画(データヘルス計画) 第3期特定健康診査等実施計画	H30-R5
4-3-1 出産・子育てしやすい環境の実現	第三次上田市民健康づくり計画 第2次上田市子ども・子育て支援事業計画	H30-R5 R2-R6
4-3-2 多様なニーズに応えるきめ細やかな子育て支援の充実	第2次上田市子ども・子育て支援事業計画	R2-R6
	上田市保育施設整備計画	H30-R7
5-1-1 教育環境の整備と地域ぐるみの教育推進	第3期上田市教育支援プラン	R3-R7
	第2次上田市子ども・子育て支援事業計画	R2-R6
	第二次上田市生涯学習基本構想 上田市人権施策基本方針(第1次改訂)	H28-R7
5-1-2 高等教育機関との連携による地域の魅力や活力の向上	公立大学法人長野大学中期目標	H29-R4
5-2-1 生涯学習の推進と学習環境の整備	第二次上田市生涯学習基本構想 第二次上田市図書館基本構想	H28-R7 H29-R7
5-2-2 生涯スポーツ活動の推進とスポーツ環境の整備	第二次上田市スポーツ推進計画 上田市スポーツ施設整備基本構想・整備計画	R3-R12 H30-R9
6-1-1 文化遺産の継承と活用	第二次上田市文化芸術振興に関する基本構想	H28-R7
	上田市歴史文化基本構想	H30-
6-1-2 育成を基本理念とした文化芸術活動への支援と文化創造	第二次上田市文化芸術振興に関する基本構想	H28-R7
6-2-1 上田の魅力発信、選ばれる都市づくり		
6-2-2 交流・連携促進による地域の活性化	第2次上田地域定住自立圏共生ビジョン	H29-R3

用語解説

あ行

- 赤ちゃんステーション(p120,121)**……乳幼児を連れて保護者が、外出中に授乳やおむつ替えなどに立ち寄ることができるスペース
- アクセシビリティ(p49,115)**……年齢や障がいの有無に関わらず、誰でも必要とする情報や施設などに簡単にたどり着け、利用できること。
- アニメツーリズム(p101)**……アニメやマンガのファンに、作品の舞台となった地域を訪れてもらう旅行スタイル
- 生きる力(p25,31,129,130,131)**……変化の激しいこれからの社会を生きるために、児童生徒が自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考え判断して行動し、未来を切り拓く力
- 一本算定(p16,47)**……普通交付税の合併算定替制度の算定方法のことで、市町村合併後、当面は行政運営に係る経費の急激な節減が困難であることを考慮し、一定期間、合併市町村の普通交付税額が、合併しなかったと仮定した場合に算定される関係市町村の普通交付税額の合算額を下回らないようにする特例が、合併後15年を経過した段階で新市町村による算定となること。
- インクルーシブ教育(p129)**……障がいの有無に関わらず共に学ぶ仕組み
- インバウンド(p8,100,102,141,158)**……訪日外国人旅行
- インフルエンサー(p101)**……多くの人々に影響を及ぼす人物
- ウイズコロナ(p7)**……新型コロナウイルスが撲滅困難であることを前提とした新たな戦略や生活様式のこと。
- 上田市産学官連携支援施設(AREC)(p93,94)**……信州大学の研究者と企業との共同研究開発を通し、地域に新しい技術や産業を生み出すことを目的とした施設
- 上田市体育協会(p137)**……加盟競技団体の取りまとめや、市との連携・協働によるスポーツ大会の開催、スポーツ少年団の活動支援など、市民の体力・健康・競技力向上とスポーツ精神の高揚を図る活動を行う団体。長野県スポーツ協会の加盟団体としての活動も行う。

- 上田地域30分(サンマル)交通圏(p63,64,157)**……上田市、東御市、長和町、坂城町、青木村の中心部から、上信越自動車道の最寄りのインターチェンジや上田駅へ、おおむね30分以内で結ばれるよう道路網を整備する構想
- 美味(おい)だれやきとり(p101)**……すりおろしにんにくなどが入った醤油ベースのたれをかけた焼き鳥で、たれは店ごとにこだわりの味となっている。「美味だれ焼き鳥」、「美味だれ」は上田市登録商標
- 欧米豪(p102)**……欧州、北米、豪州のこと。
- オープンデータ(p48,49,50)**……施設情報、防災情報、統計情報など、行政が保有する様々なデータ(個人情報など公開できないデータを除く)を編集や加工などの二次利用可能な利用しやすい形式で公開する取組のこと。
- オーラルフレイル(p108)**……「オーラル」は「口腔」、「フレイル」は「虚弱」を意味し、健康と機能障害の中間にあり、食べこぼす、噛めない食品が増える、むせる、口が渇く、滑舌が悪くなるなど、口腔機能が衰える状態

か行

- 外国人集住都市会議(p43,44)**……外国人に係る施策や活動を進めている都市及び同地域の国際交流協会により組織される団体で、情報交換を行いながら、外国人住民に関する課題解決に積極的に取り組むことを目的として、平成13年5月に設立された。国・県及び関係機関への提言や会員都市間で連携した取組を行っている。
- 関係人口(p144,145)**……特定の地域と継続的に交流する都市住民など。転勤でその地域に住んだことがある人や、都会へ移り住んだ地域出身者のほか、災害ボランティアなどを契機に関係を深めるケースがある。
- 観光旅タクシー(p101)**……旅行先でタクシーを利用して地元ならではの見所をドライバーが案内して巡る小旅行
- 基幹的農業従事者(p86)**……普段の就業状態が「主に農業」である者
- 企業メセナ(p142,143)**……企業が文化・芸術に対する資金などの支援

- キャリア教育(p97,99,129)**……一人ひとりの社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通し、社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方の実現を促す教育
- 教育再生首長会議(p147)**……国が進める教育改革のもと、「教育再生こそ地域の再生、日本再生の根本」という認識を同じくする全国の首長による会議で、当市は平成27年4月に加入
- 教育ファーム(p31,85)**……小学生とその保護者を対象とした自然の恩恵や食に関わる人々の様々な活動への理解を深めることなどを目的として、生産者の指導を受けながら一連の農作業などの体験の機会を提供する取組
- 郷学郷就(p99)**……大学などにおける教育の充実や地域企業と連携した人材育成、地域で学び働くこと。
- 拠点集約型都市(p67,68,70)**……都市機能の集約を促進する拠点として複数を位置付け、それぞれを公共交通などのネットワークで連携した都市
- 銀座NAGANO(p102)**……信州の特産品の販売ショップ、観光情報センター、コワーキングスペースなど、信州のコト、ヒト、モノをトータルに発信する拠点施設。コアな信州ファンを増やし、信州の魅力をまるごと共有(シェア)するために、長野県が平成26年度に銀座に開設
- 近代化産業遺産(p101)**……全国各地の産業近代化の過程を物語る建築物、機械、文書などの歴史的価値を顕在化させ、地域の活性化に役立てることを目的として、平成19、20年度に経済産業省が公表したもの。市では製糸関連遺産として、信州大学繊維学部講堂、上田蚕種(株)の事務棟、笠原工業(株)の倉庫、繭倉などが挙げられる。
- クラインガルテン(p85,145,154)**……滞在型(宿泊施設)の市民農園
- グリーンベルト(p69)**……歩道が整備されていない通学路などにおいて、視覚的に歩行空間を明確にするため、路肩部分を緑色にする取組
- 下水道普及率(p73)**……下水道整備計画対象区域内における人口と整備済み人口の比率

- 健幸(p6,25,28,29,30,108)**……健康で幸せなこと。身体面の健康だけでなく、人々が生きがいを感じ、安全・安心で豊かな生活を送れること。
- 健幸都市(p20,66,68,106,147,157)**……人口減少・少子高齢化が急速に進む中、高齢になっても地域で元気に暮らせる社会を実現するために、身体面の健康だけでなく、人々が生きがいを感じ、安全・安心で豊かな生活を営むことができるまち(スマートウェルネスシティ)
- 公共私(p9,29,45)**……行政のほか、コミュニティ組織、NPO、企業などの多様な主体
- 合計特殊出生率(p26,120,126)**……15~49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、ひとりの女性がその年齢別出生率で一生の間に産むとしたときの子どもの数の平均
- 心の教室相談員(p129)**……児童生徒が抱える様々な悩みなどの相談を受け、積極的にかかわりを持ちながら悩みやストレスの解消を図る相談員
- 子育て世代包括支援センター(p121)**……主に妊産婦及び乳幼児の実情を把握し、妊娠・出産・子育てに関する相談に応じ、支援プランの策定や、地域の保健医療や福祉に関する機関との連絡調整を行い、母子保健施策と子育て支援策との一体的な提供を通し、妊産婦及び乳幼児の健康の保持・増進に関する包括的な支援を行う機関
- 子ども家庭総合支援拠点(p123)**……すべての子ども(と家庭及び妊産婦)などの課題に対し、子ども支援の専門性・人的資源を組織・ネットワーク化し、相談・ソーシャルワーク(生活しやすい社会や仕組みを構築する)対応ができる拠点
- コミュニティスクール(p130,131)**……保護者や地域の皆さんの声を学校運営に直接反映させ、保護者・地域・学校・教育委員会が一体となって、より良い学校をつくり上げていくことを目指す。
- コワーキングスペース(p99)**……異なる職業や仕事を持った人たちが同じ場所に集まり、共有するオフィススペース。働く人がネットワークを使い、アイデアの創出など、相乗効果のあるコミュニティ・スペース

さ行

- 真田街道推進機構 (p102)**
真田一族の歴史を生かし地域の観光振興を図ることを目的に、長野県及び群馬県の真田氏にゆかりのある13自治体で構成する組織
- サプライチェーン (p7)**
製品の原材料・部品の調達から製造、在庫管理、配送、販売、消費までの全体の一連の流れのこと。
- ジェンダー格差 (p40)**
男女の心の性の違いにより生じる様々な格差
- ジェンダーギャップ指数 (p40)**
各国の社会進出における男女格差を示す指標。世界経済フォーラム (WEF) が毎年公表しているもので、経済活動や政治への参画度、教育水準、出生率や健康寿命など、4分野14項目における男女格差の状況を指数化し、国別に順位をつけたもの
- 自給的農家 (p86、87)**
経営耕地面積が30a未満かつ農産物販売金額が50万円未満の農家
- 自助・共助・公助 (p77、116)**
災害の被害を軽減するためには、個人や地域、公共機関などの様々な主体の連携による取組が重要
「自助」…自分や家族を守る取組
「共助」…地域や隣近所で助け合う取組
「公助」…市町村や消防などによる取組
- 実質公債費比率 (p15、46、47、51)**
一般会計などが負担している元利償還金に上下水道事業などの公営企業会計の公債費に充当された繰出金や、広域連合、一部事務組合などの公債費に係る負担金などの準元利償還金を加えた実質的な公債費が、地方公共団体の標準的な一般財源の規模に占める割合を過去3年間の平均値で示した指標のこと。
- シティブロモーション (p31、49、144、145、147)**
地方自治体が行う「宣伝」、「広報」、「営業活動」などのことを指すが、明確な定義はなく、まちの魅力や認知度の向上を図り、交流人口や移住、定住人口の創出・拡大などを目指す取組のこと。

市内主要27河川 (BOD 環境基準値) (p55)

環境基準	河川名
2mg /L以下	神川、浦野川、産川、千曲川、依田川、矢出沢川、傍陽川、内村川、武石川
3mg /L以下	蛭沢川、室賀川、湯川、瀬沢川、常田川、塩川沢川、洗馬川、沼入沢、角間川、浅沢川、大明神沢、大洞川、大沢川、小沢根川、余里川、権兵衛川、横沢川、茂沢川

- ※「上田市公害防止条例施行規則」及び環境庁 (環境省) 告示「生活環境の保全に関する環境基準」の類型に基づく。
- しなの鉄道沿線観光協議会 (p102)**
しなの鉄道沿線における観光情報の広報宣伝を目的に、沿線の自治体、経済団体、商工団体、農業団体、観光関係団体の7団体で構成する組織
- し尿前処理下水道投入施設 (p57、59)**
し尿などから異物を取り除き下水道処理に適した水質に希釈した後、下水道へ投入する施設。下水道の整備が進んだ地域では、し尿の発生量が減少するため、下水道施設の効率的な運用面からも採用する自治体が増えている。
- ジビエ (p89、152)**
狩猟で捕獲したシカなどの野生鳥獣の肉
- シビックプライド (p31、49、132、141、144、145、159)**
「都市 (まち) に対する市民の誇り」であり、「ここをよりよい場所にするために自分自身が関わっている」という、当事者意識に基づく自負心を意味している。コミュニティが「人と人のつながり」であるのに対し、シビックプライドは、基本的には「人とまちのつながり」であり、郷土愛が源泉となる。
- 社会教育 (p4、37、38、134、135)**
学校の教育課程として行われる教育活動を除き、主として青少年及び成人に対して行われる組織的な教育活動 (体育及びレクリエーションの活動を含む。)
- 周産期 (p31、109、110)**
妊娠22週から出生後7日未満のこと。この時期は、合併症妊娠や分娩時の新生児仮死など、母体・胎児や新生児の生命に関わる事態が発生する可能性があることから、産科・小児科双方から母体・胎児や新生児を総合的に管理し、母と子の健康を守る必要がある。
- 小1プロブレム (p129)**
小学校に入学したばかりの1年生の学級において「集団行動がとれない」、「授業中に座っていない」、「教員の話を受けない」などの状態が継続し、学級が機能しなくなる状態

- 生涯学習 (p12、13、25、31、72、113、133、134、135、145、151、155、156、157、158、159)**
住民一人ひとりが生涯にわたって自主的、自発的に行うことを基本とした学習活動で、個人の自己学習や学校教育・社会教育を含めた多様な学習活動
- 生涯学習団体 (p135)**
生涯学習活動を行うために、自主的に組織し運営を行う団体
- 上小医療圏地域医療再生計画 (p109、110)**
上小地域の医療課題の解決を図り、5年後、10年後の地域医療のあるべき姿を示した。救急医療・周産期医療体制の確立、医師確保体制の構築及び地域医療連携の確立を施策の柱に、信州上田医療センター、信州大学医学部、医師会、県、地域の市町村などの関係機関が平成21年度から25年度まで取り組んだ。
- 上水道有収率 (p73、80)**
「給水する水量」と「料金として収入のあった水量」との比率
- 小中学校30人規模学級編制 (p129)**
きめ細やかな指導をするため、40人の学級編制基準を35人とし、概ね30人程度の学級編制とすること。
- 少人数学習集団編成 (p129)**
習熟度に差が付きやすい教科において、30人以下の集団で授業を行うこと。
- 消防団サポート事業 (p78)**
消防団員とその家族が店舗や公共施設などを利用する際、料金割引などのサービスが受けられる団員を応援するための事業
- 将来負担比率 (p15、46、51)**
一般会計などが将来負担すべき実質的な負債 (公営企業会計、広域連合、一部事務組合及び第三セクターなどの債務も含む。) について、現時点でどの程度あるのかを標準財政規模に占める割合で指標化したもので、将来財政運営を圧迫する可能性の度合いを示したものの
- 食農教育 (p31、84、85)**
「食」を支える農業や地域、自然との関わりに注目し、様々な形の農業活動を知ったり体験したりすることにより、農業が担う様々な価値を学んでもらうこと。
- 職場いきいきアドバンスカンパニー (p97、103)**
仕事と家庭の両立ができる職場環境の改善や、多様な働き方の導入など、働きやすく働きがいのある職場の証として、長野県が認証する制度

- 自立相談支援事業 (p119)**
生活困窮者からの相談を受け、就労その他自立に関する相談支援、事業利用のための支援プラン作成などを行い、ハローワークなど関係機関と連携し、包括的で継続的な自立支援を実施するもの
- 信州上田学 (p99、133)**
持続可能な地域づくりと地域の未来を築く人づくりを目的とした、上田の魅力を知り探究する「学び」の総称
- 信州上田ふるさと先人館 (p141)**
上田市ゆかりの先人・偉人の生涯や業績を紹介し、市民や子どもたちが郷土の歴史に理解を深め、愛着や誇りを醸成する場とする。また、観光客には市内回遊の拠点となることを目的に、令和2年6月に上小教育会館旧館内 (大手) に開設
- 森林経営計画等対象森林面積 (p89、103)**
基準値は、森林所有者自ら又は森林組合などが委託を受けて森林経営計画の認定を受けた面積。計画目標には上記のほか、森林経営管理制度による経営管理権集積計画の面積を含む。
- 森林認証林 (p89、103)**
上田市有林、上田市東御市真田共有財産組合有林、武石財産区有林及び上田市内の長野県営林のSGEC (一般社団法人緑の循環認証会議) 認証森林
- スカイランニング (p101)**
「速さと軽さ」を追求した登山の形で、歩く、走る、跳ぶ、滑るなど、様々な要素を駆使しながら、美しい山岳などに挑むスピード登山
- スクールカウンセラー (p129)**
児童生徒の生活上の問題や悩みの相談に応じるほか、教職員や保護者に対しても助言・指導ができる専門家
- スクールソーシャルワーカー (p129)**
いじめ、暴力行為、児童虐待などの課題解決のため、教育分野のほか、社会福祉分野の知識・技術を用い、関係機関との連絡調整を行う専門家
- スマートウェルネスシティ構想 (p147)**
歩くことを通して健康を維持し、食事、運動、教育、交通、住環境などと一体的な総合政策を推進し、住民が健康で元気に暮らせる新しい都市モデルの実現を目指すもの
- スマート農業 (p31、87)**
ロボット技術や情報通信技術 (ICT) などの先端技術を活用し、省力化や高品質生産などを可能にする新たな農業

総合型地域スポーツクラブ

(p136、137、138、155)

身近な地域でスポーツに親しむことのできる新しいスポーツクラブで、子どもから高齢者まで(多世代)、様々なスポーツを愛好する人々が(多種目)、初心者からトップレベルまで、それぞれの志向・レベルに合わせて参加できる(多志向)という特徴を持ち、近年は、スポーツを通じた地域づくりなど、多様な活動を展開し、地域住民により、自主的・主体的に運営されている。

総合戦略

まち・ひと・しごと創生総合戦略(総合戦略)参照

ソーシャルスキルトレーニング(p115、129)

自分の感情や考えの表現方法など、対人関係を良好に維持する技能を身に付け、より生活しやすくするためのトレーニング

た行**大学発ベンチャー(p133)**

大学教員、研究者、学生が開発した技術や研究成果を用いて事業化する企業のこと。

体組成(p107)

体を構成する組織(脂肪、筋肉、骨、水分など)の体重に対する割合

ダイバーシティ(p8、30、35、42)

多様な人材を積極的に活用しようという考え方

脱炭素社会(p61、62)

地球温暖化の原因と考えられている温室効果ガスである二酸化炭素などの排出量が実質的にゼロとなる社会のこと。

地域おこし協力隊員(p52、145、148)

人口減少・少子高齢化の進行が著しい地方において、一定期間、農業や観光、住民の生活支援など、地域の活動に協力してもらいながら、定住・定着を図るため、地方自治体が都市地域からの住民を受け入れ、会計年度任用職員として任用した者

地域学校協働事業(p130)

地域と学校が連携・協働して、地域全体で未来を担う子どもたちの成長を支えていく活動の総称

地域循環共生圏(p60)

国が第5次環境基本計画で提唱した、各地域が美しい自然景観などの地域資源を最大限活用しながら自立・分散型の社会を形成しつつ、地域の特性に応じて資源を補完し支え合うことにより、地域の活力が最大限に発揮されることを目指す考え方

地域包括ケアシステム(p111、114、153)

高齢者が重度な要介護状態となっても、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを最後まで続けることができるよう、「住まい」、「医療」、「介護」、「予防」、「生活支援」が一体的に提供される体制

千曲川ワインバレー特区連絡協議会(p102)

上田市、小諸市、千曲市、東御市、立科町、青木村、長和町及び坂城町で構成するワインの生産振興、発展を目的とした団体

地産外消(p84、85)

農産物など、地元で生産したものを都市部などの他の地域で消費すること。

中1ギャップ(p129)

小学生から中学1年生に進学した時に、学習や生活の変化になじめずに不登校となったり、いじめが急増するという現象

中間的就労(p99)

本格的な就労に向けた準備の一環として、「日常生活」の自立や社会参加のために働くこと。

デマンド交通(p66、153、159)

運行形態が予約型である輸送サービスを指す。ただし、福祉輸送や特定施設の送迎サービスなどは含まない。

テレワーク(p7、8、92)

情報通信技術(ICT)を活用した、場所や時間にとらわれない柔軟な働き方

統合型GIS(p46)

道路、街区、建物、河川などの地図情報を統合・電子化し、一元的に管理運用するシステム(地図情報システム)。位置情報を可視化しデータの共有化を図ることにより、高度な分析や迅速な判断が可能となる。

特定健康診査(p107、118、125)

日本人の死亡原因の約6割を占める生活習慣病の予防のために、40歳から74歳までを対象としたメタボリックシンドローム(内臓脂肪)に着目した健康診査

特定保健指導(p26、106、119、125)

特定健康診査の結果、生活習慣病の発症リスクが高く、生活習慣の改善により予防効果が期待できる受診者を対象に行う保健指導。対象者が健康的な生活に自ら改善できるよう、専門家が様々な働きかけやアドバイスを行い支援する。

特別支援教育コーディネーター(p129)

子どもの障がいに対する教職員の理解を高め、一人ひとりの子どものニーズに応じた教育を実施するために、各校内で中心となって校内研修の企画・運営や教育相談の窓口などの役割を担う人

トレイルラン(p101)

トレイルとは、未舗装路(林道、砂利道、登山道など)を意味し、場所の高低に関わらず、舗装されていない主に山などの自然の中を走ること。

な行**日本遺産(Japan Heritage)**

(p31、140、141、145)

地域の歴史的魅力や特色を通し、我が国の文化・伝統を語るストーリーを「日本遺産」として文化庁が認定するもので、ストーリーを語る上で欠かせない魅力あふれる有形や無形の様々な文化財群を、地域が主体となって総合的に整備・活用し、地域の活性化を図ることを目的としている。上田市は令和2年6月に「レイラインがつなぐ『太陽と大地の聖地』～龍と生きるまち信州上田・塩田平～」が認定された。

認定農業者(p87)

「農業経営基盤強化促進法」に基づく農業経営改善計画を作成し、市町村の認定を受けた者

ネーミングライツ(p47)

スポーツ施設や文化施設などに、企業名や商品名の愛称を付けることができる権利のことで、「命名権」とも呼ばれる。

農商工観連携(p101)

農業・商業・工業・観光業との相互連携により、新たな商品やサービスの開発・提供、販路の拡大に取り組むことで、地域の産業振興と活性化を図ること。

農商工連携(p87、95、96)

農山漁村の6次産業化の一つで、地域の特色ある農林水産物や美しい景観などの貴重な資源を有効に活用するため、農林漁業者と商工業者相互の「技術」や「ノウハウ」を持ち寄って、新しい商品やサービスの開発・提供、販路の拡大などに取り組むこと。

農福連携(p87、114、115)

農業分野での高齢化や後継者不足、福祉分野での障がいのある人の働く機会の確保と自立の促進といった課題を解決するための両分野での連携した取組

農林業センサス(p86)

農林業の生産構造などを明らかにするとともに、農山村の実態を把握し、農林行政の企画などのための資料を作成し、提供することを目的に、5年ごとに国が行う調査

残さず食べよう! 30・10運動(p58、59)

食品ロスの削減を目的に、飲食店などから出る廃棄物、とりわけ宴会時における食べ残しを減らす取組として、宴会の乾杯後30分間とお開き前の10分間は自席に着いて料理を楽しみ、余った料理は各自の責任において持ち帰るなど、食べ残しを減らすための運動

は行**バイリンガル(p129)**

状況に応じて、2つの言語を自由に使う能力があること。また、その人

東信州次世代イノベーションセンター(p94)

10市町村で構成する東信州次世代産業振興協議会の事業推進組織。(一財)浅間リサーチエクステンションセンター内に事務局を置き、東信州地域内の市町村、商工団体、大学、支援機関、金融機関などで構成している。

東信州次世代産業振興協議会(p94、99)

東信州10市町村(上田市・小諸市・佐久市・千曲市・東御市・御代田町・立科町・長和町・青木村・坂城町)で構成された任意団体。地域内での次世代産業創出と地域内企業の競争力向上を図るための取組を推進している。

人・農地プラン(p87)

5年後、10年後の地域農業の維持・発展を見据えて各地域が抱える「人と農地の問題」の解決を図るため、地域の話し合いにより、「今後の地域の経営体」、「将来の農地利用のあり方」などをまとめたもので、市町村が作成する計画

ファミリー・サポート・センター(p121)

乳幼児や小学生などの児童を持つ子育て中の労働者や主婦などを会員として、「児童の預かりの援助を受けることを希望するか」と「当該援助を行うことを希望するか」との相互援助活動

不育症(p110)

妊娠はするが2回以上の流産・死産もしくは生後1週間以内に死亡する早期新生児死亡により、子を得られない場合をいう。

プライマリーバランス (p47)

国や地方自治体が、社会保障や公共事業に係る様々な行政サービスを提供するための経費（政策的経費）を、税金などで賄っているかを示す指標で、歳入総額から国債や地方債（借金）による収入を差し引いた金額と、歳出総額から公債費（元利償還金）などを差し引いた金額のバランス（基礎的財政収支）のことをいう。

フレイル (p31, 112)

加齢に伴い、身体や精神・心理面などの活動が低下した状態

ぶれジョブ活動 (p114, 115)

障がいのある児童生徒が、地域での職場体験を通し、社会性や自尊感情を向上させるとともに、地域における障がい者理解を促進し、共生社会の実現を目指す活動

北陸新幹線停車駅都市観光推進会議 (p102)

北陸新幹線を活用した広域的な観光振興を目的に、高崎から金沢まで北陸新幹線沿線の11自治体で構成する組織

ほ場 (p87)

農産物を育てる場所

ポストコロナ (p7)

世界的な新型コロナウイルスの感染拡大を境に、価値観や行動様式の転換が起き、社会に定着する期間を指す。

ま行**マイナンバー制度 (p45, 46, 51)**

複数の機関に存在する個人の情報を同一人の情報であるということの確認を行うための社会基盤（インフラ）であり、「社会保障・税制度の効率性・透明性の確保」と「国民にとって利便性の高い公平・公正な社会の実現」に向け、国民一人ひとりに固有の番号を割り当てる制度

まちなか空き店舗バンク (p96)

空き店舗の所有者が、売りたい・貸したい物件を登録し、その情報を、空き店舗を利用したい人に紹介する制度

まちなかキャンパスうえだ (p96, 133)

大学間や地域と大学の連携拠点として、平成28年7月に上田市が海野町に開設。長野大学を中心に市内5大学など（信州大学、長野県工科短期大学校、上田女子短期大学、筑波大学山岳科学センター）が市民向け講座などを展開

まち・ひと・しごと創生総合戦略（総合戦略）

(p2, 6, 26, 51, 52, 81, 103, 104, 125, 126, 138, 148, 162, 163, 167, 168)

人口急減、超高齢化に的確に対応し、人口減少を抑えるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持することを目的とした施策

木質バイオマスエネルギー (p54, 55, 80)

薪、木炭、チップ及びペレットなどの木材に由来する再生可能な資源

モビリティ・ウェルネス・アグリビジネス (p94)

モビリティは交通分野、ウェルネスは健康医療分野、アグリビジネスは農業分野を示す。

や行**友愛訪問 (p117)**

高齢者世帯や障がい者世帯など見守りが必要な世帯の皆さんが、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、安否確認や話し相手など孤独感の解消を図るため、近隣の住民ボランティアが訪問すること。

ユニバーサルデザイン (p68, 115)

障がいの有無に関わらず、すべての人が快適に利用できるように製品や建造物、生活空間などをデザインすること。

ら行**リカレント教育 (p99)**

生涯にわたり教育と就労を交互に繰り返すことにより、スキルを高め続ける教育制度

6次産業化 (p26, 86, 87, 103, 153, 157, 158)

第1次産業である農林水産物の生産だけにとどまらず、それを原材料とした加工食品の製造・販売や観光農園のような地域資源を生かしたサービスなど、第2次産業や第3次産業にまで一体的に行う事業活動（1次×2次×3次＝6次）

ロケツーリズム (p101)

映画やドラマのロケ地となった地域を観光資源とし、撮影地の風景や食を堪能してもらう旅行スタイル

わ行**ワーク・ライフ・バランス (p98, 99, 122, 124)**

働くすべての人が、「仕事」と育児や介護、趣味や学習、休養、地域活動といった「仕事以外の生活」との調和をとり、その両方を充実させる働き方・生き方のこと。

ワーケーション (p92, 101)

「ワーク」(仕事)と「ケーション」(休暇)を組み合わせた造語で、会社員などが、休暇などで滞在している観光地や帰省先などで働くこと。仕事と休暇を両立させる働き方

ワンストップ (p12, 43, 87, 98)

1つの場所で様々なサービスが受けられること。行政においては、従来サービスによって複数に分かれていた窓口を総合窓口設置により、1箇所で行えるようにすること。

アルファベット**AI (p28, 30, 45, 46, 48, 91, 92, 94, 99, 121)**

Artificial Intelligence (アーティフィシャル・インテリジェンス)の略で人工知能。人間の言語を理解したり、論理的な推論や経験による学習を行ったりするコンピュータプログラムなど。

ALT (p129)

Assistant Language Teacher (アシスタント・ランゲージ・ティーチャー)の略で、外国語授業において、日本人教員の助手としてチームを組み、授業を行う外国人教員のこと。

AREC・Fiiプラザ (p94)

エーレック・フィー・プラザ。上田市産学官連携支援施設 (AREC) の管理運営者である（一財）浅間リサーチエクステンションセンターが行う産学・産産連携の促進を図る有料制会員組織。講演会、研究会、技術研修会・セミナー及び情報提供を実施している。

BCP (p74)

Business Continuity Plan (ビジネス・コンティニューティ・プラン)の略。大規模災害において施設が被災した場合、優先的に行う業務を定め、限られた職員や資器材で早期に復旧を図るための業務継続計画

BOD (p54, 80)

生物化学的酸素要求量。Biochemical Oxygen Demand (バイオケミカル・オキシゲン・デマンド)の略。川などから採水した有機物が好気性微生物により分解される過程で消費される水中の酸素量のこと。河川における有機物による水質汚濁の指標

COOL CHOICE (p61, 62)

クール・チョイス。令和12年度に温室効果ガス排出量を平成25年度比で26%削減するという目標達成のため、脱炭素社会づくりに貢献する製品への買換え・サービスの利用・ライフスタイルの選択など、地球温暖化対策に資する「賢い選択」をしていこうという取組

DX (p29)

Digital Transformation (デジタルトランスフォーメーション)の略で、ICTの浸透が人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させること。

5G (p48)

ファイブ・ジー。5th Generation (第5世代移動通信システム)の略で、次世代の通信規格。5Gが普及すれば、様々なモノがネットワークに接続され (IoT)、生活のあらゆるところで通信が行われる。

GIGASCHOOL構想 (p129)

Global and Innovation Gateway for All (グローバル・アンド・イノベーション・ゲートウェイ・フォー・オール)の略で、多様な子どもたち一人ひとりの資質・能力が、より一層育成でき、個別最適化された学びを目指すため、1人1台端末と高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備する構想

ICTタグ化 (p135)

図書データの書き込まれた超小型のICチップを本に貼り、データを機械が読み取ることにより、複数貸出・複数返却の自動処理や図書の管理などの効率化が図られる。

ICT (p30, 45, 46, 48, 66, 79, 94, 96, 102, 141)

Information and Communication Technology (インフォメーション・アンド・コミュニケーション・テクノロジー)の略で、情報通信技術

ICTツール (p30, 48, 49)

情報処理又は情報通信を行うための機器や仕組みのこと。ここでは、インターネットを利用したコミュニケーション手段のこと。

IoT (p28, 31, 46, 91, 92, 94, 99, 121)

Internet of Things (インターネット・オブ・シングス) の略で、「モノのインターネット」と訳される。あらゆる物がインターネットを通し、つながることによって実現する新たなサービス、ビジネスモデル又はそれを可能とする技術の総称

JETRO (p94)

日本貿易振興機構。Japan External Trade Organization (ジャパン・エクスターナル・トレード・オーガニゼーション) の略。貿易・投資促進と開発途上国研究を通し、日本企業の海外展開支援、外国企業の日本への誘致などを行う独立行政法人

LGBT (p38)

L (レズビアン:女性同性愛者)、G (ゲイ:男性同性愛者)、B (バイセクシャル:両性愛者)、T (トランスジェンダー:身体の性と心の性が一致しない人) の頭文字をとった、性的少数者(セクシャルマイノリティ)を表す言葉の一つ

RPA (p30, 45, 46)

Robotic Process Automation (ロボティック・プロセス・オートメーション) の略で、ロボットによる業務効率化・自動処理化のこと。

SDGs (p3, 4, 60, 90, 163, 164, 169, 171)

Sustainable Development Goals (サステナブル・ディベロップメント・ゴールズ) の略で、「誰一人取り残さない」を理念に平成27(2015)年9月の国連サミットで採択された令和12(2030)年までの達成を目指す世界共通の目標。17のゴール(目標)から構成

Society5.0 (p8, 45, 169)

ソサエティ 5.0。国の第5期科学技術基本計画に掲げられている「狩猟社会」(1.0)、「農耕社会」(2.0)、「工業社会」(3.0)、「情報社会」(4.0)に続く「超スマート社会」の実現に向けた一連の取組

UIターン (p87, 97, 98, 144, 145)

都市部の居住者が地方へ移住する人口還流現象の総称。「Uターン」は都市部への移住者が生まれ育った地域へ再び移住すること、「Iターン」は都市部の居住者が地方へ移住すること、「Jターン」は都市部への移住者が出身地の近隣地域へ再び移住すること。

ひと笑顔あふれ 輝く未来につながる^{けんこう}健幸都市
第二次上田市総合計画 後期まちづくり計画
令和3年3月発行

発行・編集 上田市政策企画部政策企画課
〒386-8601 長野県上田市大手一丁目11番16号
TEL.0268-22-4100(代表) FAX.0268-25-4100
上田市ホームページ <https://www.city.ueda.nagano.jp>

